城陽市公共施設等総合管理計画

城陽市

平成２９年２月

令和４年３月改訂

目次

１　はじめに……1

１.１　計画策定の背景と目的……1
１.２　計画の位置づけ……2
１.３　計画の対象範囲……2
１.４　計画期間……2

２　城陽市の概況……3

２.１　人口の動向……3
２.２　財政状況……4

３　公共施設等の現況……5

３.１　公共施設の保有状況……5
３.２　公共施設に係る特徴……7
３.３　インフラ施設の保有状況……8
３.４　インフラ施設に係る特徴……10

４　将来の更新費用等の見通し……11

４.１　公共施設の更新費用等の見通し……11
４.２　インフラ施設の更新費用等の見通し……12

５　公共施設等の計画的管理に関する基本方針……14

５.１　現状や課題に関する基本認識……14
５.２　基本方針……17
５.３　実施方針……17
５.４　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策……18
５.５　フォローアップの実施方針……18

６　施設分類毎の計画的管理に関する基本方針……19

６.１　指標による施設分析……19
６.２　施設分類毎の計画的管理に関する基本方針……21
６.２.１　市民文化系施設……21
６.２.２　社会教育系施設……23
６.２.３　スポーツ・レクリエーション系施設……24
６.２.４　産業系施設……26
６.２.５　学校教育系施設……27
６.２.６　子育て支援施設……29
６.２.７　保健・福祉施設……31
６.２.８　医療施設……33

6.2.9　行政系施設 34
6.2.10　公営住宅 36
6.2.11　道路・橋りょう 37
6.2.12　上下水道施設・上下水道管 37
用語説明（50 音順） 38
城陽市が保有する公共施設に関するアンケートの調査結果報告書（概要） 41
パブリックコメント実施結果報告書 51

１　はじめに

１.１　計画策定の背景と目的

近年、高度経済成長期に整備された公共施設等[*1]が老朽化により集中的に更新時期を迎えることが全国的な課題となっています。一方で、市税収入の減少や社会保障費の増大等により、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少・少子高齢化等による公共施設等の利用者ニーズの変化も進んできているところです。

こうした中、平成26年４月、総務省は全国の地方公共団体に対し、公共施設等を対象として、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な保有や配置、維持管理を行うための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本市が保有する公共施設等の多くは昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に整備されており、今後、老朽化に伴う更新等の時期が集中し、それに係る費用の増大が想定されます。

このような状況に対応するため、本市が保有する公共施設等に関する現状及び課題等を総合的に整理・分析し、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な保有や配置、維持管理を行うことを目的として本計画を策定するものです。

＊１　建物等の公共施設、上下水道管や道路等のインフラ施設の総称。

1.2　計画の位置づけ

本計画は、本市が保有する公共施設等を総合的に管理するための基本的な方向性を示すものであり、今後、本計画に基づき、施設毎の具体的な取組みを進めます。

1.3　計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本市が保有する公共施設及びインフラ施設（公営企業が保有するものを含み、寺田財産区が保有するものを除く。）です。（【図１】）

【図 1　計画対象範囲】

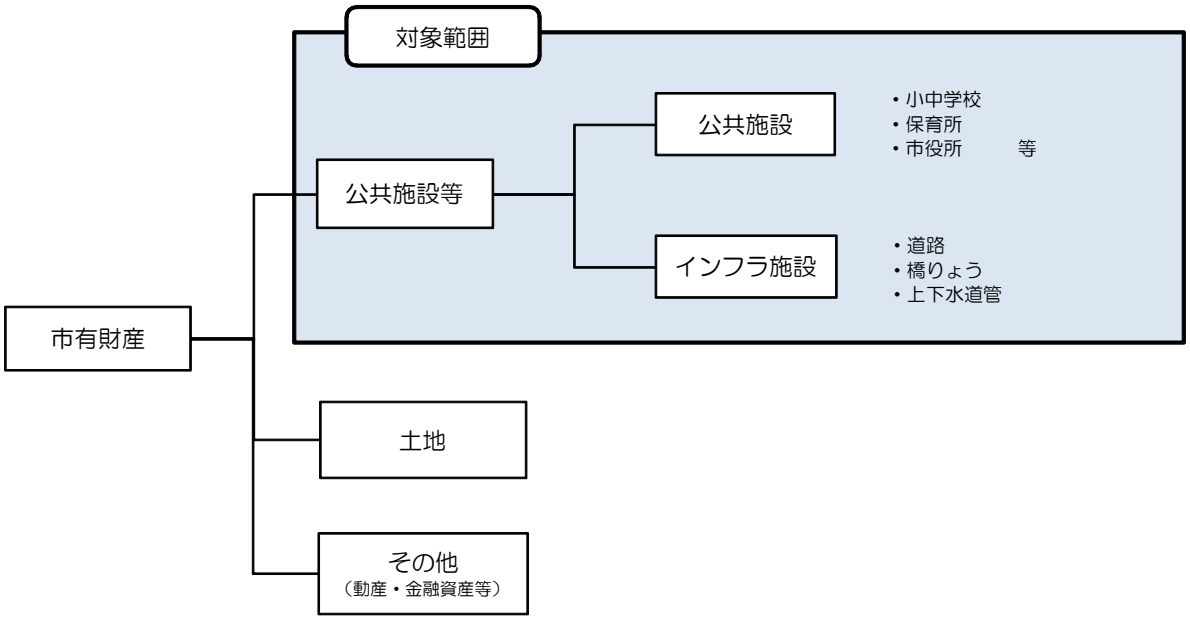

1.4　計画期間

本計画の計画期間は、長期的な視点を踏まえつつ、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。ただし、社会環境の変化等により必要に応じて、適宜見直しを行います。

2　城陽市の概況

2.1　人口の動向

本市の人口は、昭和40年代から増加してきましたが、平成７年の85,398人をピークに減少に転じ、平成27年には76,869人となっています。

年齢３区分別の人口推移をみると、15歳未満の年少人口は、昭和55年以降減少を続けており、今後も減少が続く見込みです。15歳～64歳の生産年齢人口は、総人口のピークである平成７年以降は減少し続けており、今後も減少が続く見込みです。一方、65歳以上の老年人口は、増加し続けており、今後も増加が続く見込みです。（【図２】）

将来人口については、平成27年12月に策定した「山背（やましろ）五里五里のまち　創生総合戦略」において、新名神高速道路の開通、東部丘陵地の整備とその波及効果による企業活動の活性化や交流人口の増加見込みから、平成72年（2060年）の人口約７万人を目指すこととしていますが、現在よりも人口は減少する見込みです。（【図３】）

【図 ２　総人口・年齢３区分別人口の推移】

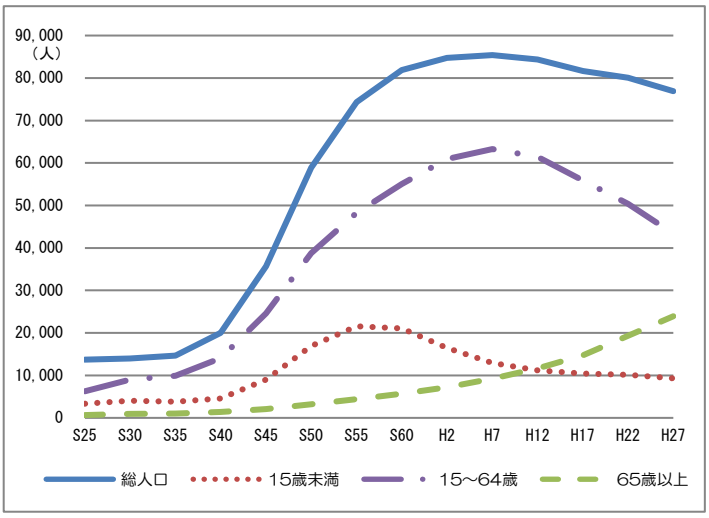

［国勢調査］

【図 ３　将来の人口推計（独自推計）と目標人口】

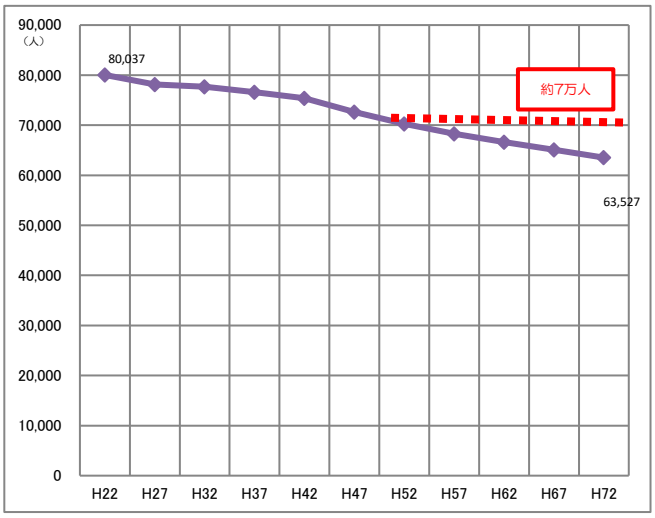

［山背五里五里のまち　創生総合戦略］

2.2　財政状況

歳入については、主な自主財源である市税収入が人口の減少とともに、過去20年で約10億円減少しています。（【図４】）

歳出については、扶助費（社会保障費）が年々増加しており、平成７年度と比較すると約４倍近くに増えています。（【図５】）同経費の歳出全体に占める割合も年々高くなっていることから、このような厳しい財政状況も踏まえた計画を策定する必要があります。

【図 ４　市税収入の推移】

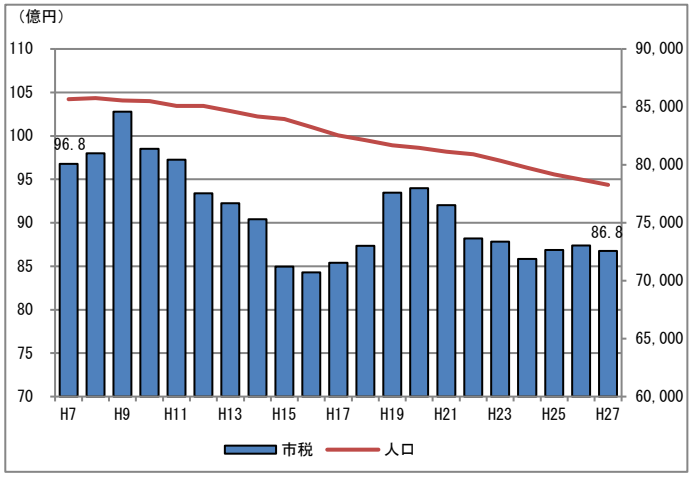

［城陽市統計書より作成］

【図 ５　扶助費の推移】

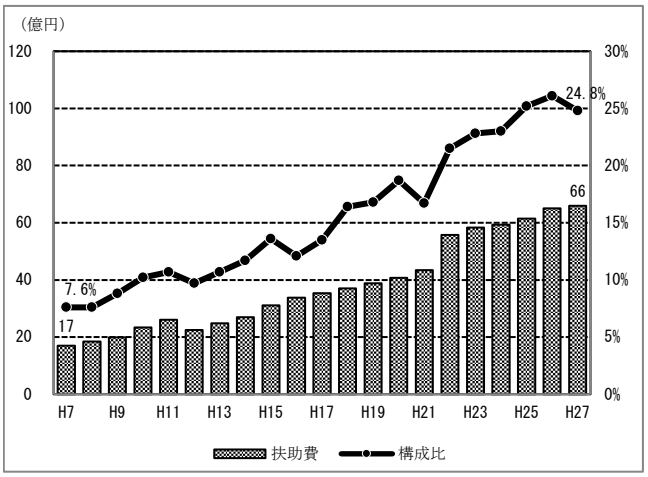

［城陽市統計書より作成］

3　公共施設等の現況

3.1　公共施設の保有状況

本市が保有する公共施設は、平成28年３月31日現在、全118施設、総延床面積は約17.4万㎡となっています。

施設分類別の内訳を見ると、延床面積が最も大きいのは学校教育系施設で56.5%、次いで市民文化系施設が13.5%となっています。（【表１】、【図６】）

また、昭和40年代から昭和50年代にかけて学校教育系施設の整備を多く行っており、その後、市民文化系施設、保健・福祉施設などの施設を整備しています。（【図７】）

【表　1　施設分類別公共施設延床面積】

（平成 28 年3月 31 日現在）

施設分類	主な施設	施設数	延床面積（㎡）	割合（%）	
市民文化系施設	文化パルク城陽	1	16,316.80	9.4	13.5
	コミュニティセンターなど	10	7,232.53	4.2	
社会教育系施設	図書館、歴史民俗資料館	2	2,753.20	1.6	1.6
スポーツ・レクリエーション系施設	総合運動公園など	4	10,871.46	6.3	6.6
	市民テニスコート、市民プールなど	4	574.22	0.3	
産業系施設	産業会館	1	743.11	0.4	0.4
学校教育系施設	小中学校	15	95,336.00	54.8	56.5
	学校給食センター	1	2,858.76	1.6	
子育て支援施設	保育園、学童保育所など	18	9,260.54	5.3	5.3
保健・福祉施設	保健センター	1	1,198.03	0.7	3.6
	老人福祉センターなど	9	5,017.26	2.9	
医療施設	休日急病診療所	1	242.68	0.1	0.1
行政系施設	市役所	1	8,352.05	4.8	9.7
	衛生センター、男女共同参画支援センターなど	7	4,170.33	2.4	
	消防署、消防団器具庫など	34	4,264.64	2.5	
公営住宅	市営住宅	5	385.30	0.2	0.2
上下水道施設	上下水道部庁舎など	4	4,356.45	2.5	2.5
合計		118	173,933.36	100%	

＊施設分類は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）の分類による。
＊文化パルク城陽については、施設全体で約2万㎡であるが、施設分類別（用途別）で分類しているため、寺田コミュニティセンター、図書館、歴史民俗資料館を除いた面積。
＊総延床面積に対する各施設分類の割合については、小数点以下第二位四捨五入のため、内訳と一致しない場合がある。

【図 6　施設分類別延床面積割合】

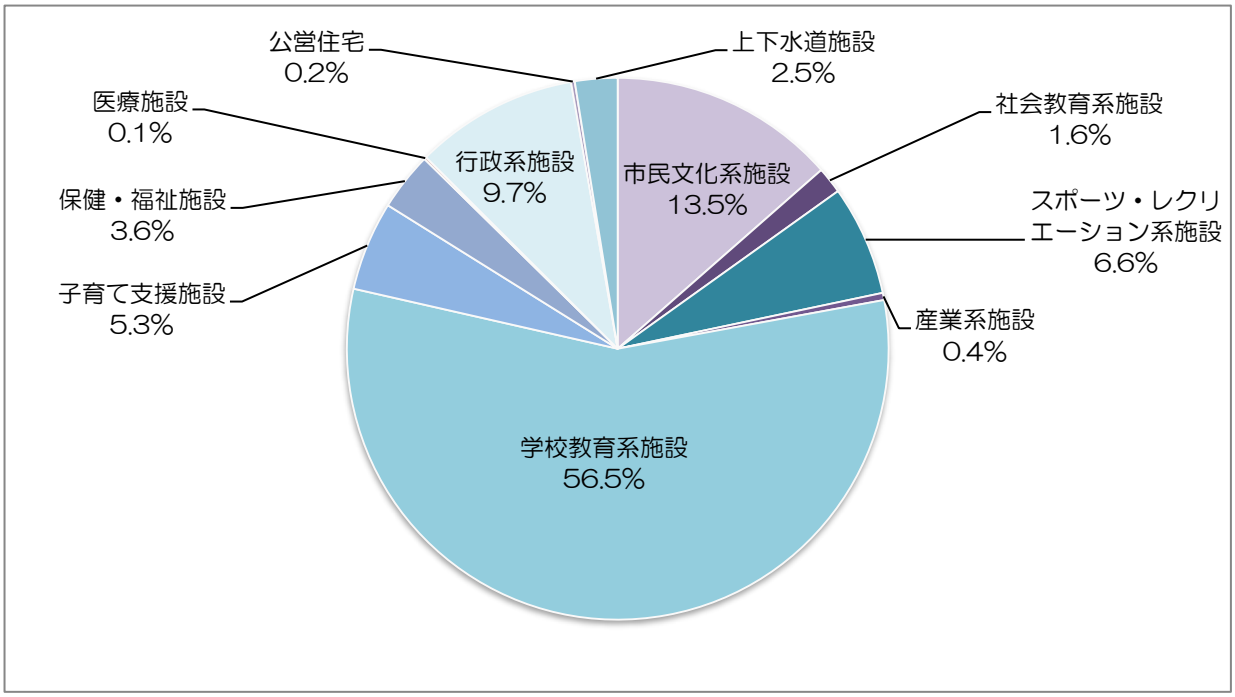

【図 7　公共施設　年度別整備状況】

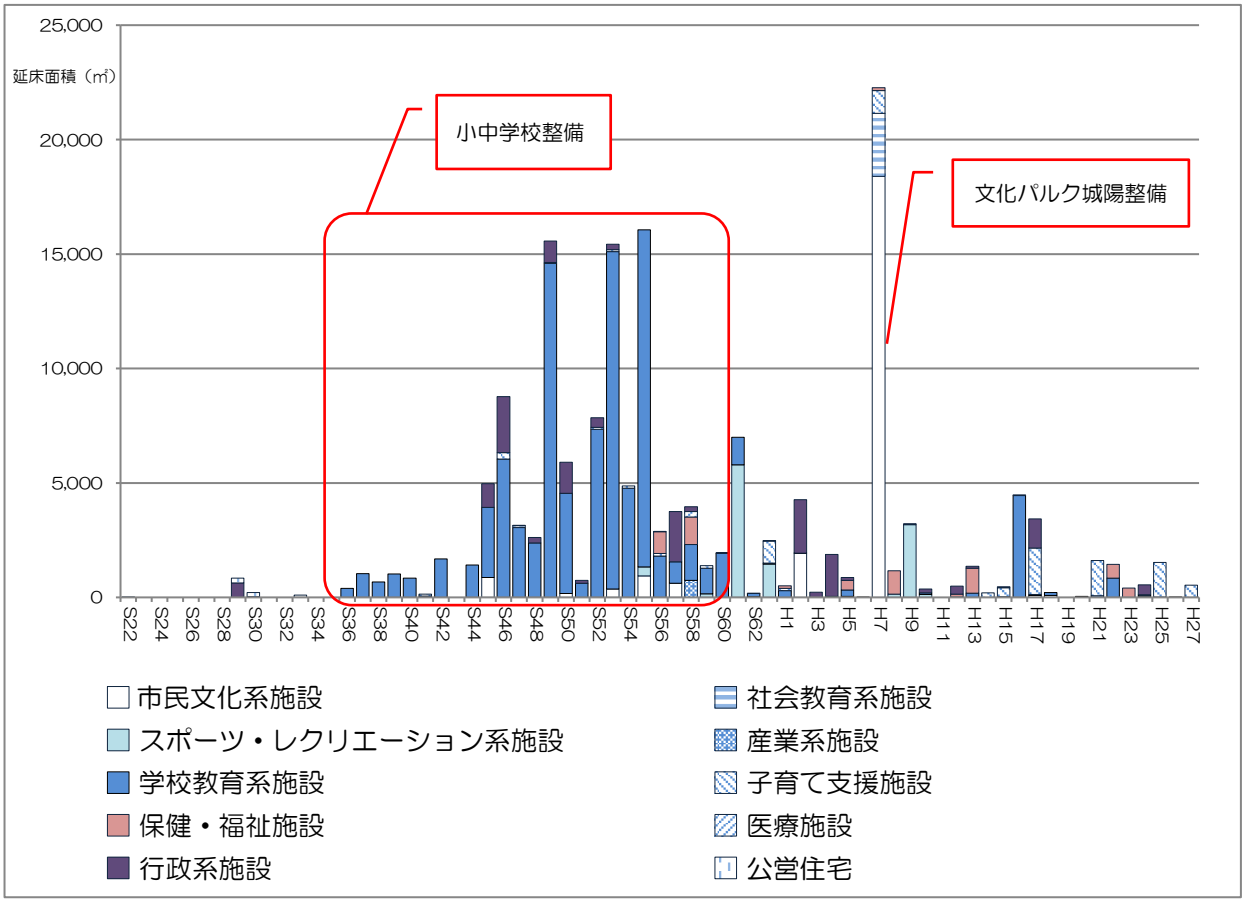

3.2　公共施設に係る特徴

1）学校教育系施設

昭和35年に14,690人であった人口は、昭和55年には74,350人と20年で約５倍に増加しました。この急増した人口に対応するため、小中学校の建築や増改築を短期間に集中して行いました。具体的には、久世小学校（昭和45年度）、今池小学校（昭和46年度）、深谷小学校・西城陽中学校（昭和49年度）、寺田南小学校（昭和50年度）、南城陽中学校・寺田西小学校（昭和53年度）と多くの整備を実施してきたところです。

これら小中学校は、学校教育施設や非常時の避難所としてだけでなく、防災訓練や敬老会、区民運動会など地域活動の拠点としての機能も担っています。

また、安心・安全に学習する環境や非常時の避難所としての安全性を確保するため、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されていた校舎・体育館について、現行の耐震基準に適合するよう耐震化を進め、平成26年度に完了しました。

2）市民文化系施設

市民の文化活動の向上を図り、市民サービスの向上に寄与するため、平成７年度に大規模複合文化施設として、総事業費約178億円をかけ、文化パルク城陽を整備しました。

また、市民同士の交流や生涯学習の場として、昭和55年度から平成７年度にかけて、北部、南部、今池、東部、青谷、寺田の６つのコミュニティセンターを整備しました。

3）行政系施設

行政の中心を担う市役所については、昭和29年度に城陽町役場を建築したのち、人口の急増に伴い増大した行政需要に対応するため、増築を行いました。地震等の災害発生時においても行政機能を維持するため、平成27年度から庁舎の耐震化や防災機能の向上を図っているところです。

4）スポーツ・レクリエーション系施設

市民がスポーツやレクリエーションに親しめる施設として、昭和60年度に総合運動公園を開園しました。昭和61年度に市民体育館を、昭和63年度には宿泊施設アイリスイン城陽を整備しました。その後、平成９年度から平成10年度にかけて宿泊施設プラムイン城陽や総合運動公園（レクリエーションゾーン）を整備しました。

3.3　インフラ施設の保有状況

本市が管理している道路の延長は約278km、面積が約146万㎡となっています。橋りょうは145橋、延長が約0.9km、面積が約0.6万㎡となっています。（【表２】、【図８】）

上水道管は、管路延長が約313km となっています。また、下水道管については、管路延長が約270km となっています。（【図９】、【図10】）

【表 2　インフラ施設の概要】

（平成 28 年3月 31 日現在）

資 産 分 類	延長（m）	面積（㎡）
道　　路	277,546	1,460,571
橋 り ょ う	934	5,521
上 水 道 管	313,285	―
下 水 道 管	270,375	―

＊小数点以下四捨五入。

【図 8　橋りょう　年度別整備状況】

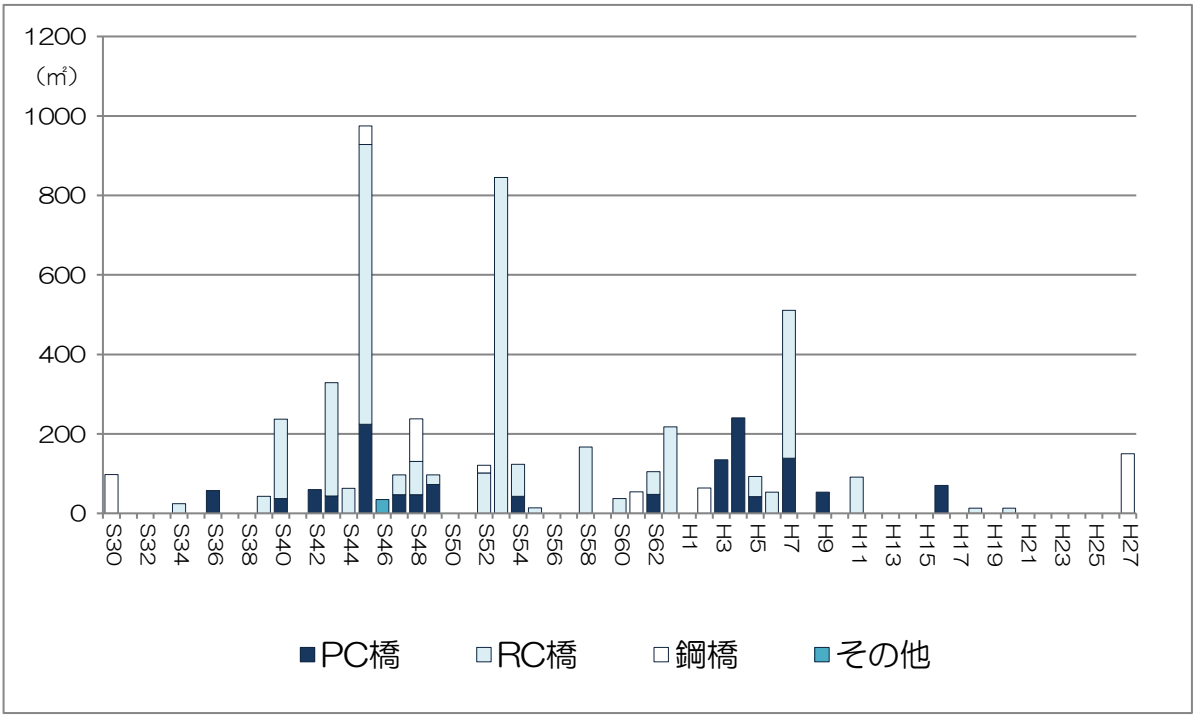

【図 9　上水道管　年度別整備状況】

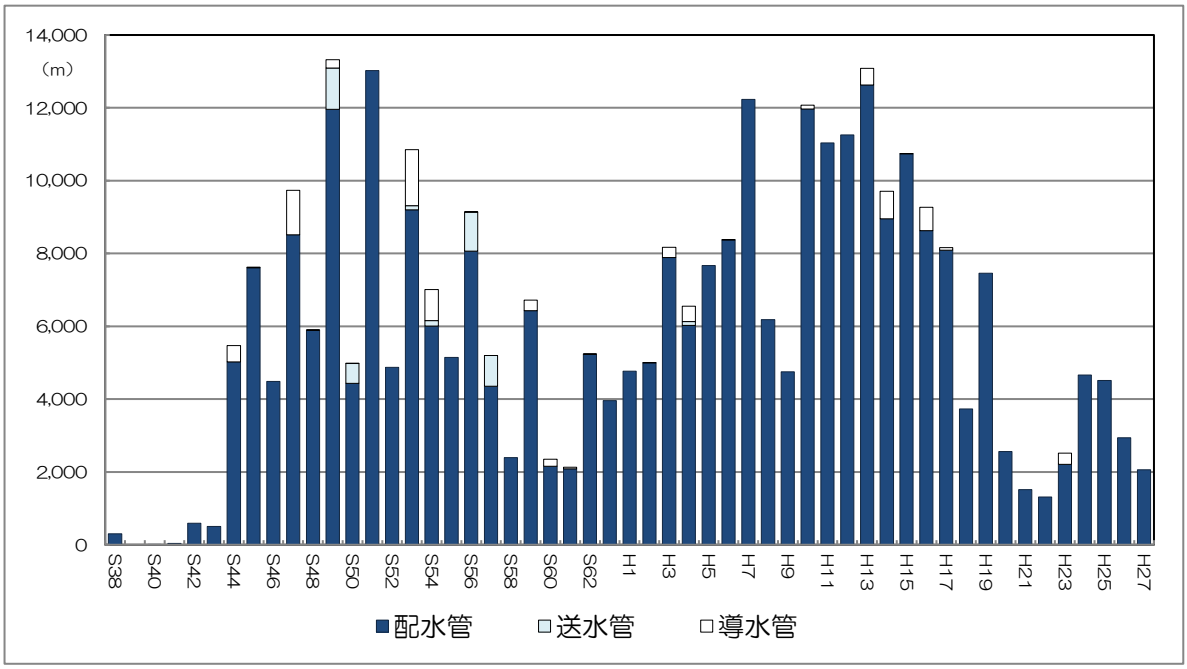

【図 10　下水道管　年度別整備状況】

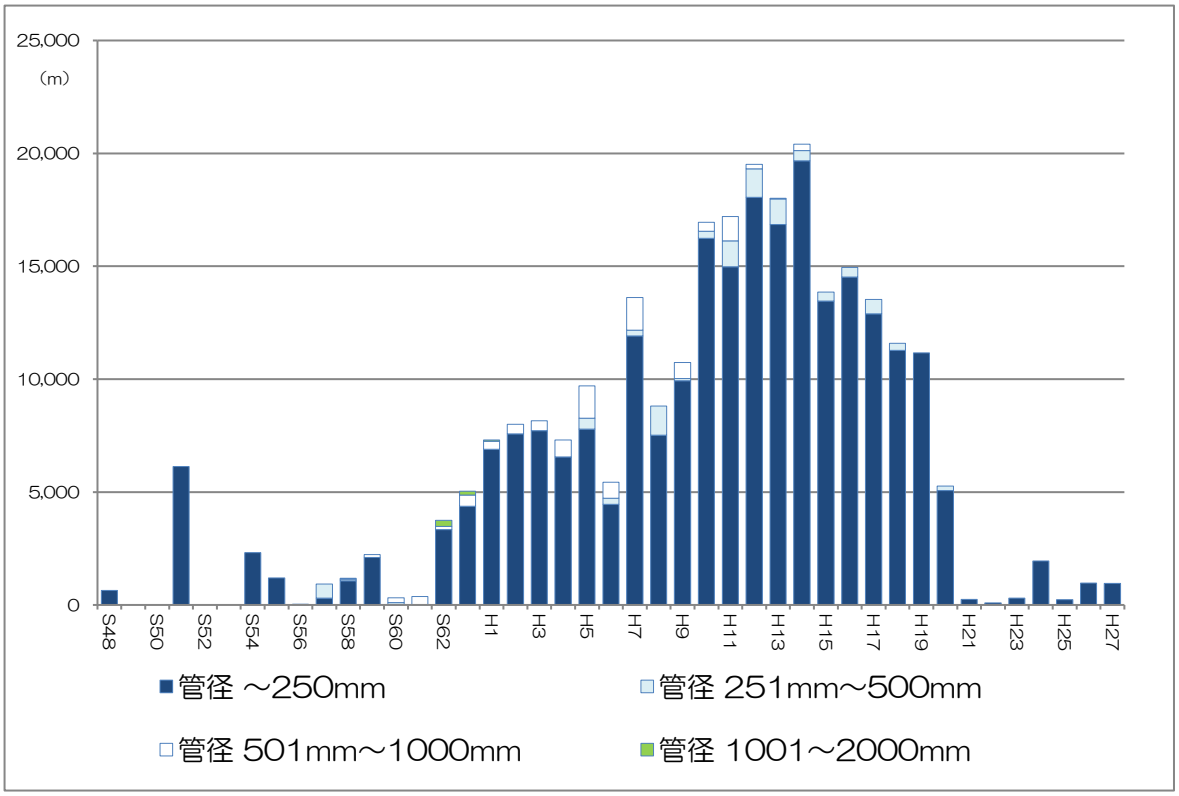

＊昭和 57 年以前の整備については、宅地開発時等に開発業者等が整備。

3.4　インフラ施設に係る特徴

橋りょうは、計画的かつ予防的な修繕により長寿命化を図り、維持管理費用の縮減と平準化及び道路交通の安全性の確保を目的とする「城陽市　橋りょう長寿命化修繕計画」を平成25年度に策定し、当該計画に基づき修繕を行っています。

上水道は、昭和37年に事業認可を受け、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増に伴い拡張事業に取組みました。その後、下水道整備に伴い支障となる上水道管の布設替等を進めました。しかしながら、布設替を行っていない上水道管については、既に更新を順次進めていく時期を迎えている状況です。

また、下水道は、昭和58年度から公共下水道整備を開始しました。早期完成を目指し、平成20年度までに集中して整備に取組んだ結果、下水道普及率は約99%に達しています。上水道に比して、整備年次が比較的近年であることから、今後、昭和62年度以降に整備された下水道管が法定耐用年数50年を超える平成49年度（2037年度）以降、本格的な更新時期を迎えることとなります。

4　将来の更新費用等の見通し

4.1　公共施設の更新費用等の見通し

公共施設については、建築後30年を大規模改修時期、60年を更新（建替え）時期[*1]とした場合、平成28年度から平成36年度にかけて小中学校の大規模改修時期が到来し、平成37年度には文化パルク城陽の大規模改修時期を、平成43年度（2031年度）頃からは小中学校の更新（建替え）時期を迎えることとなります。

現在の延床面積を維持し、建築後30年で大規模改修、60年で更新（建替え）を行うと仮定した場合、今後40年間（平成28年度～平成67年度）に必要な更新費用等を試算[*2]すると、その費用の総額は約648億円となります。また、この間の１年あたりの平均整備額は、直近５年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設に係る投資的経費の年平均額と比較すると約２倍の費用が必要となる試算結果となっています。（【図11】）

【図 11　年度別公共施設更新費用等（試算）】

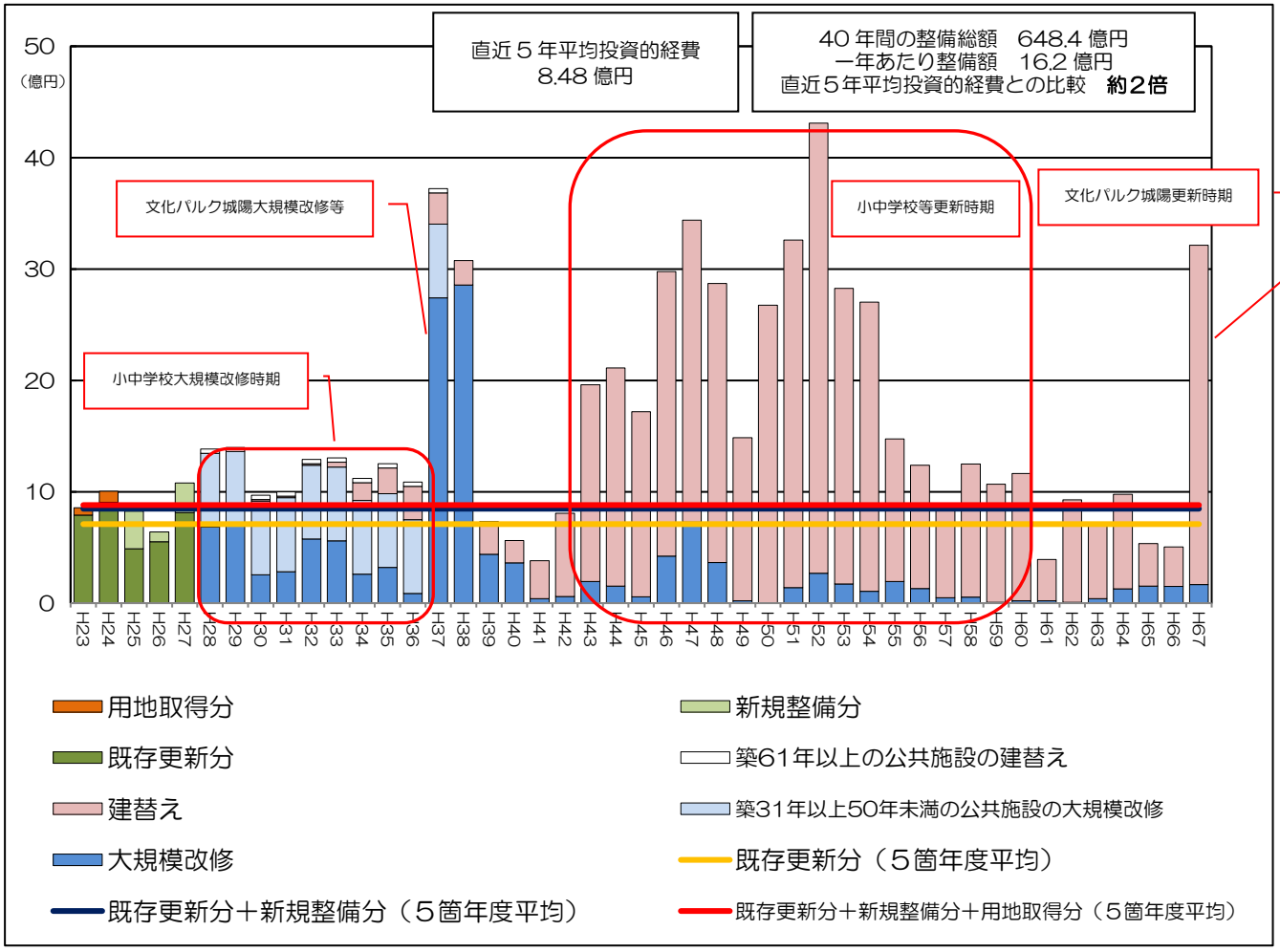

［公共施設等更新費用試算ソフト］

＊１　「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）による。
＊２　公営企業施設を除く。

4.2　インフラ施設の更新費用等の見通し

上水道管は順次更新を進めているところですが、人口急増期の昭和40年代から昭和50年代に大幅な拡張整備を行った上水道管が、平成28年度から平成37年度にかけて法定耐用年数を迎えるため、更新費用が増加する見通しとなっています。

昭和62年度以降集中的に整備を進めた下水道管は法定耐用年数を迎える平成49年度（2037年度）頃から更新費用が増加する見通しとなっています。

公共施設と同様に、現在の規模を維持すると仮定した場合、今後40年間（平成28年度～平成67年度）に必要な更新費用等を試算すると、その費用の総額は約716億円となります。また、この間の１年あたりの平均整備額は、直近５年間（平成23年度～平成27年度）のインフラ施設に係る投資的経費の年平均額と比較すると、約1.5倍の費用が必要となる試算結果となっています。（【図12】）

【図 12　年度別インフラ施設更新費用等（試算）】

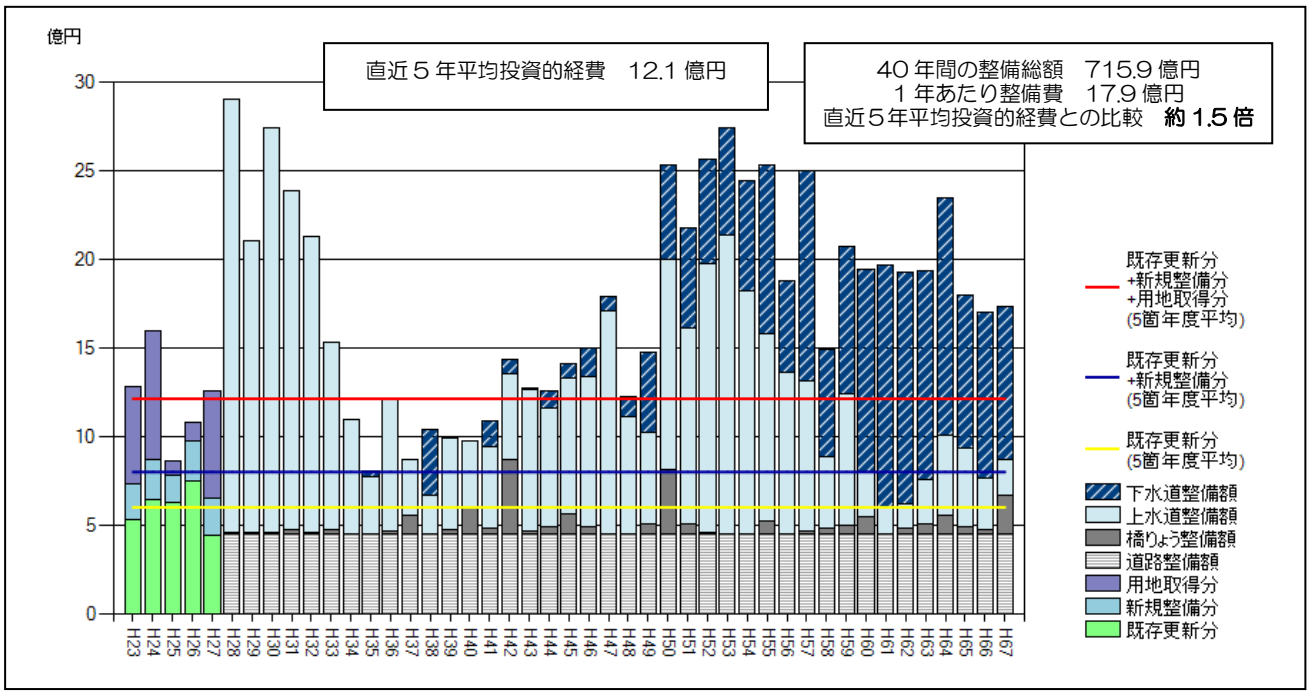

［公共施設等更新費用試算ソフト］

（試算条件設定）

			更新年数	更新単価
建物	更新（建替）	市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系	60 年	400 千円/㎡
		スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉		360 千円/㎡
		学校教育系、子育て支援		330 千円/㎡
	大規模改修	市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系	30 年	250 千円/㎡
		スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉		200 千円/㎡
		学校教育系、子育て支援		170 千円/㎡
道路			10 年	4,700 円/㎡
橋りょう		PC 橋・RC 橋	60 年	PC 橋　425 千円/㎡
		鋼橋		500 千円/㎡
上水道	導水管・送水管	～300mm 未満	40 年	100 千円/m
		300mm 以上～500mm 未満		114 千円/m
		500mm 以上～1,000mm 未満		161 千円/m
	配水管	～150mm 以下		97 千円/m
		～200mm 以下		100 千円/m
		～250mm 以下		103 千円/m
		～300mm 以下		106 千円/m
		～350mm 以下		111 千円/m
		～400mm 以下		116 千円/m
		～450mm 以下		121 千円/m
		～550mm 以下		128 千円/m
		～600mm 以下		142 千円/m
		～800mm 以下		178 千円/m
下水道		～250mm 以下	50 年	61 千円/m
		～500mm 以下		116 千円/m
		～1,000mm 以下		295 千円/m
		～2,000mm 以下		749 千円/m

＊「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）に基づく設定。
- 建物は30年で大規模改修、60年で更新（建替え）とする。また、工事期間は大規模改修２年、更新（建替え）３年とする。
- 道路は10年、橋りょうは60年で更新（舗装張替えまたは架け替え）とする。
- 道路の更新数量は総面積を10年で割った面積を１年分の更新数量として設定。
- 上水道、下水道については法定耐用年数（地方公営企業法施行規則により減価償却のために定められた年数）を更新時期とする。

５　公共施設等の計画的管理に関する基本方針

5.1　現状や課題に関する基本認識

１）現状及び将来見通しのまとめ

- 昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に短期間で整備した公共施設の更新費用等は、平成36年度までは一定の範囲内で推移しますが、文化パルク城陽の大規模改修時期となる平成37年度、小中学校の更新（建替え）時期となる平成43年度（2031年度）以降は、現状の３倍から４倍の更新費用等が生じる見込みです。
- 上水道管については、既に更新時期に入っているため、更新や耐震化に係る費用が生じる見込みであり、更新等について計画的に進めていく必要があります。
- 下水道管については、昭和62年度以降に整備した下水道管が法定耐用年数を迎える平成49年度（2037年度）以降多額の更新費用等が発生する見込みです。
- 上記公共施設等の更新等に必要な経費に対し、新市街地整備をはじめとするプロジェクトによる地域経済の活性化により財政基盤の強化を目指しているところですが、15歳から64歳までの生産年齢人口は今後も減少する見込みであり、また、扶助費等義務的経費の増加が見込まれるため、財源の確保は一層厳しくなることが想定されます。

２）基本的な考え方

●まちづくりと市民ニーズをふまえた施設の選択と集中

本計画期間である今後10年間は新名神高速道路の開通や東部丘陵地の整備により本市を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれます。これらを踏まえ、平成27年度に策定した「山背（やましろ）五里五里のまち　創生総合戦略」に基づき、企業立地、大型商業施設の進出や地元企業の活性化などによる地域振興を目指しているところです。今後、交流人口の拡大や市民ニーズの変化などを視野に入れた公共施設等の整備方針を立てる必要がありますが、交流人口の拡大等などに伴う施設の整備等が必要となる場合においても、既存施設の有効活用等の方策を検討する必要があります。

また、「山背（やましろ）五里五里のまち　創生総合戦略」において、平成72年（2060年）に人口約７万人を目指すとしたところですが、人口のピークである約８万６千人と比較すると、約８割の人口規模となり、今後、市民のニーズ、行政効率、費用対効果等を考慮のうえ、施設の大規模改修や更新時には、減築や統廃合、複合化など施設の選択と集中を図っていく必要があります。

●長寿命化の検討

財政負担の平準化を図る方策の一つとして、公共施設の長寿命化について検討する必要があります。

＜参考＞長寿命化を実施した場合の更新費用等（試算）

現在の延床面積を維持し、建築後40年を大規模改修時期、80年を更新時期とした場合

パターン	①30 年　大規模改修 60 年　更新	②40 年　大規模改修 80 年　更新	①と②の比較 （②－①）
40 年間の整備総額	648.4 億円	319.1 億円	▲329.3 億円
年平均整備額	16.2 億円	8.0 億円	▲8.2 億円
直近５年間年平均投資的経費（8.48 億円）と年平均整備額の差	7.72 億円	▲0.48 億円	―

＊鉄筋コンクリート造の場合、更新までの平均年数は概ね 42 年となっているが、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70～80 年程度の長寿命化が可能。（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省））

●効率的な施設運営

施設の運営について、省エネルギー機器の導入などによる維持管理経費の縮減や市民サービスの向上のための方策を検討する必要があります。また、民間活力の導入や近隣市町との広域連携による相互利用等の可能性について検討する必要があります。

●安心・安全な施設の提供

保有する施設については、日常の点検や危険箇所の修繕等により市民が安心・安全に利用できるよう提供していく必要があります。

●市民との情報共有

公共施設のあり方を検討する際には、市民との情報共有を図り、意見を聴く必要があります。

●指標による施設の分析

公共施設の施設分類毎の計画的管理に関する基本方針の検討にあたっては、各施設の個別状況だけでなく、建物の耐震性、経過年数、利用状況等の指標に基づいた分析と併せて総合的に検討する必要があります。（【図13】）

【図 13　公共施設分析のイメージ】

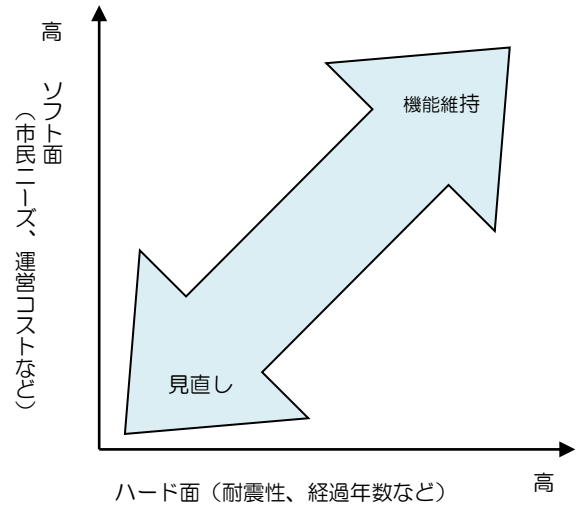

・ソフト面の例
　…運営コストが低く、市民ニーズが高い⇒高い

・ハード面の例
　…耐震性が有り、建築後年数が経過していない⇒高い

5.2　基本方針

基本的な考え方に基づき、公共施設等の計画的管理に関する方針を次のように定めます。

基本方針１　公共施設の保有・配置の適正化

- 公共施設については、現施設数を上限とする。
- まちづくりを踏まえた公共施設の整備時や既存公共施設の大規模改修・更新時には、既存公共施設の有効活用とともに、統廃合、複合化、長寿命化等を検討する。

基本方針２　効率的かつ安心・安全な施設運営の実現

- 施設の安全を確保するため、計画的な改修、保全に努める。
- 民間活力の導入や広域連携等、維持管理経費の縮減や市民サービスの向上につながる方策を検討する。

5.3　実施方針

個別の公共施設等については、下記の実施方針に基づき、施設所管課において個別施設整備計画を作成し、取組みを進めます。

１）統廃合や複合化の推進方針

今後の本市を取り巻く環境の変化を視野に入れつつ、既存の公共施設を最大限有効活用できるよう取組みを進めます。公共施設の統廃合や複合化については、人口推移、市民ニーズ、行政効率、費用対効果等と併せ、施設の配置、利用状況等総合的に勘案し、その結論をもって判断します。また、近隣市町との広域連携についても検討します。

２）長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化については、人口推移、市民ニーズ、行政効率、費用対効果等と併せ、配置、利用状況等総合的に勘案し、その結論をもって実施します。インフラ施設については、長寿命化への取組みを検討するとともに、既に長寿命化計画を策定済の施設については、定めた方向性により適切に対応します。

３）耐震化の実施方針

耐震改修については、人口推移、市民ニーズ、行政効率、費用対効果等と併せ、施設の配置、利用状況等、施設のあり方を総合的に勘案し、その結論をもって実施します。

４）点検・診断の実施方針

点検・診断においては、各公共施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ施設についても、定期的なパトロール、定期点検による現状把握を行います。

５）維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の重要度や劣化状況に応じ、計画的な改修・更新等に努めるとともに、効率的な維持管理を図るため、民間活力の導入について検討します。また、設備等の更新の際には、省エネルギー機器の導入等について検討します。

６）安全確保の実施方針

日常の点検・診断等において、危険性が認められた施設については、適切な修繕等により安全確保を行います。

5.4　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の計画的な管理にあたっては、公共施設等の基礎情報や個別施設整備計画等のデータについて一元管理し、適切に更新等を実施するとともに、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取組みます。

5.5　フォローアップの実施方針

PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しなどの継続的な取組みを行うとともに、PDCA サイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行います。

また、社会情勢の変化や関連する計画の作成、変更などにも応じ、適宜見直しを行います。

6　施設分類毎の計画的管理に関する基本方針

6.1　指標による施設分析

「5.1　2）基本的な考え方」により、下記に基づき、平成28年３月31日時点で本市が保有する施設を対象に分析を行いました。

【表 3　施設分析項目一覧】

	項目	内容		項目	内容
ハード面	耐震性	耐震性の有無	ソフト面	運営コスト	施設延床面積１㎡あたりの維持管理経費
	老朽度	建築後の経過年数			
	公共性	行政の事務・事業執行や市民サービスの提供に係る重要度		利用状況	施設毎の利用状況

各施設の分析結果は、【図 14　施設分析結果分布状況】のとおりです。施設分析結果も踏まえ、施設分類毎の方針を定めます。

【図 14　施設分析結果分布状況】

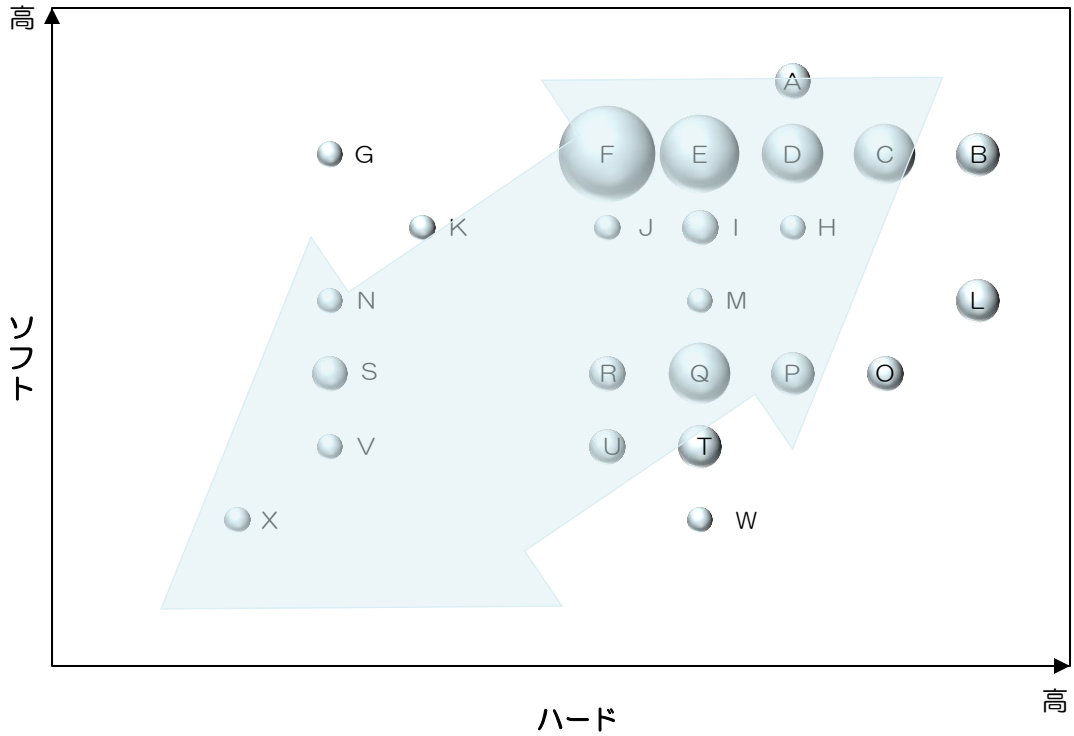

・ソフト面の例…運営コストが低く、市民ニーズが高い⇒高い
・ハード面の例…耐震性が有り、建築後年数が経過していない⇒高い

＊この分析は本計画の策定にあたり、計画対象施設を一律に比較するため、施設分類に関わらず統一的な指標により分析しています。また、この分析をもってのみ方向性を決定するものではありません。

【表 4　公共施設分布位置一覧】

分布位置	施設名
A	西部デイサービスセンター、東部デイサービスセンター
B	青谷消防分署、久津川保育園、ふたば園
C	久津川消防分署、史跡芝ヶ原古墳便益施設、久世保育園、しいの木保育園、寺田学童保育所、青谷学童保育所
D	城陽シルバーワークプラザ、消防本部・消防署、消防訓練塔、西部在宅介護支援センター、青谷保育園、久津川学童保育所
E	市役所、保健センター、古川学童保育所、久世学童保育所、深谷学童保育所、寺田南学童保育所、寺田西学童保育所、今池学童保育所、富野学童保育所、富野幼稚園
F	久津川小学校、古川小学校、久世小学校、深谷小学校、寺田小学校、寺田南小学校、寺田西小学校、今池小学校、富野小学校、青谷小学校、城陽中学校、西城陽中学校、南城陽中学校、東城陽中学校、北城陽中学校
G	市営住宅
H	鴻の巣保育園
I	今池コミュニティセンター、青谷コミュニティセンター
J	福祉センター
K	衛生センター
L	男女共同参画支援センター、今池保育園、地域子育て支援センター
M	東部コミュニティセンター
N	北部コミュニティセンター（北公民館）
O	学校給食センター、北部老人福祉センター
P	鴻ノ巣山散策道、総合運動公園（レクリエーションゾーン）、西部老人福祉センター
Q	休日急病診療所、文化財資料室、歴史民俗資料館、図書館、市民テニスコート、東部老人福祉センター
R	防災センター、総合老人福祉センター
S	久津川公民館、市民プール
T	産業会館、寺田コミュニティセンター、文化パルク城陽
U	南部コミュニティセンター（働く女性の家）、総合運動公園（スポーツゾーン）
V	富野公民館
W	宿泊施設（プラムイン城陽・アイリスイン城陽）
X	地域ふれあいセンター

＊水気耕栽培センターは、施設休止中のため分析対象外。
＊消防団器具庫、備蓄倉庫、その他倉庫等は、恒常的に稼動していないため分析対象外。
＊公営企業施設は分析対象外。

6.2　施設分類毎の計画的管理に関する基本方針

6.2.1　市民文化系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
文化パルク城陽 （寺田コミュニティセンター、図書館、歴史民俗資料館除く）	市民が芸術に感動し、文化を創造し、共に交歓する場を提供することにより、市民の文化活動の向上を図り、もって市民福祉の増進に寄与するため、大規模複合文化施設として設置	1	16,316.80
コミュニティセンター ・北部コミュニティセンター（北公民館） ・南部コミュニティセンター（働く女性の家） ・今池コミュニティセンター ・東部コミュニティセンター ・青谷コミュニティセンター ・寺田コミュニティセンター	うるおいのある豊かな住みよい地域社会を形成することを目的にコミュニティ事業を実施する拠点として設置	6	5,644.05
公民館 ・久津川公民館 ・富野公民館	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置	2	276.36
地域ふれあいセンター	適応指導教室、高齢者向け卓球教室等として活用、また、各種証明等の取次ぎを行う施設として設置	1	362.56
福祉センター	市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的に設置	1	949.56

＊地域ふれあいセンター内の各種証明等の取次ぎを行うふれあい市民サービスサービスコーナーについては、平成 29 年3月末をもって廃止。

■現状と課題

文化パルク城陽は、建築から 20 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

市内に６ヶ所設置しているコミュニティセンターは、比較的新しい施設でも建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。特に北部コミュニティセンター（北公民館）については、現行の耐震基準を満たしていません。

南部コミュニティセンターに設置している働く女性の家については、新市街地の整備等により雇用機会の拡大が見込まれることから、より多くの市民を対象とした就労支援等の施策を行っていくことが必要です。

久津川公民館及び地域ふれあいセンターは、建築後約40年と非常に古く、安全性の観点から現状のまま使用し続けることは困難な状況にあります。

富野公民館は、建築から50年以上が経過しています。市が保有する施設の中でも特に老朽化が著しい状況にあり、安全性の観点から現状のまま使用し続けることは困難な状況にあります。

福祉センターについては、平成17年度に施設改修を実施し、施設の寿命の延伸を図っています。

■今後の方針

文化パルク城陽については、用地関係経費を除いても約140億円の事業費がかかっています。今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから、適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努めます。また、収益の拡大により運営に係る経費の負担低減に努めます。

南部コミュニティセンターに設置している働く女性の家については、機能の充実を図るため、他の施設との機能等の統合を含め就労機会の確保や市民サービスの向上に向けた方策を検討します。

久津川公民館、地域ふれあいセンター及び北部コミュニティセンター（北公民館）については、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されていることから、「５.３　３）耐震化の実施方針」に基づき、久津川地域全体での公共施設の配置、利用状況等を考慮のうえ、施設のあり方について検討します。

富野公民館についても、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されていることから、「５.３　３）耐震化の実施方針」に基づき、施設の配置、利用状況等を考慮のうえ、施設のあり方について検討します。

各コミュニティセンターについては、北部コミュニティセンター（北公民館）を除き、長寿命化に努めます。また、貸館業務による収益の拡大により運営に係る経費負担の低減に努めます。

6.2.2　社会教育系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
図書館	市民の教育と文化の発展に寄与することを目的に設置	1	1,667.20
歴史民俗資料館 （五里ごり館）	歴史資料、民俗資料、考古資料等の保存及び活用を図ることにより、市民の文化活動の向上を図り、市民福祉の増進に寄与することを目的に設置	1	1,086.00

■現状と課題

図書館、歴史民俗資料館は文化パルク城陽内に設置しています。建築から20年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

■今後の方針

図書館、歴史民俗資料館（五里ごり館）は、文化パルク城陽との複合施設であり、改修に際しても一体的に実施することが見込まれます。今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから、適切な維持管理を実施するとともに長寿命化に努めます。

歴史民俗資料館（五里ごり館）については、新たにエコミュージアム事業のコア施設として位置付けることとしており、案内施設、サテライト施設との連携により、歴史民俗資料館（五里ごり館）のみならず、市全体へ人の流れを作ることで、地域経済の活性化を図ります。

6.2.3　スポーツ・レクリエーション系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
総合運動公園 （スポーツゾーン）	市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場とするために、スポーツ・レクリエーションの総合施設として整備	1	5,957.34
総合運動公園 （レクリエーションゾーン）		1	276.46
宿泊施設 アイリスイン城陽	広域的なスポーツ・レクリエーション需要に対応するとともに、市民が、学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ施設として設置	1	1,457.48
宿泊施設 プラムイン城陽	身近な野外活動の拠点として、市民が、文化・スポーツ・レクリエーションの活動の場として利用することを目的に設置	1	3,180.18
市民プール	市民の夏期における健康・体力づくりの場として整備	1	394.30
市民テニスコート	市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場として整備	1	48.60
鴻ノ巣山散策道	ふるさと城陽及び南山城地域を一望できる場として親しまれてきた鴻ノ巣山の展望施設として整備	1	67.57
史跡芝ヶ原古墳便益施設	周辺の史跡を含めた史跡巡りの拠点として整備	1	63.75

■現状と課題

総合運動公園（スポーツゾーン）、総合運動公園（レクリエーションゾーン）、宿泊施設アイリスイン城陽、宿泊施設プラムイン城陽、市民プール、市民テニスコートは、現在、指定管理者制度により運営しています。

総合運動公園（スポーツゾーン）は昭和60年度から昭和61年度にかけて供用を開始しました。年間延べ約21万人が利用しており、利用者数は増加傾向にあります。しかし、供用開始から30年以上が経過し、老朽化による改修等の必要性が高まっています。

総合運動公園（レクリエーションゾーン）は、平成10年度に全エリアの供用を開始しました。大型遊具やローラースライダーが設置されていますが、老朽化が進んでいます。

宿泊施設アイリスイン城陽、宿泊施設プラムイン城陽については、両施設とも老朽化が進んでおり、宿泊施設プラムイン城陽については、運営が厳しい状況が続いています。

市民プールは、昭和55年度に開園し、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されています。

平成5年度に整備した市民テニスコートは、夜間照明施設の整備や人工芝化により、利用者の多様なニーズに対応してきたこともあり、利用者数は増加傾向にあります。

鴻ノ巣山散策道は、年間延べ約２万人の利用者があるものの、整備から約30年が経過し、老朽化が進んでいます。

史跡芝ヶ原古墳便益施設は、平成25年度に供用を開始した施設です。

■今後の方針

スポーツ・レクリエーション施設については、将来的に新名神高速道路の開通により交通アクセスが良化する場所に位置しています。その長所を生かした事業展開につなげるため、全般的に老朽化が進んでいる施設の効率的、効果的な維持管理を行うとともに、長寿命化に努めます。

特に宿泊施設アイリスイン城陽・宿泊施設プラムイン城陽は、総合運動公園（レクリエーションゾーン）を含めた一括管理とし、平成31年度より新たな指定管理者が管理することから、宿泊施設として、適切な維持管理とソフト面の充実を図り、魅力ある施設運営を目指します。

市民プールについては、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されていることから、今後施設のあり方について検討します。

また、それぞれ使用料等を徴収している施設において、運営に係る経費負担の低減のため、収益力の向上を図ります。

6.2.4　産業系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
産業会館	産業の振興及び発展を図ることを目的に設置	1	743.11

■現状と課題

産業会館は保健センターと休日急病診療所との複合施設となっています。建築から30年以上が経過し、老朽化による改修等の必要性が高まっています。

主な利用者は商工業者等ですが、利用者数が伸び悩んでいます。

■今後の方針

昭和58年度建築の産業会館は老朽化が進んでいるものの、現在同時並行的に進んでいる市の大規模事業と産業政策は不可分であり、同施設に事務所を構え、重要な役割を担う城陽商工会議所の拠点は維持する必要があるため、効果的な維持管理を行うとともに、長寿命化に努めます。

6.2.5　学校教育系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
小学校 ・久津川小学校 ・古川小学校 ・久世小学校 ・深谷小学校 ・寺田小学校 ・寺田南小学校 ・寺田西小学校 ・今池小学校 ・富野小学校 ・青谷小学校	義務教育の場として設置	10	57,390.00
中学校 ・城陽中学校 ・西城陽中学校 ・南城陽中学校 ・東城陽中学校 ・北城陽中学校	義務教育の場として設置	5	37,946.00
学校給食センター	児童・生徒の心身の健全な発達を促し、教育活動の一環として食育の推進を図ることを目的に学校給食の調理等を行う施設として設置	1	2,858.76

■現状と課題

昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に多くの小中学校を建築しており、市内に10小学校、５中学校を設置しています。

これらの建物は昭和56年以前の旧耐震基準で建築されていましたが、子どもが安心・安全に学習する環境や非常時の避難所としての安全性を確保するため、校舎・体育館の耐震化を進め、平成26年度に小中学校全ての耐震化を完了しました。また、良好な学習環境を整備するため、教室等の空調整備を進めています。

学校給食センターは、市立小中学校の学校給食の調理等を行っています。給食センターは平成16年度に移転新築しています。

■今後の方針

小中学校については、より安全な環境を確保するため、非構造部材の耐震化を進めるとともに、平成43年度（2031年度）頃から集中する更新（建替え）時期に備え、財政負担の平準化を図るため、長寿命化に努めます。また、今後の児童・生徒数の見込み等に鑑み、適切な施設水準について検討します。

学校給食センターについては、小中学校の完全給食の実施を担う施設であることから、安心・安全な給食を長期にわたり、安定的に提供できるよう、効率的、効果的な維持管理を行います。

6.2.6　子育て支援施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
保育園 ・鴻の巣保育園 ・久津川保育園 ・青谷保育園 ・久世保育園 ・今池保育園 （・しいの木保育園）	保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的に設置	6	7,056.23
幼稚園 ・富野幼稚園	幼児を保育し、その心身の発達に寄与することを目的に設置	1	453.00
学童保育所 ・久津川学童保育所 ・古川学童保育所 ・久世学童保育所 ・深谷学童保育所 ・寺田学童保育所 ・寺田南学童保育所 ・寺田西学童保育所 ・今池学童保育所 ・富野学童保育所 ・青谷学童保育所	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働者等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に設置	10	1,214.86
地域子育て支援センター （ひなたぼっこ）	子育てを支援する基盤の形成を図り、子育て支援に関する施策を総合的に支援するとともに、地域や多世代の交流に寄与することを目的に設置	1	536.45

＊保育園数…公設公営２園、公設民営３園、民設民営１園（市所有建物）

■現状と課題

鴻の巣保育園及び青谷保育園は、建築から20年以上が経過し老朽化が進んでいます。他の４保育園は、建築後15年以内の新しい施設です。

昭和46年度建築の富野幼稚園は、建築から40年以上が経過していますが、現行の耐震基準を満たしています。また、平成15年度に施設改修を実施しています。

学童保育所は市内10小学校の敷地内に設置しており、施設の多くは老朽化による改修等の必要性が高まっています。

地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）は、平成27年度に新設した施設です。

■今後の方針

子育て支援施設は、「山背（やましろ）五里五里のまち　創生総合戦略」の主な目的である人口減少対策に必要な施設であり、今後もその機能を維持する必要があります。鴻の巣保育園、青谷保育園及び学童保育所については、老朽化が進んでいるため長寿命化に努めます。

6.2.7　保健・福祉施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
保健センター	市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に設置	1	1,198.03
老人福祉センター ・総合老人福祉センター（陽寿苑） ・北部老人福祉センター（陽和苑） ・東部老人福祉センター（陽東苑） ・西部老人福祉センター（陽幸苑）	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することを目的に設置	4	2,849.07
デイサービスセンター ・西部デイサービスセンター ・東部デイサービスセンター	高齢者等が通所し、入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行うために設置	2	1,492.12
西部在宅介護支援センター	必要な保健福祉サービスを総合的に受けられるよう、在宅介護に関する相談に応じ、もって地域の要援護高齢者等及びその家族等の在宅介護を支援することを目的に設置	1	104.65
ふたば園	発達上の課題を有する児童に対し、情緒の安定と発達の援助を行い、福祉の増進を図ることを目的に設置	1	399.18
城陽シルバーワークプラザ	シルバー人材センターにおける高年齢者のための臨時的かつ短期的な就業に関する事業の円滑な実施を図り、高年齢者の福祉の増進と能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センター会員の働く拠点として設置	1	172.24

＊西部在宅介護支援センターについては、平成 28 年 12 月末をもって廃止。

■現状と課題

保健センターは、産業会館と休日急病診療所との複合施設であり、年間約１万５千人の利用がありますが、建築から30年以上が経過し、老朽化による改修等の必要性が高まっています。

老人福祉センターは市内に４施設あり、年間で延べ約15万人の利用があります。平成22年度に移転新築した北部老人福祉センター（陽和苑）を除く３施設については、老朽化が進んでいます。

西部デイサービスセンターは西部老人福祉センター（陽幸苑）との複合施設で、指定管理者制度により運営しています。東部デイサービスセンターは、平成13年度建築と比較的新しく、西部デイサービスセンターと同様に指定管理者制度により運営しています。

ふたば園は、平成23年度に建替えており、建築後10年以内の新しい建物です。

■今後の方針

保健センターは健診業務等の保健衛生行政を担う中核施設として、今後も機能を維持する必要がありますが、老朽化が進んでいるため、長寿命化に努めます。

老人福祉センターについては、老年人口の増加傾向が続くことから、今後も高齢者の健康増進及び生きがい活動の拠点となるよう、その機能を維持することとし、老朽化が進んでいる施設の長寿命化に努めます。

6.2.8　医療施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
休日急病診療所	休日等において、緊急に医療処置を必要とする人に対して、応急的な診療を行うことにより、市民等の健康を守ることを目的に設置	1	242.68

■現状と課題

休日急病診療所は保健センターと産業会館との複合施設であり、建築から30年以上が経過し、老朽化による改修等の必要性が高まっています。

年間開所日数は70日程度となっており、年間1,200人から1,300人の利用があります。

■今後の方針

広域でも非常に限られている日祝日、年末年始に対応している医療機関であることから機能を維持する必要がありますが、現状では老朽化が進んでいるため、長寿命化に努めます。

6.2.9　行政系施設

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
市役所	市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するために設置	1	8,352.05
衛生センター	一般廃棄物の収集・運搬等の業務を行うために設置	1	1,072.75
男女共同参画支援センター（ぱれっと JOYO）	男女が対等な立場であらゆる分野に参画する機会が保障され、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進することを目的に設置	1	941.28
消防本部・消防署 ・消防本部・消防署 ・青谷消防分署 ・久津川消防分署 ・消防訓練塔	消防事務を処理するために設置	4	3,117.86
消防団器具庫	消防車・消防器具等を保管するために設置	22	328.80
水気耕栽培センター	都市近郊農業における水気耕栽培のモデル施設として設置	1	1,536.00
防災センター・防災倉庫	災害時における自主防災組織活動の拠点及び災害時に必要な物資・資器材を保管しておくことを目的に設置	6	751.98
その他倉庫等	市の行政事務に必要な書類等を保管する施設など	6	686.30

■現状と課題

行政の中心を担う市役所については、昭和29年度の城陽町役場建築後、人口急増に伴う行政需要の拡大に対応するため、増築してきました。地震などの災害発生時においても行政機能を維持するため、平成27年度から庁舎の耐震化や防災機能の向上を図っているところです。平成４年度に増築を含めた大規模な改修を行いましたが、改修後23年が経過し、老朽化が進んでいます。

衛生センターは、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されており、建築後40年を経過しています。

消防本部・消防署は建築後25年が経過し、老朽化が進んでいます。青谷・久津川消防分署については、建築後10年以内の新しい建物です。

水気耕栽培センターは、施設の設置目的が達成されたため、現在使用されていません。

防災センター・防災倉庫は、防災備蓄品の増加に伴い手狭な状況となっており、その保管について適切な場所の確保が課題となっています。

■今後の方針

市役所については、現在取組んでいる耐震化工事の完了後、長寿命化に努めます。

衛生センターについては、昭和49年の建築時には直営によるごみ収集を行っていましたが、現在では収集等業務の委託化が進み、施設に求められる機能が変化していることから、将来の業務量、人員等を踏まえた施設のあり方について検討します。

消防本部・消防署については、新名神高速道路の工事に伴い庁舎の移転が必要となるため、施設を更新します。

水気耕栽培センターについては、今後の利活用の方策について検討します。

防災センター・防災倉庫については、防災備蓄品の充実と移転等を含めた保管場所の確保に努めます。

6.2.10　公営住宅

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
市営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置	5	385.30

■現状と課題

建築後60年以上経過し、老朽化が著しい状況にあります。日常的な維持修繕は一定居住者に求めているところですが、高齢の入居者が多く、入居者での対応が困難な場合があります。

■今後の方針

市営住宅については、市内に２ヶ所の府営住宅が存在し、一定の住宅数が確保できているため、新設・拡充等は行わないこととし、「用途廃止」を行った住宅については、土地の売却を進めます。

6.2.11　道路・橋りょう

■現状と課題

道路・橋りょうといったインフラ施設は、市民の暮らしの基盤となる施設であり、市民が安心・安全に暮らせるよう、維持していく必要があります。

■今後の方針

道路については、定期的にパトロールを行うなどの日常的な点検を行うとともに、所管省庁が示す管理方針に基づき長寿命化に努める等必要な対策を適切な時期に実施することにより維持管理を推進します。

橋りょうについては、老朽化に対応するため、平成25年度に「城陽市　橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しています。予防保全型の修繕により、道路交通の安全性の確保とともに、維持費用の縮減と平準化を図ります。

6.2.12　上下水道施設・上下水道管

■施設概要

施設名	位置付け（設置目的など）	施設数	延床面積(㎡)
上下水道部庁舎等	市民に安全で安定した水道水の供給、下水道の供用及び事務処理を行う施設	4	4,356.45

■現状と課題

上下水道部庁舎は建築から35年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また昭和56年以前の耐震基準で建築されているため、現行の耐震基準を満たしていません。

上水道管は、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に拡張した古い上水道管が残っています。

下水道管は、昭和58年度から整備を開始しており、民間開発後に市に移管された管きょが耐用年数を迎えようとしています。

■今後の方針

上下水道部庁舎については、市民のライフラインである上水道・下水道を管理しており、災害時の対応拠点としても非常に重要な施設であることから、施設の更新について検討します。

上水道管については、安心・安全な水道を提供するため、埋設年度の古い上水道管や口径300mm以上の基幹管路を優先し、更新を進めます。

下水道管については、市民の生活環境、河川などの水環境を保全するため、今後の更新に備え、適切な維持管理を行い長寿命化に努めます。

用語説明（50 音順）

用　　語	説　　明
RC 橋	レインフォースド・コンクリート（鉄筋により補強されたコンクリート）を使用した橋りょう。
エコミュージアム	1960年代にフランスで生まれた、「地域全体を博物館」としてとらえたまちづくりの考え方。住民が主体的に参加する運営により、地域内にある歴史・自然・産業などの地域資源を現地で保存し、調査・研究、展示、活用等を行うことで、地域を見直し、その活性化や発展を目指すことに特徴がある。
義務的経費	国や地方公共団体の歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。人件費・公債費・扶助費などのこと。
旧耐震基準	建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、1981年（昭和56年）の改正より前の建築基準法による基準のこと。
橋りょう	橋のこと。道路・鉄道・水路等が障害物などの上空を通過するための架空構造物を総称するが、狭義では、水面上を通過するための架空構造物を意味し、陸上部を通過するための架空構造物である高架橋と区別して用いられることもある。
橋りょう長寿命化修繕計画	今後老朽化する橋りょう数の増大に対応するため、地方公共団体自ら計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図るとともに、橋りょうの長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図ることを目的とした計画。
下水道普及率	その地区に住んでいる人の内、どれくらいの人が下水道を利用できる環境かを示す指標。
鋼橋	主材料に鋼材を用いて建設された橋りょう。
構造体	建築物の建具、造作、仕上げ、設備などを除いた部分。主として強度を受け持つ。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいう。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金等がこれに該当する。

用　　語	説　　明
指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設の管理、運営について、民間事業会社を含む法人やその他の団体に行わせることができる制度。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指すこと。
送水管	浄水場から配水池へ水を送る管。
耐用年数	減価償却の対象となる資産において利用が可能な年数のこと。また、減価償却資産を適正に費用配分するための年数のこと。
長寿命化	建物等を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
投資的経費	道路・橋りょう、学校等の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
導水管	井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ導く管。
年齢３区分別人口	65歳以上の人口を老年人口、15歳～64歳の人口を生産年齢人口、15歳未満の人口を年少人口とする区分。
配水管	配水池から各家庭へ給水するために道路に埋設し、水を配る管。
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。
ＰＤＣＡ	さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」の４段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善すること。
複合化	複数の機能を１つの建物にまとめるような手法。
扶助費	社会保障制度の一つとして、生活困窮者、要援護高齢者、障害者等の生活維持や保育所での保育活動などに支出する経費。
ＰＣ橋	プレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう。プレストレスト・コンクリートとは、コンクリートに、あらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレス）を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリートのこと。

用　　語	説　　明
山背（やましろ）五里五里のまち 創生総合戦略	平成27年12月に策定した地方版総合戦略のこと。人口動向をふまえた各種対策の実施により転入拡大、転出抑制を行うとともに出生率の向上を図り、平成72年（2060年）に人口約７万人を確保することを目指すもの。まちの賑わいや地域経済の活性化を図ることで本市への人の流れを創り、交流人口の拡大を図るとともに、希望どおり結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、誰もが輝く魅力あふれるまちを創生することで、定住人口の増加を図る。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を実施すること。

参考資料

城陽市が保有する公共施設に関するアンケートの調査結果報告書（概要）

１．調査概要

調査期間	平成 28 年 10 月 3 日発送、10 月 21 日投函期限　　※10 月 27 日回収分まで集計				
対象者	市内に居住する 20 歳以上の男女から無作為抽出				
調査方法	郵送による配布、回収				
配布数	1,000 人	回収数	503 人	回収率	50.3%
主な調査内容	・公共施設の利用状況について ・公共施設の今後のあり方について ・自由意見 ・回答者自身について				

２．回答者の属性

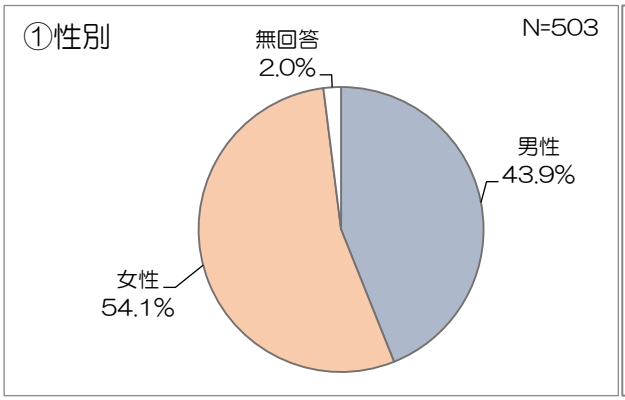

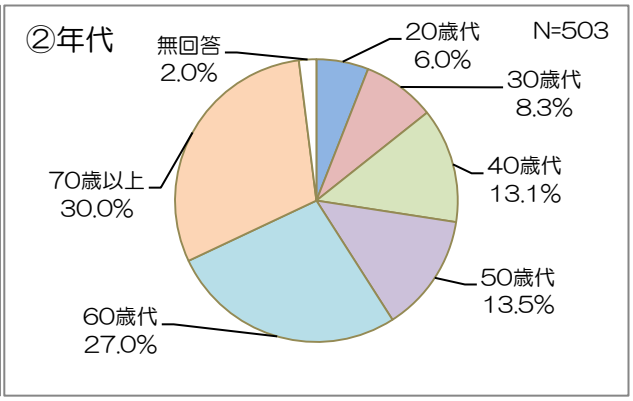

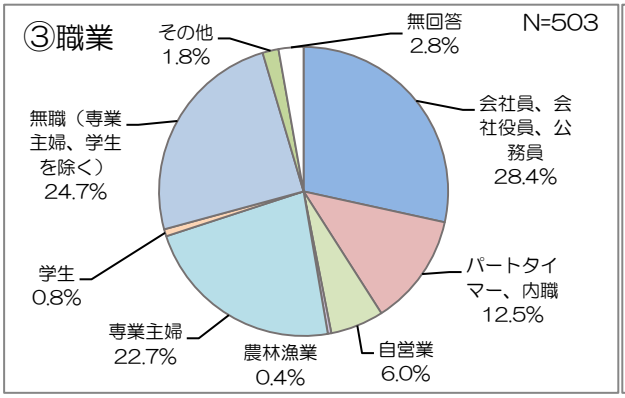

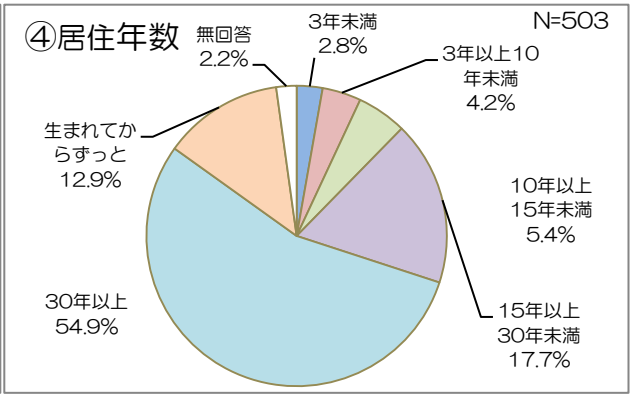

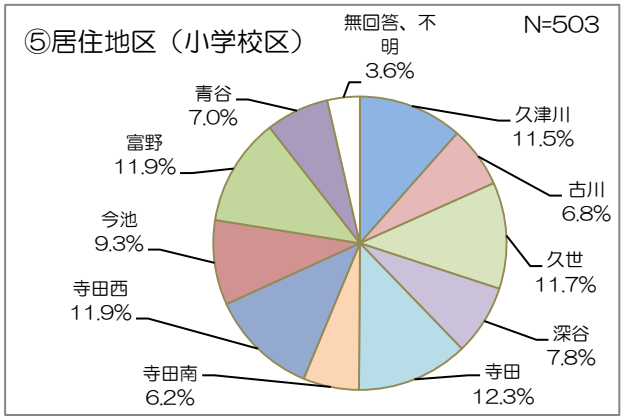

1　あなたの公共施設の利用状況についておたずねします

（1）あなたは、過去１年間に、以下示す公共施設をどのくらい利用しましたか。主な施設ごとに「利用頻度」から１つ選んで、番号に○をつけてください。

文化パルク城陽、市役所について「年に数回」利用される割合が多くなっているものの、ほとんどの施設において「利用しない」が大半を占めている。

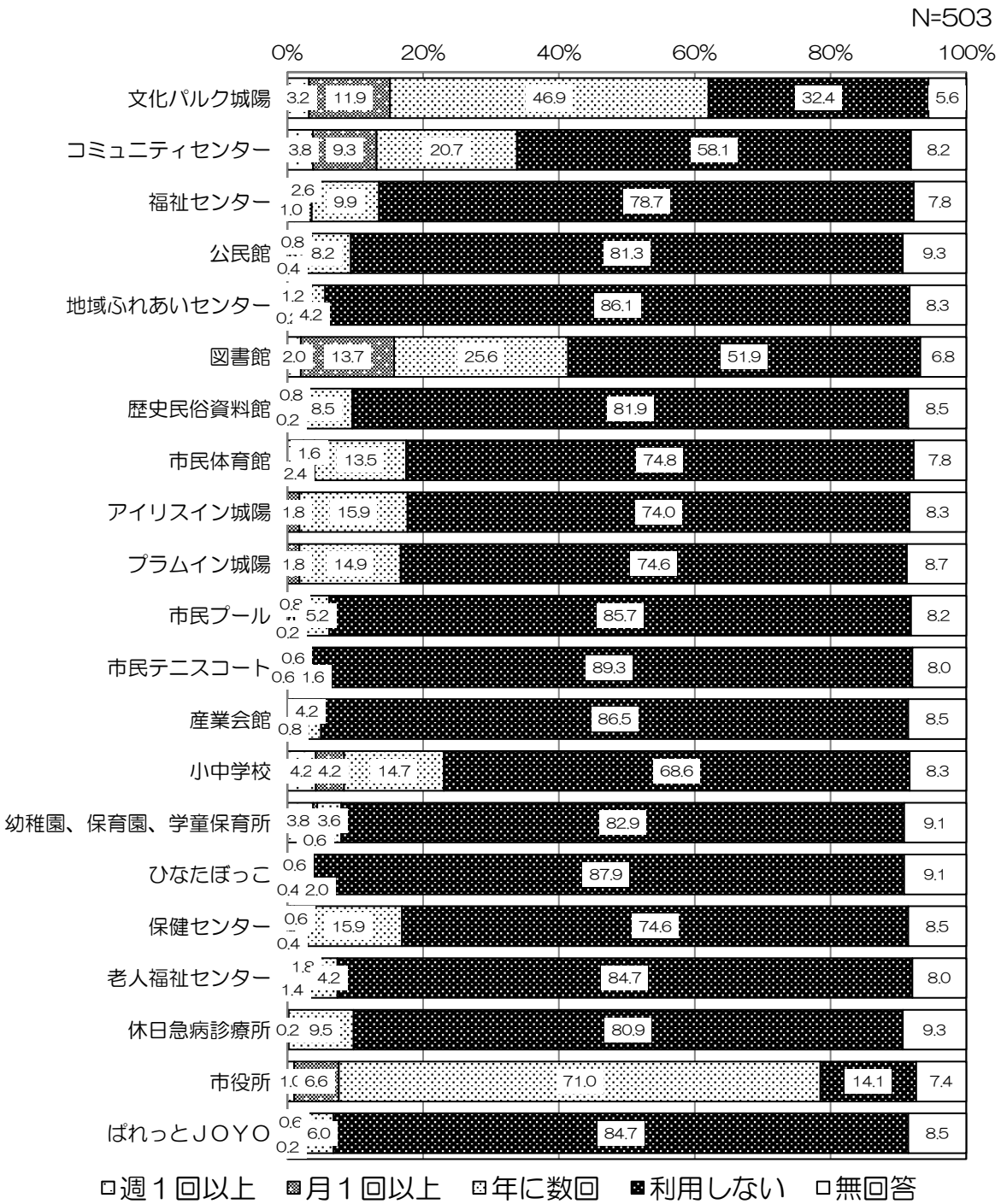

（参考）回答を２分化した集計

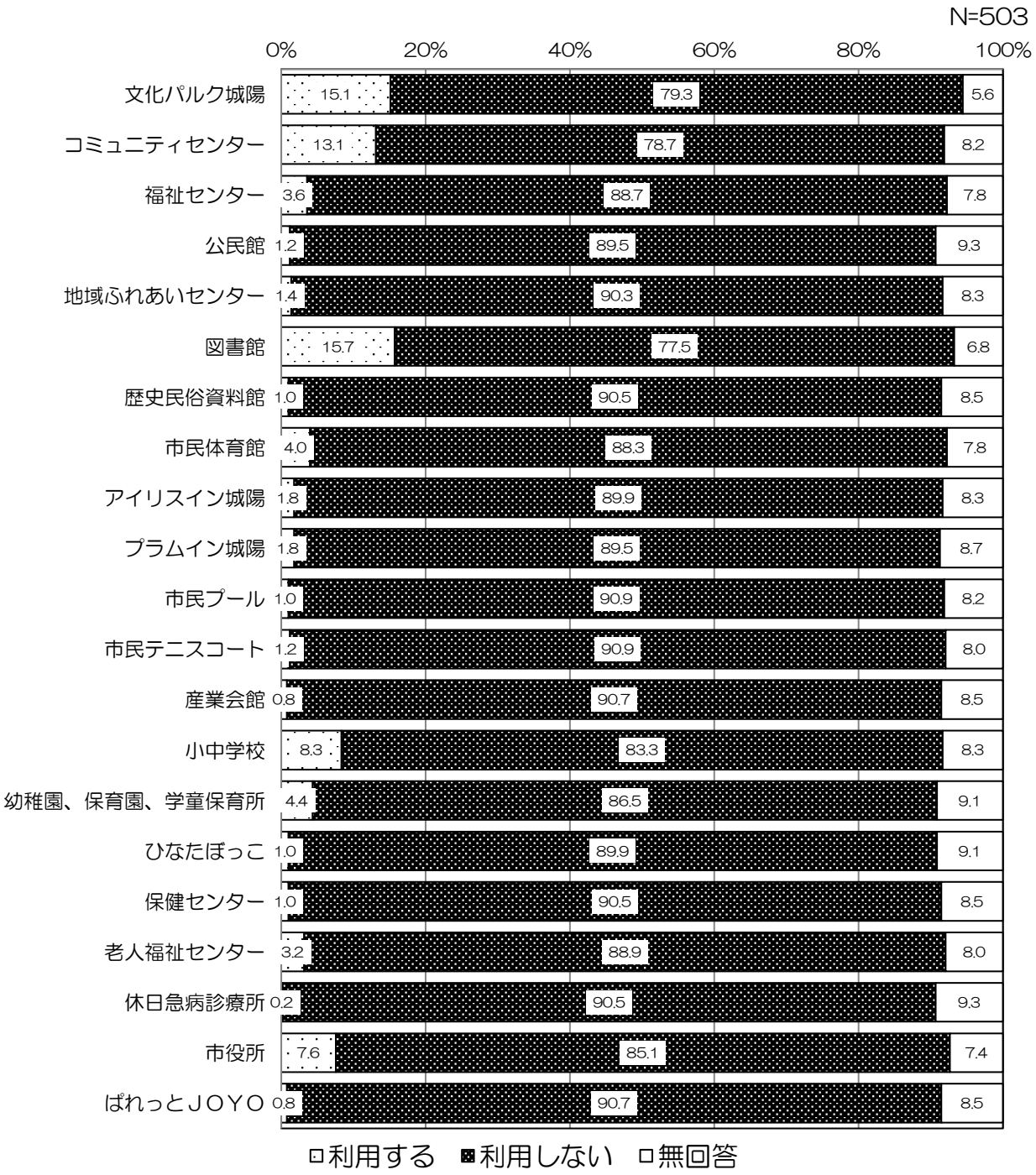

＊２分化…「週１回以上」、「月１回以上」を「利用する」、「年に数回」「利用しない」を「利用しない」にわけて集計。

（２）（１）で「年に数回程度」または「利用していない」を選択した場合は、その理由を「利用していない理由」から選んで、番号に○をつけてください。（複数選択可）

全ての施設において、「利用する機会がない」が大半を占めている。また、地域ふれあいセンター、産業会館において「施設自体を知らない」、文化パルク城陽、市民体育館、アイリスイン城陽、プラムイン城陽において「交通の便が悪い」といった理由が他の施設に比べ多くなっている。

（参考）「利用する機会がない」、「無回答」を除いた集計

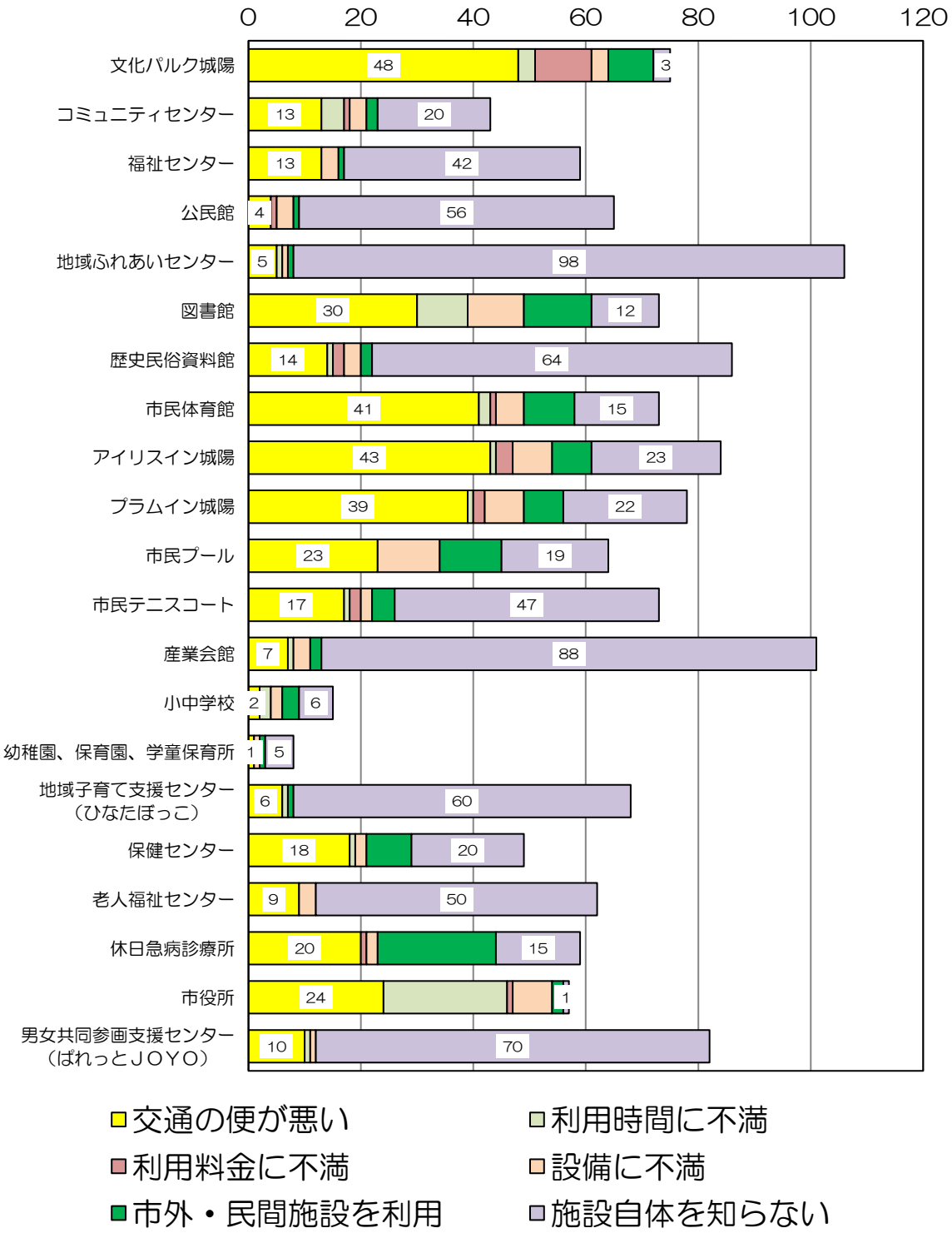

２．公共施設の今後のあり方についておたずねします

（１）高度経済成長期に整備された公共施設、道路、橋りょうが老朽化し、施設の安全性やそれに伴う改修費用や更新（建替え）費用が全国的な社会問題となっていることを知っていますか。あてはまる番号１つに○をつけてください。

回答者の「知っている」が 78.3%、「知らない」が 17.9%であり、「知っている」が大きく上回っている。

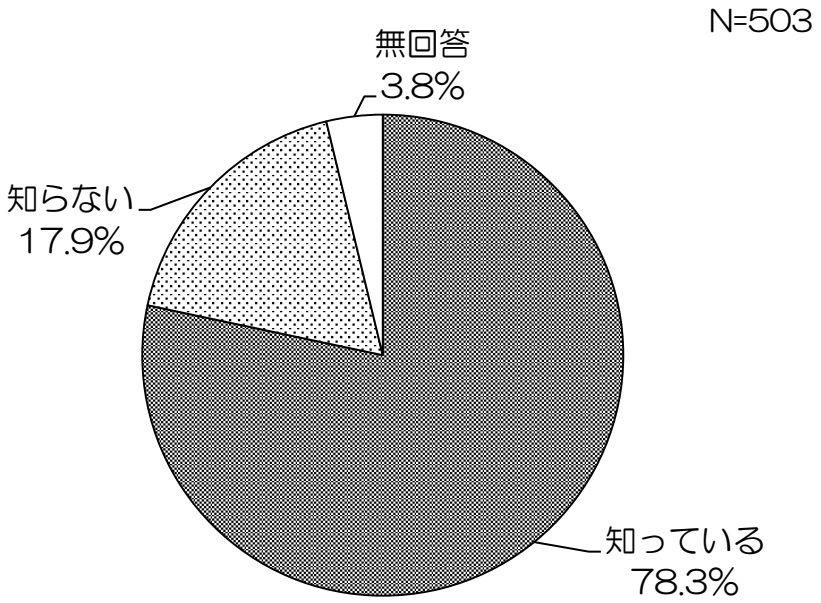

（2）本市においても、公共施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の規模・機能などについて現在の水準を維持したまま大規模改修や建替えを行う場合、必要な財源が不足することが予想されます。そのような状況を踏まえ、今後の本市の公共施設に対する取組みの方向性として、あなたのお考えに近い番号に２つまで○をつけてください。

「施設の複合化をする」を選んだ人が 265 件で最も多く、次いで「市内の類似施設の統合や廃止をする」が 198 件、「新しい施設は作らない」が 196 件となっている。「近隣自治体と連携し、施設の相互利用及び重複の廃止や縮小をする」が最も少なく 165 件となっている。

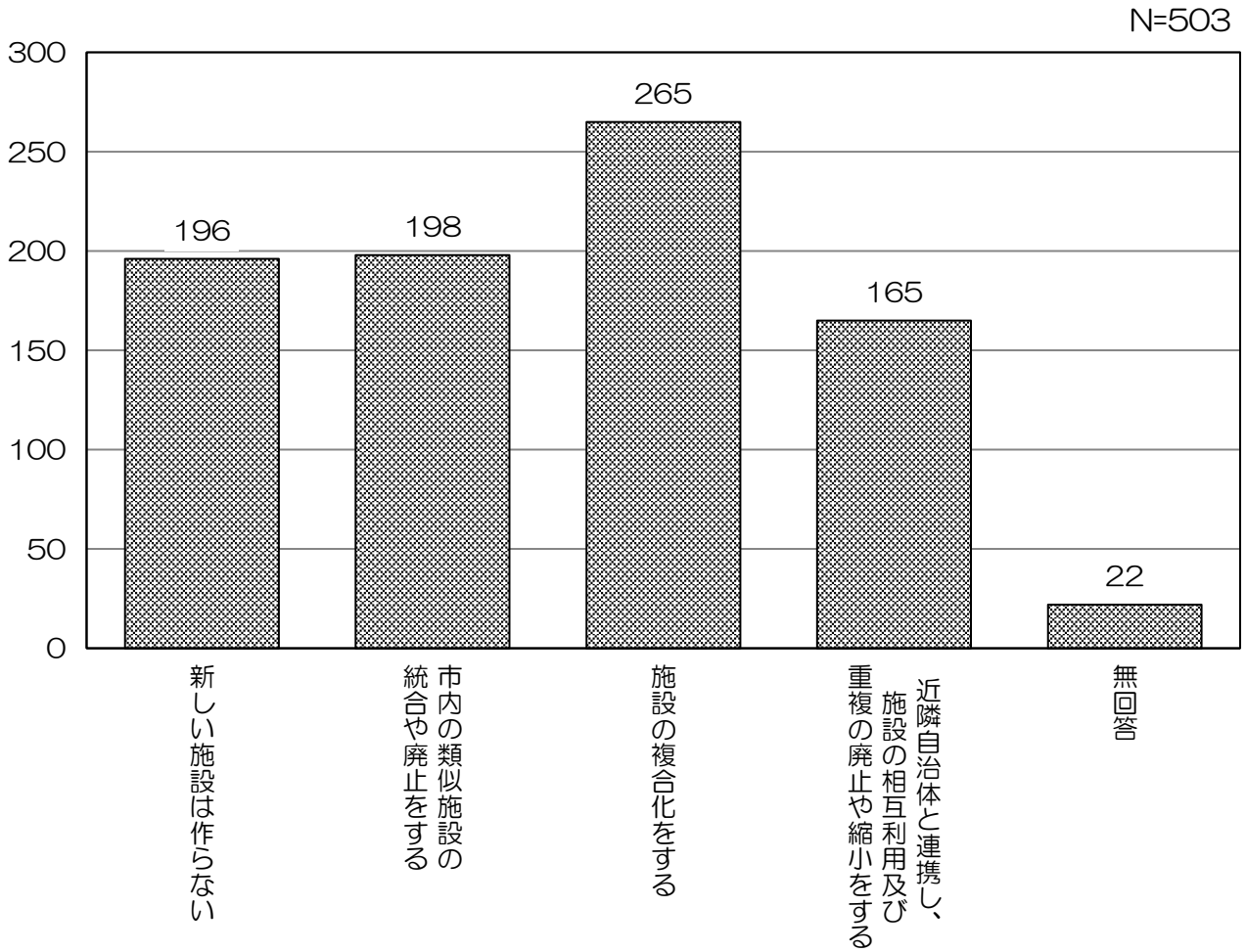

（3）厳しい財政状況の中、すべての公共施設を将来にわたって維持（保有）しつづけることは非常に困難になることが予想されます。今後、優先的に維持した方がよいと思う公共施設分類について、番号に3つまで○をつけてください。

医療施設が 288 件で最も多く、次いで子育て支援施設が 250 件、保健・福祉施設が 229 件となっている。学校教育系施設が 183 件、市民文化系施設が 149 件、スポーツ・レクリエーション系施設が 134 件、行政系施設が 85 件、社会教育系施設が 52 件、産業施設が 20 件となっている。

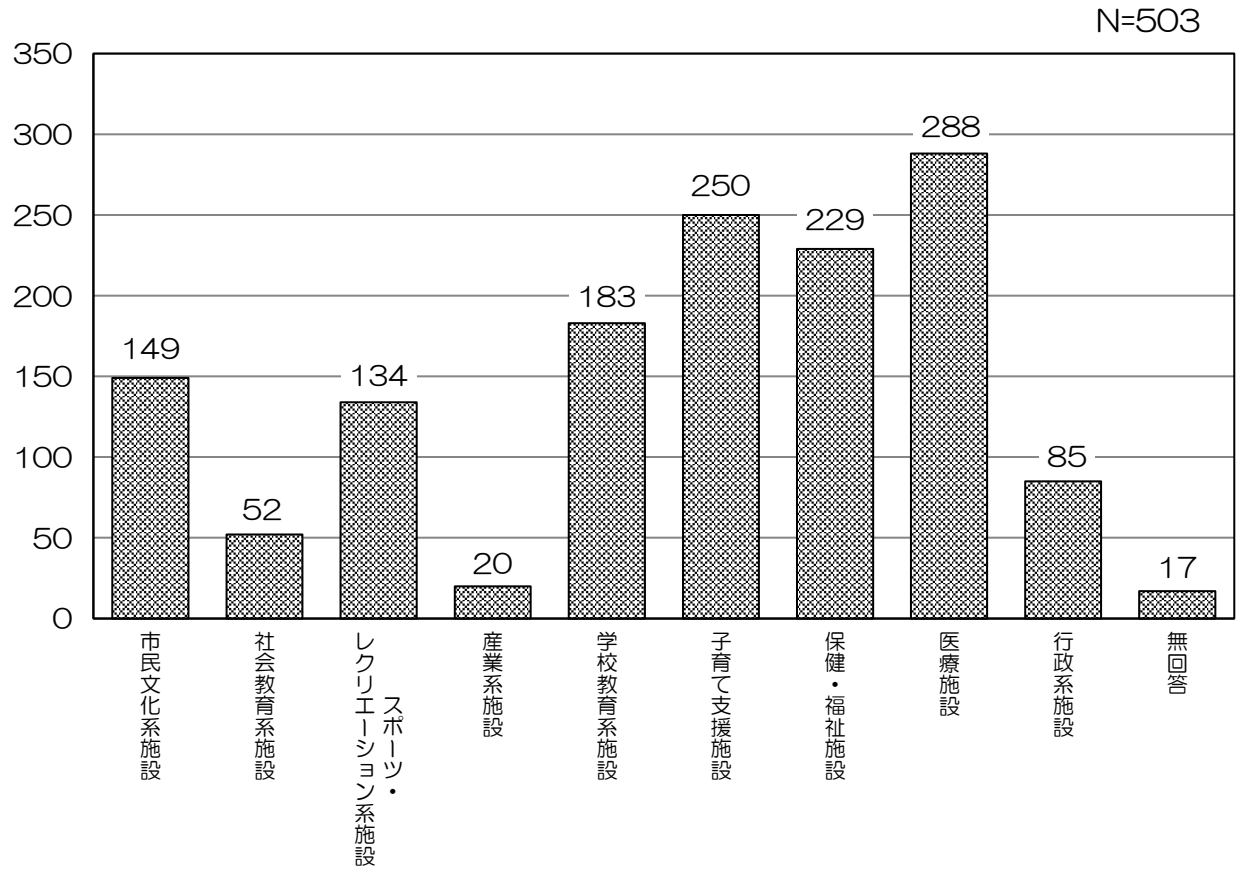

（4）公共施設の数を減らしていかなければならないとした場合、どのような施設から減らしていけばよいと思いますか。あなたのお考えに近い番号に2つまで○をつけてください。

「利用者が少ない施設」が 298 件で最も多く、次いで「近い範囲に同じような機能が重複している施設」が 200 件となっている。「利用者が固定化していて特定の個人・団体が使うことが多い施設」が 132 件、「建物や設備の老朽化が進んでいる施設」が 117 件、「建物の維持管理費用が高い施設」が 99 件となっており、「民間で同様のサービスが提供されている施設」が最も少なく 82 件となっている。

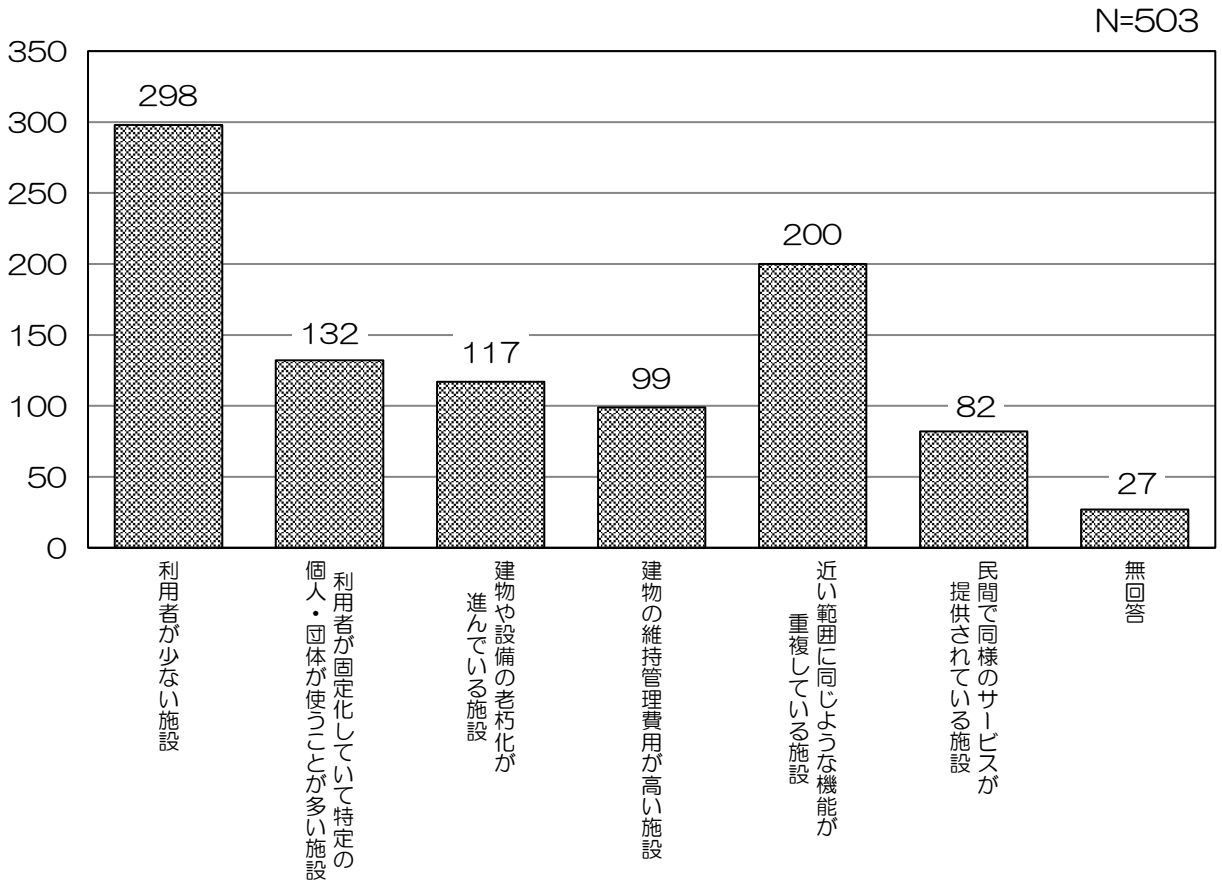

（５）厳しい財政状況を踏まえながら、将来も安全で使いやすい施設を提供していくために、施設の維持管理・運営について、どのような取組みを進めていけばよいと思いますか。あなたのお考えに近い番号に２つまで○をつけてください。

「公共施設の維持管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」が 250 件、「現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する」が 245 件となっている。次いで、「公共施設の利用料を引き上げたり、有料化を行う」が 143 件、「地域に密着した公共施設は地域住民等が維持管理・運営を行う」が 105 件となっており、「運営費や運営時間など、サービスの水準を引き下げ、運営コストを圧縮する」が最も少なく 80 件となっている。

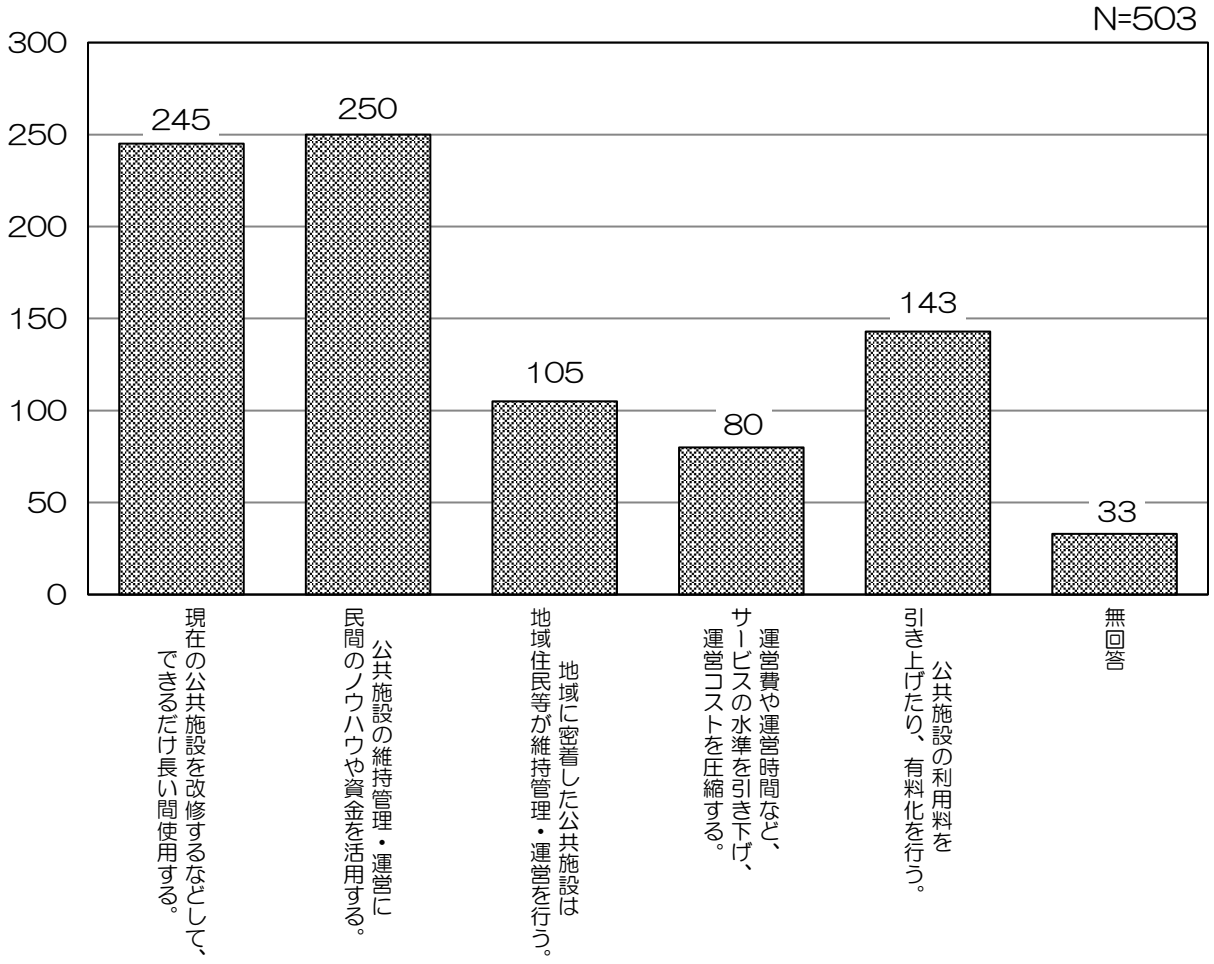

パブリックコメント実施結果報告書

１．実施目的

「城陽市公共施設等総合管理計画」を策定するにあたり、広く市民等の声を反映させるため、骨子案についての意見を募集した。

２．実施概要

１）対象者

市民等（市内在住、在勤、在学の者、市内事業者、納税義務者）

２）期間

平成２８年１２月２８日（水）～平成２９年１月２７日（金）

３）閲覧場所

企画調整課、行政情報資料コーナー（※）、市ホームページ

※行政情報資料コーナーの内訳

１．本庁舎１階、２．陽寿苑、３．陽和苑、４．市内各コミセン（寺田コミセンを除く）、５．城陽市立図書館、６．健康推進課（保健センター）、７．地域ふれあいセンター

４）意見提出方法

上記閲覧場所に配架、または掲載している所定の様式等に意見を記入いただき、実施期間中に企画調整課まで持参、郵送、ＦＡＸ、Ｅメールのいずれかの方法で提出

３．実施結果

１）意見提出数

２名（３件）

２）提出方法の内訳

持参　１名

Ｅメール　１名

４．意見内容

城陽市公共施設等総合管理計画骨子案に対するパブリックコメントへの対応について

Ｎｏ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方	対応
1	施設分類毎の計画的管理に関する基本方針 ・市民文化系施設	コミセンに独自性と個性をもたせ、公民館的役割にプラス「文化の発信基地」とする。	本計画における施設分類毎の計画的管理に関する基本方針については、今後の施設分類毎の基本的な方針を記載するものであり、各施設の詳細な事業に係る内容を記載するものではありません。 いただいた個別施設の事業に係るご意見については、各施設所管課の事業・運営等の参考とさせていただきます。	案のとおり
2	施設分類毎の計画的管理に関する基本方針 ・市民文化系施設 ・ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	（公益財団法人　城陽市市民）余暇活動センターの活動内容について、もう少し明確に市民へ周知をする。	本計画における施設分類毎の計画的管理に関する基本方針については、今後の施設分類毎の基本的な方針を記載するものであり、各施設の詳細な運営に係る内容を記載するものではありません。 いただいた個別施設の事業に係るご意見については、各施設所管課の事業・運営等の参考とさせていただきます。	案のとおり
3	公共施設等の計画的管理に関する基本方針	基本方針の検討にあたっては、公共施設等の総量減だけでなく、存続公共施設建物のライフサイクルコストの縮減が重要である。中でも運用費（光熱水費等）の低減について、躯体の対策による低減だけでなく、設備の更新等についてライフサイクルコストや環境面を意識し検討する必要がある。このため、「公共施設建物における設備更新にあたっては、ライフサイクルコスト低減の観点から、省エネルギー機器の導入に努めます。」を追記する。	維持管理費の縮減の方策の一つとして、検討する必要があると考えられることから、以下のとおり修正します。 ⇒5.1　2）基本的な考え方 ●効率的な施設運営に「省エネルギー機器の導入など」を追記。 5.3 実施方針　3）維持管理・修繕・更新等の実施方針に「また、設備等の更新等の際には、省エネルギー機器の導入等について検討します。」を追記。	修正

追加記載事項

○施設保有量の推移

公共施設

	平成28年3月31日現在 面積（㎡）	令和3年3月31日現在 面積（㎡）
一般会計施設	169,577	175,741
公営企業施設	4,356	4,356
計	173,933	180,097

インフラ

	平成28年3月31日現在		令和3年3月31日現在	
	延長（m）	面積（㎡）	延長（m）	面積（㎡）
道路	277,756	1,460,571	280,855	1,530,463
橋りょう	934	5,521	907	5,686
上水道管	313,285		334,780	
下水道管	270,375		274,187	
計	862,350	1,466,092	890,729	1,536,149

○有形固定資産減価償却率の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
65.60%	55.70%	56.80%	57.80%

○公共施設等の管理に係る方針（ユニバーサルデザイン化）

施設の更新等にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

個別計画編

・城陽市役所施設整備計画　平成２９年１０月策定

・城陽市橋りょう長寿命化修繕計画　平成２６年３月策定（平成３１年３月改訂）

・城陽市学校施設等長寿命化計画　令和２年２月策定

・舗装長寿命化修繕計画　平成２６年３月策定（令和３年３月改訂）

・城陽市個別施設計画　令和３年３月策定

城陽市役所施設整備計画

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年 2 月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、市役所に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の期間は平成 29 年度から管理計画の計画期間である平成 38 年度までの 10 年間とします。

（3）計画対象施設

本計画の対象は市役所とします。

2　めざすべき姿

現在の庁舎の構造を最大限に有効活用した耐震補強整備を行うとともに、大きく変化する社会経済環境に対応するため、西庁舎の整備により窓口及び執務室を充実させ、別敷地に配置していた教育委員会を集約することにより市民の利便性の向上、また、老朽化に伴う改修等を行うことにより、良質な市民サービスの提供及び適切な行政運営を行うことをめざします。

3　市役所の状況

（1）現況

【市役所　現況一覧】　（平成 29 年 10 月 1 日現在）

施設名	建築年度	延床面積（㎡）	備考
A棟	H4（1992）	555.79	
B棟	H4（1992）	1,131.01	
C棟	H4（1992）	72.41	
D棟	S46（1971）	1,039.86	大規模改修（1992）
E棟	S46（1971）	2,368.96	大規模改修（1992）
F棟	S50（1975）	1,346.04	大規模改修（1992）
G棟	S29（1954）	632.36	内装改修（1992）
H棟	H4（1992）	58.87	
J棟（プレハブ）	H3（1991）	214.5	別敷地
K棟（公用車車庫）	S48（1973）	240.00	別敷地
L棟（駐輪場）	S57（1982）	108.00	別敷地
O棟（ガードマンボックス）	H4（1992）	2.43	別敷地
P棟（バス停）	H4（1992）	13.8	別敷地

Q棟	H12（2000）	304.44	
旧すずや	S57（1982）	180.76	別敷地　解体予定（2020）
ボランティアルーム	S52（1977）	82.82	別敷地　解体予定（2020）
西庁舎	H29（2017）	3,705.52	完成予定
寺田分庁舎	S60（1985）	522.86	別敷地
合計		12,580.43	

市役所は昭和29年度に城陽町役場を建築したのち、人口の急増に伴い増大した行政需要に対応するため、昭和46年度から昭和50年度にかけて増築を行い、平成4年度には老朽化に伴う大規模改修に加え、A棟、B棟、C棟、H棟等を増築、平成12年度にはQ棟の増築を行いました。

昭和29年度に建築したG棟、昭和46年度のD棟、E棟、昭和50年度のF棟は昭和56年以前の旧耐震基準で建築されています。これらの建物については平成13年度及び平成25年度に耐震診断調査を行った結果、G棟については耐震補強不可、D棟、E棟、F棟については耐震性能の不足が判明したことから、平成27年度より庁舎耐震補強等整備事業を進めているところです。

西庁舎とQ棟以外の建物については建築及び大規模改修後24年が経過し、使用に支障が生じた空調機器の更新や、環境対策として照明器具のＬＥＤ化を進めています。しかし、屋上防水や空調設備等の老朽化が進んでいるところです。

また、教育委員会を配置している昭和60年に建築した寺田分庁舎については、建築後32年が経過し、雨漏れや空調設備の故障等が生じています。

（2）運営状況

【運営状況】　（円）

年度	歳入	歳出		
	総務管理使用料	庁舎の共通管理に要した経費	庁舎の管理に要した経費	財産管理に要した経費
平成26年度	5,541,694	40,339,564	85,576,602	362,172
平成27年度	5,787,631	37,490,262	138,205,067	359,607
平成28年度	24,050,802	33,308,026	668,248,799	357,771

＊総務管理料：駐車場使用料、庁舎目的外使用料等
＊共通管理に要した経費：光熱水費、電話料金、備品購入費等
＊管理に要した経費：維持管理消耗品、維持管理修繕料、清掃業務委託料、ビルメンテナンス業務委託料、樹木管理業務委託料、花壇等管理委託料、駐車場整理委託料、庁舎耐震補強等整備事業　等
＊財産管理に要した経費：市民総合賠償保障保険料

4　基本方針

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市役所は市が実施するあらゆる行政施策の実行、行政サービスの提供、災害時の指揮統制の中核となる施設であり、市民ニーズや利用状況にかかわらず、必要不可欠な施設です。

災害時の防災拠点として施設を維持するため、耐震性能が不足している建物について耐震補強工事を行うとともに、耐震補強不可と判断したＧ棟や老朽化している木造建物の解体を行い、解体跡地に新たな庁舎を建築するため、平成 27 年度から平成 32 年度にかけて「庁舎耐震補強等整備事業」を進めます。また、庁舎の配置については、行政の効率化と費用対効果の観点から、寺田分庁舎に配置している教育委員会を集約することとします。

また、来庁市民へのサービス提供や適切な行政運営を行う施設であることから、それらに支障が生じないよう老朽化した部位についての改修・更新等を実施します。更新後 24 年が経過している機器類については、照明器具は老朽化及び環境対策として平成 22 年度から平成 29 年度にかけて高効率型及びＬＥＤ器具への更新、空調機器は平成 26 年度と平成 27 年度に老朽化対策として冷温水発生機の更新を行っています。

今後については、空調設備配管や内外装及び屋上防水の老朽化が進んでいることから、毎年実施している施設点検の調査結果に基づき、市民サービスに直接影響がある部位を優先的に保全していくとともに、行政運営上支障がある部位についても、計画的に改修等を実施し、長寿命化に努めます。

5　実施計画

（1）スケジュールと対策内容

・平成 30 年度～平成 32 年度　庁舎耐震補強等整備事業、定期点検

・平成 33 年度～平成 38 年度　老朽化部位の更新、定期点検

（2）費用の見通し

（千円）

平成 30 年度	80,926
平成 31 年度	243,928
平成 32 年度	241,210
平成 33 年度	1,638
平成 34 年度	1,638
平成 35 年度	1,638
平成 36 年度	1,638
平成 37 年度	1,638
平成 38 年度	1,638

【様式１－１】

城陽市橋りょう長寿命化修繕計画

平成　31　年　3　月

京都府　城陽市 都市整備部管理課

１．長寿命化修繕計画の目的

１）背景

城陽市が管理する橋梁は，平成30年度現在で141橋架設されている。

このうち，架設年度の明らかな橋梁(65橋)の内で高齢といわれる建設後50年を経過する橋梁は15橋で，全体の23%を占めており，20年後には，75%程度に増加する．

このような背景から、今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する費用に対し、可能な限りのコスト縮減への取組みが不可欠である。

平成30年度
15橋

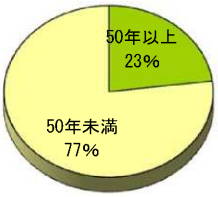

49橋
20年後
(75%)

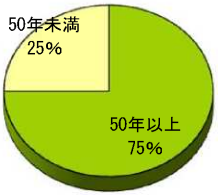

２）目的

このような背景から，より計画的な橋梁の維持管理を行い，限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる．

コスト縮減のためには，従来の対症療法型から，“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う”予防保全型へ転換を図り，橋梁の寿命を延ばす必要がある．

そこで本市では，将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために，橋梁長寿命化修繕計画を策定する．

２．長寿命化修繕計画の対象橋梁

	一般国道	主要地方道	市道	合計
全管理橋梁数	0	0	141	141
うち計画の対象橋梁数	0	0	141	141
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	67	67
うち平成30年度計画策定橋梁数	0	0	74	74

長寿命化修繕計画の対象：

・橋長が2m以上の橋梁
・外寸2m以上かつ土被り1m未満の溝橋（カルバート）

３．健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

１）健全度の把握の基本的な方針
定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき，橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する．

２）日常的な維持管理に関する基本的な方針
パトロール車による走行面の変状について点検を行う．

４．対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

城陽市が管理する橋梁の中で，架設後30年以上経過した橋梁は全体の約75%を占めているため，近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される．したがって，計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り，橋梁の寿命を100 年間とすることを目標とし，修繕及び架替えに要するコストを縮減する．

５．長寿命化修繕計画の優先順位の考え方

長寿命化修繕計画の優先順位は、以下の重要性を考慮して決定する。
・定期点検の健全性の診断に基づき、健全性の低い（劣化している）橋梁を優先
・第三者被害が、懸念される橋梁を優先
・修繕の困難性を考慮し、橋長が長いものを優先

６．計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果を踏まえ、毎年、計画更新する。

７．対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式１－２による

８．長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する141橋について，今後50年間の事業費を比較すると，従来の対症療法型が4.5億円に対し，長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が3.1億円となり，コスト縮減効果は1.4億円となる．

また，損傷に起因する通行制限等が減少し，道路の安全性・信頼性が確保される．

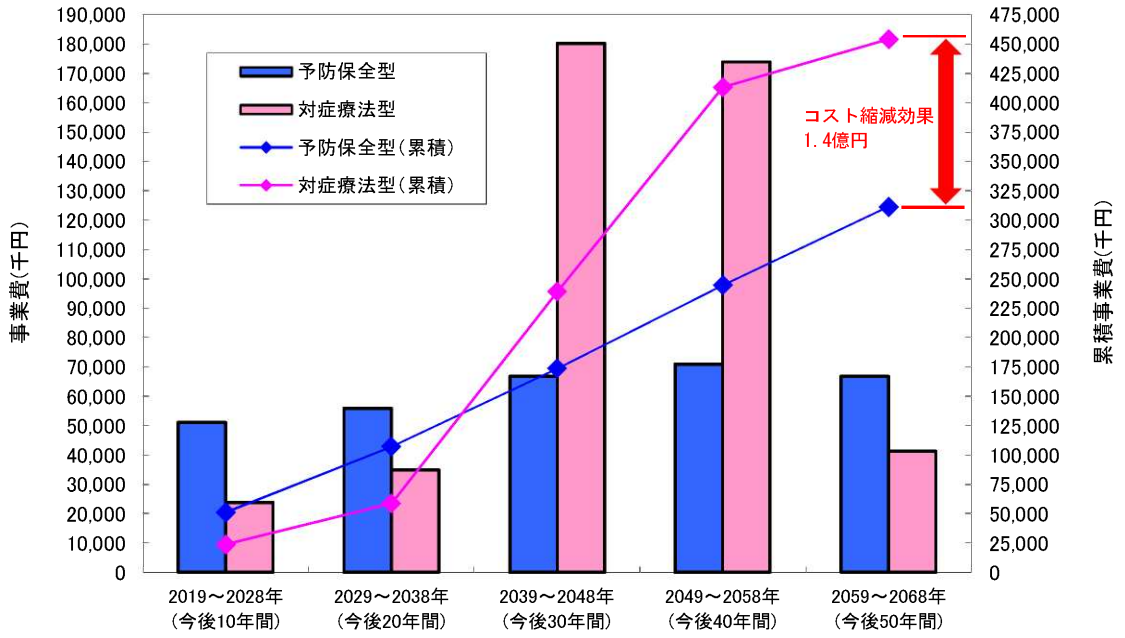

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道1068号線1号橋	市道	市道1068号線	2.0	9.4	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道2209号線1号橋	市道	市道2209号線	2.0	9.1	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2172号線1号橋	市道	市道2172号線	2.0	5.8	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道3008号線1号橋	市道	市道3008号線	2.0	6.9	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道3037号線1号橋	市道	市道3037号線	2.0	5.7	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道4026号線2号橋	市道	市道4026号線	2.0	5.3	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2444号線1号橋	市道	市道2444号線	2.0	9.1	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道3133号線1号橋	市道	市道3133号線	2.0	5.6	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2210号線2号橋	市道	市道2210号線	2.1	9.6	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2008号線1号橋	市道	市道2008号線	2.1	6.7	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道349号線1号橋	市道	市道349号線	2.1	7.6	1972	46	H27	Ⅱ	点検					点検				
市道411号線1号橋	市道	市道411号線	2.1	4.7	不明		H29	Ⅱ				点検					点検	
市道3007号線1号橋	市道	市道3007号線	2.1	5.8	不明		H29	Ⅱ				点検					点検	
市道2211号線1号橋	市道	市道2211号線	2.2	9.7	1977	41	H29	Ⅱ				点検					点検	
市道2011号線1号橋	市道	市道2011号線	2.2	6.9	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道254号線1号橋	市道	市道254号線	2.2	6.0	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道249号線1号橋	市道	市道249号線	2.2	5.4	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道3006号線1号橋	市道	市道3006号線	2.2	6.1	不明		H28	Ⅲ			断面修復 ←→	点検					点検	
市道2171号線1号橋	市道	市道2171号線	2.3	6.3	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2009号線1号橋	市道	市道2009号線	2.3	7.9	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道3124号線1号橋	市道	市道3124号線	2.3	6.4	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道1027号線1号橋	市道	市道1027号線	2.4	4.6	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道1099号線1号橋	市道	市道1099号線	2.4	9.8	1978	40	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道4号線1号橋	市道	市道4号線	2.4	6.4	1977	41	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2010号線1号橋	市道	市道2010号線	2.4	8.0	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道345号線1号橋	市道	市道345号線	2.4	3.0	1974	44	H28	Ⅲ			断面修復他 ←→	点検					点検	
市道1048号線1号橋	市道	市道1048号線	2.5	10.2	1977	41	H29	Ⅱ				点検					点検	

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：↔ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道2084号線2号橋	市道	市道2084号線	2.5	5.0	不明		H28	Ⅲ		断面修復↔	点検					点検		
市道254号線2号橋	市道	市道254号線	2.5	5.0	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道3072号線1号橋	市道	市道3072号線	2.5	13.7	不明		H29	Ⅲ		断面修復↔		点検					点検	
市道4026号線1号橋	市道	市道4026号線	2.5	5.7	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道248号線1号橋	市道	市道248号線	2.6	3.6	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道224号線1号橋	市道	市道224号線	2.6	6.5	1974	44	H30	Ⅱ					点検					点検
市道3050号線1号橋	市道	市道3050号線	2.6	6.8	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道409号線1号橋	市道	市道409号線	2.6	4.9	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道1172号線1号橋	市道	市道1172号線	2.6	7.1	1977	41	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道1173号線1号橋	市道	市道1173号線	2.6	8.1	1977	41	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道242号線1号橋	市道	市道242号線	2.7	5.0	1980	38	H29	Ⅱ				点検					点検	
市道3062号線1号橋	市道	市道3062号線	2.7	9.5	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道410号線2号橋	市道	市道410号線	2.7	3.0	1995	23	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道4002号線1号橋	市道	市道4002号線	2.7	9.9	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道3022号線1号橋	市道	市道3022号線	2.7	6.7	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道3049号線1号橋	市道	市道3049号線	2.8	5.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2443号線1号橋	市道	市道2443号線	2.8	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道1121号線1号橋	市道	市道1121号線	2.9	4.7	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道3181号線1号橋	市道	市道3181号線	2.9	7.4	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
荒内川橋	市道	市道8号線	3.1	4.0	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道217号線1号橋	市道	市道217号線	3.2	4.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道3073号線1号橋	市道	市道3073号線	3.2	8.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道217号線2号橋	市道	市道217号線	3.3	2.0	1970	48	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2085号線1号橋	市道	市道2085号線	3.4	7.0	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道4005号線1号橋	市道	市道4005号線	3.5	7.7	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2084号線1号橋	市道	市道2084号線	3.7	7.4	不明		H28	Ⅲ		断面修復↔	点検					点検		
市道401号線2号橋	市道	市道401号線	3.7	6.6	不明		H26	Ⅰ	点検					点検				

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道426号線1号橋	市道	市道426号線	3.7	2.6	1987	31	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道219号線大河原橋	市道	市道219号線	3.8	3.3	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道14号線2号橋	市道	市道14号線	3.9	6.6	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2002号線1号橋	市道	市道2002号線	3.9	5.8	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2417号線1号橋	市道	市道2417号線	3.9	7.3	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道2080号線1号橋	市道	市道2080号線	4.0	3.7	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2079号線1号橋	市道	市道2079号線	4.0	4.8	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2077号線1号橋	市道	市道2077号線	4.0	4.8	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道2078号線1号橋	市道	市道2078号線	4.1	4.8	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道402号線1号橋	市道	市道402号線	4.4	2.7	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道1101号線2号橋	市道	市道1101号線	4.5	21.0	1978	40	H28	Ⅱ			点検					点検		
市道1号線大河原橋	市道	市道1号線	4.7	5.3	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ←→	点検					点検			
市道1141号線1号橋	市道	市道1141号線	4.9	5.7	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道1142号線1号橋	市道	市道1142号線	4.9	5.7	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道2416号線1号橋	市道	市道2416号線	5.0	8.2	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道2443号線2号橋	市道	市道2443号線	5.0	7.1	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道217号線大河原橋	市道	市道217号線	5.3	6.6	1971	47	H27	Ⅲ H30補修実施済	点検					点検				
市道2034号線1号橋	市道	市道2034号線	5.4	5.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2036号線1号橋	市道	市道2036号線	5.4	7.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道2038号線1号橋	市道	市道2038号線	5.4	5.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道410号線1号橋	市道	市道410号線	5.4	4.0	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道4001号線1号橋	市道	市道4001号線	5.6	10.7	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
市道108号線嫁付川橋	市道	市道108号線	5.7	3.4	1977	41	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道14号線1号橋	市道	市道14号線	5.8	6.7	1993	25	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道215号線1号橋	市道	市道215号線	5.9	5.9	不明		H28	Ⅱ	点検					点検				
下大谷橋	市道	市道103号線	6.1	7.0	1964	54	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道223号線宮ノ谷川橋	市道	市道223号線	6.3	7.5	1973	45	H28	Ⅱ	点検					点検				

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道10号線宮ノ谷川橋	市道	市道10号線	6.3	7.5	1972	46	H29	Ⅱ				点検					点検	
市道5号線1号橋	市道	市道5号線	7.0	12.0	1973	45	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道4号線2号橋	市道	市道4号線	7.0	5.3	1970	48	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道6号線嫁付川橋	市道	市道6号線	7.0	4.8	1972	46	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道2283号線1号橋	市道	市道2283号線	7.0	6.1	1979	39	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道223号線宮ノ谷川橋歩道橋	市道	市道223号線	7.0	1.8	2008	10	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道11号線宮ノ谷川橋	市道	市道11号線	7.0	7.5	1994	24	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道12号線今池川橋	市道	市道12号線	7.1	12.0	1995	23	H28	Ⅱ	点検					点検				
市道114号線嫁付川橋	市道	市道114号線	7.2	6.2	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2210号線1号橋	市道	市道2210号線	7.2	9.0	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道2289号線1号橋	市道	市道2289号線	7.2	5.8	不明			未実施	点検					点検				
市道2290号線1号橋	市道	市道2290号線	7.2	5.7	不明		H30	Ⅱ					点検					点検
市道242号線古川橋	市道	市道242号線	7.4	6.0	1968	50	H29	Ⅱ				点検					点検	
市道251号線今池橋	市道	市道251号線	7.4	10.8	1979	39	H28	Ⅱ		点検					点検			
長谷川橋	市道	市道15号線	7.4	3.2	1959	59	H28	Ⅱ		点検					点検			
佐伯古川橋	市道	市道2082号線	7.4	5.0	1965	53		未実施	点検					点検				
市道2355号線2号橋	市道	市道2355号線	7.4	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
佐伯第一今池橋	市道	市道2010号線	7.5	5.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検					点検			
佐伯第二今池橋	市道	市道2173号線	7.5	6.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道204号線1号橋	市道	市道204号線	7.5	4.6	不明		H28	Ⅲ	地覆補修 ←→		点検					点検		
市道401号線1号橋	市道	市道401号線	7.5	3.6	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道224号線今池川橋	市道	市道224号線	7.6	9.6	1974	44	H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2358号線1号橋	市道	市道2358号線	7.7	7.2	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2359号線1号橋	市道	市道2359号線	7.7	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道2377号線1号橋	市道	市道2377号線	7.7	6.7	不明		H28	Ⅰ			点検					点検		
市道367号線1号橋	市道	市道367号線	7.8	3.6	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ←→		点検					点検		
市道1056号線1号橋	市道	市道1056号線	8.3	5.4	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道10号線今池橋	市道	市道10号線	8.4	5.7	1987	31	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道2355号線1号橋	市道	市道2355号線	8.4	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
佐伯今堀橋	市道	市道2008号線	8.6	7.0	1967	51	H29	Ⅱ				点検					点検	
市道11号線1号橋	市道	市道11号線	8.8	6.0	1997	21	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道8号線古川橋	市道	市道8号線	9.0	1.7	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ←→	点検					点検			
市道4015号線1号橋	市道	市道4015号線	9.0	6.2	不明		H28	Ⅱ		点検					点検			
市道480号線1号橋	市道	市道480号線	9.3	5.9	1995	23	H28	Ⅱ			点検					点検		
市道1057号線1号橋	市道	市道1057号線	9.5	6.0	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道2361号線1号橋	市道	市道2361号線	9.5	16.3	1995	23	H27	Ⅰ		点検					点検			
市道1101号線1号橋	市道	市道1101号線	9.8	18.9	1978	40	H28	Ⅱ			点検					点検		
大谷川橋	市道	市道1号線	10.0	4.4	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道2361号線2号橋	市道	市道2361号線	10.0	21.8	1988	30	H28	Ⅱ			点検					点検		
百度橋	市道	市道14号線	10.3	5.5	1961	57	H28	Ⅲ	防護柵補修 ←→	点検					点検			
市道135号線嫁付川橋	市道	市道135号線	10.4	4.0	1993	25	H28	Ⅱ			点検					点検		
市道1号線1号橋	市道	市道1号線	10.5	7.6	1968	50	H28	Ⅱ			点検					点検		
大谷川橋歩道橋	市道	市道1号線	11.0	1.8	不明		H28	Ⅱ			点検					点検		
市道427号線1号橋	市道	市道427号線	11.4	2.4	不明		H29	Ⅱ				点検					点検	
大畔橋	市道	市道252号線	11.5	5.5	1969	49	H28	Ⅱ			点検					点検		
水無尾橋	市道	市道451号線	12.2	3.0	1984	34	H28	Ⅱ			点検					点検		
稲荷橋	市道	市道405号線	13.8	2.5	1973	45	H28	Ⅲ	断面修復 ←→	点検					点検			
押磐橋	市道	市道452号線	15.7	2.8	1955	63	H27	Ⅰ		点検					点検			
外島橋	市道	市道479号線	18.0	3.0	1986	32	H28	Ⅰ		点検					点検			
市道230号線1号橋	市道	市道230号線	18.0	3.9	2004	14	H28	Ⅰ		点検					点検			
市道132号線古川橋	市道	市道132号線	18.1	4.0	1973	45		未実施	点検					点検				
明神橋	市道	市道451号線	18.1	3.0	1955	63	H28	Ⅱ	点検					点検				
排水機場管理橋	市道	市道9号線	21.4	3.0	1990	28	H28	Ⅰ			点検					点検		
八丁橋	市道	市道6号線	26.6	7.0	1992	26	H28	Ⅱ	点検					点検				

【様式１－２】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：◀―▶　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
荒州中橋	市道	市道243号線	26.9	2.0	1992	26	H28	Ⅰ			点検					点検		
荒州南橋	市道	市道201号線	26.9	5.0	1991	27	H28	Ⅰ			点検					点検		
荒州北橋	市道	市道247号線	27.8	5.0	1995	23	H28	Ⅰ			点検					点検		
市道411号線2号橋	市道	市道411号線	5.6	5.8	不明		H30	Ⅱ					点検					点検
市道410号線3号橋	市道	市道410号線	3.7	5.4	不明		H30	Ⅱ					点検					点検
市道111号線1号橋	市道	市道111号線	6.0	20.0	2017	1	H30	Ⅱ					点検					点検
合　計　（千円）									28,420	16,420	12,790	2,420	1,040	8,420	8,420	8,790	2,420	1,040

※概算工事費は諸経費を含む

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道1068号線1号橋	市道	市道1068号線	2.0	9.4	不明		H28	Ⅰ			点検 270千円					点検 270千円		
市道2209号線1号橋	市道	市道2209号線	2.0	9.1	不明		H28	Ⅱ	点検 270千円					点検 270千円				
市道2172号線1号橋	市道	市道2172号線	2.0	5.8	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道3008号線1号橋	市道	市道3008号線	2.0	6.9	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道3037号線1号橋	市道	市道3037号線	2.0	5.7	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道4026号線2号橋	市道	市道4026号線	2.0	5.3	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道2444号線1号橋	市道	市道2444号線	2.0	9.1	不明		H28	Ⅱ	点検 270千円					点検 270千円				
市道3133号線1号橋	市道	市道3133号線	2.0	5.6	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道2210号線2号橋	市道	市道2210号線	2.1	9.6	不明		H28	Ⅱ	点検 270千円					点検 270千円				
市道2008号線1号橋	市道	市道2008号線	2.1	6.7	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道349号線1号橋	市道	市道349号線	2.1	7.6	1972	46	H27	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道411号線1号橋	市道	市道411号線	2.1	4.7	不明		H29	Ⅱ				点検 130千円					点検 130千円	
市道3007号線1号橋	市道	市道3007号線	2.1	5.8	不明		H29	Ⅱ				点検 130千円					点検 130千円	
市道2211号線1号橋	市道	市道2211号線	2.2	9.7	1977	41	H29	Ⅱ				点検 270千円					点検 270千円	
市道2011号線1号橋	市道	市道2011号線	2.2	6.9	1968	50	H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道254号線1号橋	市道	市道254号線	2.2	6.0	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道249号線1号橋	市道	市道249号線	2.2	5.4	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道3006号線1号橋	市道	市道3006号線	2.2	6.1	不明		H28	Ⅲ			断面修復 ←→ 1,000千円	点検 130千円					点検 130千円	
市道2171号線1号橋	市道	市道2171号線	2.3	6.3	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道2009号線1号橋	市道	市道2009号線	2.3	7.9	1968	50	H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道3124号線1号橋	市道	市道3124号線	2.3	6.4	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道1027号線1号橋	市道	市道1027号線	2.4	4.6	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道1099号線1号橋	市道	市道1099号線	2.4	9.8	1978	40	H28	Ⅱ		点検 270千円					点検 270千円			
市道4号線1号橋	市道	市道4号線	2.4	6.4	1977	41	H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道2010号線1号橋	市道	市道2010号線	2.4	8.0	1968	50	H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道345号線1号橋	市道	市道345号線	2.4	3.0	1974	44	H28	Ⅲ			断面修復他 ←→ 3,000千円	点検 130千円					点検 130千円	
市道1048号線1号橋	市道	市道1048号線	2.5	10.2	1977	41	H29	Ⅱ				点検 270千円					点検 270千円	

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：↔ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道2084号線2号橋	市道	市道2084号線	2.5	5.0	不明		H28	Ⅲ		断面修復 ↔ 3,000千円	点検 130千円					点検 130千円		
市道254号線2号橋	市道	市道254号線	2.5	5.0	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道3072号線1号橋	市道	市道3072号線	2.5	13.7	不明		H29	Ⅲ		断面修復 ↔ 3,000千円		点検 270千円					点検 270千円	
市道4026号線1号橋	市道	市道4026号線	2.5	5.7	不明		H28	Ⅱ	点検 130千円					点検 130千円				
市道248号線1号橋	市道	市道248号線	2.6	3.6	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道224号線1号橋	市道	市道224号線	2.6	6.5	1974	44	H30	Ⅱ					点検 130千円					点検 130千円
市道3050号線1号橋	市道	市道3050号線	2.6	6.8	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道409号線1号橋	市道	市道409号線	2.6	4.9	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道1172号線1号橋	市道	市道1172号線	2.6	7.1	1977	41	H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道1173号線1号橋	市道	市道1173号線	2.6	8.1	1977	41	H28	Ⅱ	点検 270千円					点検 270千円				
市道242号線1号橋	市道	市道242号線	2.7	5.0	1980	38	H29	Ⅱ				点検 130千円					点検 130千円	
市道3062号線1号橋	市道	市道3062号線	2.7	9.5	不明		H28	Ⅱ		点検 270千円					点検 270千円			
市道410号線2号橋	市道	市道410号線	2.7	3.0	1995	23	H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道4002号線1号橋	市道	市道4002号線	2.7	9.9	不明		H28	Ⅱ		点検 270千円					点検 270千円			
市道3022号線1号橋	市道	市道3022号線	2.7	6.7	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道3049号線1号橋	市道	市道3049号線	2.8	5.1	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2443号線1号橋	市道	市道2443号線	2.8	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道1121号線1号橋	市道	市道1121号線	2.9	4.7	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道3181号線1号橋	市道	市道3181号線	2.9	7.4	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
荒内川橋	市道	市道8号線	3.1	4.0	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道217号線1号橋	市道	市道217号線	3.2	4.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道3073号線1号橋	市道	市道3073号線	3.2	8.1	不明		H28	Ⅱ		点検 270千円					点検 270千円			
市道217号線2号橋	市道	市道217号線	3.3	2.0	1970	48	H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2085号線1号橋	市道	市道2085号線	3.4	7.0	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道4005号線1号橋	市道	市道4005号線	3.5	7.7	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2084号線1号橋	市道	市道2084号線	3.7	7.4	不明		H28	Ⅲ		断面修復 ↔ 2,000千円	点検 130千円					点検 130千円		
市道401号線2号橋	市道	市道401号線	3.7	6.6	不明		H26	Ⅰ	点検 130千円					点検 130千円				

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道426号線1号橋	市道	市道426号線	3.7	2.6	1987	31	H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道219号線大河原橋	市道	市道219号線	3.8	3.3	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道14号線2号橋	市道	市道14号線	3.9	6.6	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2002号線1号橋	市道	市道2002号線	3.9	5.8	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2417号線1号橋	市道	市道2417号線	3.9	7.3	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道2080号線1号橋	市道	市道2080号線	4.0	3.7	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2079号線1号橋	市道	市道2079号線	4.0	4.8	不明		H28	Ⅱ		点検 130千円					点検 130千円			
市道2077号線1号橋	市道	市道2077号線	4.0	4.8	不明		H28	Ⅰ			点検 130千円					点検 130千円		
市道2078号線1号橋	市道	市道2078号線	4.1	4.8	不明		H28	Ⅱ			点検 130千円					点検 130千円		
市道402号線1号橋	市道	市道402号線	4.4	2.7	不明		H28	Ⅱ			点検 130千円					点検 130千円		
市道1101号線2号橋	市道	市道1101号線	4.5	21.0	1978	40	H28	Ⅱ			点検 270千円					点検 270千円		
市道1号線大河原橋	市道	市道1号線	4.7	5.3	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ←→ 3,000千円	点検 130千円					点検 130千円			
市道1141号線1号橋	市道	市道1141号線	4.9	5.7	不明		H28	Ⅱ			点検 130千円					点検 130千円		
市道1142号線1号橋	市道	市道1142号線	4.9	5.7	不明		H28	Ⅱ			点検 130千円					点検 130千円		
市道2416号線1号橋	市道	市道2416号線	5.0	8.2	不明		H28	Ⅱ			点検 270千円					点検 270千円		
市道2443号線2号橋	市道	市道2443号線	5.0	7.1	不明		H28	Ⅱ			点検 130千円					点検 130千円		
市道217号線大河原橋	市道	市道217号線	5.3	6.6	1971	47	H27	H30補修実施済 Ⅲ	点検 240千円					点検 240千円				
市道2034号線1号橋	市道	市道2034号線	5.4	5.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道2036号線1号橋	市道	市道2036号線	5.4	7.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道2038号線1号橋	市道	市道2038号線	5.4	5.6	1968	50	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道410号線1号橋	市道	市道410号線	5.4	4.0	不明		H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道4001号線1号橋	市道	市道4001号線	5.6	10.7	不明		H28	Ⅱ	点検 300千円					点検 300千円				
市道108号線嫁付川橋	市道	市道108号線	5.7	3.4	1977	41	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道14号線1号橋	市道	市道14号線	5.8	6.7	1993	25	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道215号線1号橋	市道	市道215号線	5.9	5.9	不明		H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
下大谷橋	市道	市道103号線	6.1	7.0	1964	54	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道223号線宮ノ谷川橋	市道	市道223号線	6.3	7.5	1973	45	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：⟷　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道10号線宮ノ谷川橋	市道	市道10号線	6.3	7.5	1972	46	H29	Ⅱ				点検 240千円					点検 240千円	
市道5号線1号橋	市道	市道5号線	7.0	12.0	1973	45	H28	Ⅱ	点検 300千円					点検 300千円				
市道4号線2号橋	市道	市道4号線	7.0	5.3	1970	48	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道6号線嫁付川橋	市道	市道6号線	7.0	4.8	1972	46	H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道2283号線1号橋	市道	市道2283号線	7.0	6.1	1979	39	H28	Ⅱ	点検 240千円					点検 240千円				
市道223号線宮ノ谷川橋歩道橋	市道	市道223号線	7.0	1.8	2008	10	H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道11号線宮ノ谷川橋	市道	市道11号線	7.0	7.5	1994	24	H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道12号線今池川橋	市道	市道12号線	7.1	12.0	1995	23	H28	Ⅱ	点検 300千円					点検 300千円				
市道114号線嫁付川橋	市道	市道114号線	7.2	6.2	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道2210号線1号橋	市道	市道2210号線	7.2	9.0	不明		H28	Ⅱ			点検 300千円					点検 300千円		
市道2289号線1号橋	市道	市道2289号線	7.2	5.8	不明			未実施	点検 240千円					点検 240千円				
市道2290号線1号橋	市道	市道2290号線	7.2	5.7	不明		H30	Ⅱ					点検 240千円					点検 240千円
市道242号線古川橋	市道	市道242号線	7.4	6.0	1968	50	H29	Ⅱ				点検 240千円					点検 240千円	
市道251号線今池橋	市道	市道251号線	7.4	10.8	1979	39	H28	Ⅱ		点検 300千円					点検 300千円			
長谷川橋	市道	市道15号線	7.4	3.2	1959	59	H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
佐伯古川橋	市道	市道2082号線	7.4	5.0	1965	53		未実施	点検 240千円					点検 240千円				
市道2355号線2号橋	市道	市道2355号線	7.4	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
佐伯第一今池橋	市道	市道2010号線	7.5	5.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
佐伯第二今池橋	市道	市道2173号線	7.5	6.3	1970	48	H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道204号線1号橋	市道	市道204号線	7.5	4.6	不明		H28	Ⅲ	地覆補修 ⟷ 2,000千円		点検 240千円					点検 240千円		
市道401号線1号橋	市道	市道401号線	7.5	3.6	不明		H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道224号線今池川橋	市道	市道224号線	7.6	9.6	1974	44	H28	Ⅱ		点検 300千円					点検 300千円			
市道2358号線1号橋	市道	市道2358号線	7.7	7.2	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道2359号線1号橋	市道	市道2359号線	7.7	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道2377号線1号橋	市道	市道2377号線	7.7	6.7	不明		H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道367号線1号橋	市道	市道367号線	7.8	3.6	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ⟷ 2,000千円		点検 240千円					点検 240千円		
市道1056号線1号橋	市道	市道1056号線	8.3	5.4	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市道10号線今池橋	市道	市道10号線	8.4	5.7	1987	31	H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道2355号線1号橋	市道	市道2355号線	8.4	7.1	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
佐伯今堀橋	市道	市道2008号線	8.6	7.0	1967	51	H29	Ⅱ				点検 240千円					点検 240千円	
市道11号線1号橋	市道	市道11号線	8.8	6.0	1997	21	H28	Ⅰ			点検 240千円					点検 240千円		
市道8号線古川橋	市道	市道8号線	9.0	1.7	不明		H28	Ⅲ	断面修復 ←→ 2,000千円	点検 240千円					点検 240千円			
市道4015号線1号橋	市道	市道4015号線	9.0	6.2	不明		H28	Ⅱ		点検 240千円					点検 240千円			
市道480号線1号橋	市道	市道480号線	9.3	5.9	1995	23	H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
市道1057号線1号橋	市道	市道1057号線	9.5	6.0	不明		H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
市道2361号線1号橋	市道	市道2361号線	9.5	16.3	1995	23	H27	Ⅰ		点検 300千円					点検 300千円			
市道1101号線1号橋	市道	市道1101号線	9.8	18.9	1978	40	H28	Ⅱ			点検 300千円					点検 300千円		
大谷川橋	市道	市道1号線	10.0	4.4	不明		H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
市道2361号線2号橋	市道	市道2361号線	10.0	21.8	1988	30	H28	Ⅱ			点検 300千円					点検 300千円		
百度橋	市道	市道14号線	10.3	5.5	1961	57	H28	Ⅲ	防護柵補修 ←→ 8,000千円	点検 240千円					点検 240千円			
市道135号線嫁付川橋	市道	市道135号線	10.4	4.0	1993	25	H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
市道1号線1号橋	市道	市道1号線	10.5	7.6	1968	50	H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
大谷川橋歩道橋	市道	市道1号線	11.0	1.8	不明		H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
市道427号線1号橋	市道	市道427号線	11.4	2.4	不明		H29	Ⅱ				点検 240千円					点検 240千円	
大畔橋	市道	市道252号線	11.5	5.5	1969	49	H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
水無尾橋	市道	市道451号線	12.2	3.0	1984	34	H28	Ⅱ			点検 240千円					点検 240千円		
稲荷橋	市道	市道405号線	13.8	2.5	1973	45	H28	Ⅲ	断面修復 ←→ 3,000千円	点検 240千円					点検 240千円			
押磐橋	市道	市道452号線	15.7	2.8	1955	63	H27	Ⅰ		点検 290千円					点検 290千円			
外島橋	市道	市道479号線	18.0	3.0	1986	32	H28	Ⅰ		点検 290千円					点検 290千円			
市道230号線1号橋	市道	市道230号線	18.0	3.9	2004	14	H28	Ⅰ		点検 290千円					点検 290千円			
市道132号線古川橋	市道	市道132号線	18.1	4.0	1973	45		未実施	点検 290千円					点検 290千円				
明神橋	市道	市道451号線	18.1	3.0	1955	63	H28	Ⅱ	点検 290千円					点検 290千円				
排水機場管理橋	市道	市道9号線	21.4	3.0	1990	28	H28	Ⅰ			点検 290千円					点検 290千円		
八丁橋	市道	市道6号線	26.6	7.0	1992	26	H28	Ⅱ	点検 290千円					点検 290千円				

【様式１－２内訳】
対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

城陽市

凡例：←→　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	幅員(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	診断結果（判定）	対策の内容・時期									
									H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
荒州中橋	市道	市道243号線	26.9	2.0	1992	26	H28	Ⅰ			点検 290千円					点検 290千円		
荒州南橋	市道	市道201号線	26.9	5.0	1991	27	H28	Ⅰ			点検 290千円					点検 290千円		
荒州北橋	市道	市道247号線	27.8	5.0	1995	23	H28	Ⅰ			点検 290千円					点検 290千円		
市道411号線2号橋	市道	市道411号線	5.6	5.8	不明		H30	Ⅱ					点検 240千円					点検 240千円
市道410号線3号橋	市道	市道410号線	3.7	5.4	不明		H30	Ⅱ					点検 130千円					点検 130千円
市道111号線1号橋	市道	市道111号線	6.0	20.0	2017	1	H30	Ⅱ					点検 300千円					点検 300千円
合　計　（千円）									28,420	16,420	12,790	2,420	1,040	8,420	8,420	8,790	2,420	1,040

※概算工事費は諸経費を含む

城陽市学校施設等長寿命化計画

令和２年２月

城　陽　市

1. 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的 1
1.1 背景 1
1.2 目的・位置づけ 1
1.3 計画期間 1
1.4 対象施設 2

2. 学校施設等の実態 3
2.1 学校施設等の現状 3
2.2 人口・児童生徒数の推移 6
2.3 施設関連経費の把握 9
2.4 今後の維持・更新コスト（従来型） 11

3. 学校施設等の老朽化状況の実態 12
3.1 劣化状況調査の概要 12
3.2 劣化状況評価 13
3.3 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価 16
3.4 評価結果 17
3.5 老朽化状況の総評 19

4. 学校施設等の目指すべき姿と基本方針 21
4.1 学校施設等の目指すべき姿と基本方針 21
4.2 改修等の方針 23

5. 長寿命化によるコスト試算の比較と検証 24
5.1 長寿命化型（文部科学省） 24
5.2 本市の学校施設等の課題に対応した計画 25
5.3 長寿命化型（平準化） 29

6. 実施計画 30

7. 長寿命化計画の継続的運用の方針 31
7.1 情報基盤の整備と活用 31
7.2 推進体制の整備 31
7.3 フォローアップ 31

1. 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的

1.1 背景

本市の学校施設等については、延床面積約 95,789 ㎡を有しており、本市保有公共施設全体のうち約 55.1%を占めていますが、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけての児童生徒の急増期に多く建設したため、老朽化による建物自体の寿命や設備面で課題を抱えています。

今後、学校施設等の適正な整備や管理運営を行うためには、施設全体を把握し、児童生徒数の将来推移や社会情勢などの変化も視野に入れた総合的かつ長期的な観点での方針及び計画の策定が必要となっています。

1.2 目的・位置づけ

このような背景を踏まえ、学校施設等を総合的観点で捉え、効率的かつ効果的な改修を行い、中長期的な更新及び維持管理等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図ることを目的とし、「城陽市公共施設等総合管理計画（平成 29 年２月）（以下「総合管理計画」という。）」等の関連計画と整合を図りながら「城陽市学校施設等長寿命化計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

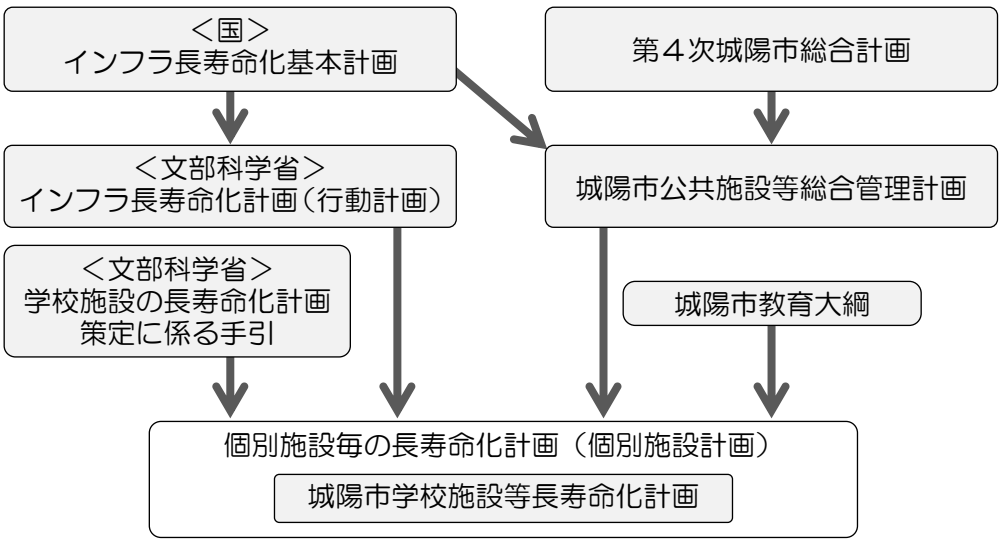

図 1-1 計画の位置づけ

1.3 計画期間

本計画の計画期間については、長期的な視点を踏まえつつ、令和２年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。ただし、社会情勢及び教育環境の変化並びに本市財政状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

1.4　対象施設

本計画の対象施設については、小学校 10 校、中学校５校及び幼稚園１園の 16 施設とします。

表 1-1　対象施設の一覧表

令和元年５月１日時点

施設名		住所	園児児童生徒数(人)		学級数(学級)	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
小学校	1 久津川小学校	城陽市平川指月1	313	15	12	5
	2 古川小学校	城陽市上津屋境端57	203	7	8	2
	3 久世小学校	城陽市久世芝ヶ原143	595	14	20	3
	4 深谷小学校	城陽市寺田深谷111−2	285	7	12	2
	5 寺田小学校	城陽市寺田北山田2	428	12	15	2
	6 寺田南小学校	城陽市寺田新池23−1	394	14	14	3
	7 寺田西小学校	城陽市寺田西ノ口65	301	10	12	2
	8 今池小学校	城陽市寺田大畔177−1	311	15	12	4
	9 富野小学校	城陽市富野堀口1	491	33	17	5
	10 青谷小学校	城陽市中向河原1	215	11	9	2
小学校　計			3,536	138	131	30
中学校	1 城陽中学校	城陽市寺田北山田35	381	8	12	2
	2 西城陽中学校	城陽市寺田乾出北82	297	8	9	2
	3 南城陽中学校	城陽市観音堂巽畑17−4	384	5	12	2
	4 東城陽中学校	城陽市久世上大谷24	397	8	12	2
	5 北城陽中学校	城陽市平川長筬33	309	2	10	2
中学校　計			1,768	31	55	10
小・中学校　合計			5,304	169	186	40
幼稚園	1 富野幼稚園	城陽市富野南清水30	41	−	2	−
幼稚園　計			41	−	2	−
総計			5,345	169	188	40

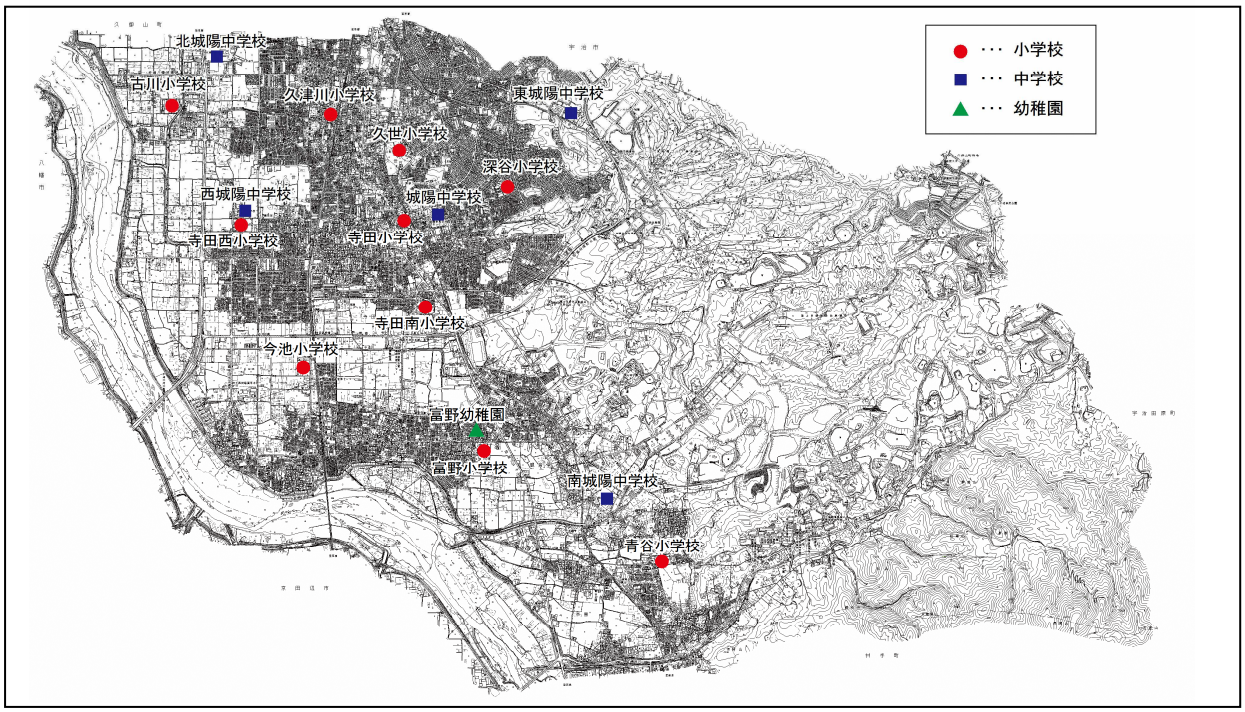

図 1-2　学校位置図

2. 学校施設等の実態

2.1 学校施設等の現状

(1) 対象建物

表 1-1 の対象施設のうち、プール棟や倉庫等の小規模な建物を除いた、校舎、体育館、武道場及び園舎を対象建物として整理すると、表 2-1、表 2-2 及び表 2-3 のとおりとなります。

表 2-1 対象建物①

RC：鉄筋コンクリート造
S ：鉄骨造

施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年		築年数
					西暦	和暦	
久津川小学校	北校舎	RC	3	2,955	1965年	S40	54
	体育館	RC	1	639	1978年	S53	41
	南校舎	RC	3	1,580	1980年	S55	39
古川小学校	体育館	RC	1	716	1974年	S49	45
	北校舎	RC	3	2,718	1978年	S53	41
	南校舎	RC	3	2,909	1978年	S53	41
久世小学校	北校舎	RC	3	1,397	1969年	S44	50
	中校舎	RC	3	2,085	1970年	S45	49
	渡り廊下（便所棟）	RC	3	510	1970年	S45	49
	体育館	RC	1	663	1971年	S46	48
	東校舎	RC	3	673	1973年	S48	46
	南校舎	RC	3	740	2016年	H28	3
深谷小学校	南校舎	RC	3	3,134	1975年	S50	44
	北校舎	RC	3	2,538	1975年	S50	44
	体育館	RC	1	648	1975年	S50	44
寺田小学校	北校舎	RC	3	1,234	1963年	S38	56
	中校舎	RC	3	1,744	1966年	S41	53
	南校舎	RC	3	1,867	1979年	S54	40
	体育館	RC	2	633	1979年	S54	40
	給食配膳室	S	1	75	1984年	S59	35
寺田南小学校	南校舎	RC	3	1,995	1976年	S51	43
	北校舎	RC	3	1,871	1976年	S51	43
	体育館	RC	1	743	1976年	S51	43
	通級指導教室	RC	1	162	1977年	S52	42
寺田西小学校	南校舎	RC	3	2,763	1979年	S54	40
	体育館	RC	1	656	1979年	S54	40
	北校舎	RC	3	3,281	1979年	S54	40
今池小学校	南校舎	RC	3	3,346	1972年	S47	47
	北校舎	RC	2	2,051	1972年	S47	47
	体育館	RC	1	696	1973年	S48	46
富野小学校	南校舎	RC	2	455	1962年	S37	57
	北校舎	RC	3	1,012	1968年	S43	51
	特別教室棟	RC	3	1,229	1974年	S49	45
	体育館	RC	1	626	1976年	S51	43
	西校舎	RC	3	2,415	1979年	S54	40
	東校舎	RC	3	832	2011年	H23	8
青谷小学校	北校舎	RC	3	2,202	1972年	S47	47
	南校舎	RC	2	1,374	1980年	S55	39
	体育館	RC	1	630	1980年	S55	39

※校舎は最も古い棟の建築年とする。体育館は過半の棟の建築年とする。
※築年数は令和元年(2019 年)を基準とする。
※構造は最も面積の大きい棟の構造とする。

資料：施設台帳

表 2-2　対象建物②

RC：鉄筋コンクリート造
S　：鉄骨造

施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年		築年数
					西暦	和暦	
城陽中学校	南校舎	RC	3	1,453	1964年	S39	55
	北校舎	RC	3	920	1971年	S46	48
	中校舎	RC	3	2,081	1982年	S57	37
	給食配膳室	RC	1	94	1982年	S57	37
	管理棟	RC	2	1,108	1986年	S61	33
	武道場	S	1	166	1986年	S61	33
	体育館	RC	3	1,594	2005年	H17	14
西城陽中学校	北校舎	RC	3	1,784	1974年	S49	45
	中校舎	RC	3	3,204	1974年	S49	45
	南校舎	RC	2	1,729	1974年	S49	45
	体育館	RC	1	945	1974年	S49	45
	武道場	S	1	188	1987年	S62	32
南城陽中学校	北校舎	RC	3	2,637	1979年	S54	40
	特別教室棟	RC	3	802	1979年	S54	40
	南校舎	RC	3	2,713	1979年	S54	40
	体育館	RC	2	791	1979年	S54	40
	武道場	S	1	230	1979年	S54	40
	東校舎	S	2	311	1985年	S60	34
東城陽中学校	北校舎	RC	4	2,418	1981年	S56	38
	管理棟	RC	2	532	1981年	S56	38
	南校舎	RC	4	3,546	1981年	S56	38
	体育館	RC	2	855	1981年	S56	38
	武道場	S	1	213	1981年	S56	38
北城陽中学校	北校舎	RC	3	2,013	1981年	S56	38
	西校舎	RC	4	920	1981年	S56	38
	南校舎	RC	4	2,559	1981年	S56	38
	東校舎	RC	3	692	1981年	S56	38
	体育館	RC	2	834	1981年	S56	38
	武道場	S	1	165	1981年	S56	38

※校舎は最も古い棟の建築年とする。体育館は過半の棟の建築年とする。
※築年数は令和元年(2019 年)を基準とする。
※構造は最も面積の大きい棟の構造とする。

資料：施設台帳

表 2-3　対象建物③

RC：鉄筋コンクリート造
S　：鉄骨造

施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年		築年数
					西暦	和暦	
富野幼稚園	保育室棟	RC	1	153	1971年	S46	48
	管理棟	S	1	300	2004年	H16	15

※築年数は令和元年(2019 年)を基準とする。

資料：施設台帳

(2)　学校施設等の保有量

対象建物は、小学校 39 件、中学校 29 件、幼稚園 2 件、合計 70 件で延床面積は 95,747 ㎡となっています。

学校施設等の建設については、昭和 54 年にピークを迎え、昭和 57 年まで続きましたが、短期間に集中したため、築 40 年以上の建物が延床面積比で全体の 73%、築 30 年以上の建物が全体の 96%を占めており、多くの建物で老朽化が課題となっています。

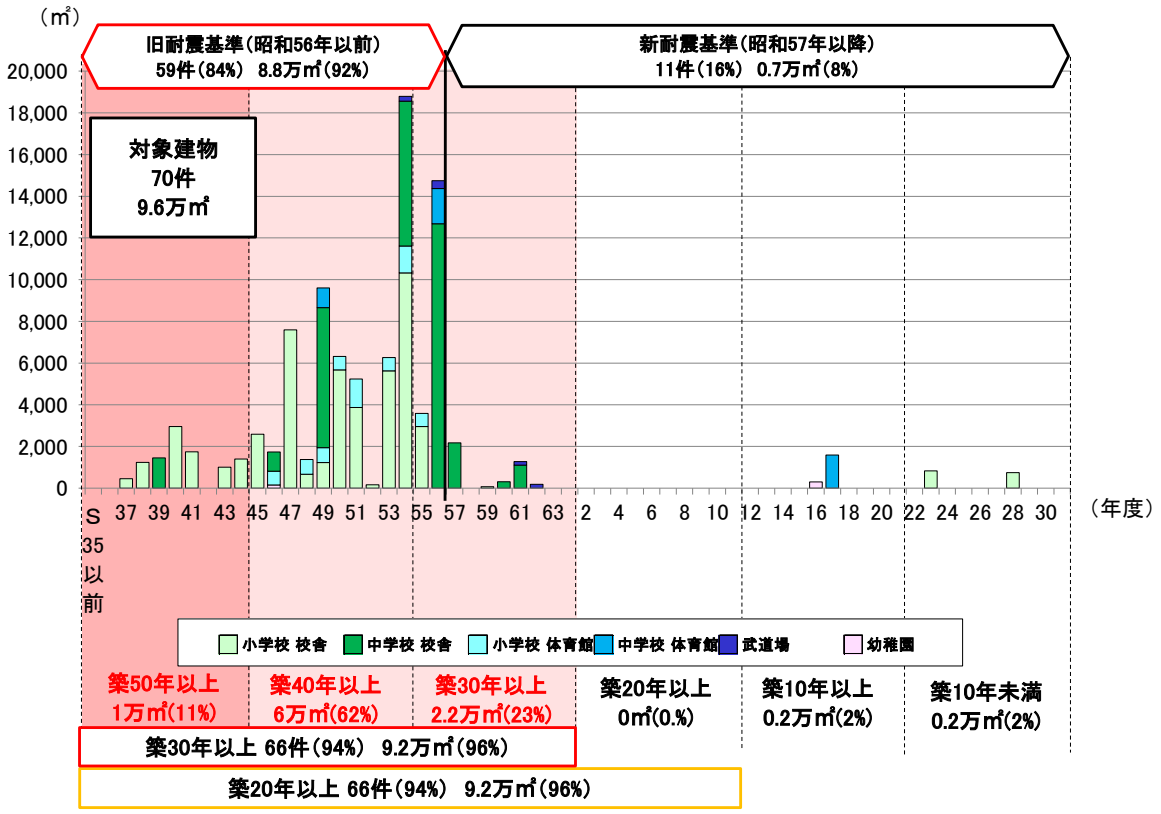

図 2-1　築年別整備状況

2.2　人口・児童生徒数の推移

2.2.1　本市の人口及び年代別人口についての見通し

本市の人口については、昭和 40 年頃から増加してきましたが、平成 7 年の 85,398 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 76,869 人となっています。なお、第４次城陽市総合計画目標年次（令和８年度）の目標人口は 75,000 人としており、今後も人口減少が見込まれます。

また、年齢３区分別の人口構成比をみると、平成 27 年では、年少人口比率（０～14 歳）は 12.2%、高齢者人口比率（65 歳以上）は 31.2%となり、少子高齢化の流れは年々進展しています。

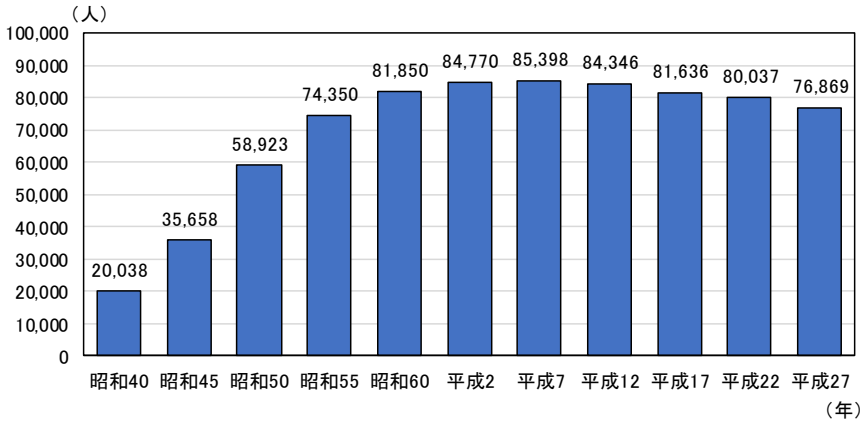

資料：総合管理計画

図 2-2　人口の動向

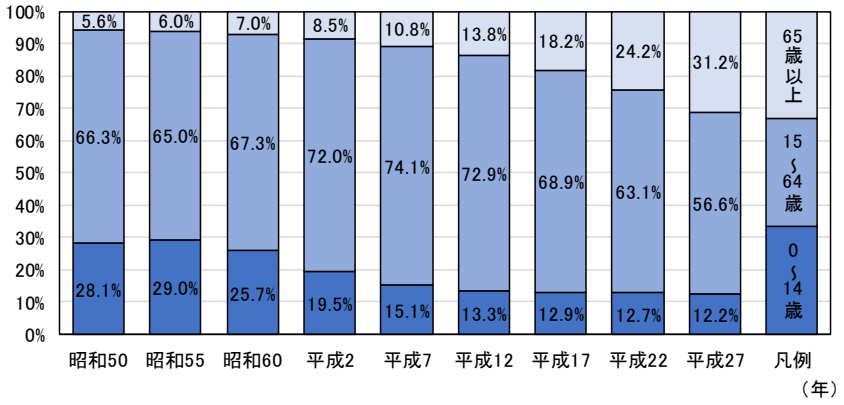

資料：総合管理計画

図 2-3　年齢３区分人口の推移

2.2.2　園児数・児童生徒数及び学級数

本市の園児数及び児童生徒数については、表 2-4 に示すとおり昭和 58 年度に 14,453 人であったものが、令和元年度には 5,514 人まで減少しており、令和 20 年度には約 3,300 人まで減少することが見込まれます。

学級数についても、園児数及び児童生徒数の減少に伴い減少傾向が続いており、表 2-4 に示すとおり昭和 58 年度に 380 学級であったものが、令和元年度には 228 学級まで減少しています。

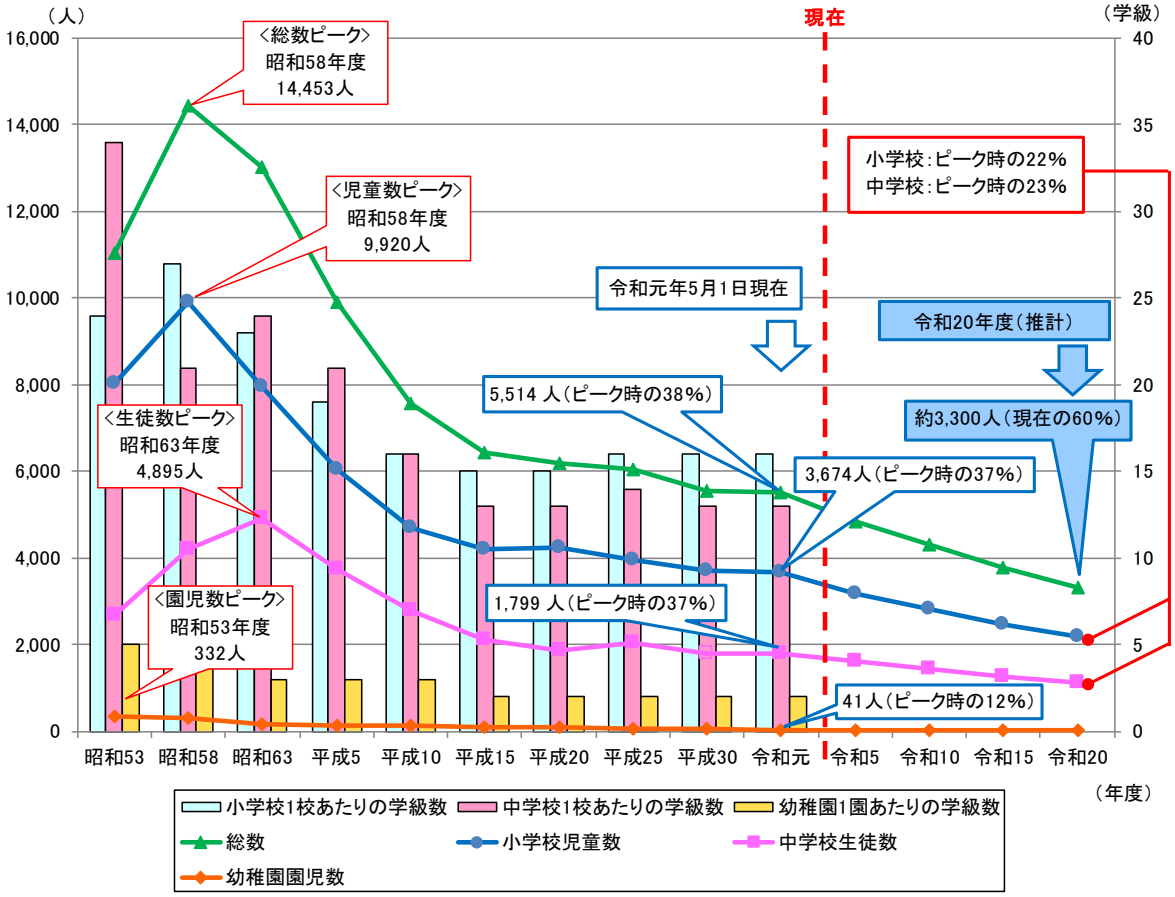

	昭和53年度	昭和58年度	昭和63年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和5年度	令和10年度	令和15年度	令和20年度
小学校学級数	215	265	228	194	158	150	150	161	161	161	－	－	－	－
中学校学級数	68	106	122	107	82	65	63	71	65	65	－	－	－	－
幼稚園学級数	9	9	6	5	5	4	4	2	2	2	－	－	－	－
小学校1校あたりの学級数	24	27	23	19	16	15	15	16	16	16	－	－	－	－
中学校1校あたりの学級数	34	21	24	21	16	13	13	14	13	13	－	－	－	－
幼稚園1園あたりの学級数	5	5	3	3	3	2	2	2	2	2	－	－	－	－
小学校児童数	8,014	9,920	7,942	6,040	4,685	4,219	4,230	3,947	3,710	3,674	3,185	2,818	2,463	2,182
中学校生徒数	2,686	4,217	4,895	3,743	2,773	2,107	1,872	2,029	1,808	1,799	1,618	1,445	1,276	1,112
幼稚園園児数	332	316	178	120	113	93	92	56	42	41	36	32	28	25
総数	11,032	14,453	13,015	9,903	7,571	6,419	6,194	6,032	5,560	5,514	4,839	4,295	3,767	3,319

資料：城陽市統計書

※昭和 53 年度～令和元年度は実数。令和５年度以降は国立社会保障人口問題研究所による男女･年齢（５歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成 30 年（2018 年）推計）をもとに設定した。
※昭和 53 年度～　小学校　９校、中学校２校、幼稚園２園
※昭和 58 年度～　小学校 10 校、中学校５校、幼稚園２園
※平成 25 年度～　小学校 10 校、中学校５校、幼稚園１園

図 2-4　学級数及び園児・児童・生徒数の推移

2.2.3　小学校区別の児童数増減状況

平成 21 年度から令和元年度までの小学校児童数の増減状況を学校区別にみると、久世小学校区及び寺田南小学校区が増加し、その他は減少しており、特に古川小学校区、寺田小学校区及び青谷小学校区が大きく減少しています。

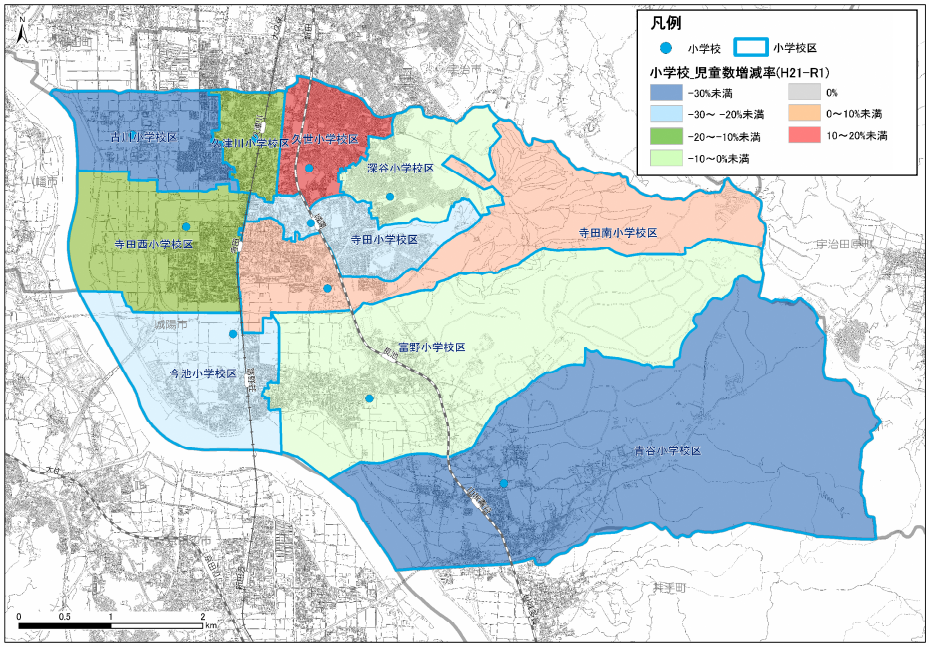

※令和元年度から平成 21 年度の児童数を差し引き、平成 21 年度児童数を母数とした割合。

図 2-5　小学校区毎の児童数増減率（平成 21 年度～令和元年度）

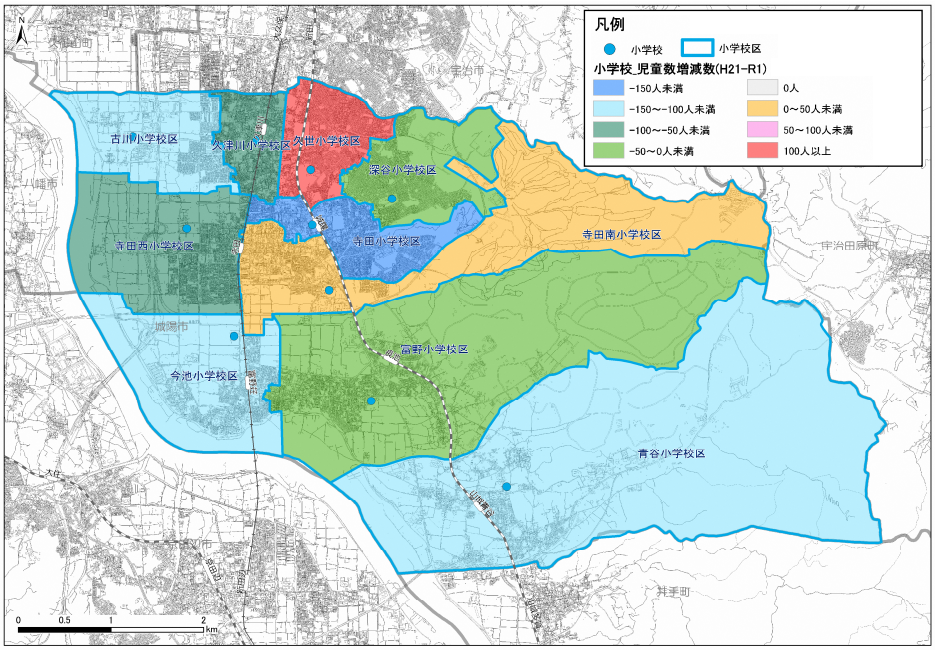

※令和元年度から平成 21 年度の児童数を差し引いたもの。

図 2-6　小学校区毎の児童数増減数（平成 21 年度～令和元年度）

2.3　施設関連経費の把握

2.3.1　財政状況の傾向

本市の財政状況の傾向については、図 2-7 及び図 2-8 のとおりです。

歳入のうち、主な自主財源である市税収入については、平成 20 年度の約 94 億円をピークに、その後減少し、横ばい傾向となっており、平成 15 年度と平成 29 年度を比較すると約 3 億円増加しています。

歳出のうち、扶助費（社会保障費）については、年々増加しており、平成 15 年度と平成 29 年度を比較すると約 2 倍に増加しており、同経費の歳出全体に占める割合も年々高くなっています。

今後も少子高齢化の進展により、厳しい財政状況が続くことが考えられます。

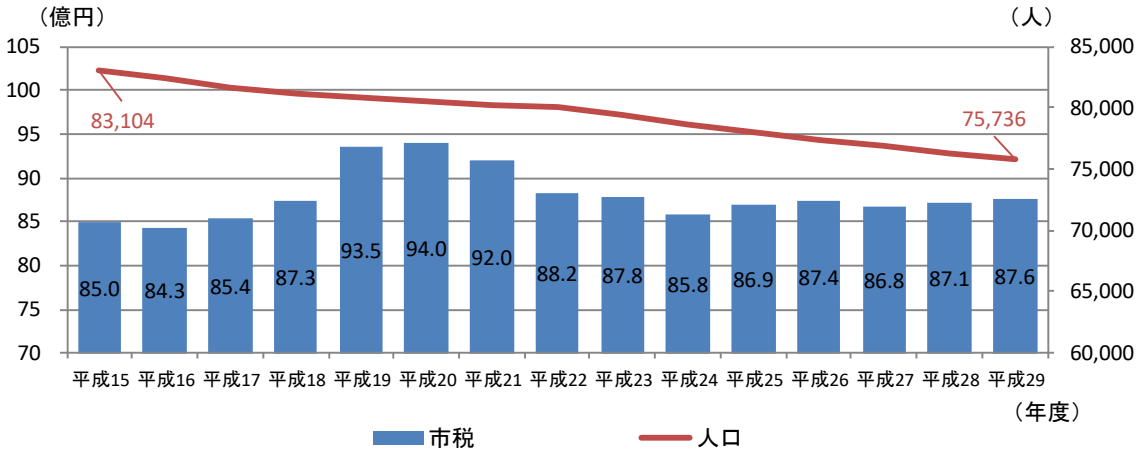

資料：城陽市統計書

図 2-7　市税収入の推移

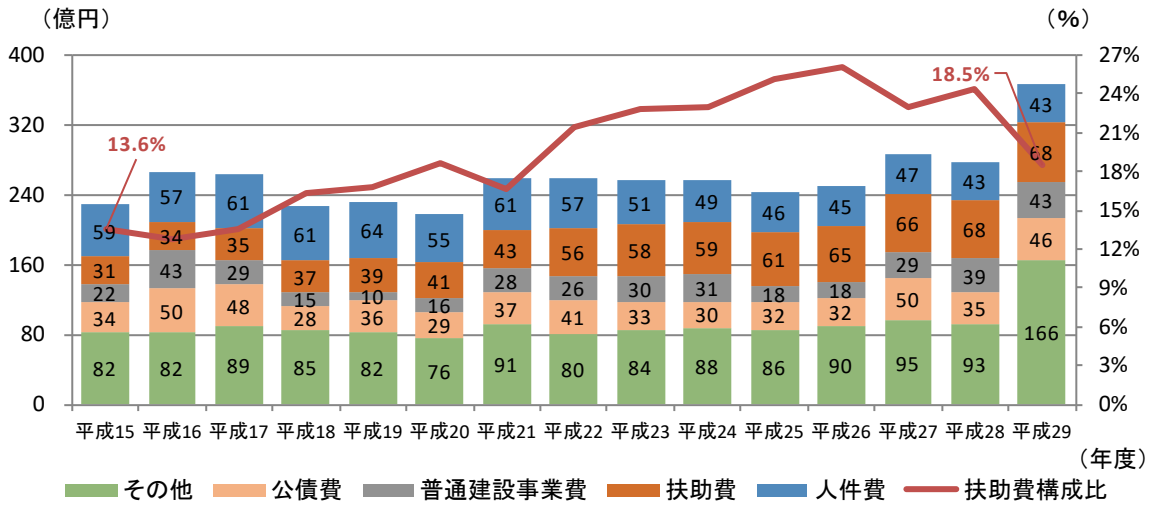

資料：（人口）京都府統計資料
（財政）城陽市統計書

図 2-8　扶助費の推移

2.3.2　施設関連経費の推移

学校施設等の施設関連経費については、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて、年間約 2.1 億円から約 8.8 億円で推移しており、表 2-5 に示すとおり直近５年間の平均は約 5.8 億円／年となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費が最も高くなっており直近５年間の平均は約 4.3 億円／年となっています。なお、平成 27 年度及び平成 28 年度が高くなっているのは、久世小学校の児童数増加に対応するため、校舎の増築を行ったためです。次に高いのは、光熱水費・委託費となっており直近５年間の平均は約１億円／年となっています。

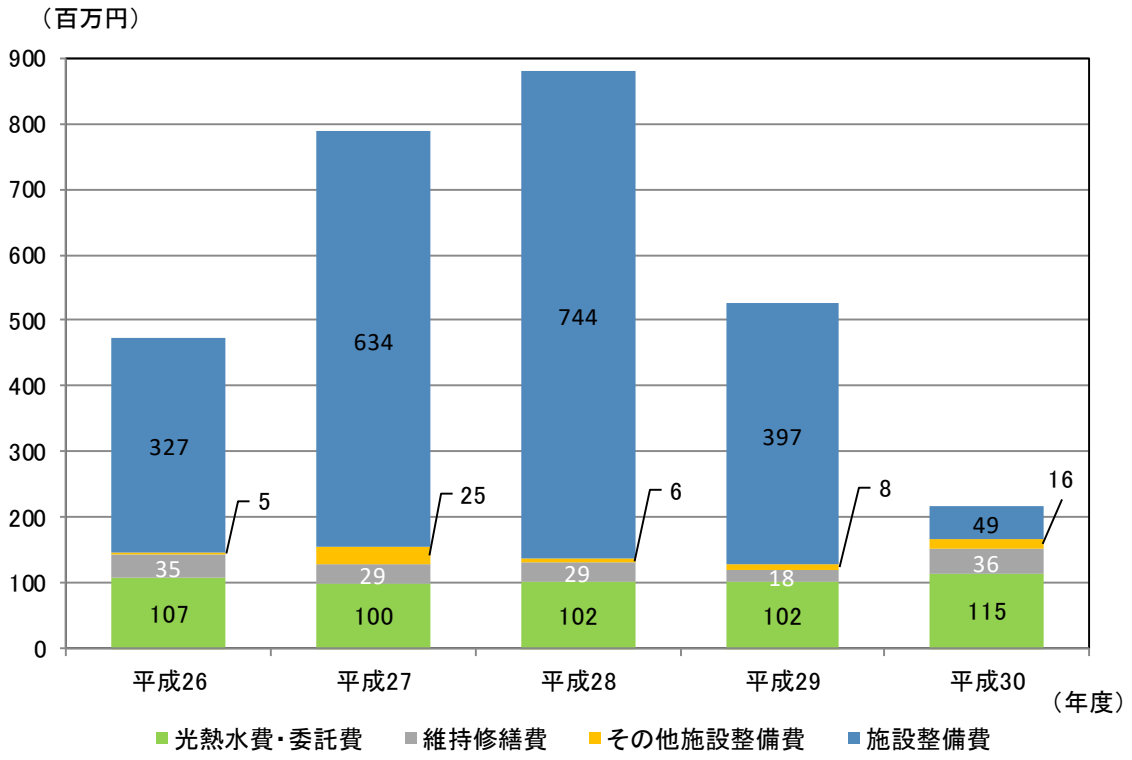

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	５年平均
施設整備費	327	634	744	397	49	430
その他施設整備費	5	25	6	8	16	12
維持修繕費	35	29	29	18	36	29
光熱水費・委託費	107	100	102	102	115	105
合計	474	788	881	525	216	577

施設整備費：校舎の建設や改修等に関する費用
その他施設整備費：校舎以外のプール・グラウンドや共用施設の建設や改修等に関する費用
維持修繕費：日常的な修繕等に関する費用
光熱水費・委託費：電気・上下水・ガス・電話の費用及び点検等の委託費用

図 2-9　施設関連経費の推移

2.4　今後の維持・更新コスト（従来型）

これまでに示したとおり、本市の学校施設等の建設については、短期間に集中したため、築30年以上の建物が全体面積の96%を占めており、多くの建物で改修時期を迎えています。

加えて、本市の財政状況については、扶助費が年々増加しており、学校施設等の施設関連経費は直近５年間の平均は約5.8億円／年となっています。

このような状況を踏まえ、今後の改修方法を検討するにあたり、従来型の整備手法で改修を行った場合の維持・更新コストを試算しました。

2.4.1　従来型の整備手法による維持・更新コスト

築20年で大規模改造、築40年で改築を行う従来型の整備手法で改修を進めた場合の試算結果については、図2-10のとおりとなります。

本市では短期間に学校施設等の建設を進めたため、今後10年間で改築が集中することとなり、直近５年間と比較して約６倍の年間コストが必要となります。また、令和22年から令和31年にかけて改築した建物の大規模改造が集中し、10年間で120億円を超えるコストが必要となることから、コスト削減と平準化のため、長寿命化型の整備手法への転換を図る必要があります。

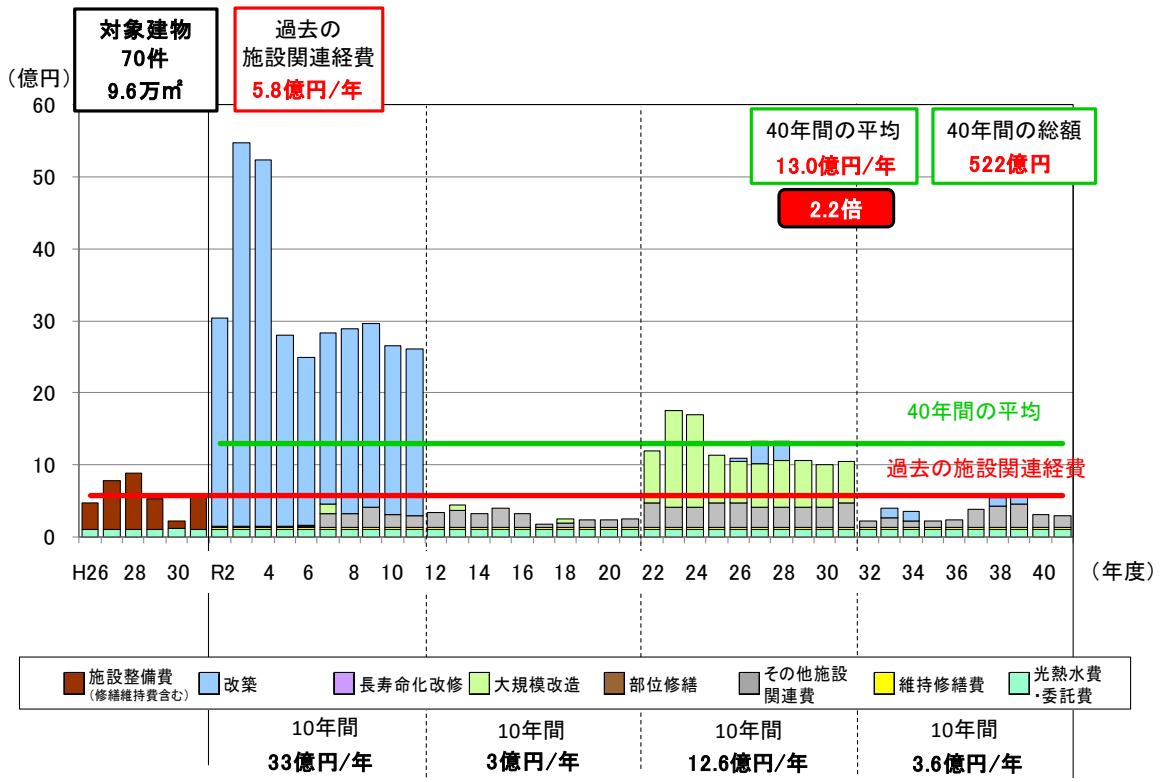

改修単価　改築　33.0万円／㎡（総合管理計画より）　長寿命化　19.8万円／㎡（改築の60%）
大規模改造　8.25万円／㎡（改築の25%）

【築20年で大規模改造、築40年で改築】

図 2-10　今後の維持・更新コスト（従来型）

3.　学校施設等の老朽化状況の実態

長寿命化改修では、建物の耐久性を高め、建物を将来にわたり長く使い続けることができ、また、構造躯体を再利用するため、改築に比べ維持・更新コストの削減が期待できます。

なお、長寿命化改修を進めるにあたっては、既存建物を再利用することが前提となるため、既存建物の老朽化状況を把握する必要があります。

老朽化状況を調査及び評価するため、平成 30 年度に専門知識を有する建築士による劣化状況調査を実施しました。

3.1　劣化状況調査の概要

各建物の評価については、文部科学省による「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、設計図面、改修履歴及び現地調査をもとに実施しました。構造躯体の健全性については、これまでに実施した耐震診断結果等をもとに判定を行い、構造躯体以外の劣化状況調査については、設計図面及び改修履歴の確認と現地での目視調査により評価を行いました。

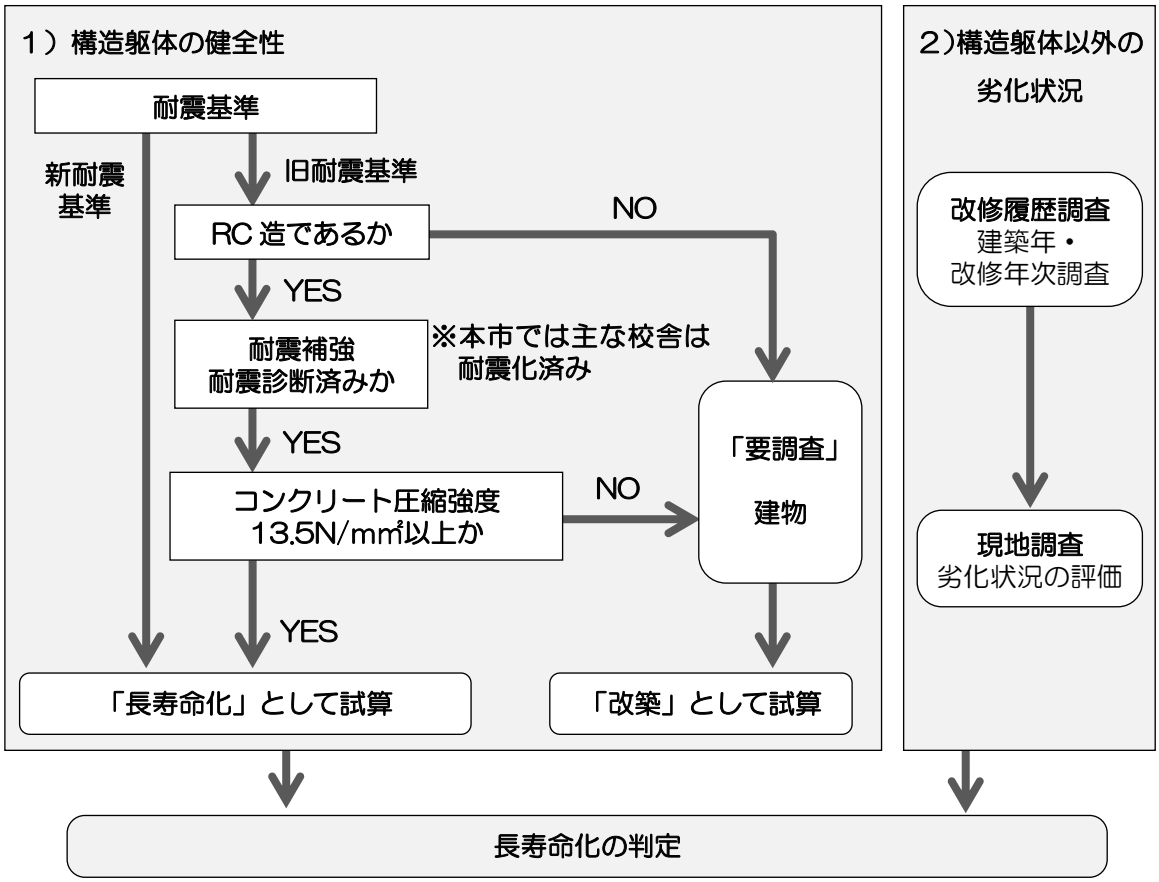

図 3-1　調査方法の概要

3.2　劣化状況評価

(1)　構造躯体の健全性

建築年が昭和 57 年以降の建物については、新耐震基準で設計施工されていることから、構造躯体は健全と考え、長寿命化可として判定します。ＲＣ造の建物については、昭和 56 年以前のものはこれまで実施した耐震診断をもとに、コンクリートの圧縮強度が所定以上の強度であれば構造躯体は健全と考え、長寿命化可として判定します。これら以外の建物は要調査建物と位置付けたうえで長寿命化不可として判定します。

(2)　構造躯体以外の劣化状況

1)　各項目の概要

構造躯体以外の劣化状況については、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の５つの部位に分けて調査しました。

調査にあたっては、建築基準法第 12 条点検での確認方法を参考に現地での目視調査を実施しました。また、電気設備及び機械設備は目視調査のみでは判断できないため、これまでに実施した全面的（概ね半分以上の床面積）な改修から、経過年数及び改修内容を確認し、図 3-2 のいずれに該当するか判定しました。

2)　調査内容

□ 屋根・屋上

屋上面の劣化及び損傷の状況、排水溝などの屋上回りの設備の劣化及び損傷等について、状況を確認した。

＜点検項目例＞

・最上階の天井に雨漏りがないか。雨漏りが原因と思われるシミ、カビがないか。

・屋上防水に膨れ、はがれ、破れ、穴開きがないか。

・金属屋根にサビ、損傷、腐食がないか。

□ 外壁

基礎・土台の沈下等の状況、外壁は外壁躯体・外装仕上げ材・窓サッシ等の劣化及び損傷の状況を確認した。

＜点検項目例＞

・コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。

・室内側に雨漏りと思われるシミ垂れ、塗装のはがれがないか。

・亀裂、浮き、剥離、ひび割れ、破損がないか。

・建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきがないか。

・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、はがれがないか。

□ 内部仕上げ

改修年（もしくは建築年）による判定と目視調査を実施し、目視調査により劣化が確認された場合、より低い評価とした。

＜点検項目例＞

・床、壁、天井にコンクリートの亀裂、ボード類の浮き、損傷がないか。

・天井ボードの落下や床シートのはがれなどがないか。

□ 電気設備

改修年（もしくは建築年）による判定と目視調査を実施し、大きな劣化状況は現地調査で確認した。

＜点検項目例＞

・機器や架台に錆、損傷、腐食がないか。

・機器から異音はしていないか。

□ 機械設備

改修年（もしくは建築年）による判定と目視調査を実施し、排水管のみが 40 年以上経過している場合はC評価、給排水管共に 40 年以上経過している場合はD評価とした。大きな劣化状況は現地調査で確認した。

＜点検項目例＞

・機器や架台に錆、損傷、腐食がないか。

・漏水、漏油がないか。

・使用水に赤水、異臭がないか。

・機器から異音はしていないか。

3)　評価基準

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
劣化	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

図 3-2　評価基準（概要）

4)　健全度の算定

劣化状況調査の結果をもとに、図 3-3 に示すとおり、５つの部位の劣化状況を４段階で評価し、100 点満点で数値化した健全度として算定します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1　屋根・屋上	5.1
2　外壁	17.2
3　内部仕上げ	22.4
4　電気設備	8.0
5　機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷　60

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

図 3-3　評価点の設定

3.3　構造躯体以外の劣化状況の調査・評価

3.3.1　劣化状況評価結果（目視調査による部位別劣化評価）

対象建物の劣化状況評価（例）を表 3-1 に示します。

なお、屋根、屋上及び内部仕上げについては、D評価としたものはありませんでした。

表 3-1　劣化状況評価（例）

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ
A	概ね良好な屋上 	概ね良好な外壁 	概ね良好な内部仕上げ
B	部分的に劣化 （防水層の浮き） 	部分的に劣化 （部分的に軽微なひび） 	部分的に劣化 （部分的に軽微なひび）
C	広範囲に劣化 （目地の劣化） 	広範囲に劣化 （ひびや外装の劣化） 	広範囲に劣化 （廊下のひび） 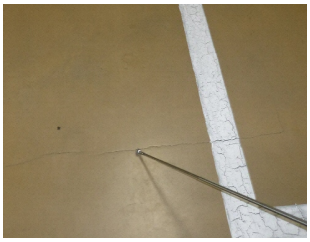
D	※なし	早急に対応する必要がある （外装の劣化） 	※なし

3.4　評価結果

対象建物 70 件の施設情報と評価結果を表 3-2、表 3-3 及び表 3-4 に示します。

表 3-2　建物情報一覧表①

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
			西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
1	久津川小学校	北校舎	1965	S40	54	旧	済	済	H21	12.9	改築	B	C	C	B	D	44
2	久津川小学校	体育館	1978	S53	41	旧	済	済	H20	25.4	長寿命	A	A	A	A	A	100
3	久津川小学校	南校舎	1980	S55	39	旧	済	済	H24	32.0	長寿命	B	B	C	B	B	62
4	古川小学校	体育館	1974	S49	45	旧	済	済	H17	15.4	長寿命	B	B	A	A	A	91
5	古川小学校	北校舎	1978	S53	41	旧	済	済	H24	21.0	長寿命	C	C	C	C	D	36
6	古川小学校	南校舎	1978	S53	41	旧	済	済	H11	23.7	長寿命	B	C	C	C	D	39
7	久世小学校	北校舎	1969	S44	50	旧	済	済	H23	14.8	長寿命	B	C	C	B	C	48
8	久世小学校	中校舎	1970	S45	49	旧	済	済	H20	6.9	改築	B	B	C	B	D	54
9	久世小学校	渡り廊下（便所棟）	1970	S45	49	旧	済	済	H20	9.3	改築	B	B	C	C	D	49
10	久世小学校	体育館	1971	S46	48	旧	済	済	H16	14.6	長寿命	B	B	B	A	A	81
11	久世小学校	東校舎	1973	S48	46	旧	済	済	H22	12.4	改築	B	B	C	C	D	49
12	久世小学校	南校舎	2016	H28	3	新			－	－	長寿命	A	B	A	A	A	93
13	深谷小学校	南校舎	1975	S50	44	旧	済	済	H8	14.8	長寿命	B	C	B	B	B	65
14	深谷小学校	北校舎	1975	S50	44	旧	済	済	H20	14.9	長寿命	B	C	C	C	D	39
15	深谷小学校	体育館	1975	S50	44	旧	済	済	H19	18.9	長寿命	B	B	A	A	A	91
16	寺田小学校	北校舎	1963	S38	56	旧	済	済	H20	17.6	長寿命	B	C	C	C	D	39
17	寺田小学校	中校舎	1966	S41	53	旧	済	済	H21	15.8	長寿命	B	C	C	B	C	48
18	寺田小学校	南校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H23	26.7	長寿命	C	C	C	B	B	49
19	寺田小学校	体育館	1979	S54	40	旧	済	済	H23	26.1	長寿命	B	B	B	A	B	78
20	寺田小学校	給食配膳室	1984	S59	35	新	済	済	－	－	長寿命	B	B	B	B	B	75
21	寺田南小学校	南校舎	1976	S51	43	旧	済	済	H8	18.7	長寿命	C	D	C	B	D	32
22	寺田南小学校	北校舎	1976	S51	43	旧	済	済	H17	26.1	長寿命	B	B	B	A	A	81
23	寺田南小学校	体育館	1976	S51	43	旧	済	済	H21	28.0	長寿命	B	B	C	C	D	49
24	寺田南小学校	通級指導教室	1977	S52	42	旧	済	済	H17	32.2	長寿命	B	B	C	A	A	68
25	寺田西小学校	南校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H8	20.6	長寿命	B	B	C	C	B	57
26	寺田西小学校	体育館	1979	S54	40	旧	済	済	H21	20.1	長寿命	B	B	A	A	A	91
27	寺田西小学校	北校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H23	17.7	長寿命	C	C	C	C	D	36
28	今池小学校	南校舎	1972	S47	47	旧	済	済	H23	18.0	長寿命	B	C	C	B	D	44
29	今池小学校	北校舎	1972	S47	47	旧	済	済	H22	18.0	長寿命	C	B	C	B	B	59
30	今池小学校	体育館	1973	S48	46	旧	済	済	H18	24.5	長寿命	B	C	B	A	A	71
31	富野小学校	南校舎	1962	S37	57	旧	済	済	H21	6.5	改築	B	C	C	C	D	39
32	富野小学校	北校舎	1968	S43	51	旧	済	済	H20	15.3	長寿命	B	D	C	C	D	31
33	富野小学校	特別教室棟	1974	S49	45	旧	済	済	H21	12.5	改築	C	B	C	B	B	59
34	富野小学校	体育館	1976	S51	43	旧	済	済	H21	25.1	長寿命	B	B	B	A	A	81
35	富野小学校	西校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H19	16.5	長寿命	B	B	B	B	A	78
36	富野小学校	東校舎	2011	H23	8	新			－	－	長寿命	B	B	B	A	A	81
37	青谷小学校	北校舎	1972	S47	47	旧	済	済	H14	19.8	長寿命	B	C	C	A	A	58
38	青谷小学校	南校舎	1980	S55	39	旧	済	済	H24	26.8	長寿命	C	C	C	B	B	49
39	青谷小学校	体育館	1980	S55	39	旧	済	済	H22	28.6	長寿命	A	A	A	A	A	100

※築年数は令和元年（2019 年）を基準とする。

表 3-3　建物情報一覧表②

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
			西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
40	城陽中学校	南校舎	1964	S39	55	旧	済	済	H21	11.4	改築	B	B	B	B	B	75
41	城陽中学校	北校舎	1971	S46	48	旧	済	済	H21	20.0	長寿命	B	C	C	B	D	44
42	城陽中学校	中校舎	1982	S57	37	新			－	－	長寿命	C	B	C	B	B	59
43	城陽中学校	給食配膳室	1982	S57	37	新			－	－	長寿命	B	B	B	B	B	75
44	城陽中学校	管理棟	1986	S61	33	新			－	－	長寿命	A	B	C	B	B	64
45	城陽中学校	武道場	1986	S61	33	新			－	－	長寿命	B	B	B	B	B	75
46	城陽中学校	体育館	2005	H17	14	新			－	－	長寿命	B	C	C	A	A	58
47	西城陽中学校	北校舎	1974	S49	45	旧	済	済	H23	21.0	長寿命	C	C	C	B	B	49
48	西城陽中学校	中校舎	1974	S49	45	旧	済	済	H24	18.8	長寿命	C	B	B	B	B	72
49	西城陽中学校	南校舎	1974	S49	45	旧	済	済	H24	20.4	長寿命	B	C	C	B	B	52
50	西城陽中学校	体育館	1974	S49	45	旧	済	済	H12	16.7	長寿命	B	B	B	A	A	81
51	西城陽中学校	武道場	1987	S62	32	新			－	－	長寿命	B	B	B	B	B	75
52	南城陽中学校	北校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H23	24.2	長寿命	A	C	C	B	B	54
53	南城陽中学校	特別教室棟	1979	S54	40	旧	済	済	H12	20.3	長寿命	B	C	C	B	B	52
54	南城陽中学校	南校舎	1979	S54	40	旧	済	済	H12	20.4	長寿命	B	B	C	A	B	65
55	南城陽中学校	体育館	1979	S54	40	旧	済	済	H12	27.9	長寿命	B	B	C	C	D	49
56	南城陽中学校	武道場	1979	S54	40	旧					要調査	B	B	B	B	B	75
57	南城陽中学校	東校舎	1985	S60	34	新			－	－	長寿命	B	B	B	B	B	75
58	東城陽中学校	北校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H23	28.1	長寿命	B	C	C	B	B	52
59	東城陽中学校	管理棟	1981	S56	38	旧	済	済	H23	34.0	長寿命	B	C	B	B	B	65
60	東城陽中学校	南校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H23	33.9	長寿命	C	C	C	B	B	49
61	東城陽中学校	体育館	1981	S56	38	旧	済	済	H12	33.9	長寿命	C	C	C	B	B	49
62	東城陽中学校	武道場	1981	S56	38	旧					要調査	B	D	B	B	B	56
63	北城陽中学校	北校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H22	30.2	長寿命	A	C	C	B	B	54
64	北城陽中学校	西校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H22	24.9	長寿命	A	C	C	B	B	54
65	北城陽中学校	南校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H25	25.3	長寿命	B	C	C	B	B	52
66	北城陽中学校	東校舎	1981	S56	38	旧	済	済	H25	21.3	長寿命	C	C	C	B	B	49
67	北城陽中学校	体育館	1981	S56	38	旧	済	済	H12	49.3	長寿命	B	C	C	B	B	52
68	北城陽中学校	武道場	1981	S56	38	旧					要調査	B	B	B	B	B	75

※築年数は令和元年(2019 年)を基準とする。

表 3-4　建物情報一覧表③

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
			西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
69	富野幼稚園	保育室棟	1971	S46	48	旧	済	済	H14	15.7	長寿命	B	B	A	A	A	91
70	富野幼稚園	管理棟	2004	H16	15	新			－	－	長寿命	B	B	A	A	A	91

※築年数は令和元年(2019 年)を基準とする。

3.5　老朽化状況の総評

(1)　構造躯体の評価

構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況調査の結果を踏まえ、対象建物の老朽化状況について総評を以下に示します。

校舎については、耐震診断及び耐震改修の実施により耐震性が確保されています。しかし、コンクリートの圧縮強度の低い校舎がみられたため、構造躯体の健全性については、60 件（85.7%）が長寿命化が可能との判定となりました。

(2)　構造躯体以外の評価

構造躯体以外の評価は以下のとおりです。

- 屋根・屋上は 50 件（71.4%）がＢ評価となっており、Ｄ評価はありません。
- 外壁はＢ評価 35 件（50.0%）が最も多く、次いでＣ評価が 30 件（42.9%）となっています。また、Ｄ評価も一部みられる状況です。
- 内部仕上げはＣ評価が 42 件（60.0%）と最も多くなっています。
- 電気設備はＢ評価が 39 件（55.7%）と最も多くなっています。
- 機械設備はＢ評価が 34 件（48.6%）と最も多く、次いでＤ評価が 16 件（22.9%）となっています。
- 健全度の全体の平均は 62 点です。50 点未満は 23 件（32.9%）となっています。40 点未満は８件（11.4%）となっています。

大規模改造が未着手の建物については、屋根・屋上、外壁及び内部仕上げの「Ｃ評価（広範囲に劣化）」の割合が多くなっており、特に外壁が多い状況です。

電気設備及び機械設備については、改修時もしくは建築時からの経年で評価しますが、築 38 年付近の建物が多いため、今後「Ｂ評価（部分的に劣化）」から「Ｃ評価（広範囲に劣化）」となる建物が増加します。

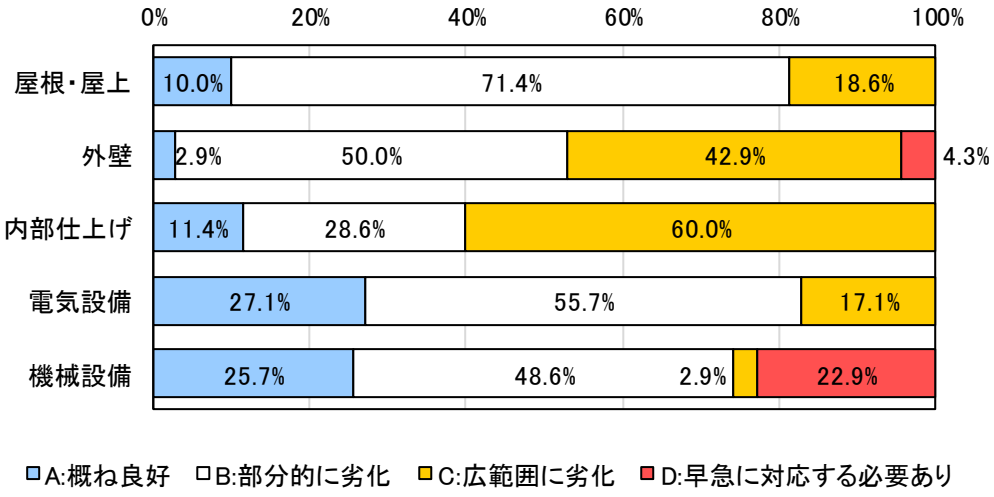

図 3-4　評価結果まとめ

(3)　総評

今回の調査の結果、多くの建物については長寿命化が可能と判定されましたが、要調査の建物もみられました。構造躯体以外の評価については、一部にＣ評価及びＤ評価がみられたため、今後も劣化の進行を把握し、計画的に改修を行う必要があります。

また、学校の日常点検の報告からも、トイレの老朽化をはじめとして、非構造部材の耐震化、バリアフリー化など建物の機能改善や学習環境の向上を求める意見も多くあることから、これらを考慮した改修が必要です。

4.　学校施設等の目指すべき姿と基本方針

4.1　学校施設等の目指すべき姿と基本方針

本計画の上位計画である総合管理計画の基本方針を踏まえ、学校施設等の目指すべき姿と基本方針を以下のとおりとします。

4.1.1　総合管理計画の基本方針

＜基本方針１＞公共施設の保有・配置の適正化
・公共施設については、現施設数を上限とする。
・まちづくりを踏まえた公共施設の整備時や既存公共施設の大規模改造・更新時には、既存公共施設の有効活用とともに、統廃合、複合化、長寿命化等を検討する。
＜基本方針２＞効率的かつ安心・安全な施設運営の実現
・施設の安全を確保するため、計画的な改修、保全に努める。
・民間活力の導入や広域連携等、維持管理経費の縮減や市民サービスの向上につながる方策を検討する。
＜施設類型別方針（学校）＞
　小中学校については、より安全な環境を確保するため、非構造部材の耐震化を進めるとともに、令和 13 年度（2031 年度）頃から集中する更新（建替え）時期に備え、財政負担の平準化を図るため、長寿命化に努めます。また、今後の児童生徒数の見込み等に鑑み、適切な施設水準について検討します。

4.1.2　学校施設等の目指すべき姿と基本方針

1. 安全性
〇安全で充実した教育環境を整備します

【基本方針】
〇計画的な維持保全に向けた施設管理者による年１回の定期的な点検の実施
〇本計画期間内における屋根・外壁の老朽化への対応
〇大規模改造・長寿命化改修の実施
〇非構造部材の耐震化等への対応

2.快適性
〇快適な教育環境の充実に向けた学習環境を整備します

【基本方針】
〇洋式化を含めたトイレ改修の実施
〇障がいのある児童生徒や教職員等のニーズ応じた環境整備
〇教室内の照度、採光、通風、換気に配慮し、各種設備機器を整備

３.学習活動への適応性
○質の高い多様な学習環境に対応する空間を整備します

【基本方針】
○ＩＣＴ活用を含む教育環境の形成に向けた通信環境の改善
○移動式間仕切りの設置による多様な学習空間の整備を検討

４.環境への適応性
○社会の変化に対応した教育環境の形成と環境活動への取組みを推進します

【基本方針】
○照明器具のＬＥＤ化や冷暖房等の機械設備の高効率化
○断熱性のある外壁、高機能ガラスの採用など、断熱化や日射遮蔽等の建物性能の向上
○節水性能の高いトイレ、手洗水栓への改修
○トイレへの自動水栓の導入

５.地域の拠点化
○地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設を整備します

【基本方針】
○今後の施設多機能化における児童生徒の安全性に配慮した平面計画の検討
○スロープや手すり、多目的トイレなど多様な地域住民の利用に配慮した環境整備

4.2　改修等の方針

今後については、改築だけでなく、学校施設等を長期間使用することでライフサイクルコストの低減を図ります。また、老朽化後に「事後保全」を行うのではなく、「予防保全」を行うことで、突発的な事故を防ぎ、改修費用の低減を図ります。

また、施設改修については、定期的な大規模改造のほか、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を行うことで、機能向上を図ります。

4.2.1　目標使用年数の設定

(1)　目標使用年数

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」では、コンクリートの物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされています。これを踏まえ、建物の目標使用年数を 80～90 年程度と定めます。

(2)　その他施設の改修周期の設定

対象建物以外のその他施設の計画的な改修と予防保全を進めるため、改修周期を表 4-1 のとおりとします。

表 4-1　その他施設の更新サイクルの設定

種類	改修周期
受変電設備	30 年
給水設備	30 年
グラウンド改修	30 年
プール改修	15 年
プール改築	30 年

5.　長寿命化によるコスト試算の比較と検証

5.1　長寿命化型（文部科学省）

従来型の改築中心からの転換を図るため、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕及び改修を建物全体でまとめていく長寿命化型によるコストを試算します。

長寿命化により 80 年間建物を使用した場合、今後 40 年間のコストは 456 億円（11 億円／年）となり、これは従来型の改築中心の場合より 66 億円（２億円／年）減少しますが、直近５年間の間に長寿命化改修が集中するとともに、35～40 年後に改築が集中します。また、従来型と比較し、費用は削減されますが、それでもこれまでの施設関連経費と比較すると今後 40 年間の間に 224 億円が不足することになるため、さらなるコスト削減と平準化を検討する必要があります。

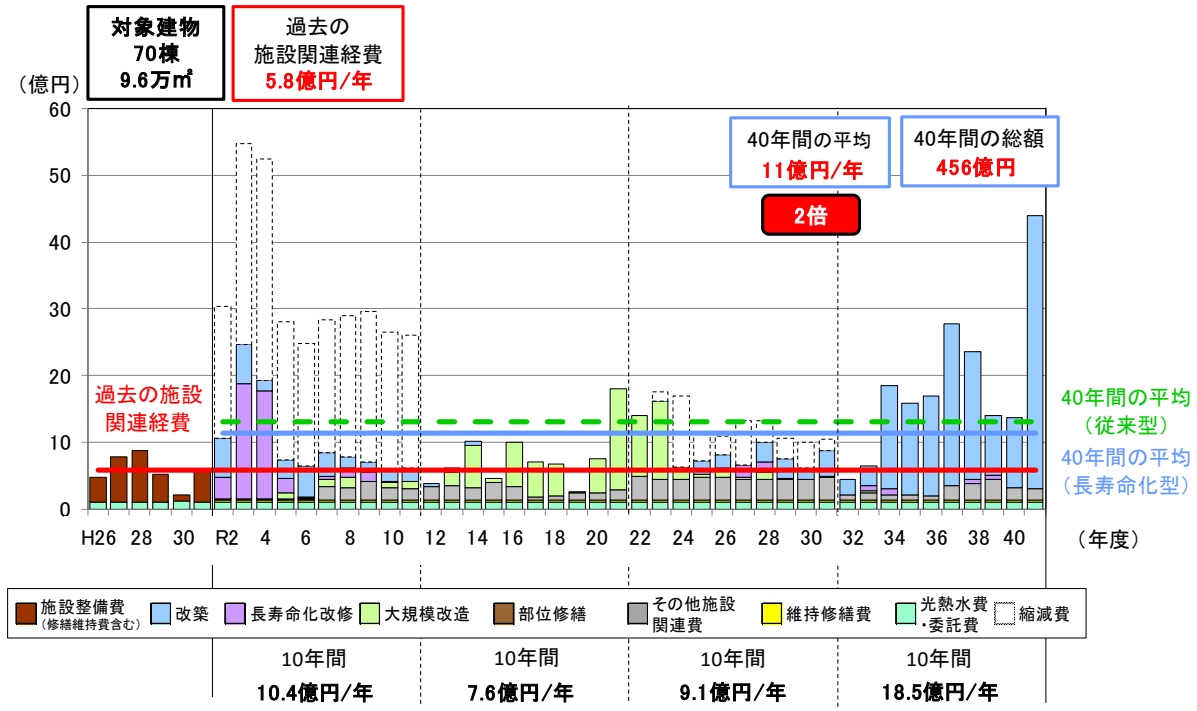

改修単価　改築　33 万円／㎡（総合管理計画）　長寿命化　19.8 万円／㎡（改築の 60%）
大規模改造　8.25 万円／㎡（改築の 25%）

【築 20 年・築 60 年で大規模改造、築 40 年で長寿命化改修、築 80 年で改築】

図 5-1　今後の維持・更新コスト（長寿命化型（文部科学省））

5.2　本市の学校施設等の課題に対応した計画

文部科学省が示す長寿命化型の検討結果を踏まえ、これまでの大規模改造の実施状況や部分改修の実施予定等を考慮したうえで、建物の更新サイクル、改修等の優先順位、整備水準及び維持管理手法等を設定し、長期的な維持・更新コストを試算します。

5.2.1　部分改修の実施

劣化状況調査の結果、屋根・屋上及び外壁がＣ判定またはＤ判定となった建物については、優先的に部分改修を実施します。部分改修により構造躯体の劣化を抑制することが期待できるため、長寿命化改修の実施時期を後ろ倒しし、長寿命化改修周期の平準化を図ります。

5.2.2　建物の更新サイクルの設定

建物の更新サイクルについては、築年数に加えこれまでの大規模改造及び部分改修の実施状況に応じ、表 5-1 のようにグループ分けをした上で改修周期を設定します。

表 5-1　建物の更新サイクルの設定

グループ	条件	整備時期・内容
A	築 45 年以上	大規模改造：築 60 年～築 70 年 改築：築 80 年～築 90 年
B	築 40 年以上～築 45 年未満 大規模改造実施済	長寿命化改修：築 50 年～築 60 年 大規模改造：築 70 年～築 80 年 改築：築 90 年以降
C	築 40 年以上～築 45 年未満 大規模改造未実施 部分改修実施予定有	長寿命化改修：築 50 年～築 60 年 大規模改造：築 70 年～築 80 年 改築：築 90 年以降
D	築 40 年以上～築 45 年未満 大規模改造未実施 部分改修実施予定無	長寿命化改修：築 40 年～築 50 年 大規模改造：築 60 年～築 70 年 改築：築 80 年～築 90 年
E	築 20 年以上～築 40 年未満 部分改修実施予定有	長寿命化改修：築 50 年～築 60 年 大規模改造：築 70 年～築 80 年 改築：築 90 年以降
F	築 20 年以上～築 40 年未満 部分改修実施予定無	長寿命化改修：築 40 年～築 50 年 大規模改造：築 60 年～築 70 年 改築：築 80 年～築 90 年
G	築 20 年未満	大規模改造：築 20 年～築 30 年 長寿命化改修：築 40 年～築 50 年 大規模改造：築 60 年～築 70 年 改築：築 80 年～築 90 年

5.2.3　改修等の優先順位付け

改修等の計画を策定するため、表 5-2 の基本的な考え方に基づき改修の優先順位を設定します。

表 5-2　基本的な考え方

項目		基本的な考え方
優先度		現地調査結果を踏まえ、健全度の低い建物を優先的に実施します。なお、教室の利用頻度や築年数を考慮しながら改修の順序を設定します。
コスト		計画期間前半５年間は現状の支出傾向を考慮しながら改修を進め、後半５年間は長寿命化改修への取組みを始めます。 ※コストは設定であり、毎年度の予算編成事務のなかで決定されます。
効率性		複数棟ある建物では、効率的に実施します（まとめて実施する、数カ年続けて実施する等)。なお、学校運営に配慮し、同一学校内での建物の改修は１棟までとします。
関連費用		各工事の設計費や管理費等を計上します。
個別方針	トイレ改修	トイレの改修は、優先的に実施します。
	部分改修	屋根・屋上及び外壁の劣化は、構造躯体に影響を及ぼすため、今後 10 年間で優先的に実施し、構造躯体の劣化を抑制します。
国庫補助		改修にあたっては、財政面での負担を考慮し、国庫補助事業を最大限に活用し、財政支出の縮減を図ります。
その他		コンクリート圧縮強度が著しく低い建物や、一定の築年数を経過している建物は長寿命化改修の対象外とします。
長寿命化改修		大規模改造が未実施であり、避難所として指定されている中学校の体育館（南城陽中学校、東城陽中学校、北城陽中学校）を優先的に実施します。

5.2.4　改修等の整備水準

本計画における改修工事等の整備水準項目については、目指すべき姿と基本方針、学校施設等の課題を踏まえ、表 5-3 のとおり設定します。なお、長寿命化改修については、大規模改造と比較し社会的な要求水準を満たすよう機能性を向上させるため、躯体の補修や耐久性の向上、省エネ化や多様な学習環境への対応を行う内容とします。

表 5-3　改修工事等の整備水準項目

部位			建築当初	大規模改造	長寿命化改修
外部	鉄筋コンクリート躯体		―	―	躯体の状況に応じた適切な補修 （中性化対策、鉄筋腐食対策等）
	外壁		モルタル下地	クラック補修・浮き補修 下地調整	クラック補修・浮き補修 下地調整
			複層塗材	複層塗材	複層塗材 （耐久性を高める上塗り材）
	屋上		アスファルト防水	かぶせ工法によるシート防水	かぶせ工法によるシート防水
	建具	サッシ	アルミサッシ	金物交換、安全対策、シール打設	状況に応じてサッシ更新 金物交換、安全対策、シール打設
		ガラス	普通ガラス	高機能ガラス	高機能ガラス
内部	各室	間仕切り壁	木製間仕切り スチール製間仕切り	部分改修	スチール製間仕切り （移動式間仕切りの検討）
		床	床組み+床仕上げ	状況に応じて床仕上げ改修	床組み+床仕上げ改修
		壁	モルタル+塗装 合板+塗装	塗装改修	壁仕上げ改修
	建具	一般建具	木製扉	金物交換、塗装改修	扉更新（木製・軽量鋼製）
		防火扉	防火戸（建設当初の基準法）	金物交換、塗装改修	状況に応じて防火戸改修 金物交換、塗装改修
設備	電気設備		―	照明器具更新	照明器具更新 電気配線・配管の全面更新
	給排水設備		―	手洗水栓更新	手洗水栓更新 屋外埋設部含む全面更新

項目		整備項目（例）
安全性		非構造部材の耐震化（天井、照明器具、収納棚等）、合わせガラス
快適性	トイレ	洋式便器へ改修、（床）乾式へ改修
学習環境		ＩＣＴ環境の整備、移動式間仕切り
省エネ	トイレ	節水型便器へ改修、自動水栓へ改修
	照明設備	ＬＥＤ照明へ改修（状況に応じ人感センサー設置）
	環境負荷軽減	高断熱、高気密化、複層ガラス
地域拠点		多目的トイレの整備、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

5.2.5　維持管理の項目・手法等

学校施設等の維持管理を効率的かつ効果的に実施するためには、計画的な改修工事だけでなく、定期的な施設点検を行う必要があります。

定期的な点検を行うことで建物の劣化状況を詳細に把握し、施設の状態に応じた維持管理、改修計画の策定を行うことができます。

そのため、専門業者による法定点検、毎年実施している施設点検報告書及び学校での日常点検等を用い、施設の劣化状況を詳細に把握します。

表 5-5　維持管理手法の一覧

項目		主な担当	実施時期・目的・内容等
点検	日常点検	学校	事故防止等防止等の安全管理上、日々、施設を使う中で実施する。
	定期点検	学校、市（教育委員会）	年 1 回、施設の劣化状況などを把握するために実施する。
	法定点検	専門業者	法令に定められた点検項目、期間ごとに専門業者により実施する。
	臨時点検	学校、市（教育委員会）、専門業者	故障や災害が発生した際、状況を把握するため随時実施する。
維持	清掃	学校 専門業者	快適な環境を維持するため、随時実施する。
	修繕	市（教育委員会） 専門業者	建物及び設備の寿命を延ばすために実施する。
情報管理		市（教育委員会）	点検、修繕及び改修などの履歴を管理し、状況把握するとともに、計画に反映する。

5.3　長寿命化型（平準化）

前頁までの検討の結果に基づき、さらなるコスト削減と平準化を行った長寿命化型によるコストを試算します。

今後 40 年間のコストは 386 億円（10 億円／年）となり、これは文部科学省が示す長寿命化型の 456 億円（11 億円／年）より、70 億円（1 億円／年）低くなります。なお、長寿命化による建物の使用については、可能な範囲で 90 年間の使用を想定します。

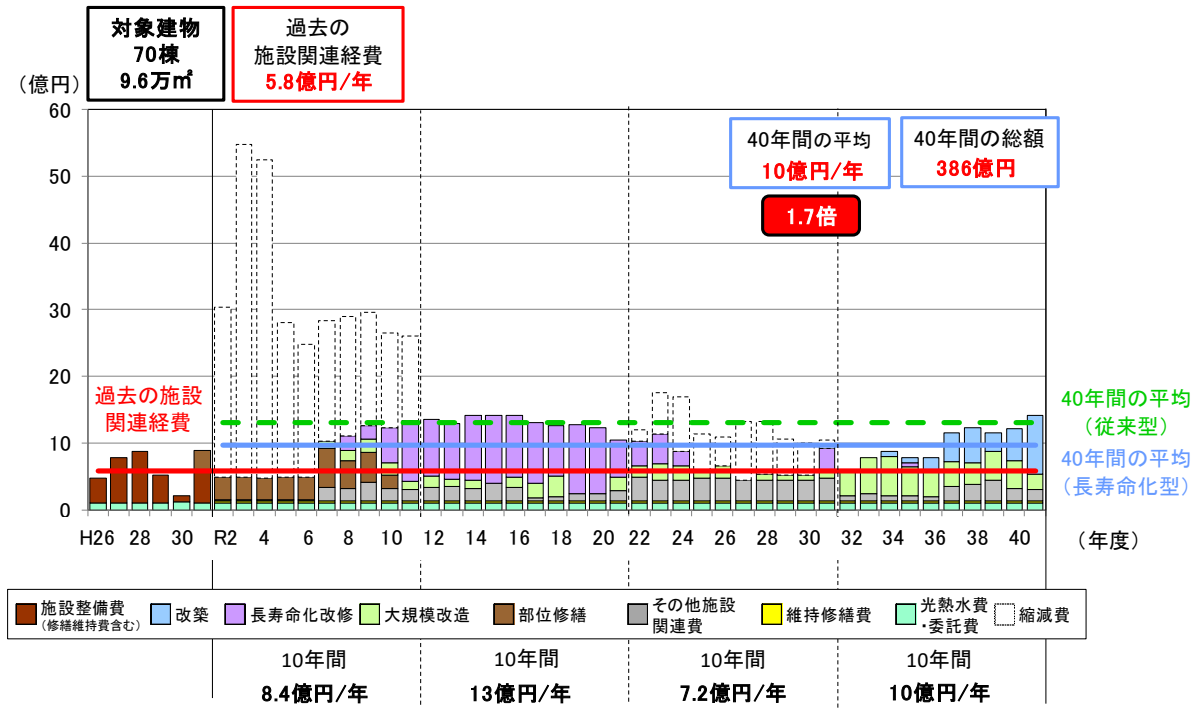

改修単価　改築　33.0 万円／㎡（総合管理計画）　長寿命化　19.8 万円／㎡（改築の 60%）
大規模改造　8.25 万円／㎡（改築の 25%）

図 5-2　今後の維持・更新コスト（長寿命化型（平準化））

6. 実施計画

「５.長寿命化によるコスト試算の比較と検証」の検討結果に基づき、実施計画を策定します。なお、実施計画については、児童生徒数や本市財政状況を踏まえながら必要に応じて見直しを行います。

今後 10 年間については、計画期間の前期にトイレ改修や部分改修（屋根・外壁改修）を中心に、現地調査等で確認された劣化について早急に対応を進めます。計画期間の後期より長寿命化改修及びプール・グラウンド等の改修に着手していきます。

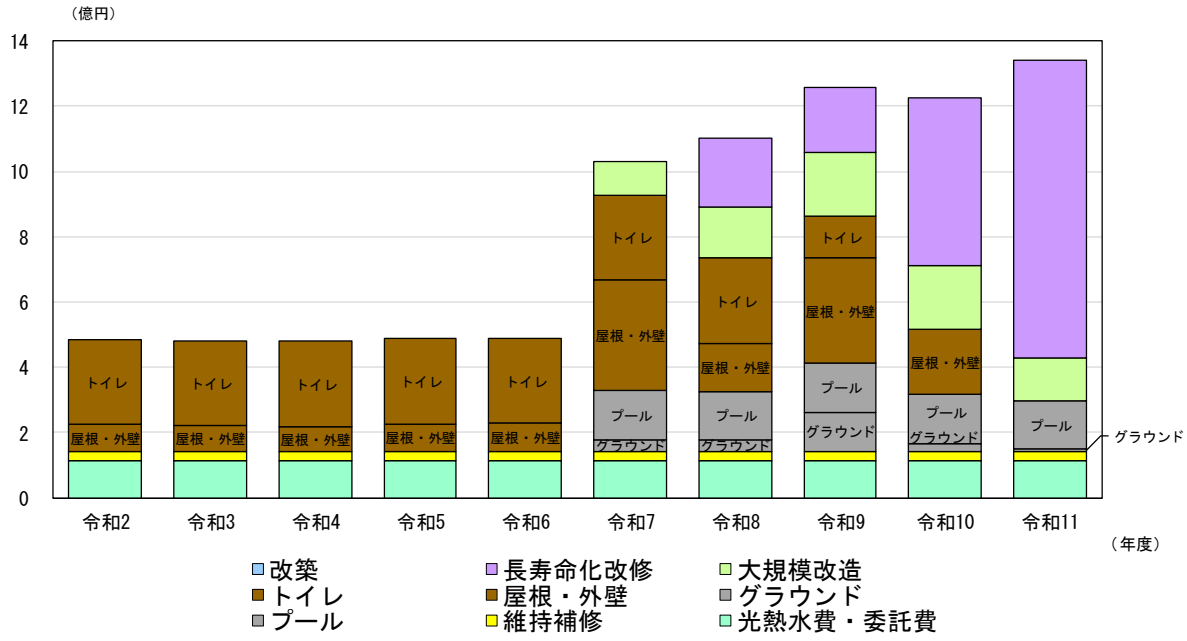

図 6-1　実施計画概要

7.　長寿命化計画の継続的運用の方針

7.1　情報基盤の整備と活用

計画を見直し、適切に更新するためには学校施設の状況や、改修履歴等のデータを蓄積し、更新することが重要です。

そのため、本計画策定時に実施した劣化状況調査の診断結果や施設点検報告書等を、学校施設カルテとして整理し、修繕履歴や劣化状況を一元管理し、計画見直しの際に活用します。

カルテとして使用する情報例

■公立学校施設台帳　：　学校施設の基本情報

■施設点検報告書　：　毎年学校管理者が実施する点検の報告書

■定期・法定点検報告書　：　法定点検による指摘事項

■本計画における劣化状況調査結果　：　施設の劣化状況及び相対的な老朽度の調査

7.2　推進体制の整備

学校施設等の所管課である教育委員会事務局教育総務課を中心に関係部局と連携し、計画を推進します。

また、今後の学校施設の老朽化、学校施設に求められる機能・水準の向上に対応するため、施設設置者、施設管理者、設計実務者等の専門業者との連携のもと、長寿命化改修の内容や施設間の調整、スケジュール管理を行い、計画を推進します。

7.3　フォローアップ

本計画は、学校施設等を維持管理するため、改修や改築の優先順位を設定したものであり、本市財政状況や社会状況を踏まえたうえで、必要に応じて見直しを実施することで、事業の進捗や事業費を精査し、計画を推進します。

舗装長寿命化修繕計画書

城陽市　都市整備部　管理課

令和３年３月

§1. 舗装修繕計画基本方針の策定

1-1. 舗装修繕計画に必要な要素の設定

1-1-1 評価項目の設定

城陽市においては、市街化区域内と市街化調整区域内では、区域内市道における利用形態が大きく異なっている。市街化調整区域内の市道は、幅員狭小で、農業用道路として活用されている路線が多いため、住民生活において重視される市街化区域内道路と区別して考える必要がある。

また、まちづくりの方向性を考慮すると、幹線道路との親和性と住民生活を重視した指標をもとに評価項目を抽出することが望ましいといえる。

以上から、路線の重要性による評価項目は、データの入手性を踏まえ、以下の視点から設定した。

【路線特性の視点】

対象路線それぞれの特性を考慮するため、以下の項目により評価する。

○排水性舗装計画路線：都市計画道路完成路線、バス路線、幅員等から選定され、城陽市として重要度の高い路線であり、サービスレベルを高く保つ必要がある。

⇒排水性舗装計画路線リストより確認

○公共交通：環境にやさしい公共交通を中心とした快適な都市づくりを目指す城陽市にとって、公共交通運行路線（バス路線）は重要な路線であり、サービスレベルを高く保つ必要がある。

⇒バス路線は国土数値情報（バスルート）、城陽さんさんバス路線図より確認

○国・府道へのアクセス路線：利用頻度が高いため、サービスレベルを高く保つ必要がある。

⇒道路地図、道路台帳データより確認

【機能性・安全性の視点】

道路管理を行ううえで、機能性・安全性の視点は不可欠であり、以下の項目により評価する。

○公共施設：公共施設は地元利用者が多く、その周辺はサービスレベルを高く保つ必要がある。

⇒国土数値情報（公共施設）より確認（300m 以内の箇所）

○学校：自動車側及び歩行者側の双方で安全性に配慮が必要である。

⇒国土数値情報（公共施設のうち学校を抽出）より確認（300m 以内の箇所）

○駅前周辺道路：主要拠点であり、サービスレベルを高く保つ必要がある。

⇒国土数値情報（鉄道のうち駅を抽出）より確認（500m 以内の箇所）

（1）路線特性の視点

1）都市計画区域

市街化調整区域内の市道は、幅員狭小で、農業用道路として活用されている路線が多い。住民生活において重視される道路は市街化区域内の道路と判断でき、サービスレベルを高く保つ必要があるため、市街化区域内と市街化調整区域内の道路を区別した。

2）排水性舗装計画路線

都市計画道路完成路線、バス路線、幅員等から選定され、城陽市として重要度の高い路線であり、サービスレベルを高く保つ必要があるため、以下に示す道路を抽出した。

表 1.1　排水性舗装計画路線

NO.	路線名	計画起点	計画終点	整備延長	整備幅員	備考
1	市道 103 号線	平川　横道	平川　車塚	570	7	
2	市道 1101 号線	久世　上大谷	久世　上大谷	800	7	
3	市道 2183 号線	寺田　深谷	寺田　大谷	500	7	
4	市道 103 号線	平川　山道	平川　山道	70	7	
5	市道 2074 号線	寺田　大谷	寺田　大谷	450	7	
6	市道 290 号線	寺田　正道	久世　芝ケ原	250	7.5	
7	市道 212 号線	寺田　正道	寺田　正道	150	7.5	
8	市道 2278 号線	寺田　正道	寺田　正道	70	6.5	
9	市道 210 号線	寺田　正道	寺田　深谷	950	7.5	
10	市道 2394 号線	寺田　北山田	寺田　北山田	150	7	
11	市道 220 号線	寺田　高田	寺田　北山田	670	6.5	
12	市道 2361 号線	寺田　樋尻	寺田　今堀	330	8	
13	市道 203 号線	寺田　樋尻	寺田　東ノ口	640	6.5	
14	市道 2117 号線	寺田　袋尻	寺田　東ノ口	120	6.5	
15	市道 224 号線	寺田　今堀	寺田　庭井	870	7	
16	市道 12 号線	寺田　袋尻	寺田　新池	480	7	
17	市道 340 号線	富野　北垣内	富野　北垣内	500	7	
18	市道 339 号線	富野　荒見田	富野　北垣内	240	7	
19	市道 1001 号線	久世 下大谷	久世 下大谷	722	7.5	
20	市道 103 号線	平川　車塚	寺田　大谷	520	6	
21	市道 210 号線	寺田　正道	寺田　大谷	1120	6.5	

出典）城陽市土木課

3）公共交通

環境にやさしい公共交通を中心とした快適な都市づくりを目指す城陽市にとって、公共交通運行路線（バス路線）は重要な路線であり、サービスレベルを高く保つ必要があるため、路線バス、城陽さんさんバスが運行路線している道路を抽出した。

【バス路線】国土数値情報（バスルート）、城陽さんさんバス路線図が対象

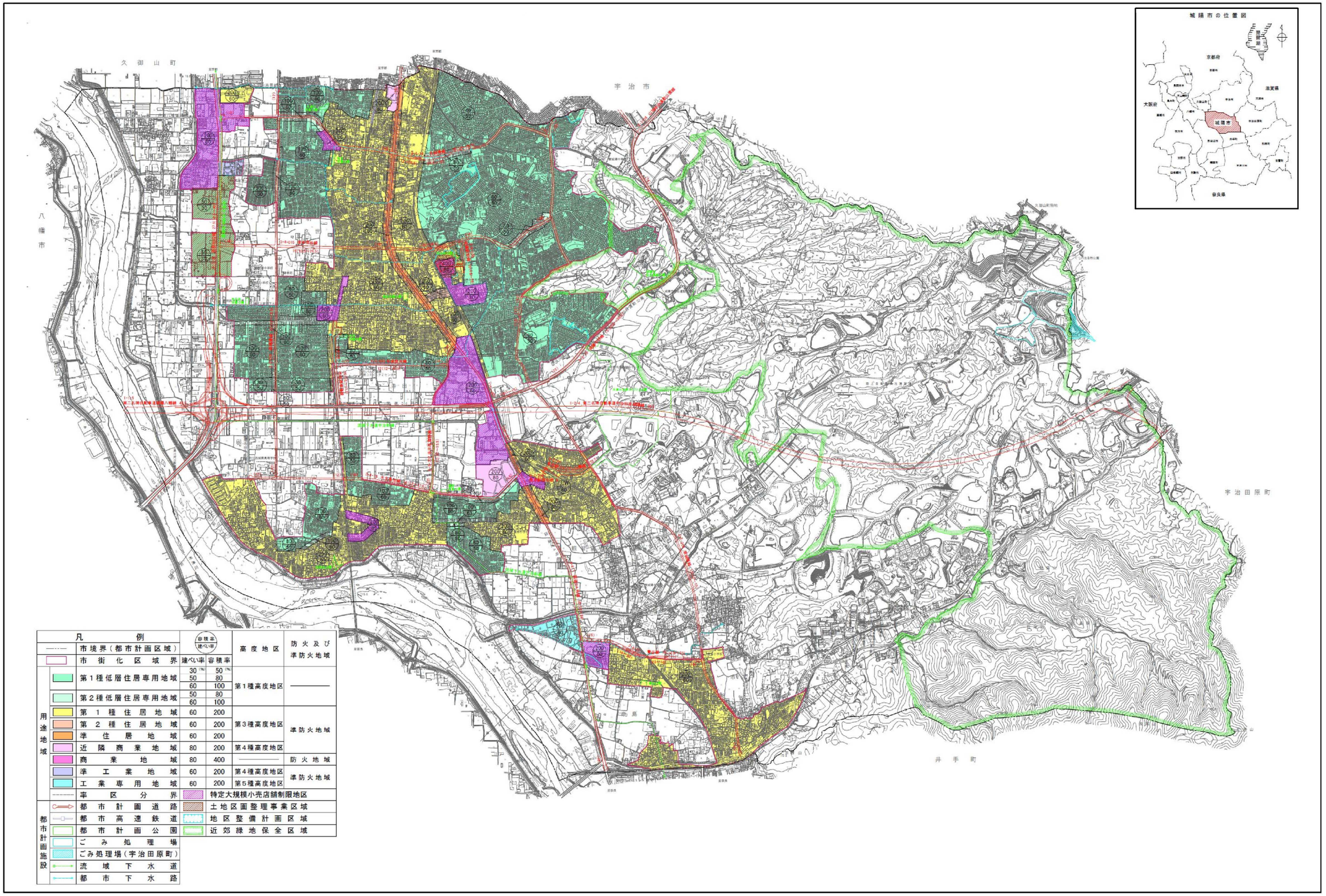
城陽市の位置図
京都府
滋賀県
大阪府
奈良県
城陽市
久御山町
宇治市
八幡市
宇治田原町
井手町
凡例
市境界（都市計画区域）
市街化区域界
第１種低層住居専用地域
第２種低層住居専用地域
第１種住居地域
第２種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業専用地域
率区分界
都市計画道路
都市高速鉄道
都市計画公園
ごみ処理場
ごみ処理場（宇治田原町）
流域下水道
都市下水路
用途地域
都市計画施設
容積率
建ぺい率
建ぺい率
容積率
高度地区
防火及び準防火地域
第１種高度地区
第３種高度地区
第４種高度地区
第５種高度地区
防火地域
準防火地域
特定大規模小売店舗制限地区
土地区画整理事業区域
地区整備計画区域
近郊緑地保全区域

図 1.1　都市計画図

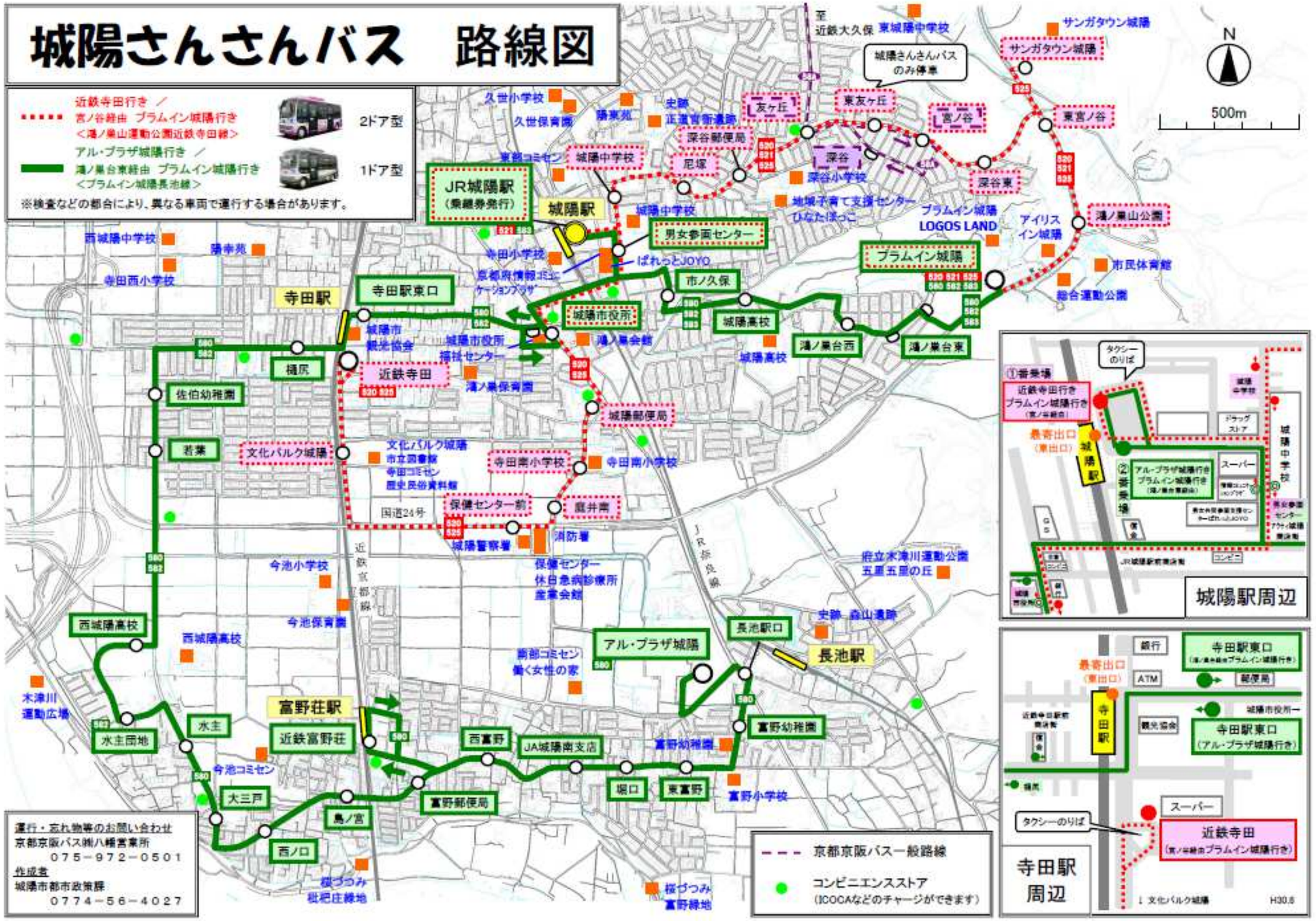

城陽さんさんバス　路線図
近鉄寺田行き ／
宮ノ谷経由 プラムイン城陽行き
＜鴻ノ巣山運動公園近鉄寺田線＞
2ドア型
アル・プラザ城陽行き ／
鴻ノ巣台東経由 プラムイン城陽行き
＜プラムイン城陽長池線＞
1ドア型
※検査などの都合により、異なる車両で運行する場合があります。
N
500m
至
近鉄大久保
東城陽中学校
サンガタウン城陽
城陽さんさんバス
のみ停車
久世小学校
久世保育園
陽東苑
史跡
正道官衙遺跡
友ヶ丘
東友ヶ丘
宮ノ谷
東宮ノ谷
深谷郵便局
東部コミセン
城陽中学校
尼塚
深谷
深谷小学校
深谷東
JR城陽駅
（乗継券発行）
城陽駅
城陽中学校
地域子育て支援センター
ひなたぼっこ
プラムイン城陽
LOGOS LAND
アイリス
イン城陽
鴻ノ巣山公園
男女参画センター
西城陽中学校
陽幸苑
寺田小学校
ぱれっとJOYO
プラムイン城陽
市民体育館
寺田西小学校
京都府情報コミュニケーションプラザ
市ノ久保
総合運動公園
寺田駅
寺田駅東口
城陽市役所
城陽高校
城陽市
観光協会
城陽市役所
福祉センター
鴻ノ巣会館
鴻ノ巣台西
鴻ノ巣台東
城陽高校
樋尻
近鉄寺田
鴻ノ巣保育園
佐伯幼稚園
城陽郵便局
若葉
文化パルク城陽
文化パルク城陽
市立図書館
寺田コミセン
歴史民俗資料館
寺田南小学校
寺田南小学校
国道24号
保健センター前
庭井南
消防署
城陽警察署
保健センター
休日急病診療所
産業会館
今池小学校
近鉄京都線
JR奈良線
府立木津川運動公園
五里五里の丘
今池保育園
西城陽高校
西城陽高校
史跡 森山遺跡
長池駅口
長池駅
アル・プラザ城陽
南部コミセン
働く女性の家
木津川
運動広場
富野荘駅
水主
水主団地
近鉄富野荘
西富野
JA城陽南支店
富野幼稚園
富野幼稚園
今池コミセン
大三戸
堀口
東富野
富野小学校
富野郵便局
鳥ノ宮
西ノ口
桜づつみ
枇杷庄緑地
桜づつみ
富野緑地
運行・忘れ物等のお問い合わせ
京都京阪バス㈱八幡営業所
075－972－0501
作成者
城陽市都市政策課
0774－56－4027
京都京阪バス一般路線
コンビニエンスストア
（ICOCAなどのチャージができます）
タクシーのりば
①番乗場
近鉄寺田行き
プラムイン城陽行き
（宮ノ谷経由）
最寄出口
（東出口）
城陽駅
ドラッグストア
②番乗場
アル・プラザ城陽行き
プラムイン城陽行き
（鴻ノ巣台東経由）
スーパー
城陽中学校
城陽駅周辺
銀行
寺田駅東口
（鴻ノ巣台経由プラムイン城陽行き）
最寄出口
（東出口）
ATM
郵便局
寺田駅
観光協会
城陽市役所
寺田駅東口
（アル・プラザ城陽行き）
スーパー
タクシーのりば
近鉄寺田
（宮ノ谷経由プラムイン城陽行き）
寺田駅
周辺
↓ 文化パルク城陽
H30.6

図 1.2　バス路線図

４）国・府道へのアクセス路線

国・府道へのアクセス路線は、城陽市が管理する市道の中でも利用頻度の高い路線・区間であり、サービスレベルを高く保つ必要があるため、以下の考え方をもとに該当する道路を抽出した。

表 1.2　国・府道へのアクセス路線の考え方

種類	対象道路の考え方
接続道路	国・府道へ直接アクセスしている道路が対象
接続に近い道路	上記の接続道路へ接続している道路が対象

（２）機能性・安全性の視点

１）公共施設

公共施設は、地元利用者が多く、その周辺はサービスレベルを高く保つ必要があるため、住民の利用が多いと判断される以下の施設から 300m 範囲に該当する道路を抽出した。

【公共施設】国土数値情報（公共施設）のうち、学校施設を除く施設が対象
（主な施設）町役場、警察、消防署、医療施設、郵便局、老人福祉施設等

２）学校

自動車側および歩行者側の双方で安全性に配慮が必要であるため、小学校、中学校、高等学校、幼稚園・保育園に該当する以下の施設から 300m 範囲に該当する道路を抽出した。

【学校】国土数値情報（公共施設）のうち、学校施設が対象

３）鉄道駅

城陽市の主要拠点であり、サービスレベルを高く保つ必要があるため、該当駅である以下の施設から 500m 範囲に該当する道路を抽出した。

【鉄道駅】国土数値情報（鉄道）のうち、駅のみが対象

表 1.3　市内鉄道駅

路線	対象駅
ＪＲ	城陽駅、長池駅、山城青谷駅
近鉄	寺田駅、富野荘駅、久津川駅

なお、隣接市の鉄道駅についても考慮する。

（3）評価項目の指標

路線の重要性は、評価項目の該当有無によって評価ポイントによるランク付けするものとし、以下の指標で設定する。

表 1.4　路線の重要性に関する指標

大項目	中項目	項目	ポイント	指標
路線の重要性	路線特性	排水性舗装計画	5 0	該当 非該当
		公共交通	5 0	バス路線 非該当
		接続道路	5 2 0	接続道路 接続に近い道路 非該当
	機能性 ・ 安全性	公共施設	3 0	該当 非該当
		学校	3 0	該当 非該当
		駅前周辺道路	4 0	該当 非該当

1-2. 補修工法の抽出及び工法単価の設定

1-2-1 補修工法選定の考え方

補修候補箇所の概算工事費を算定するにあたり、ひび割れ・わだち掘れの劣化度および平均幅員に応じて、以下の方針のもとに対策工法を選定した。

表 1.5 補修工法選定の考え方

ひび割れ区分	わだち区分	平均幅員	修繕方法
40%以上	40mm 以上	5m 以上	舗装打換え②
		5m 未満	舗装打換え①
40%以上	30mm 以上	5m 以上	舗装打換え②
		5m 未満	舗装打換え①
40%以上	30mm 未満	5m 以上	舗装打換え②
		5m 未満	舗装打換え①
20%以上	40mm 以上	5m 以上	切削オーバーレイ
		5m 未満	舗装版打換え
20%以上	30mm 以上	5m 以上	切削オーバーレイ
		5m 未満	舗装版打換え
20%以上	30mm 未満	5m 以上	切削オーバーレイ
		5m 未満	舗装版打換え
20%未満	40mm 以上	5m 以上	切削オーバーレイ
		5m 未満	舗装版打換え
20%未満	30mm 以上	5m 以上	切削オーバーレイ
		5m 未満	舗装版打換え
20%未満	30mm 未満	－	なし

＜選定の考え方＞

○ひび割れ率≧40%の区間は、舗装劣化が進行しており、路盤層までの影響が懸念されるため、舗装打換え工法とした。なお、各路線の交通量区分・現状舗装構成が不明のため、幅員が 5m 未満の場合は、アスファルト層が 1 層と仮定して舗装打換え①、5m 以上の場合はアスファルト層が 2 層と仮定して舗装打換え②とした。

○わだち掘れ≧30mm の区間は切削オーバーレイもしく舗装版打換え工法とした。なお、各路線の交通量区分・現状舗装構成が不明のため、幅員が 5m 未満の場合は、アスファルト層が 1 層と仮定して舗装版打換え工法、5m 以上の場合はアスファルト層が 2 層と仮定して切削オーバーレイ工法とした。

§2. 舗装修繕計画の策定

2-1. 補修候補箇所の抽出

2-1-1 実施フロー

補修優先順位は、城陽市の土地利用（市街化区域、市街化調整区域）を踏まえ、舗装ひびわれおよびわだち掘れの発生分布状況や、他の要因（地域特性）を考慮して、修繕区間を年度毎に設定した。

補修区間の優先順位は、以下のフローに従って判定を実施した。

土地利用による区分

土地利用の状況によって、市道の利用形態が大きく異なるため、市街化区域内道路と市街化調整区域内道路に区分して評価する。

補修箇所の選定

以下の基準を上回る劣化を示す路線に対し、連続性を考慮して抽出する。

項目	補修箇所の選定基準
ひび割れ	ひび割れ率 20%以上が連続する区間（20m 以上）
	ひび割れ率 40%以上の区間
わだち掘れ	わだちが 30mm 以上が連続する区間（20m 以上）
	わだちが 40mm 以上の区間

舗装の劣化度による評価（補修の必要性）

舗装劣化度の高い路線は、緊急度が高いものと判断されるため、優先的に補修する路線として評価する。

地域特性による評価

城陽市が管理する路線は、多岐に渡っており、すべての道路を同じレベルで評価することは困難といえる。路線の重要性を位置づける指標として、以下の視点で評価する。

【評価視点】

◎路線特性：排水性舗装計画、公共交通、国府道へのアクセス道路

◎機能性、安全性：公共施設、学校、駅周辺道路

住民サービスによる評価

管理瑕疵の回避や要望への対応は、住民サービスを行ううえで極めて重要な要素であり、要望有無によって評価する。

図 2.1 実施フロー

2-1-2 補修工法選定の考え方

補修候補箇所の概算工事費を算定するにあたり、ひび割れ・わだち掘れの劣化度に応じて、以下の方針のもとに対策工法を選定した。

表 2.1 補修工法選定の考え方

ひび割れ区分	わだち区分	平均幅員	修繕方法
40%以上	40㎜以上	5m以上	舗装打換え②
		5m未満	舗装打換え①
40%以上	30㎜以上	5m以上	舗装打換え②
		5m未満	舗装打換え①
40%以上	30㎜未満	5m以上	舗装打換え②
		5m未満	舗装打換え①
20%以上	40㎜以上	5m以上	切削オーバーレイ
		5m未満	舗装版打換え
20%以上	30㎜以上	5m以上	切削オーバーレイ
		5m未満	舗装版打換え
20%以上	30㎜未満	5m以上	切削オーバーレイ
		5m未満	舗装版打換え
20%未満	40㎜以上	5m以上	切削オーバーレイ
		5m未満	舗装版打換え
20%未満	30㎜以上	5m以上	切削オーバーレイ
		5m未満	舗装版打換え
20%未満	30㎜未満	－	なし

＜選定の考え方＞

○ひび割れ率≧40%の区間は、舗装劣化が進行しており、路盤層までの影響が懸念されるため、舗装打換え工法とした。なお、各路線の交通量区分・現状舗装構成が不明のため、幅員が5m未満の場合は、アスファルト層が1層と仮定して舗装打換え①、5m以上の場合はアスファルト層が2層と仮定して舗装打換え②とした。

○わだち掘れ≧30㎜の区間は切削オーバーレイもしく舗装版打換え工法とした。なお、各路線の交通量区分・現状舗装構成が不明のため、幅員が5m未満の場合は、アスファルト層が1層と仮定して舗装版打換え工法、5m以上の場合はアスファルト層が2層と仮定して切削オーバーレイ工法とした。

2-2. 優先順位の検討

2-2-1 今後の舗装修繕計画の策定

（1）補修優先順位の考え方

先に示した補修候補箇所および補修費用の結果をもとに、路線特性や機能性、安全性を考慮して補修優先順位を検討し、最適な修繕計画を決定するものとした。

・基本的には、補修の必要性の高いものから優先的に補修し、修繕計画を策定した。

・上記の劣化状況を優先したうえで、地域特性として路線特性と機能性、安全性を考慮し、補修優先順位を検討した。
・さらに、今後は住民サービスとして苦情・要望を考慮して補修優先順位を検討するものとした。

表 2.2　優先順位の指標

大項目	中項目	項目	区分	ポイント	最大	
補修の必要性	舗装劣化	ひび割れ率	ひび割れ率≧40%	10	10	20
			ひび割れ率≧20%	6		
			ひび割れ率≧0%	2		
		わだち掘れ	わだち掘れ≧40㎜	10	10	
			わだち掘れ≧30㎜	6		
			わだち掘れ≧0㎜	2		
路線の重要性	路線特性	排水性舗装計画	計画路線	5	5	25
			該当なし	0		
		公共交通	バス路線	5	5	
			該当なし	0		
		接続道路	該当あり	5	5	
		接続に近い	該当あり	2		
	機能性安全性	公共施設	該当あり	3	10	
		学校	該当あり	3		
		駅周辺	該当あり	4		
住民サービス		苦情・要望	要望あり	5	5	

（２）補修費用について

前項で抽出した補修候補箇所、補修工法単価および工法選定の考え方をもとにした補修費用の算定結果は以下のとおりである。

補修候補箇所を全て補修した場合の概算補修費は 1.88 億円となった。

表 2.3　概算補修費（市街化区域）

	概算補修費用
概算修繕費	約 0.48 億円

表 2.4　概算補修費（市街化調整区域）

	概算補修費用
概算修繕費	約 1.40 億円

（３）年度計画（予算の平準化）

補修候補箇所全体の概算補修費は、約 1.88 億円（市街化区域：約 0.48 億円、市街化調整区域：約 1.40 億円）であるため、今後 5 年間で全ての補修候補箇所を整備するものと考えると、全補修費用を 5 年で分割した場合、単年度の舗装修繕費は約 0.38 億円（市街化区域：約 0.1 億円、市街化調整区域：約 0.28 億円）となる。

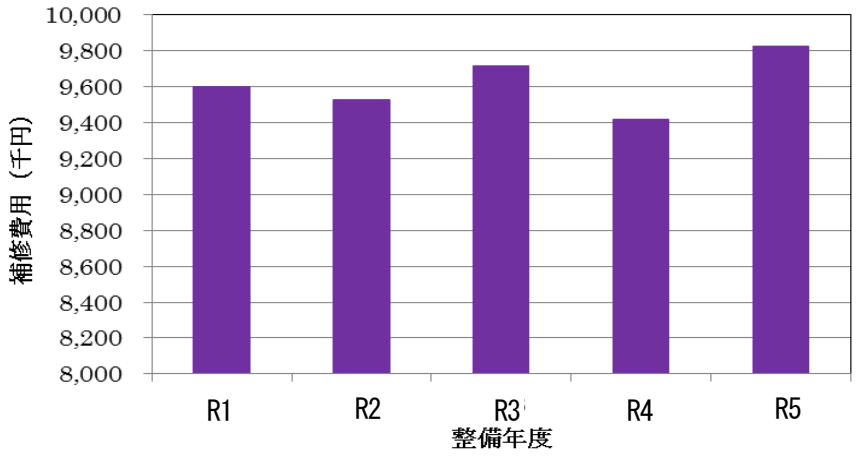

図 2.2　予算の平準化グラフ（市街化区域）

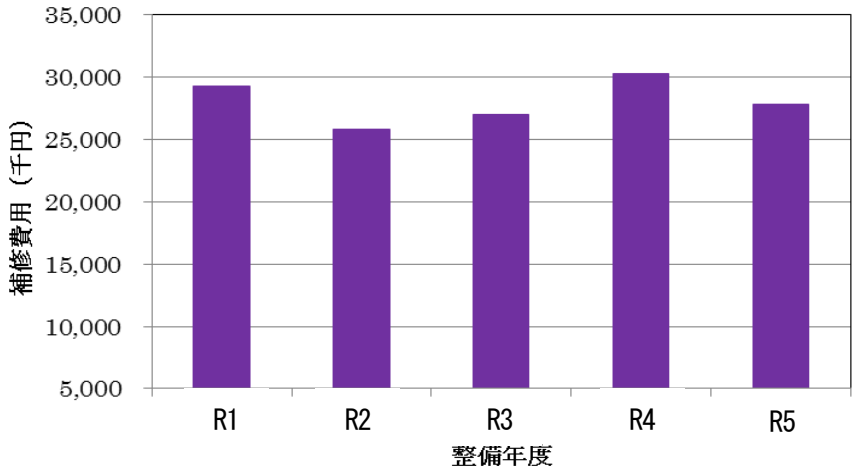

図 2.3　予算の平準化グラフ（市街化調整区域）

表 2.5　年度計画一覧表（市街化区域）

路線情報				補修候補と補修費用							舗装路面の劣化度			路線の重要度							住民サービス		合計	優先順位	整備年度	備考
補修No	路線番号	等級	路線名称	補修箇所	延長(m)	幅員(m)	補修面積(㎡)	補修方法	補修単価(円/㎡)	費用(円)	ひび割れ	わだち	小計	1.排水性舗装計画	2. 接続道路	3. 接続に近い	4. 公共施設	5. 公共交通	6. 通学路	7. 駅前周辺道路	小計	8.苦情・要望	小計				
64	401	1 級	401 号線	00401-01-11-08	15	2.2	33.0	舗装打換え①	5,400	178,200	10	2	12	0	5	0	3	5	3	4	20	0	0	32	1	H31	
40	210	その他	210 号線	00210-00-21-02	20	3.1	62.0	部分(舗装板)打換え	4,200	260,400	6	2	8	5	5	0	3	5	3	0	21	0	0	29	2	H31	
16	8	その他	8 号線	00008-01-21-01	225	3.5	787.5	舗装打換え①	5,400	4,252,500	10	6	16	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	27	3	H31	
31	202	その他	202 号線	00202-00-21-01	25	3.2	80.0	部分(舗装板)打換え	4,200	336,000	2	10	12	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	27	3	H31	
37	207	その他	207 号線	00207-00-21-01	5	3	15.0	舗装打換え①	5,400	81,000	10	2	12	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	27	3	H31	
39	210	その他	210 号線	00210-00-21-01	5	6.2	31.0	舗装打換え②	8,700	269,700	10	2	12	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	27	3	H31	
56	301	幹線道路	301 号線	00301-00-11-01	5	4.9	24.5	舗装打換え①	5,400	132,300	10	2	12	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	27	3	H31	
60	340	1 級	340 号線	00340-00-11-04	20	2.85	57.0	舗装打換え①	5,400	307,800	10	2	12	5	0	2	3	0	0	4	14	0	0	26	8	H31	
15	7	2 級	7 号線	00007-00-11-01	130	3	390.0	舗装打換え①	5,400	2,106,000	10	6	16	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	25	9	H31	
82	2045	幹線道路	2045 号線	02045-00-11-01	5	3.25	16.3	舗装打換え①	5,400	87,750	10	2	12	0	0	2	3	5	3	0	13	0	0	25	9	H31	
11	6	その他	6 号線	00006-01-21-05	60	4.9	294.0	舗装打換え①	5,400	1,587,600	10	6	16	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	24	11	H31	
25	114	その他	114 号線	00114-01-11-04	10	4	40.0	舗装打換え①	5,400	216,000	10	2	12	0	0	2	3	0	3	4	12	0	0	24	11	H32	
32	204	その他	204 号線	00204-00-21-01	5	8.3	41.5	舗装打換え②	8,700	361,050	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
55	291	2 級	291 号線	00291-00-21-01	45	3.1	139.5	部分(舗装板)打換え	4,200	585,900	6	2	8	0	5	0	3	5	3	0	16	0	0	24	11	H32	
61	401	1 級	401 号線	00401-00-21-01	10	2.2	22.0	舗装打換え①	5,400	118,800	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
62	401	1 級	401 号線	00401-00-21-02	25	2.2	55.0	部分(舗装板)打換え	4,200	231,000	2	10	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
65	401	1 級	401 号線	00401-01-11-09	25	2.2	55.0	部分(舗装板)打換え	4,200	231,000	2	10	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
66	401	1 級	401 号線	00401-01-11-10	5	2.2	11.0	舗装打換え①	5,400	59,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
67	401	1 級	401 号線	00401-01-11-11	5	2.2	11.0	舗装打換え①	5,400	59,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
88	3001	幹線道路	3001 号線	03001-00-11-03	15	3.4	51.0	舗装打換え①	5,400	275,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	11	H32	
3	5	1 級	5 号線	00005-01-21-01	10	2.2	22.0	舗装打換え①	5,400	118,800	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
6	5	1 級	5 号線	00005-02-11-09	95	2.2	209.0	舗装打換え①	5,400	1,128,600	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
19	102	幹線道路	102 号線	00102-00-11-01	20	3.2	64.0	部分(舗装板)打換え	4,200	268,800	6	2	8	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	23	21	H32	
26	114	その他	114 号線	00114-01-21-01	45	4	180.0	舗装打換え①	5,400	972,000	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
27	114	その他	114 号線	00114-01-21-02	60	4	240.0	舗装打換え①	5,400	1,296,000	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
29	132	幹線道路	132 号線	00132-02-21-05	30	4.3	129.0	舗装打換え①	5,400	696,600	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
30	138	その他	138 号線	00138-01-11-01	15	4.3	64.5	舗装打換え①	5,400	348,300	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
33	204	その他	204 号線	00204-00-21-02	10	4.15	41.5	舗装打換え①	5,400	224,100	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
34	204	その他	204 号線	00204-00-21-03	20	4.15	83.0	舗装打換え①	5,400	448,200	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
35	204	その他	204 号線	00204-02-11-07	5	4.15	20.8	舗装打換え①	5,400	112,050	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
36	204	その他	204 号線	00204-02-11-08	10	4.15	41.5	舗装打換え①	5,400	224,100	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	21	H32	
38	210	その他	210 号線	00210-00-11-04	620	6	3720	切削オーバーレイ	4300	15,996,000	6	2	8	5	5	0	0	5	0	0	15	0	0	23	21	H32	
54	291	2 級	291 号線	00291-00-11-03	20	3.1	62.0	舗装打換え①	5,400	334,800	10	2	12	0	0	0	3	5	3	0	11	0	0	23	21	H32	
58	339	1 級	339 号線	00339-00-11-01	20	3.55	71.0	部分(舗装板)打換え	4,200	298,200	6	2	8	5	0	0	3	0	3	4	15	0	0	23	21	H32	
63	401	1 級	401 号線	00401-00-21-03	20	2.2	44.0	部分(舗装板)打換え	4,200	184,800	6	2	8	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	23	21	H32	
20	103	1 級	103 号線	00103-00-11-05	35	2.5	87.5	舗装打換え①	5,400	472,500	10	2	12	5	0	0	0	5	0	0	10	0	0	22	36	H32	
21	103	1 級	103 号線	00103-00-11-06	50	2.5	125.0	舗装打換え①	5,400	675,000	10	2	12	5	0	0	0	5	0	0	10	0	0	22	36	H33	
23	103	1 級	103 号線	00103-00-21-02	25	2.5	62.5	舗装打換え①	5,400	337,500	10	2	12	5	5	0	0	0	0	0	10	0	0	22	36	H33	
42	224	1 級	224 号線	00224-01-21-01	10	5.6	56.0	舗装打換え②	8,700	487,200	10	2	12	5	0	2	3	0	0	0	10	0	0	22	36	H33	
46	241	その他	241 号線	00241-02-21-01	25	3.1	77.5	舗装打換え①	5,400	418,500	10	2	12	0	0	0	3	0	3	4	10	0	0	22	36	H33	
59	340	1 級	340 号線	00340-00-11-03	5	2.85	14.3	舗装打換え①	5,400	76,950	10	2	12	5	0	2	3	0	0	0	10	0	0	22	36	H33	
77	1141	その他	1141 号線	01141-01-21-02	15	3.2	48.0	舗装打換え①	5,400	259,200	10	2	12	0	0	0	3	0	3	4	10	0	0	22	36	H33	
86	2248	その他	2248 号線	02248-00-21-01	15	3.8	57.0	舗装打換え①	5,400	307,800	10	2	12	0	0	0	3	0	3	4	10	0	0	22	36	H33	
45	240	その他	240 号線	00240-20-11-01	90	3.1	279.0	舗装打換え①	5,400	1,506,600	10	2	12	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	21	44	H33	
2	5	1 級	5 号線	00005-01-11-05	65	2.2	143.0	舗装打換え①	5,400	772,200	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	45	H33	
4	5	1 級	5 号線	00005-01-21-03	105	2.2	231.0	舗装打換え①	5,400	1,247,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	45	H33	
9	6	その他	6 号線	00006-01-21-03	60	2.45	147.0	舗装打換え①	5,400	793,800	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	45	H33	
10	6	その他	6 号線	00006-01-21-04	150	2.45	367.5	舗装打換え①	5,400	1,984,500	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	45	H33	

路線情報				補修候補と補修費用							舗装路面の劣化度			路線の重要度							住民サービス		合計	優先順位	整備年度	備考
補修No	路線番号	等級	路線名称	補修箇所	延長(m)	幅員(m)	補修面積(㎡)	補修方法	補修単価(円/㎡)	費用(円)	ひび割れ	わだち	小計	1.排水性舗装計画	2. 接続道路	3. 接続に近い	4. 公共施設	5. 公共交通	6. 通学路	7. 駅前周辺道路	小計	8.苦情・要望	小計				
12	6	その他	6 号線	00006-02-11-08	35	2.45	85.8	舗装打換え①	5,400	463,050	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	45	H33	
49	249	その他	249 号線	00249-02-21-03	15	2.3	34.5	舗装打換え①	5,400	186,300	10	2	12	0	0	2	3	0	3	0	8	0	0	20	45	H33	
44	232	幹線道路	232 号線	00232-00-11-01	15	2.5	37.5	舗装打換え①	5,400	202,500	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H33	
52	288	その他	288 号線	00288-00-11-01	5	1.4	7.0	オーバーレイ	5,400	37,800	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
53	291	2 級	291 号線	00291-00-11-02	20	3.1	62.0	部分(舗装板)打換え	4,200	260,400	6	2	8	0	0	0	3	5	3	0	11	0	0	19	51	H34	
57	306	その他	306 号線	00306-01-21-01	5	4.2	21.0	舗装打換え①	5,400	113,400	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
75	1123	その他	1123 号線	01123-00-11-01	60	1.6	96.0	舗装打換え①	5,400	518,400	10	2	12	0	0	0	0	0	3	4	7	0	0	19	51	H34	
81	2040	その他	2040 号線	02040-00-11-01	10	3.8	38.0	舗装打換え①	5,400	205,200	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
85	2230	その他	2230 号線	02230-00-11-01	5	3.5	17.5	部分(舗装板)打換え	4,200	73,500	2	10	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
89	3186	その他	3186 号線	03186-00-11-01	10	3.2	32.0	舗装打換え①	5,400	172,800	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
90	9999	不明	9999 号線(その 4)	09999-04-01-01	20	4	80.0	舗装打換え①	5,400	432,000	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	51	H34	
13	6	その他	6 号線	00006-02-21-07	10	2.45	24.5	舗装打換え①	5,400	132,300	10	2	12	0	0	2	0	0	0	4	6	0	0	18	60	H34	
22	103	1 級	103 号線	00103-00-21-01	40	2.5	100.0	部分(舗装板)打換え	4,200	420,000	6	2	8	5	5	0	0	0	0	0	10	0	0	18	60	H34	
43	224	1 級	224 号線	00224-01-21-02	70	5.6	392.0	オーバーレイ	8,700	3,410,400	10	2	12	0	0	2	0	0	0	4	6	0	0	18	60	H34	
74	1121	その他	1121 号線	01121-00-11-01	30	2.9	87.0	舗装打換え①	5,400	469,800	10	2	12	0	0	0	3	0	3	0	6	0	0	18	60	H34	
7	5	1 級	5 号線	00005-02-21-06	45	2.2	99.0	舗装打換え①	5,400	534,600	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
14	6	その他	6 号線	00006-03-11-09	5	2.45	12.3	舗装打換え①	5,400	66,150	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
18	14	2 級	14 号線	00014-01-11-01	10	3.8	38.0	舗装打換え①	5,400	205,200	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
24	108	2 級	108 号線	00108-01-21-01	40	4.1	164.0	オーバーレイ	5,400	885,600	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
41	217	1 級	217 号線	00217-00-21-01	5	5.1	25.5	舗装打換え②	8,700	221,850	10	2	12	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	17	64	H34	
48	247	その他	247 号線	00247-02-21-03	45	2.3	103.5	舗装打換え①	5,400	558,900	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
68	401	1 級	401 号線	00401-02-11-12	5	2.2	11.0	舗装打換え①	5,400	59,400	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
69	480	その他	480 号線	00480-01-21-01	35	3.4	119.0	舗装打換え①	5,400	642,600	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	64	H34	
70	1001	幹線道路	1001 号線	01001-00-21-01	5	6.1	30.5	舗装打換え②	8,700	265,350	10	2	12	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	17	64	H35	
87	2270	その他	2270 号線	02270-00-11-01	10	3.8	38.0	舗装打換え①	5,400	205,200	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	64	H35	
5	5	1 級	5 号線	00005-02-11-07	20	2.2	44.0	部分(舗装板)打換え	4,200	184,800	6	2	8	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	16	74	H35	
17	12	2 級	12 号線	00012-02-21-07	25	6.4	160.0	切削オーバーレイ	4,300	688,000	6	2	8	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	16	74	H35	
28	130	幹線道路	130 号線	00130-04-21-01	15	2.1	31.5	舗装打換え①	5,400	170,100	10	2	12	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	16	74	H35	
76	1141	その他	1141 号線	01141-01-21-01	10	3.2	32.0	舗装打換え①	5,400	172,800	10	2	12	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	16	74	H35	
80	2012	その他	2012 号線	02012-01-21-01	70	2.25	157.5	舗装打換え①	5,400	850,500	10	2	12	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	16	74	H35	
1	4	その他	4 号線	00004-01-21-01	15	4.2	63.0	舗装打換え①	5,400	340,200	10	2	12	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	15	79	H35	
78	1150	その他	1150 号線	01150-00-21-01	85	5.4	459.0	舗装打換え②	8,700	3,993,300	10	2	12	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	15	79	H35	
79	2004	2 級	2004 号線	02004-00-21-01	20	3.3	66.0	部分(舗装板)打換え	4,200	277,200	6	2	8	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	15	79	H35	
47	247	その他	247 号線	00247-01-21-02	30	2.3	69.0	部分(舗装板)打換え	4,200	289,800	6	2	8	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	13	82	H35	
8	6	その他	6 号線	00006-01-11-06	20	2.45	49.0	部分(舗装板)打換え	4,200	205,800	6	2	8	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	12	83	H35	
50	261	その他	261 号線	00261-00-11-01	20	4.2	84.0	舗装打換え①	5,400	453,600	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	83	H35	
51	266	その他	266 号線	00266-00-21-01	20	1.6	32.0	舗装打換え①	5,400	172,800	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	83	H35	
84	2211	その他	2211 号線	02211-00-21-01	5	3.9	19.5	舗装打換え①	5,400	105,300	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	83	H35	
71	1030	その他	1030 号線	01030-00-21-01	45	3.6	162.0	部分(舗装板)打換え	4,200	680,400	6	2	8	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	11	87	H35	
72	1038	その他	1038 号線	01038-00-11-01	20	2.6	52.0	部分(舗装板)打換え	4,200	218,400	6	2	8	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	11	87	H35	
73	1094	その他	1094 号線	01094-00-21-01	20	2.1	42.0	部分(舗装板)打換え	4,200	176,400	6	2	8	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	11	87	H35	
83	2170	その他	2170 号線	02170-00-21-01	20	4.5	90.0	部分(舗装板)打換え	4,200	378,000	6	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	90	H35	
91	2424	その他	2424 号線	02424-00-12-01	67	4.8	322	舗装打換え②	8,700	2,801,400	10	2	12	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	17	91	H35	
					2,792		8,935.8			50,893,600																	

表 2.6　年度計画一覧表（市街化調整区域）

路線情報				補修候補と補修費用							舗装路面の劣化度			路線の重要度							住民サービス		合計	優先順位	整備年度	備考
補修No	路線番号	等級	路線名称	補修箇所	延長(m)	幅員(m)	補修面積(㎡)	補修方法	補修単価(円/㎡)	費用(円)	ひび割れ	わだち	小計	1.排水性舗装計画	2. 接続道路	3. 接続に近い	4. 公共施設	5. 公共交通	6. 通学路	7. 駅前周辺道路	小計	8.苦情・要望	小計				
3	5	1 級	5 号線	00005-02-11-08	70	2.2	154.0	舗装打換え①	5,100	785,400	10	10	20	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	31	1	H31	
20	103	1 級	103 号線	00103-00-21-04	35	5	175.0	舗装打換え②	8,700	1,522,500	10	6	16	5	5	0	0	0	3	0	13	0	0	29	2	H31	
18	14	2 級	14 号線	00014-02-11-02	70	3.8	266.0	舗装打換え①	5,100	1,356,600	10	6	16	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	28	3	H31	
1	5	1 級	5 号線	00005-01-21-02	30	2.2	66.0	部分(舗装板)打換え	4,200	277,200	6	10	16	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	27	4	H31	
2	5	1 級	5 号線	00005-01-21-04	135	4.4	594.0	舗装打換え①	5,100	3,029,400	10	6	16	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	27	4	H31	
36	201	その他	201 号線	00201-02-21-03	85	3.1	263.5	舗装打換え①	5,100	1,343,850	10	2	12	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	27	4	H31	
69	340	1 級	340 号線	00340-00-21-02	235	2.85	669.8	舗装打換え①	5,100	3,415,725	10	2	12	5	0	2	3	0	0	4	14	0	0	26	7	H31	
14	12	2 級	12 号線	00012-00-11-03	15	3.2	48.0	舗装打換え①	5,100	244,800	10	2	12	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	25	8	H31	
15	12	2 級	12 号線	00012-02-21-04	105	3.2	336.0	舗装打換え①	5,100	1,713,600	10	2	12	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	25	8	H31	
16	12	2 級	12 号線	00012-02-21-05	105	3.2	336.0	舗装打換え①	5,100	1,713,600	10	2	12	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	25	8	H31	
60	285	その他	285 号線	00285-00-21-01	250	4.5	1,125.0	舗装打換え①	5,100	5,737,500	10	2	12	0	5	0	0	5	3	0	13	0	0	25	8	H31	
8	7	2 級	7 号線	00007-00-11-02	535	3	1,605.0	舗装打換え①	5,100	8,185,500	10	2	12	0	0	2	3	0	3	4	12	0	0	24	12	H31	
27	135	幹線道路	135 号線	00135-00-11-01	80	3.6	288.0	舗装打換え①	5,100	1,468,800	10	6	16	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	24	12	H32	
78	493	1 級	493 号線	00493-00-11-01	60	2.1	126.0	舗装打換え①	5,100	642,600	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	12	H32	
86	3001	幹線道路	3001 号線	03001-00-21-02	10	3.4	34.0	舗装打換え①	5,100	173,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	4	12	0	0	24	12	H32	
6	6	その他	6 号線	00006-01-21-02	25	2.45	61.3	舗装打換え①	5,100	312,375	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	16	H32	
30	135	幹線道路	135 号線	00135-00-11-04	30	3.6	108.0	舗装打換え①	5,100	550,800	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	16	H32	
55	252	その他	252 号線	00252-00-21-02	730	4.7	3,431.0	舗装打換え①	5,100	17,498,100	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	16	H32	
70	352	その他	352 号線	00352-00-21-01	25	4.4	110.0	部分(舗装板)打換え	4,200	462,000	6	2	8	0	5	0	3	0	3	4	15	0	0	23	16	H32	
72	401	1 級	401 号線	00401-00-21-05	185	4.4	814.0	舗装打換え①	5,100	4,151,400	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	16	H32	
73	401	1 級	401 号線	00401-00-21-06	25	4.4	110.0	舗装打換え①	5,100	561,000	10	2	12	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	23	16	H32	
9	7	2 級	7 号線	00007-00-11-03	325	3	975.0	舗装打換え①	5,100	4,972,500	10	6	16	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	21	22	H33	
12	12	2 級	12 号線	00012-00-11-01	50	3.2	160.0	部分(舗装板)打換え	4,200	672,000	6	2	8	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	21	22	H33	
13	12	2 級	12 号線	00012-00-11-02	20	3.2	64.0	部分(舗装板)打換え	4,200	268,800	6	2	8	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	21	22	H33	
17	12	2 級	12 号線	00012-02-21-06	50	3.2	160.0	部分(舗装板)打換え	4,200	672,000	6	2	8	5	5	0	3	0	0	0	13	0	0	21	22	H33	
62	304	幹線道路	304 号線	00304-00-11-01	95	2.4	228.0	舗装打換え①	5,100	1,162,800	10	2	12	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	21	22	H33	
63	304	幹線道路	304 号線	00304-02-21-02	150	2.4	360.0	舗装打換え①	5,100	1,836,000	10	2	12	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	21	22	H33	
87	3194	その他	3194 号線	03194-00-11-01	240	5.5	1,320	舗装打換え①	5,100	6,732,000	10	2	12	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	21	22	H33	
68	340	1 級	340 号線	00340-00-21-01	25	2.85	71.3	舗装打換え①	5,100	363,375	10	2	12	0	0	2	3	0	0	4	9	0	0	21	22	H33	
79	493	1 級	493 号線	00493-00-11-02	70	2.1	147.0	舗装打換え①	5,100	749,700	10	2	12	0	5	0	0	0	0	4	9	0	0	21	22	H33	
80	2361	幹線道路	2361 号線	02361-00-21-01	25	11.8	295.0	切削オーバーレイ	4,300	1,268,500	6	2	8	0	5	0	3	5	0	0	13	0	0	21	22	H33	
81	2376	その他	2376 号線	02376-00-11-01	25	5.7	142.5	舗装打換え②	8,700	1,239,750	10	6	16	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	21	22	H33	
4	5	1 級	5 号線	00005-03-21-10	355	4.4	1,562.0	舗装打換え①	5,100	7,966,200	10	2	12	0	5	0	0	0	3	0	8	0	0	20	32	H33	
7	6	その他	6 号線	00006-03-11-10	15	2.45	36.8	舗装打換え①	5,100	187,425	10	2	12	0	0	2	3	0	3	0	8	0	0	20	32	H33	
19	103	1 級	103 号線	00103-00-21-03	25	5	125.0	舗装打換え②	8,700	1,087,500	10	2	12	0	5	0	0	0	3	0	8	0	0	20	32	H33	
22	114	その他	114 号線	00114-01-21-03	100	4	400.0	舗装打換え①	5,100	2,040,000	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H33	
24	132	幹線道路	132 号線	00132-02-21-02	5	4.3	21.5	舗装打換え①	5,100	109,650	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H33	
25	132	幹線道路	132 号線	00132-02-21-03	110	4.3	473.0	舗装打換え①	5,100	2,412,300	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H33	
28	135	幹線道路	135 号線	00135-00-11-02	225	3.6	810.0	舗装打換え①	5,100	4,131,000	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H34	
35	201	その他	201 号線	00201-02-21-02	285	3.1	883.5	舗装打換え①	5,100	4,505,850	10	2	12	0	5	0	0	0	3	0	8	0	0	20	32	H34	
37	204	その他	204 号線	00204-00-21-04	140	4.15	581.0	舗装打換え①	5,100	2,963,100	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H34	
38	204	その他	204 号線	00204-00-21-05	40	8.3	332.0	舗装打換え②	8,700	2,888,400	10	2	12	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	20	32	H34	
43	242	その他	242 号線	00242-00-11-01	25	4.6	115.0	舗装打換え①	5,100	586,500	10	2	12	0	0	2	3	0	3	0	8	0	0	20	32	H34	
46	243	その他	243 号線	00243-01-21-01	5	2.6	13.0	舗装打換え①	5,100	66,300	10	2	12	0	5	0	0	0	3	0	8	0	0	20	32	H34	
74	401	1 級	401 号線	00401-01-11-07	45	2.2	99.0	舗装打換え①	5,100	504,900	10	2	12	0	5	0	0	0	3	0	8	0	0	20	32	H34	
23	132	幹線道路	132 号線	00132-01-11-01	50	4.3	215.0	部分(舗装板)打換え	4,200	903,000	6	2	8	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	19	45	H34	
29	135	幹線道路	135 号線	00135-00-11-03	20	3.6	72.0	部分(舗装板)打換え	4,200	302,400	6	2	8	0	5	0	3	0	3	0	11	0	0	19	45	H34	

路線情報				補修候補と補修費用							舗装路面の劣化度			路線の重要度								住民サービス		合計	優先順位	整備年度	備考
補修No	路線番号	等級	路線名称	補修箇所	延長(m)	幅員(m)	補修面積(㎡)	補修方法	補修単価(円/㎡)	費用(円)	ひび割れ	わだち	小計	1.排水性舗装計画	2. 接続道路	3. 接続に近い	4. 公共施設	5. 公共交通	6. 通学路	7. 駅前周辺道路	小計	8.苦情・要望	小計				
83	2389	1 級	2389 号線	02389-00-11-02	30	4.9	147.0	舗装打換え①	5,100	749,700	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	45	H34	
84	2389	1 級	2389 号線	02389-00-21-01	10	4.9	49.0	舗装打換え①	5,100	249,900	10	2	12	0	0	0	3	0	0	4	7	0	0	19	45	H34	
41	237	その他	237 号線	00237-00-11-01	65	0.9	58.5	舗装打換え①	5,100	298,350	10	2	12	0	0	0	3	0	3	0	6	0	0	18	49	H34	
47	243	その他	243 号線	00243-02-21-02	155	2.6	403.0	舗装打換え①	5,100	2,055,300	10	2	12	0	0	0	3	0	3	0	6	0	0	18	49	H34	
5	6	その他	6 号線	00006-01-21-01	5	4.9	24.5	舗装打換え①	5,100	124,950	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
10	9	その他	9 号線	00009-02-21-01	20	1.4	28.0	舗装打換え①	5,100	142,800	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
11	9	その他	9 号線	00009-02-21-02	100	2.8	280.0	部分(舗装板)打換え	4,200	1,176,000	6	6	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
21	108	2 級	108 号線	00108-02-21-02	40	4.1	164.0	舗装打換え①	5,100	836,400	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
39	204	その他	204 号線	00204-01-11-06	45	4.15	186.8	舗装打換え①	5,100	952,425	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
40	210	その他	210 号線	00210-00-21-03	30	6.2	186.0	舗装打換え②	8,700	1,618,200	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
44	242	その他	242 号線	00242-00-11-02	25	4.6	115.0	舗装打換え①	5,100	586,500	10	2	12	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	17	51	H34	
45	242	その他	242 号線	00242-00-11-03	140	4.6	644.0	舗装打換え①	5,100	3,284,400	10	2	12	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	17	51	H34	
51	249	その他	249 号線	00249-01-21-01	15	2.3	34.5	舗装打換え①	5,100	175,950	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
54	252	その他	252 号線	00252-00-21-01	5	4.7	23.5	舗装打換え①	5,100	119,850	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
56	254	その他	254 号線	00254-00-11-01	90	2.4	216.0	舗装打換え①	5,100	1,101,600	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H34	
57	257	その他	257 号線	00257-00-11-01	90	4.2	378.0	舗装打換え①	5,100	1,927,800	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
58	257	その他	257 号線	00257-00-11-02	40	4.2	168.0	舗装打換え①	5,100	856,800	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
59	257	その他	257 号線	00257-00-11-03	195	4.2	819.0	舗装打換え①	5,100	4,176,900	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
61	302	幹線道路	302 号線	00302-01-21-01	5	4.2	21.0	舗装打換え①	5,100	107,100	10	2	12	0	0	2	3	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
64	323	その他	323 号線	00323-00-21-01	120	3.3	396.0	舗装打換え①	5,100	2,019,600	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
65	323	その他	323 号線	00323-00-21-02	5	3.3	16.5	舗装打換え①	5,100	84,150	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
66	323	その他	323 号線	00323-00-21-03	30	3.3	99.0	舗装打換え①	5,100	504,900	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
67	323	その他	323 号線	00323-00-21-04	5	3.3	16.5	舗装打換え①	5,100	84,150	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
71	401	1 級	401 号線	00401-00-21-04	80	2.2	176.0	舗装打換え①	5,100	897,600	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
75	450	幹線道路	450 号線	00450-00-11-02	15	4.05	60.8	舗装打換え①	5,100	309,825	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
76	450	幹線道路	450 号線	00450-00-11-03	15	4.05	60.8	舗装打換え①	5,100	309,825	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
82	2376	その他	2376 号線	02376-00-11-02	135	5.7	769.5	舗装打換え②	8,700	6,694,650	10	2	12	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	17	51	H35	
85	3001	幹線道路	3001 号線	03001-00-21-01	20	3.4	68.0	部分(舗装板)打換え	4,200	285,600	6	2	8	0	5	0	0	0	0	4	9	0	0	17	51	H35	
26	132	幹線道路	132 号線	00132-02-21-04	20	4.3	86.0	部分(舗装板)打換え	4,200	361,200	6	2	8	0	5	0	3	0	0	0	8	0	0	16	75	H35	
31	136	その他	136 号線	00136-01-21-01	30	3.6	108.0	舗装打換え①	5,100	550,800	10	2	12	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	15	76	H35	
32	146	その他	146 号線	00146-00-11-01	5	1.9	9.5	舗装打換え①	5,100	48,450	10	2	12	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	15	76	H35	
33	148	その他	148 号線	00148-00-11-01	165	1.4	231.0	舗装打換え①	5,100	1,178,100	10	2	12	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	15	76	H35	
42	238	その他	238 号線	00238-00-21-01	50	1.3	65.0	舗装打換え①	5,100	331,500	10	2	12	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	15	76	H35	
34	201	その他	201 号線	00201-01-21-01	70	3.1	217.0	舗装打換え①	5,100	1,106,700	10	2	12	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	14	80	H35	
48	247	その他	247 号線	00247-01-21-01	75	2.3	172.5	部分(舗装板)打換え	4,200	724,500	6	2	8	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	13	81	H35	
52	249	その他	249 号線	00249-01-21-02	20	2.3	46.0	部分(舗装板)打換え	4,200	193,200	6	2	8	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	13	81	H35	
53	251	その他	251 号線	00251-01-21-01	25	3.9	97.5	舗装打換え①	5,100	497,250	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	83	H35	
77	450	幹線道路	450 号線	00450-00-21-01	210	4.05	850.5	舗装打換え①	5,100	4,337,550	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	83	H35	
49	248	その他	248 号線	00248-00-21-01	25	1.4	35.0	部分(舗装板)打換え	4,200	147,000	6	2	8	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	10	85	H35	
50	248	その他	248 号線	00248-00-21-02	20	1.4	28.0	部分(舗装板)打換え	4,200	117,600	6	2	8	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	10	85	H35	
					7,605		27,936.8			147,063,175																	

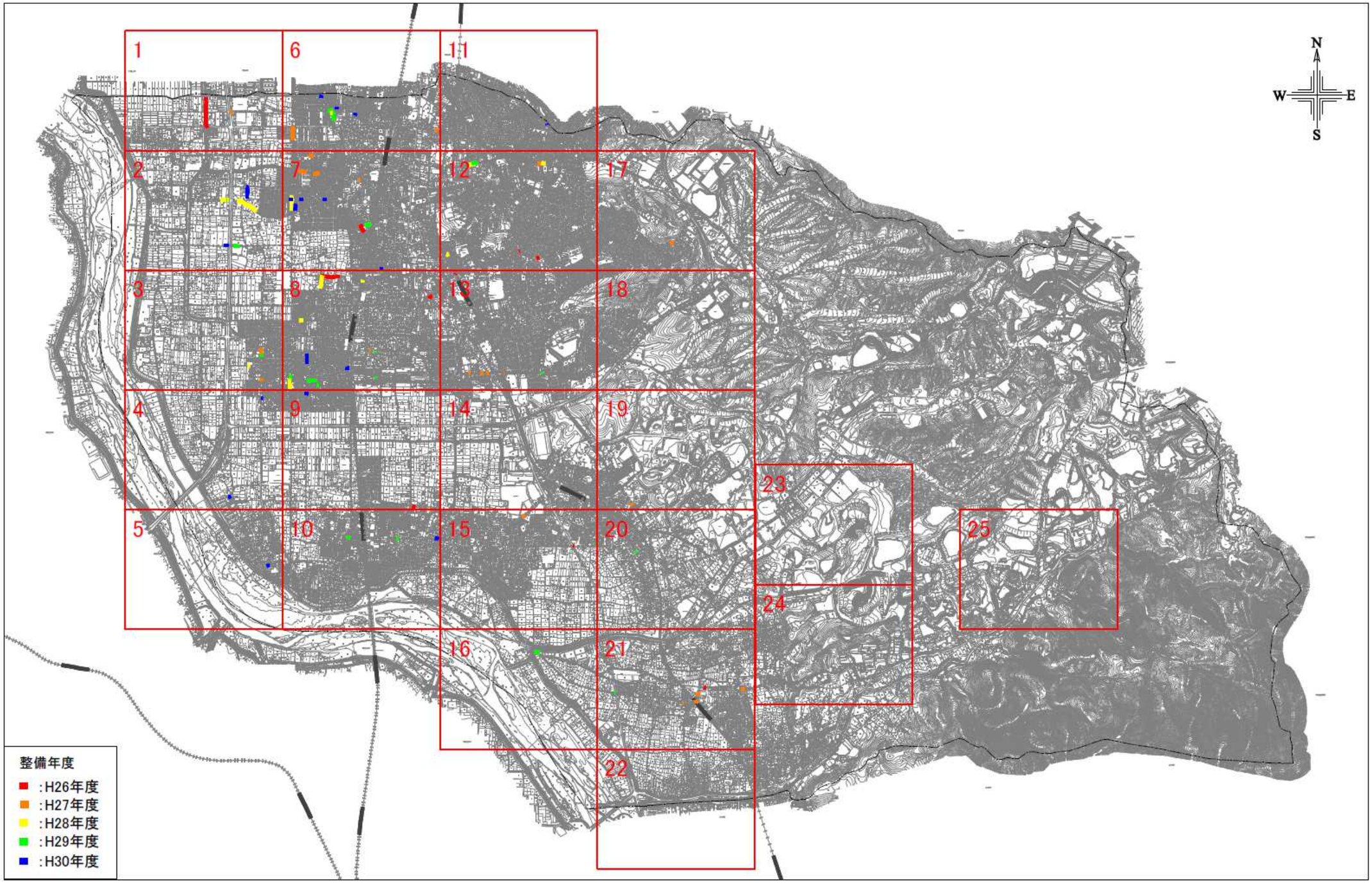

図 2.4　整備年度図［市街化区域］（全域）

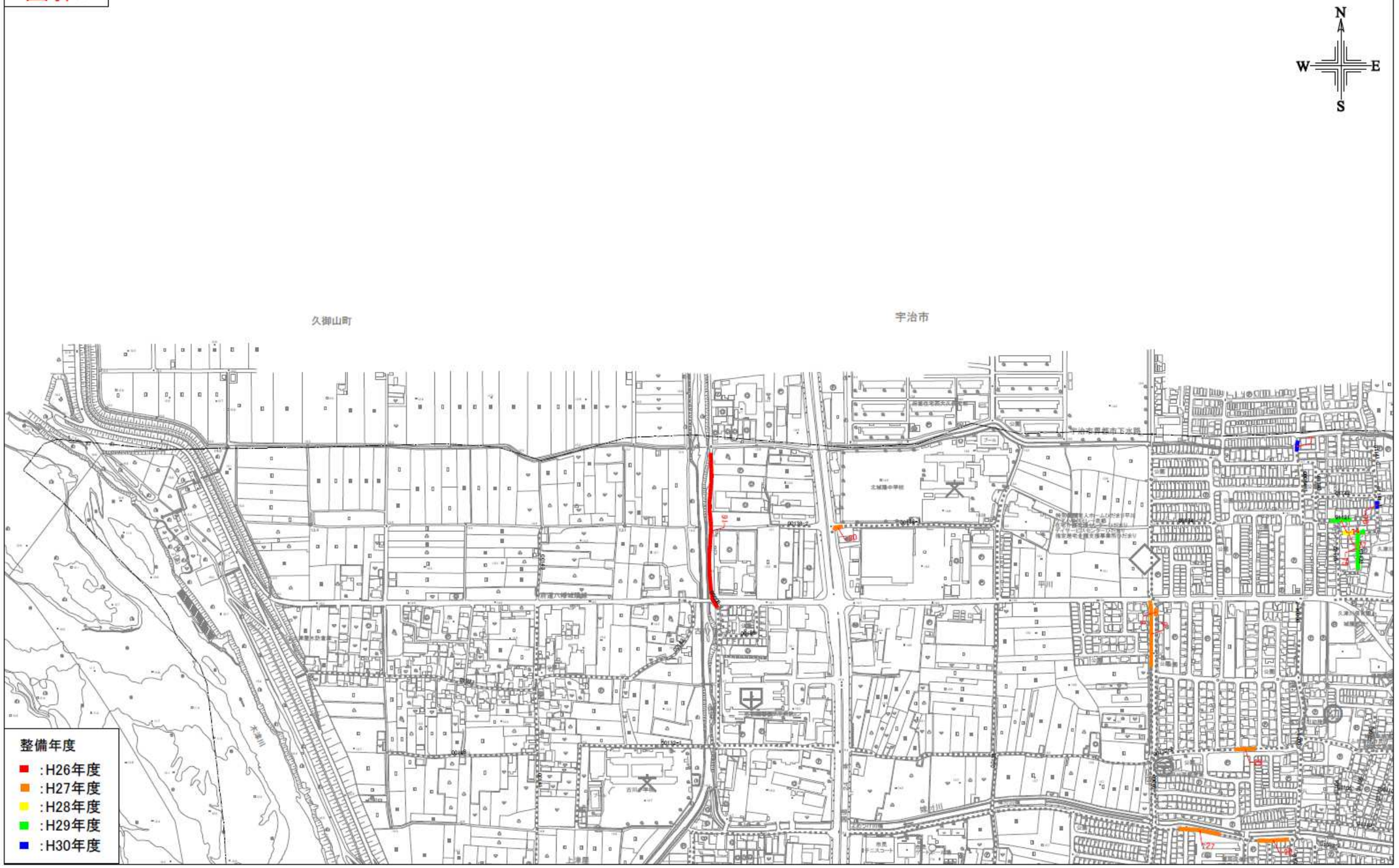

図 2.5　整備年度図［市街化区域］（図郭 1）

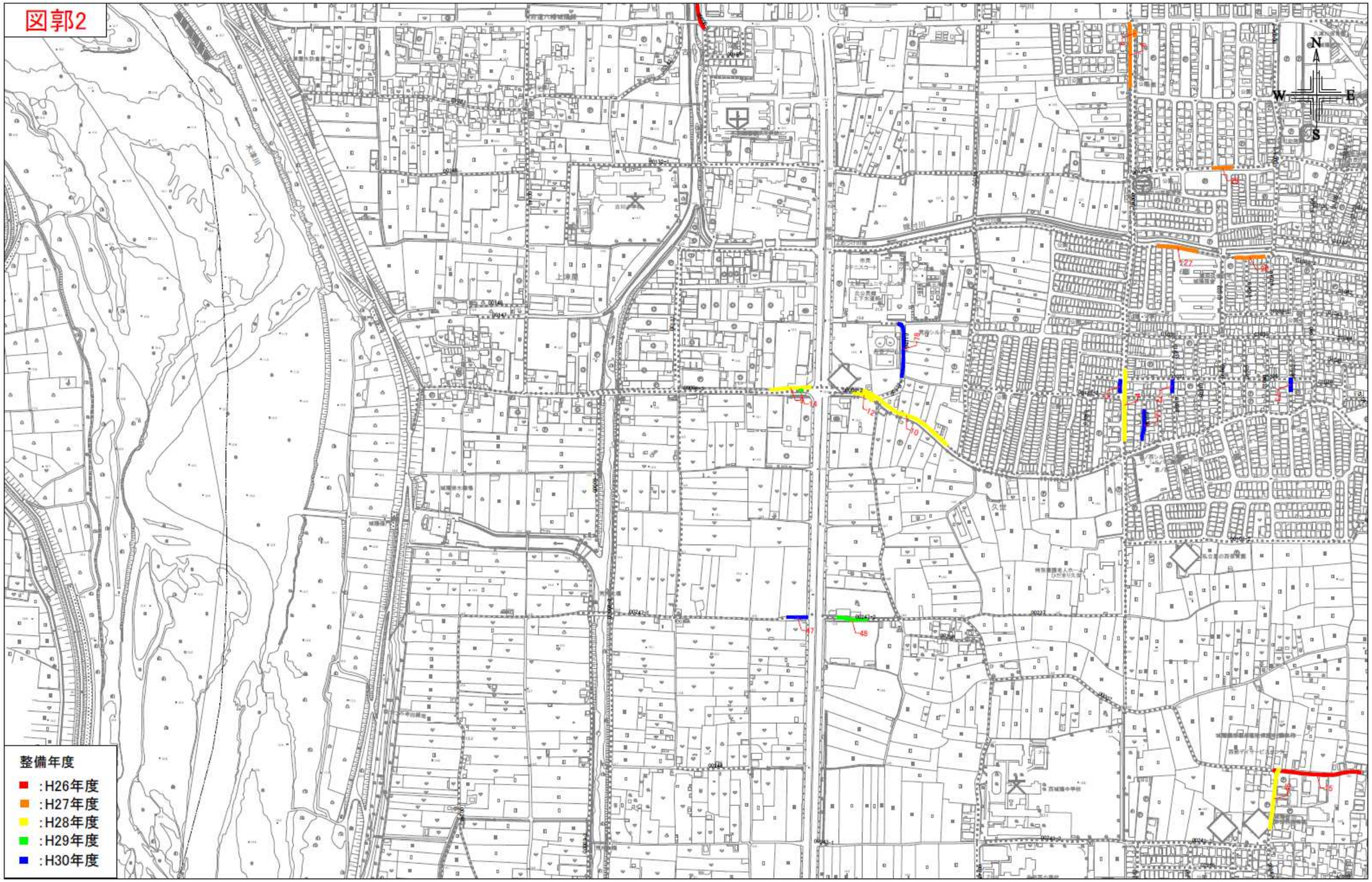

図 2.6　整備年度図［市街化区域］（図郭 2）

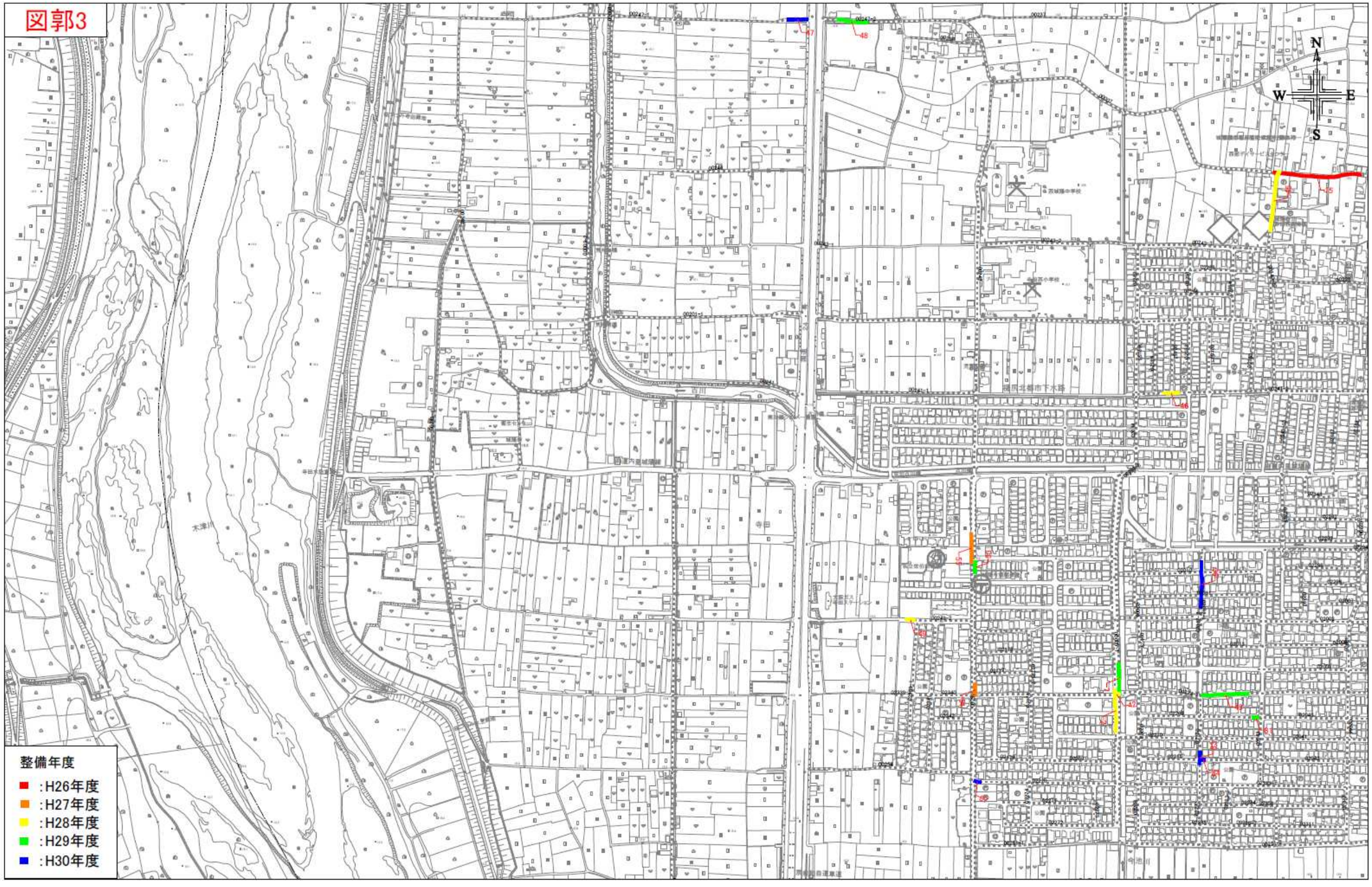

図 2.7　整備年度図［市街化区域］（図郭 3）

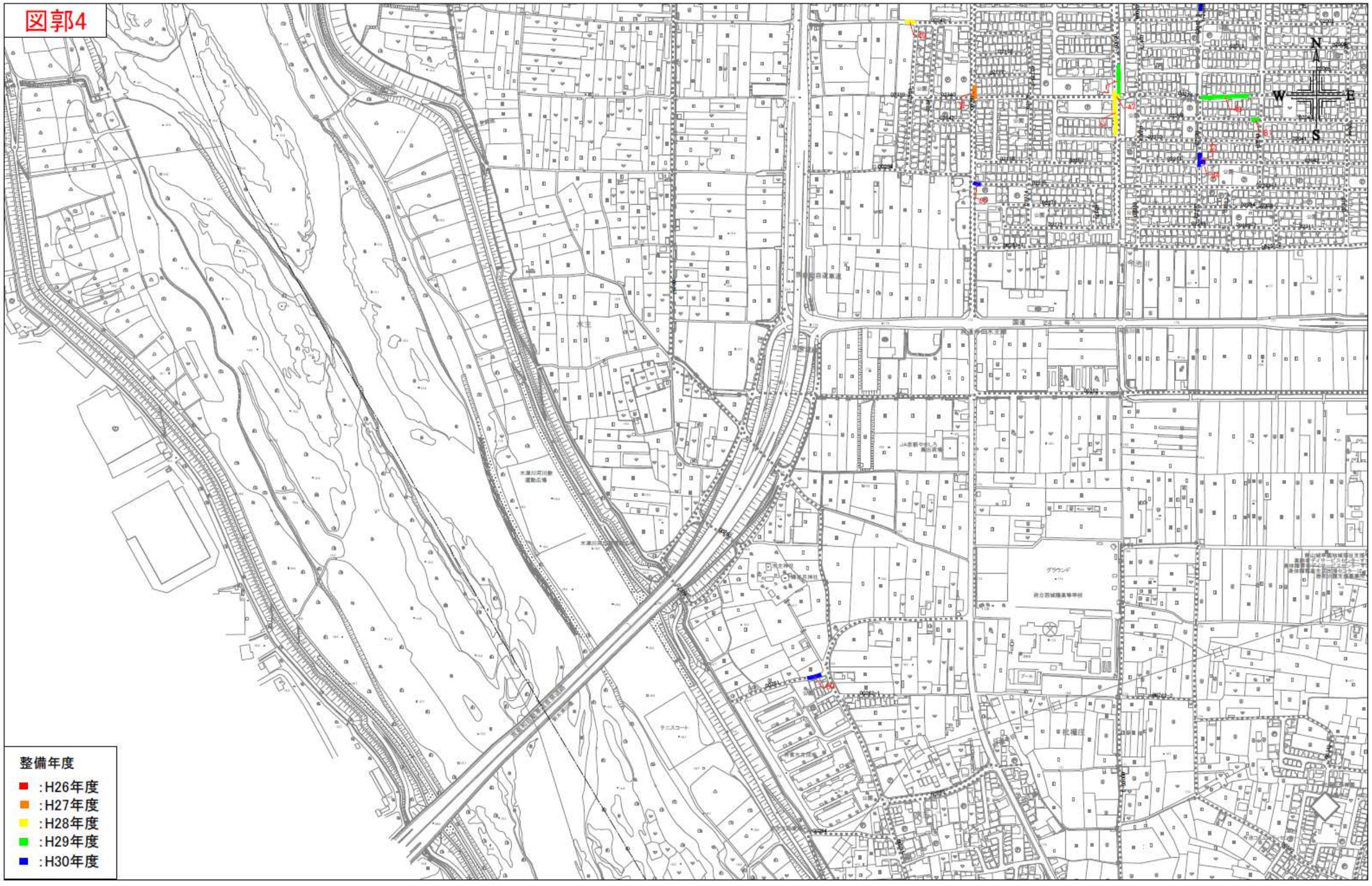

図 2.8　整備年度図［市街化区域］（図郭 4）

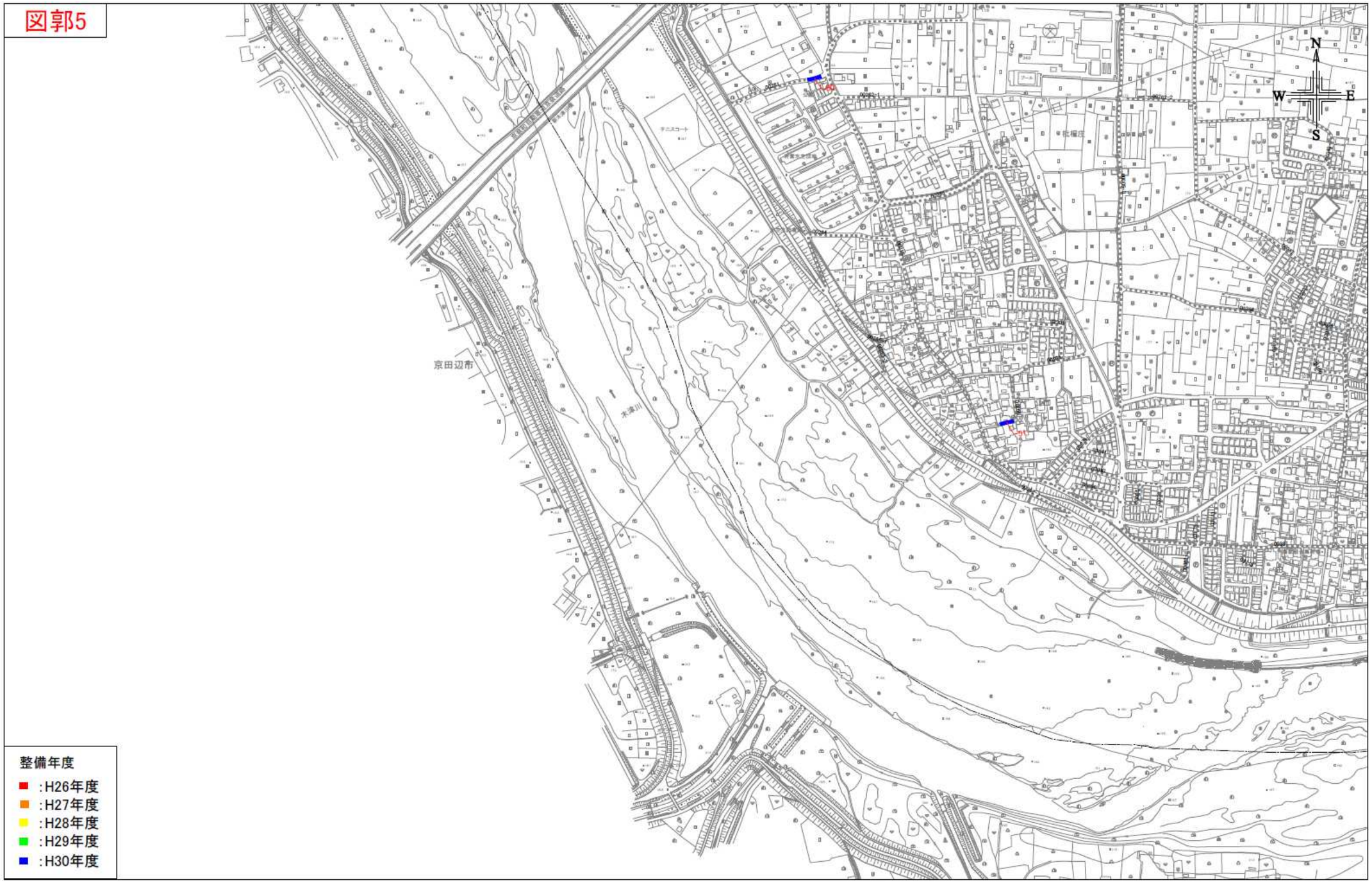

図 2.9　整備年度図［市街化区域］（図郭 5）

図 2.10　整備年度図［市街化区域］（図郭 6）

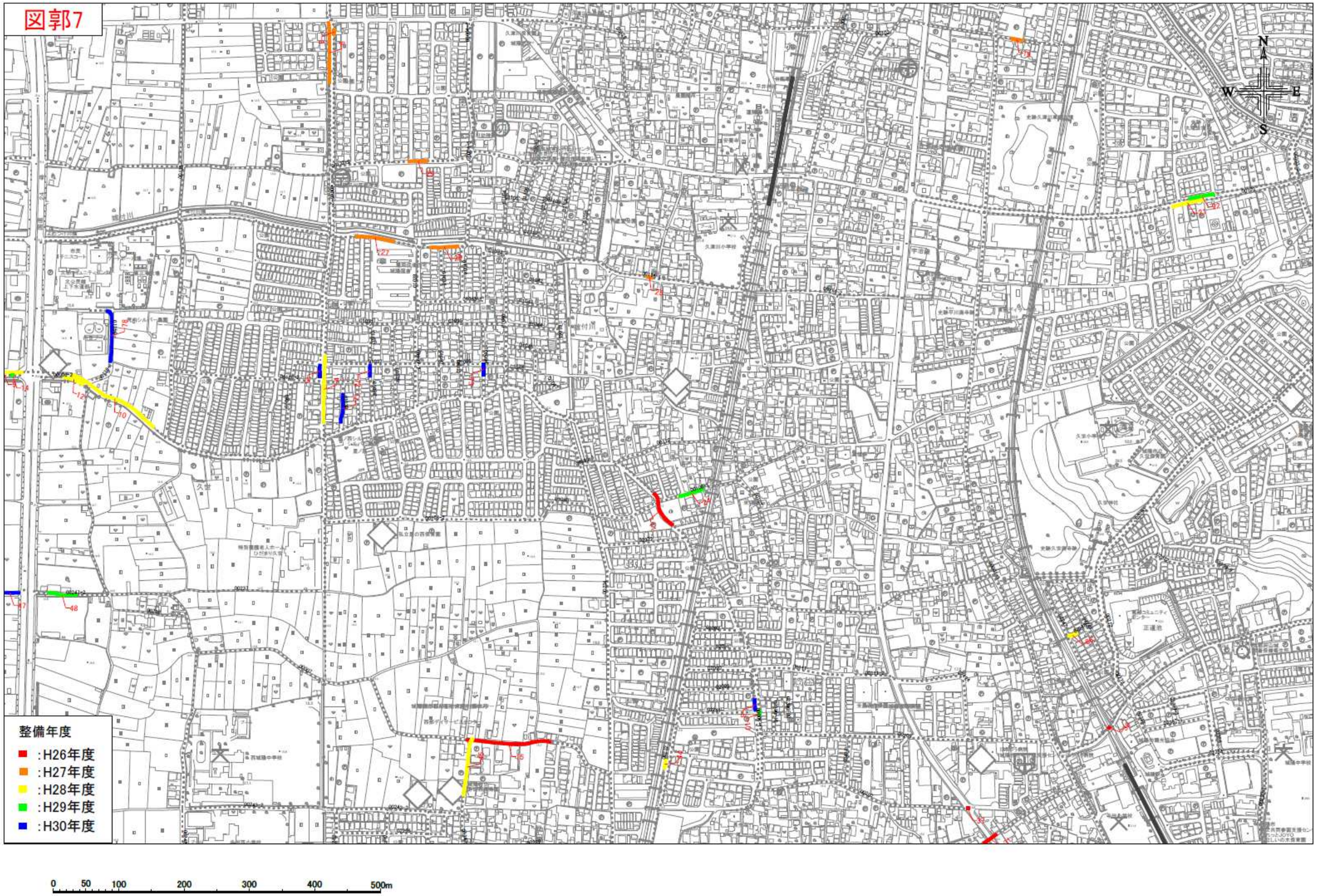

図 2.11　整備年度図［市街化区域］（図郭 7）

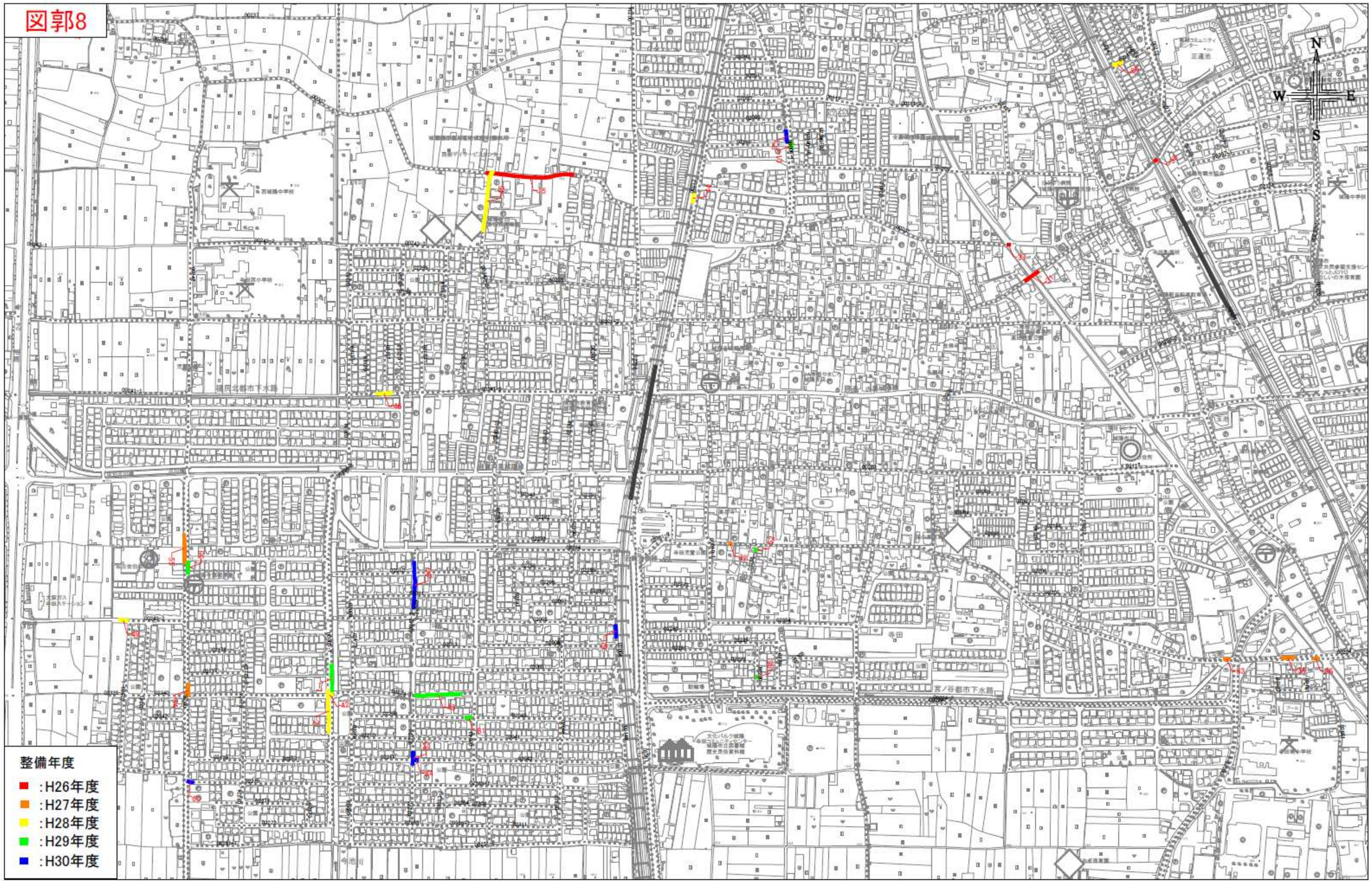

図 2.12　整備年度図［市街化区域］（図郭 8）

図 2.13　整備年度図［市街化区域］（図郭 9）

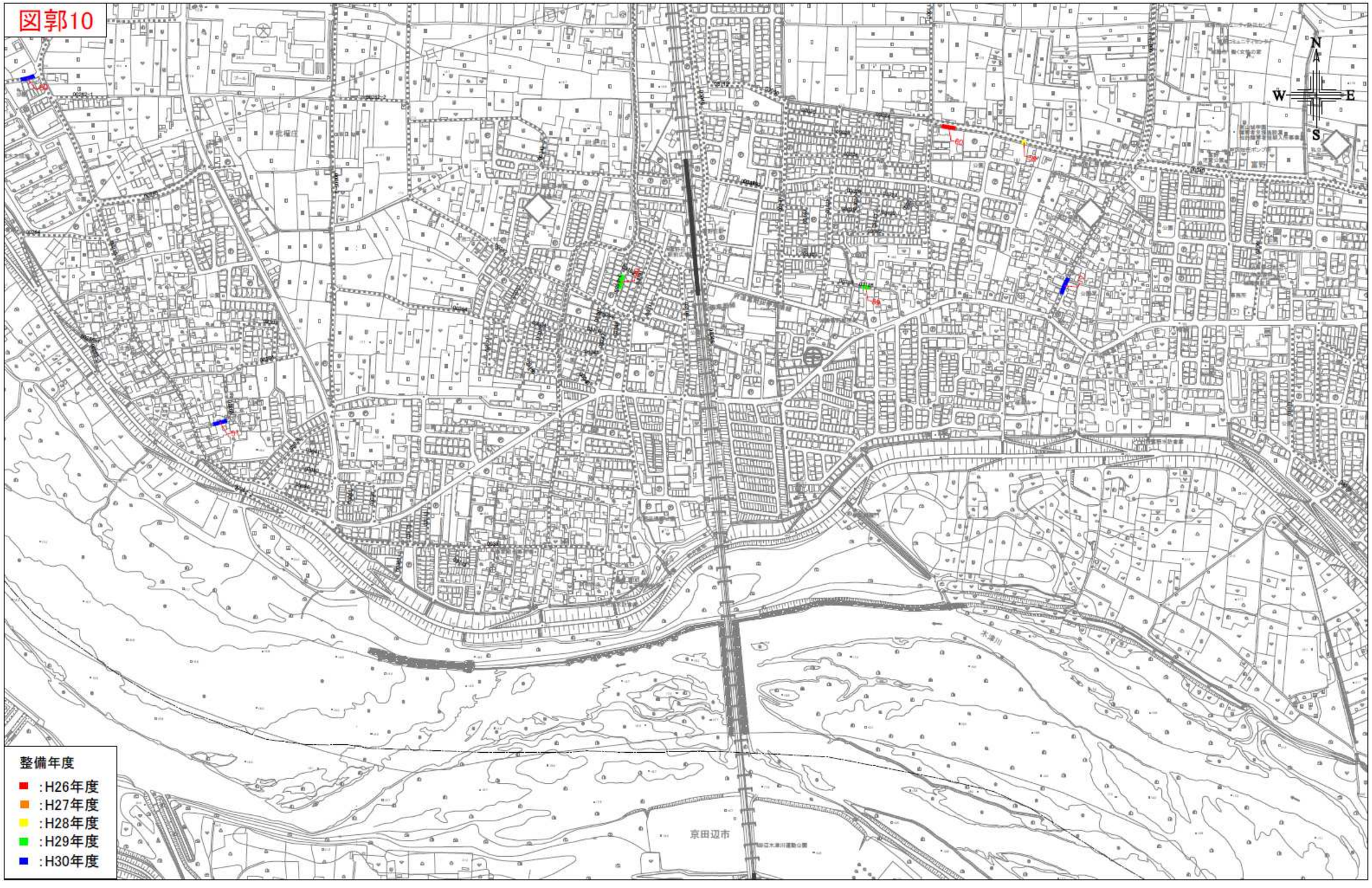

図 2.14　整備年度図［市街化区域］（図郭 10）

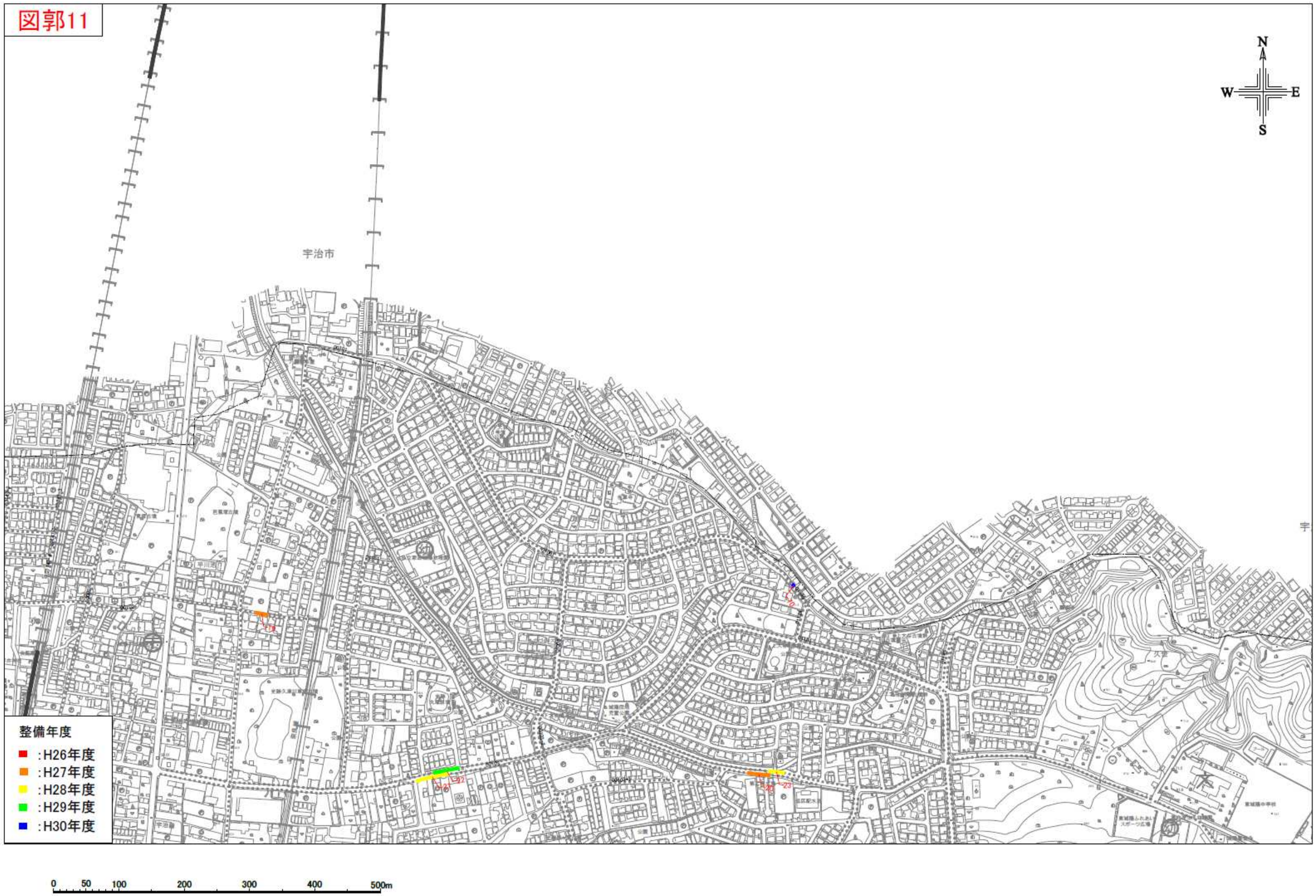

図 2.15　整備年度図［市街化区域］（図郭 11）

図 2.16　整備年度図［市街化区域］（図郭 12）

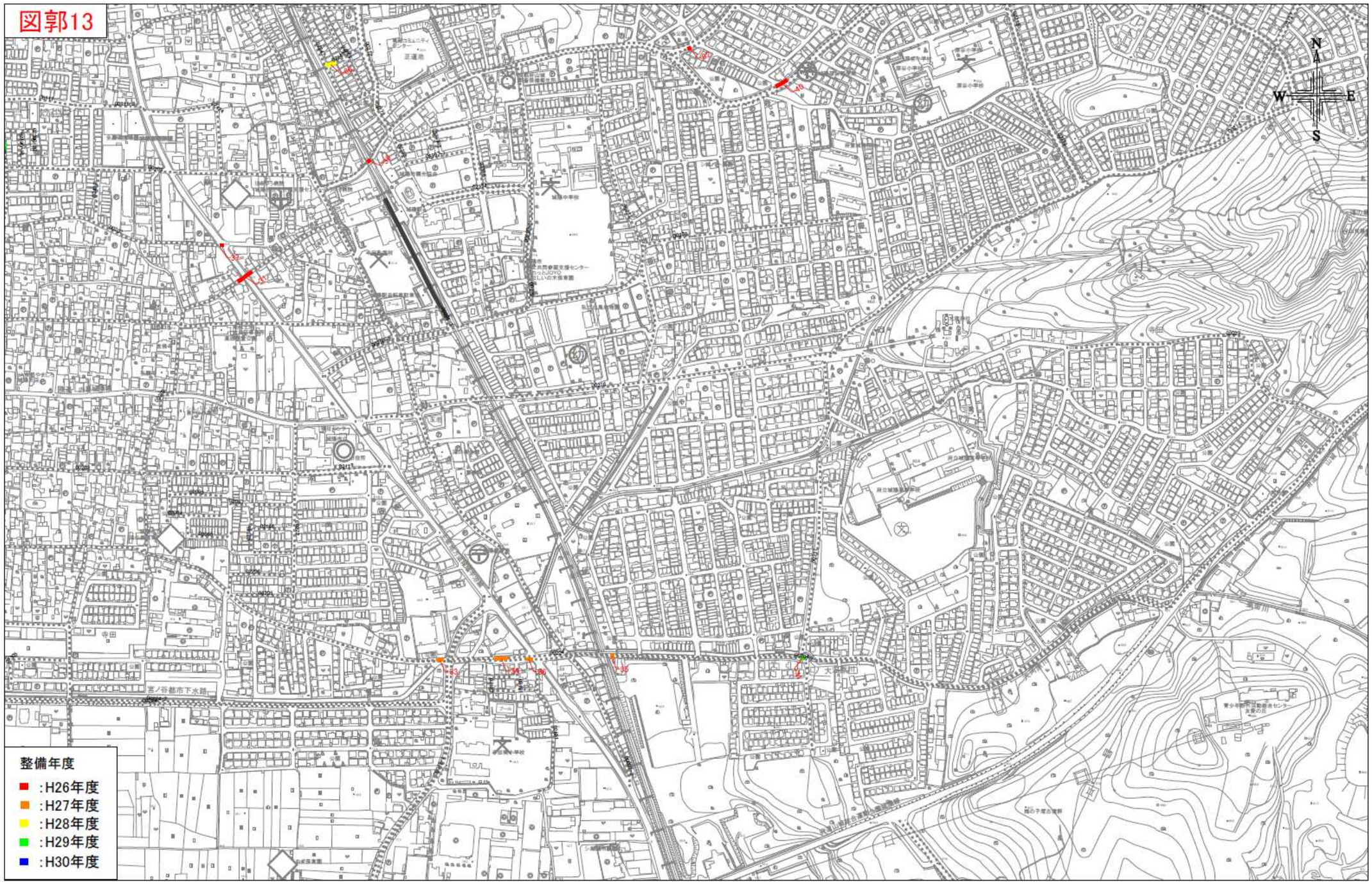

図 2.17　整備年度図［市街化区域］（図郭 13）

図 2.18　整備年度図［市街化区域］（図郭 14）

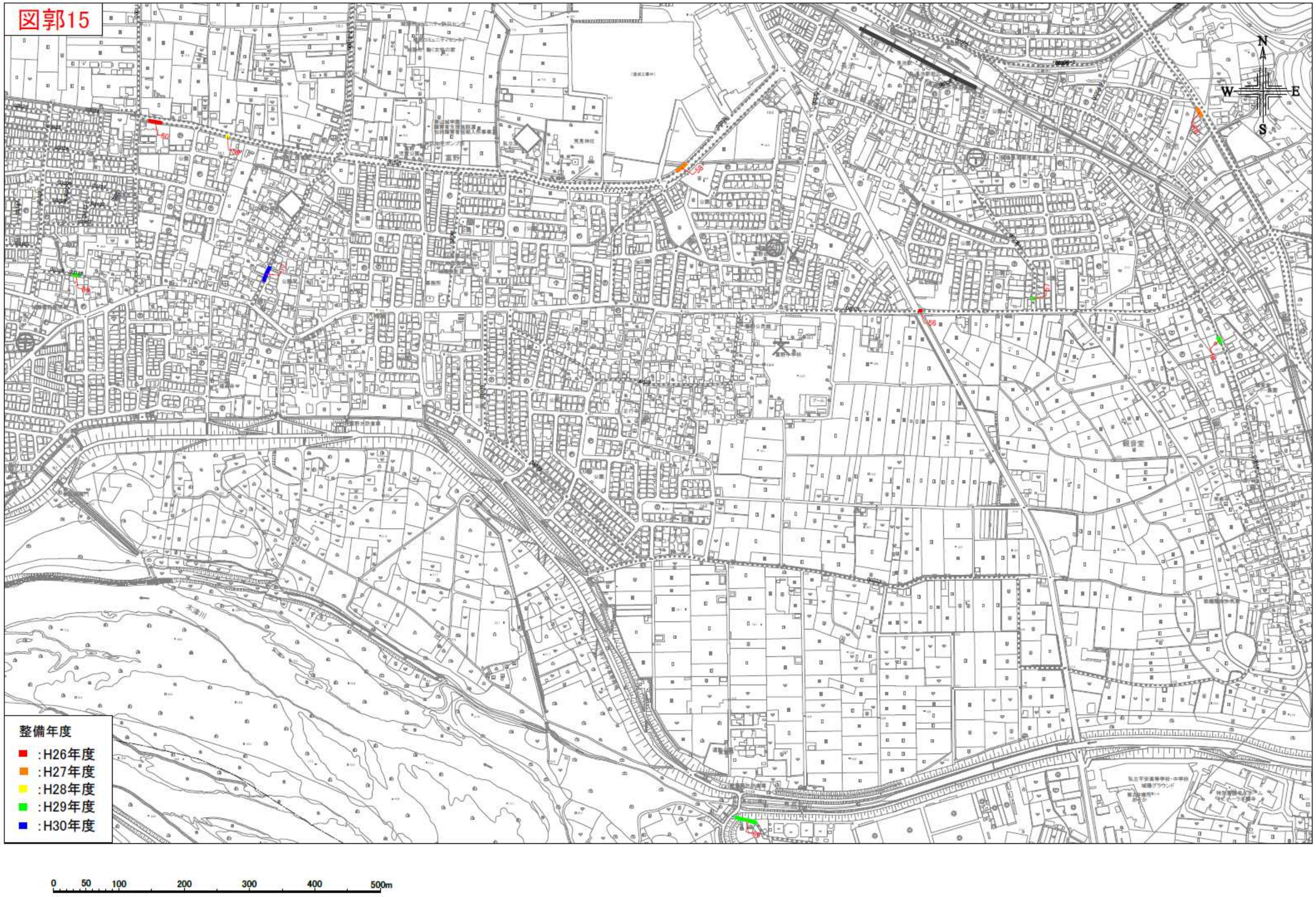

図 2.19　整備年度図［市街化区域］（図郭 15）

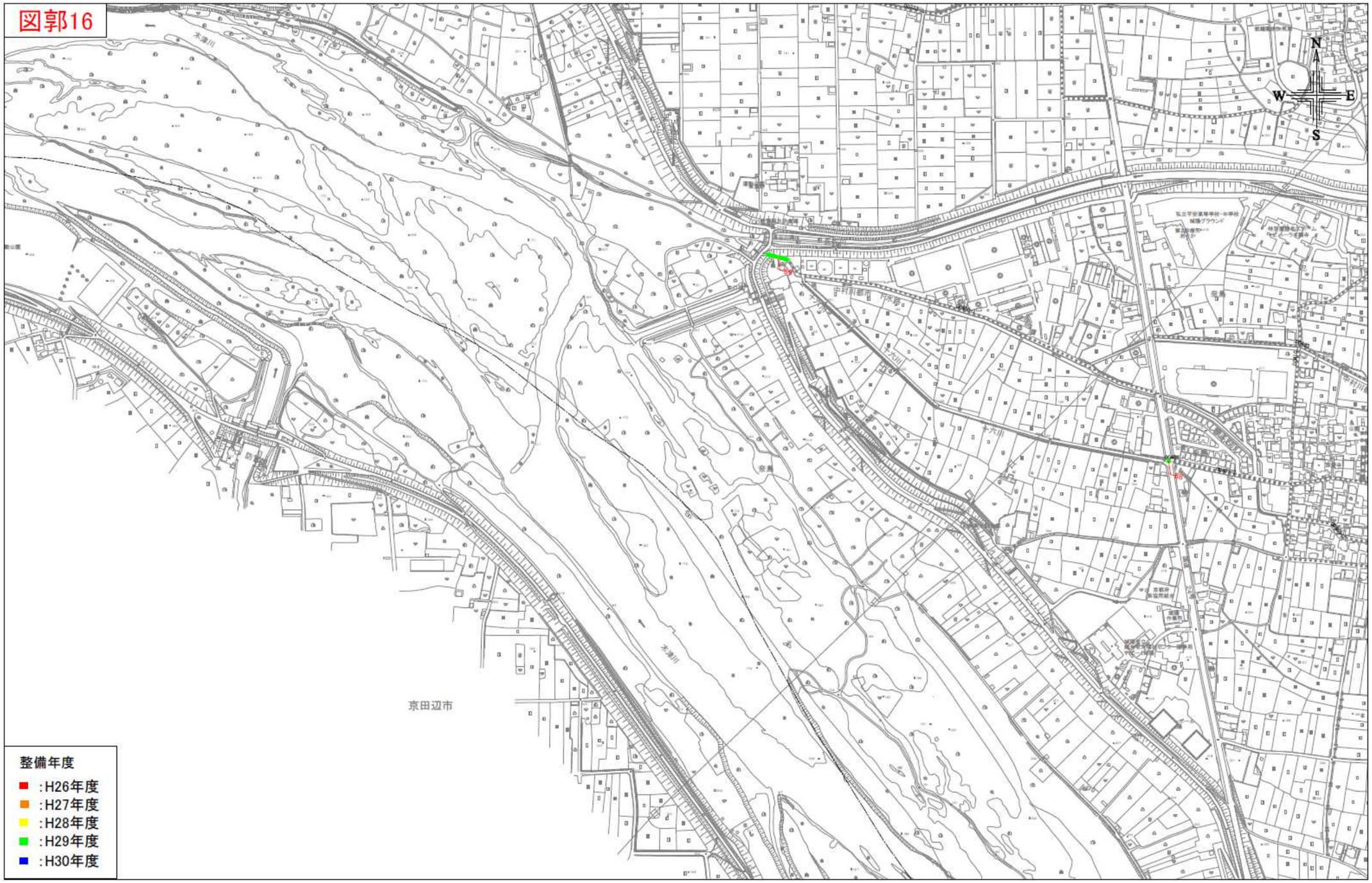

図 2.20　整備年度図［市街化区域］（図郭 16）

図 2.21　整備年度図［市街化区域］（図郭 17）

図 2.22　整備年度図［市街化区域］（図郭 18）

図 2.23　整備年度図［市街化区域］（図郭 19）

図 2.24　整備年度図［市街化区域］（図郭 20）

図 2.25　整備年度図［市街化区域］（図郭 21）

図 2.26　整備年度図［市街化区域］（図郭 22）

図 2.27　整備年度図［市街化区域］（図郭 23）

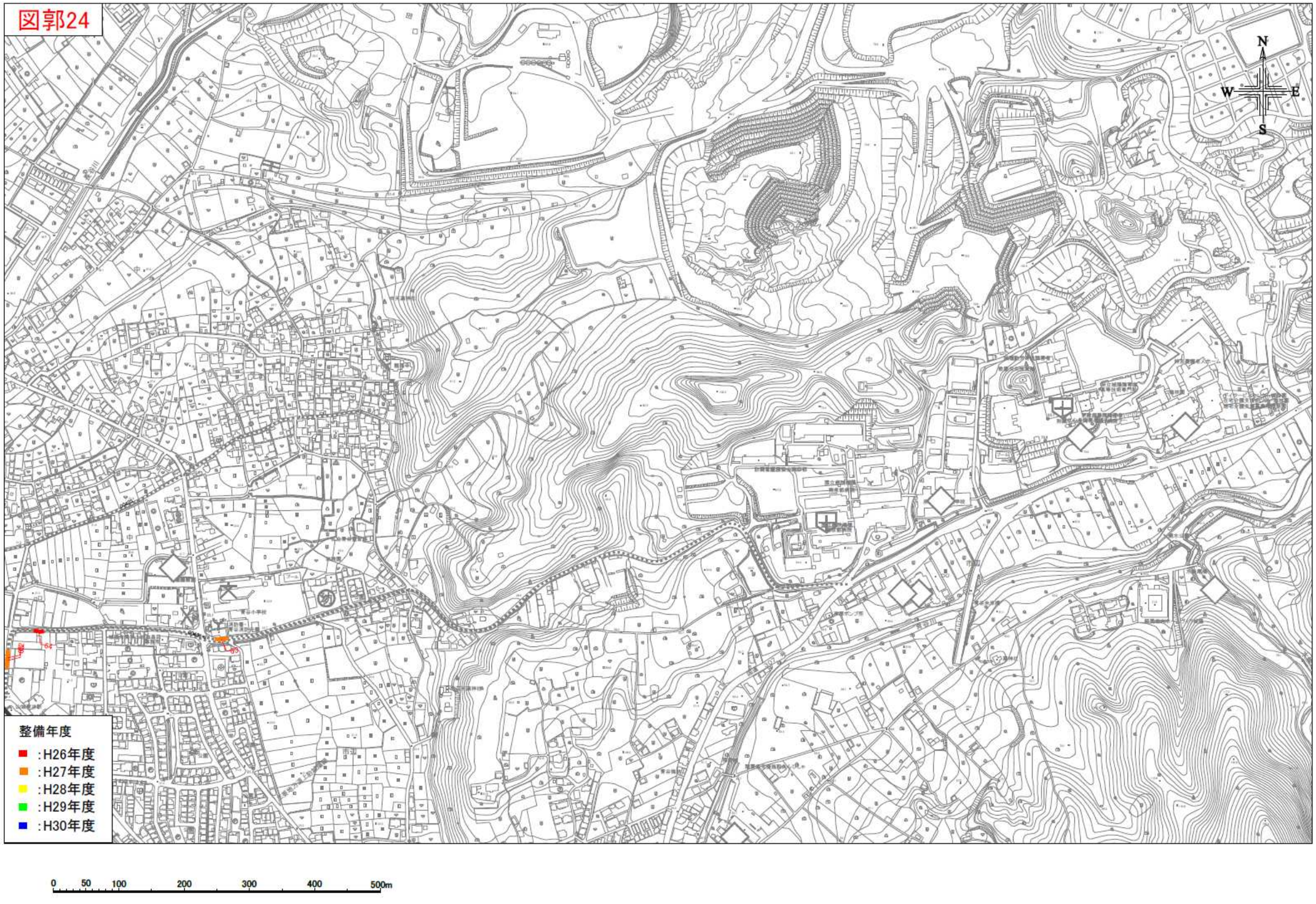

図 2.28　整備年度図［市街化区域］（図郭 24）

図 2.29　整備年度図［市街化区域］（図郭 25）

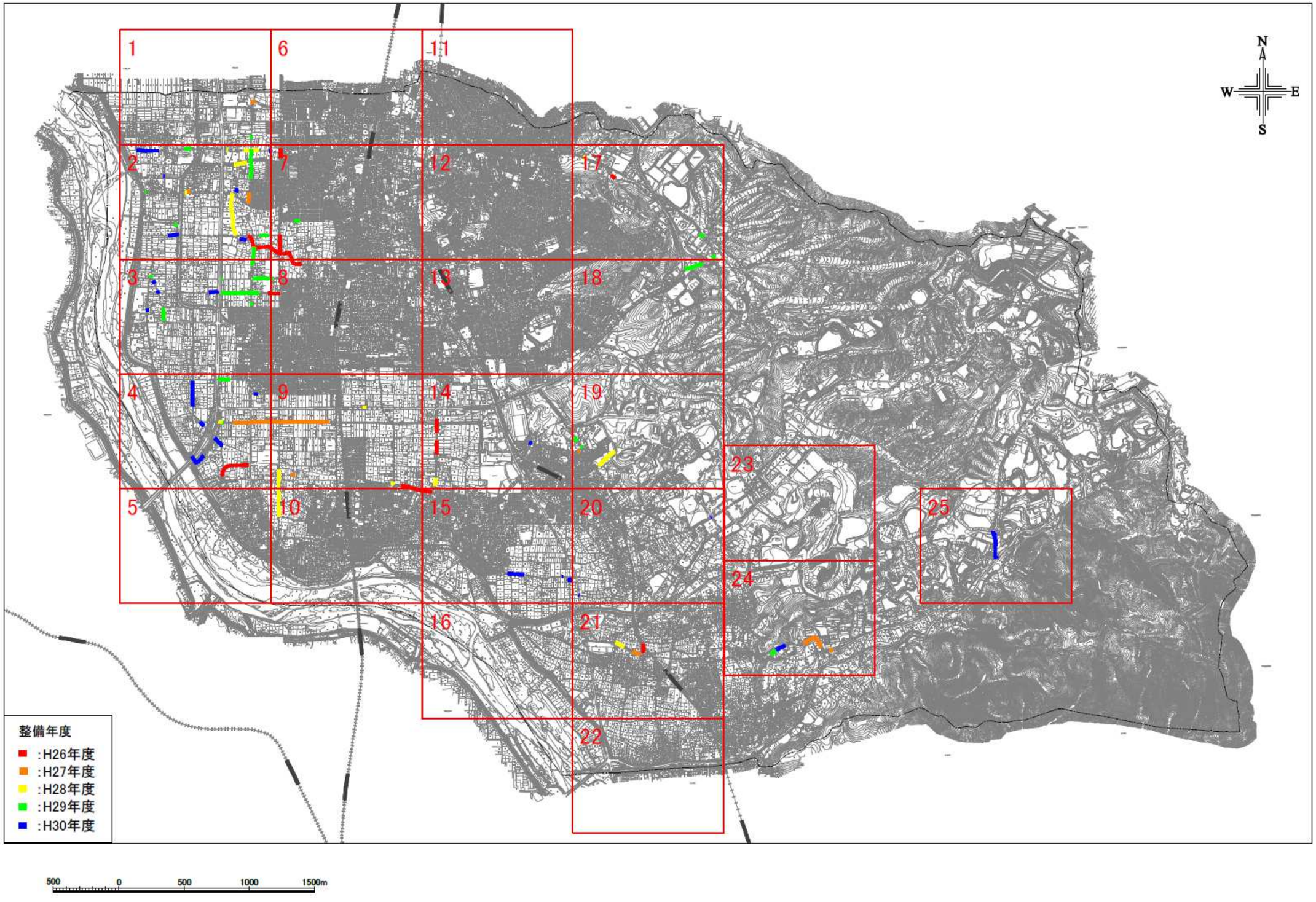

図 2.30　整備年度図［市街化調整区域］（全域）

図郭1

図 2.31　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 1）

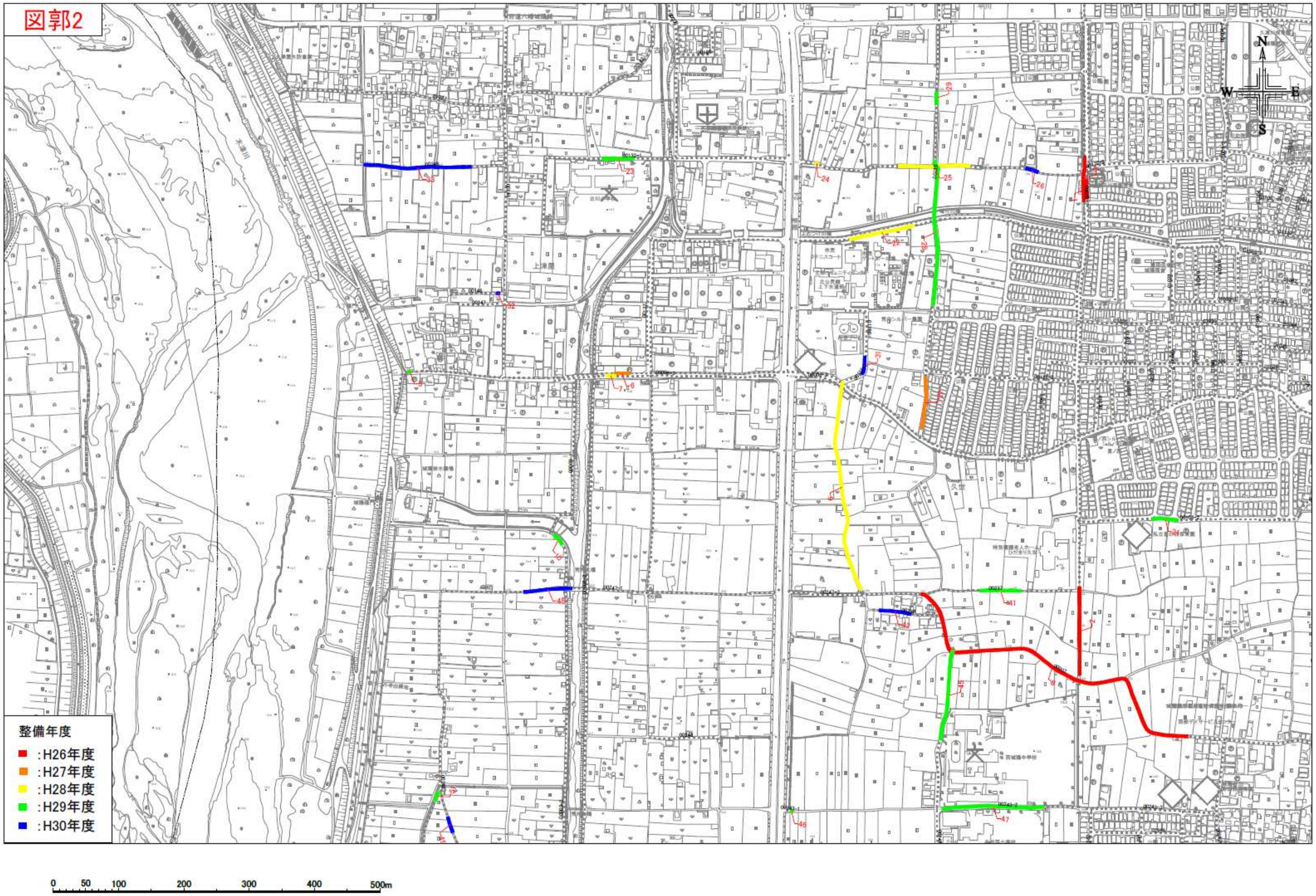

図 2.32　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 2）

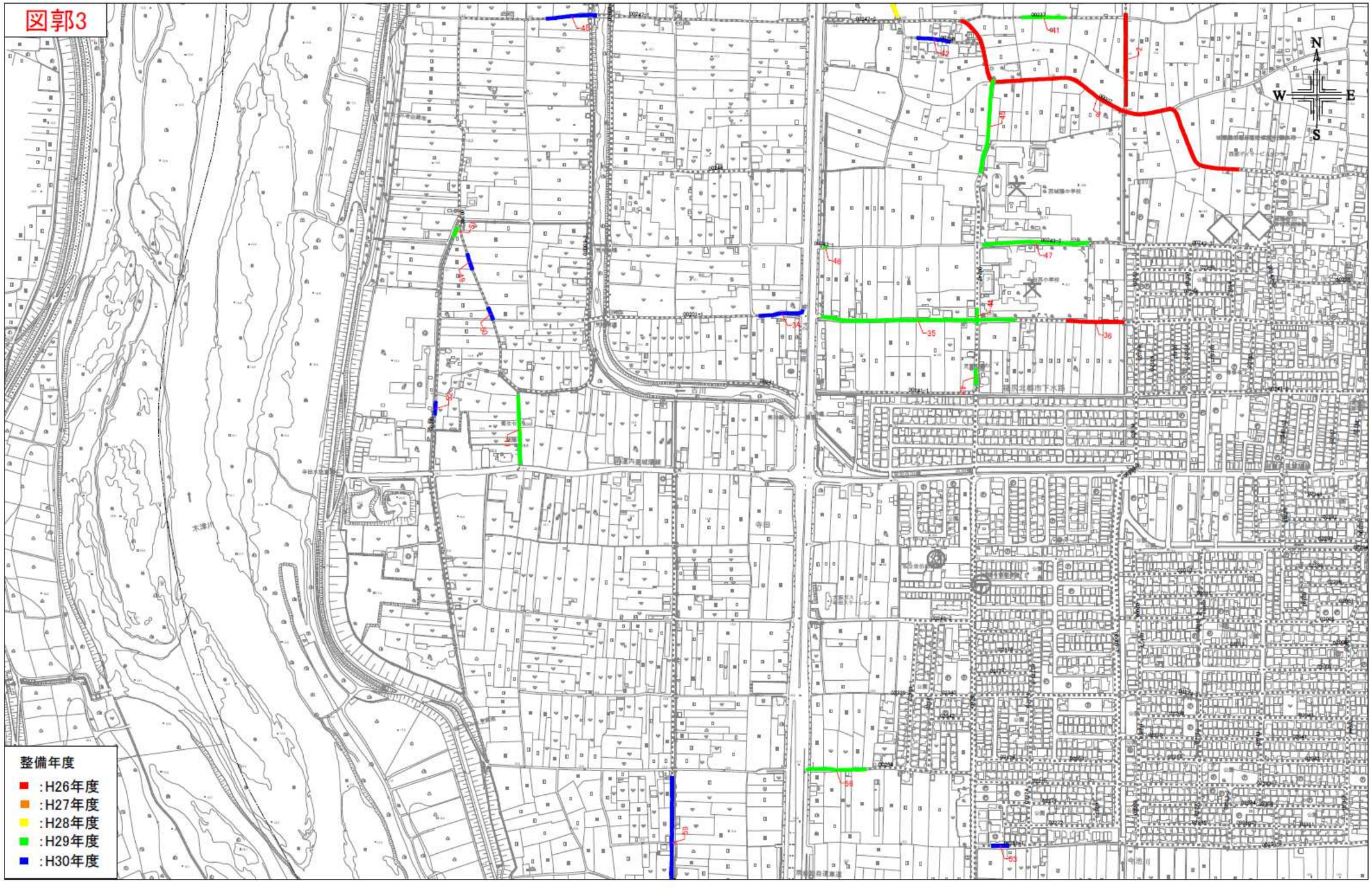

図 2.33　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 3）

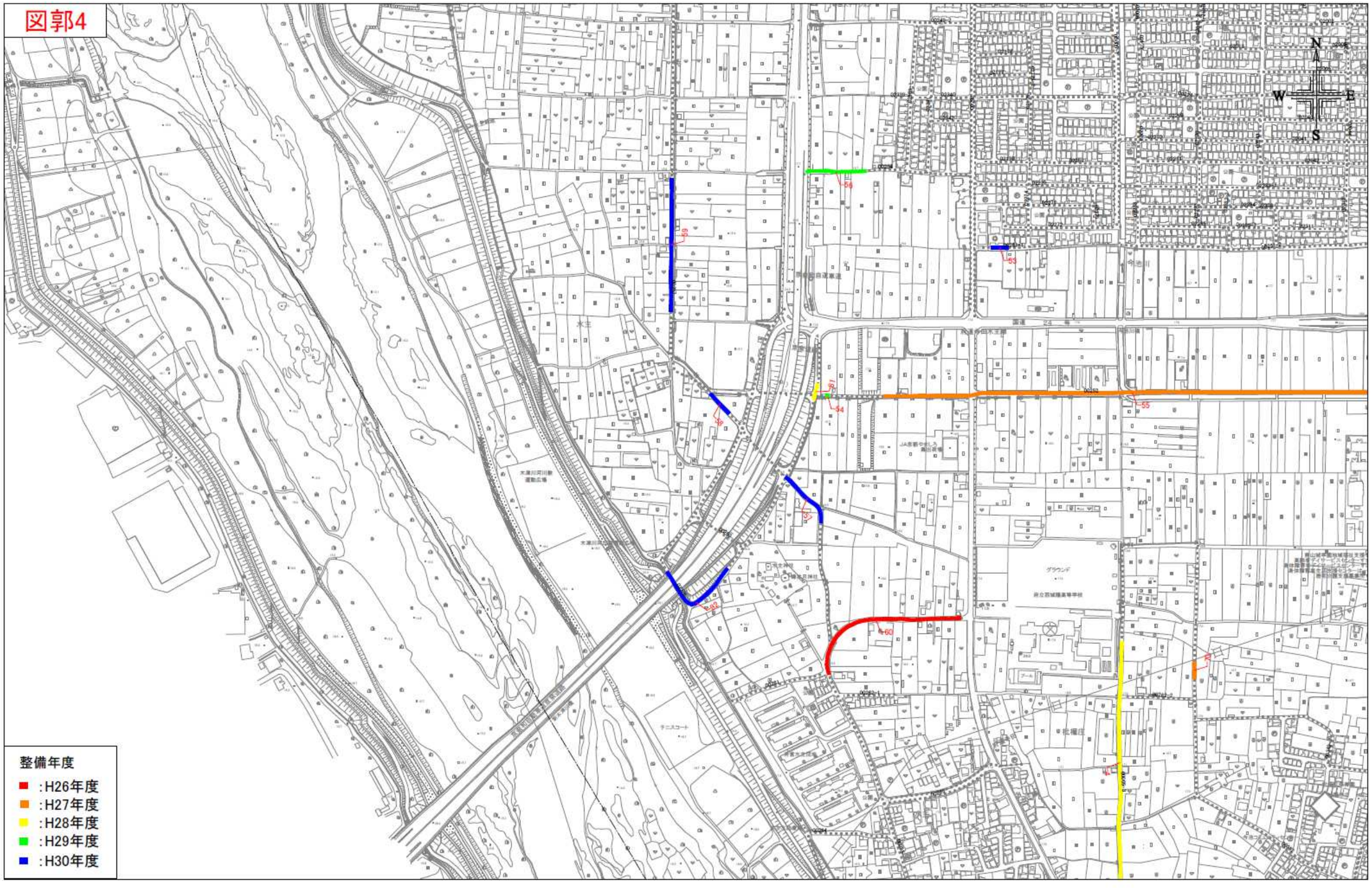

図 2.34　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 4）

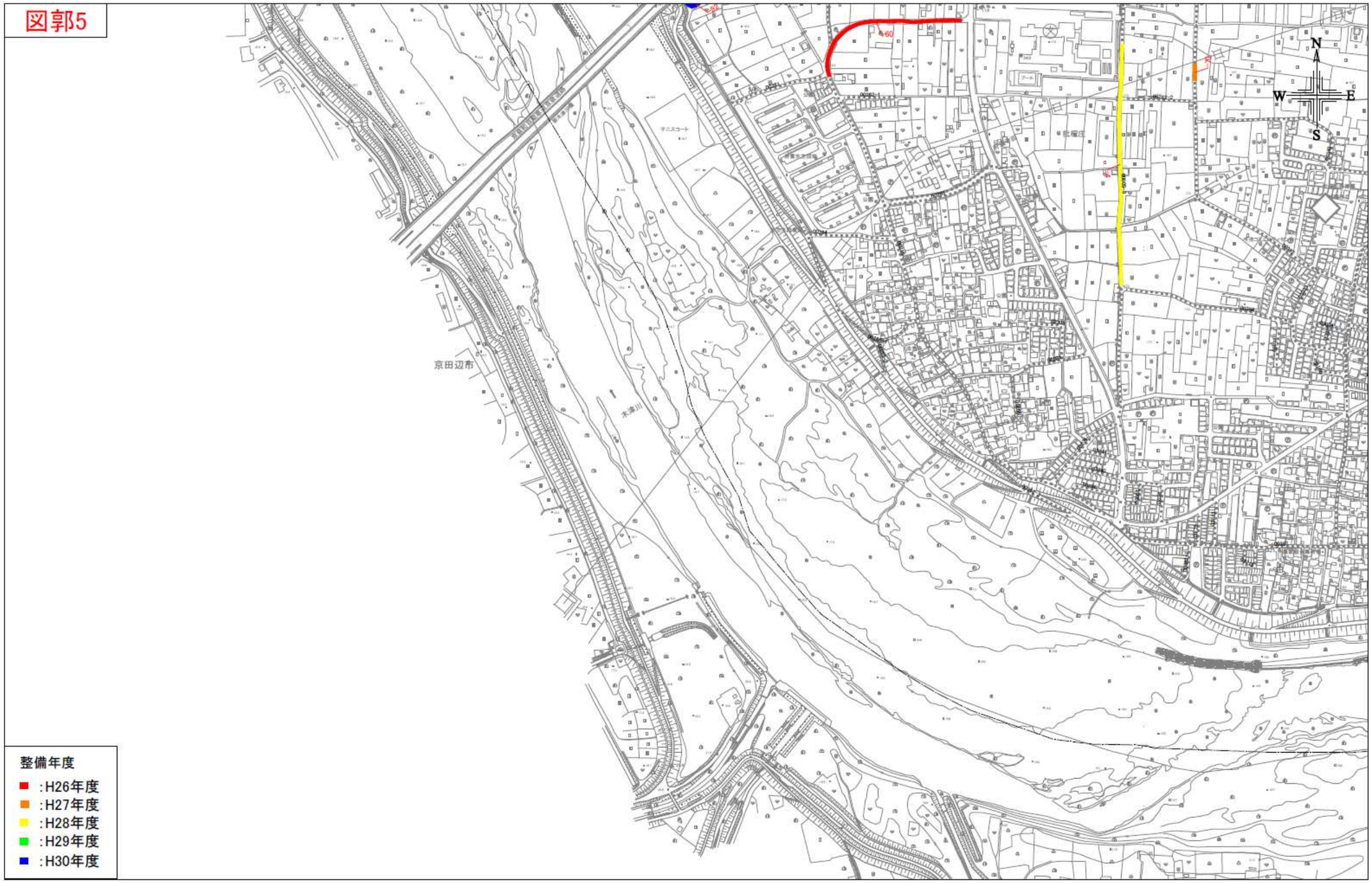

図 2.35　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 5）

図 2.36　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 6）

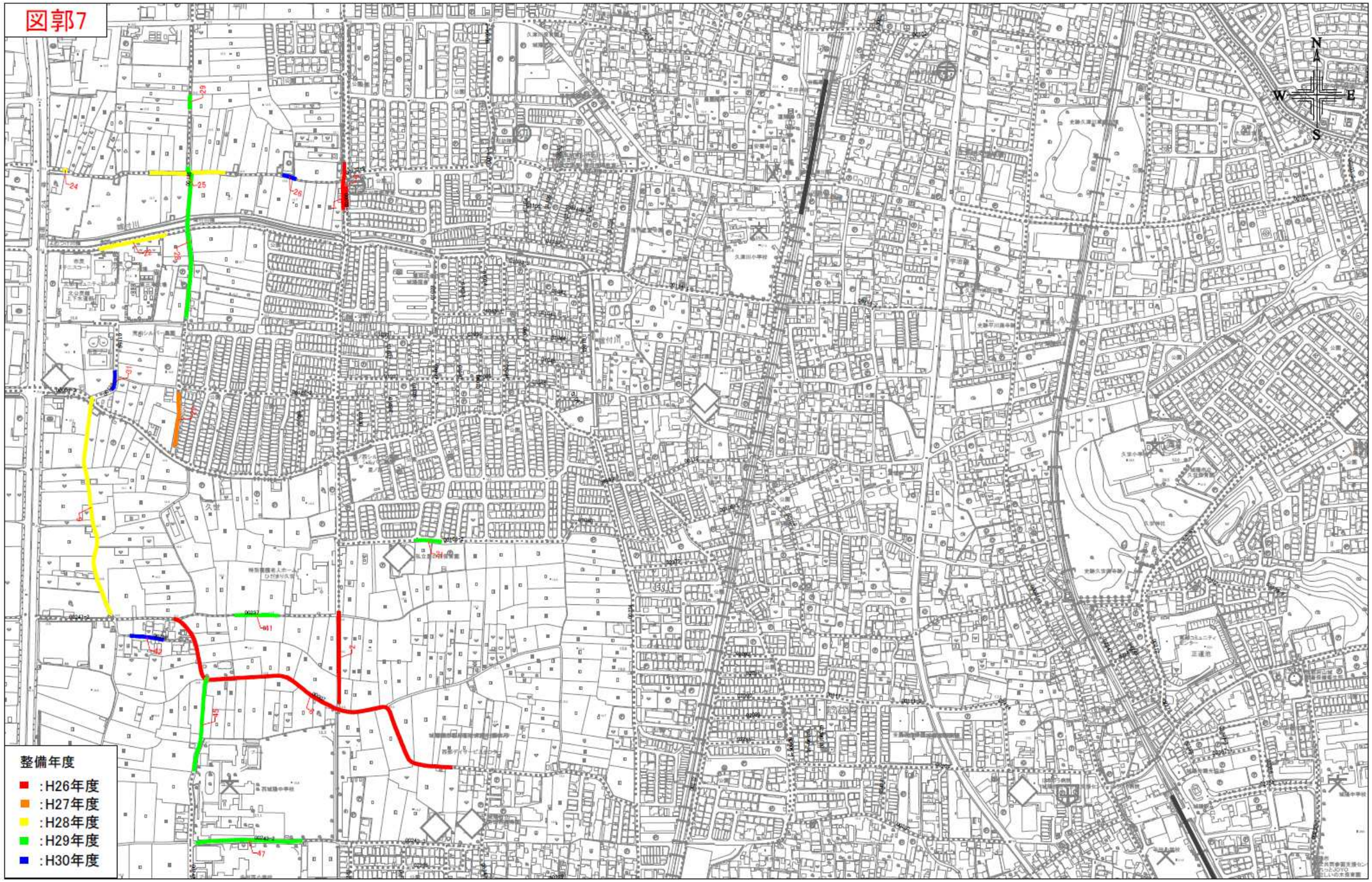

図 2.37　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 7）

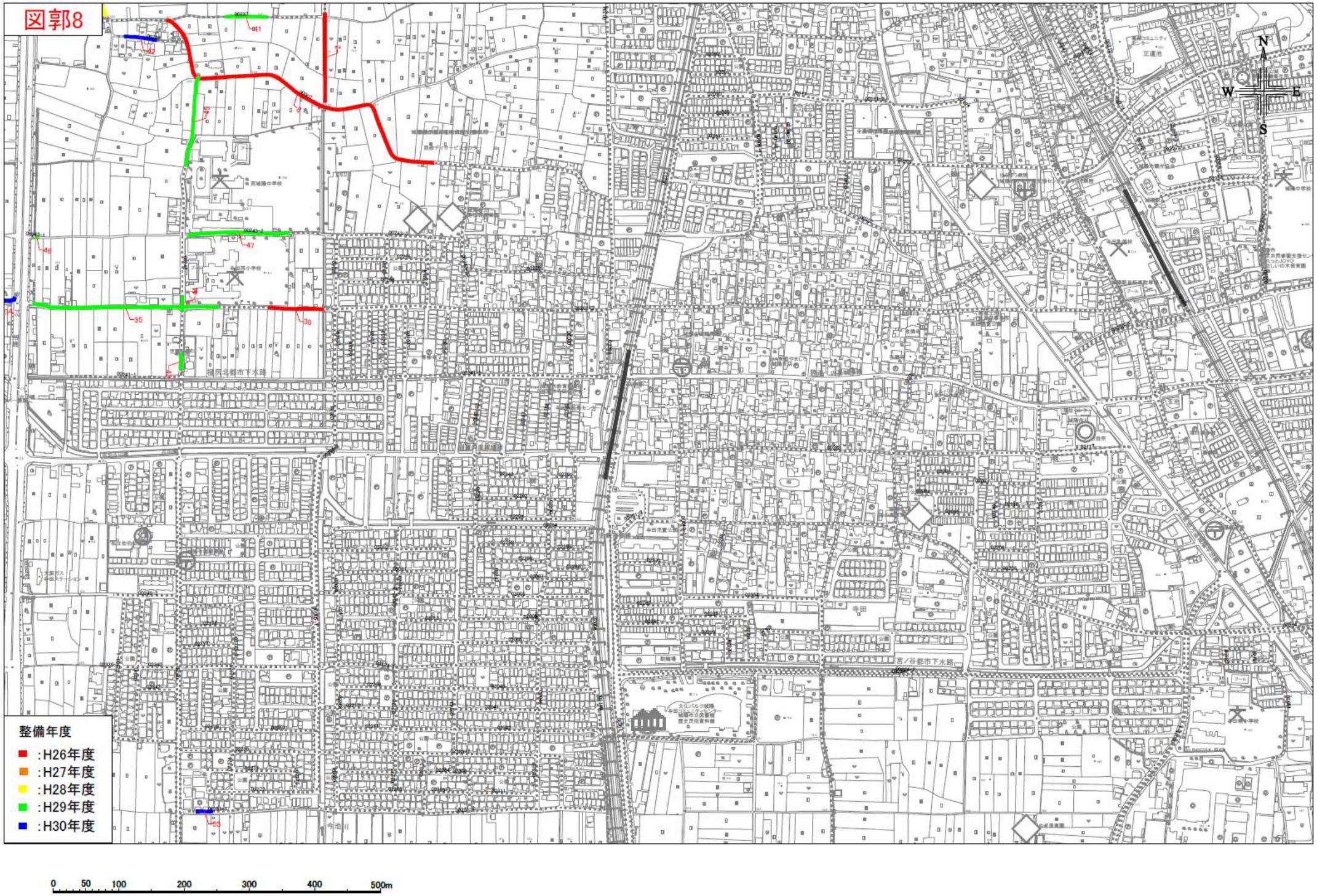

図 2.38　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 8）

図 2.39　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 9）

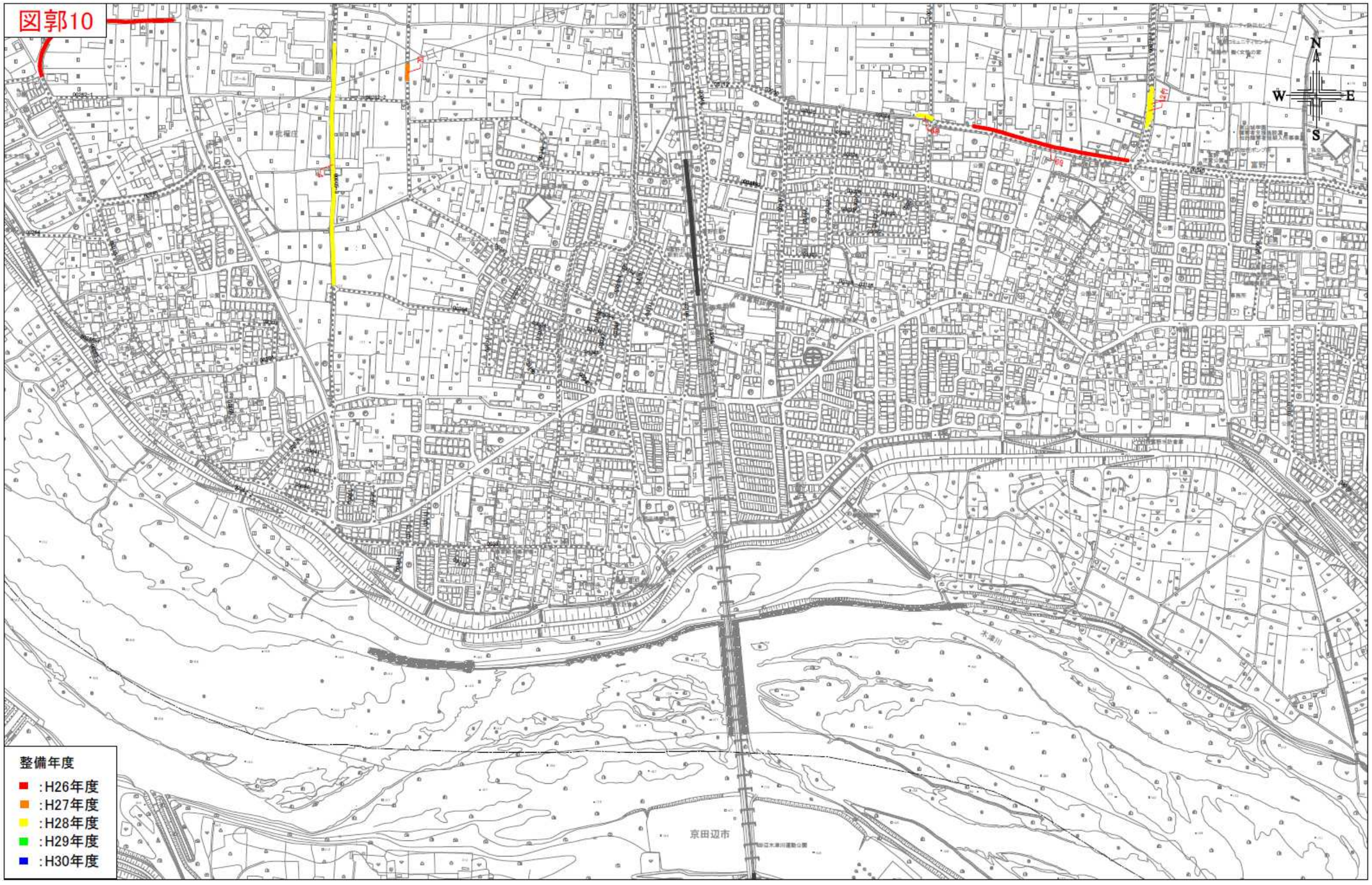

図 2.40　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 10）

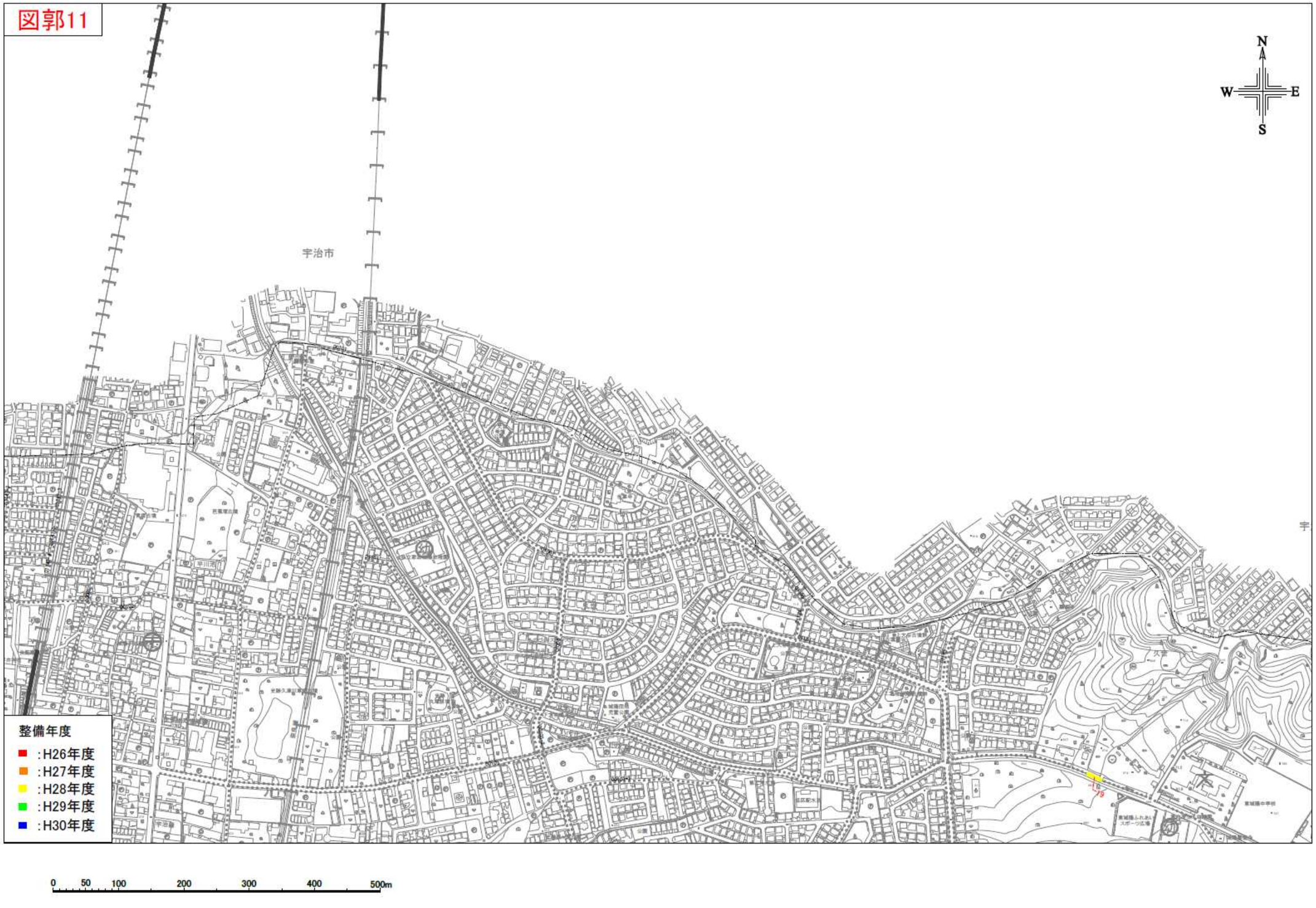

図 2.41　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 11）

図 2.42　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 12）

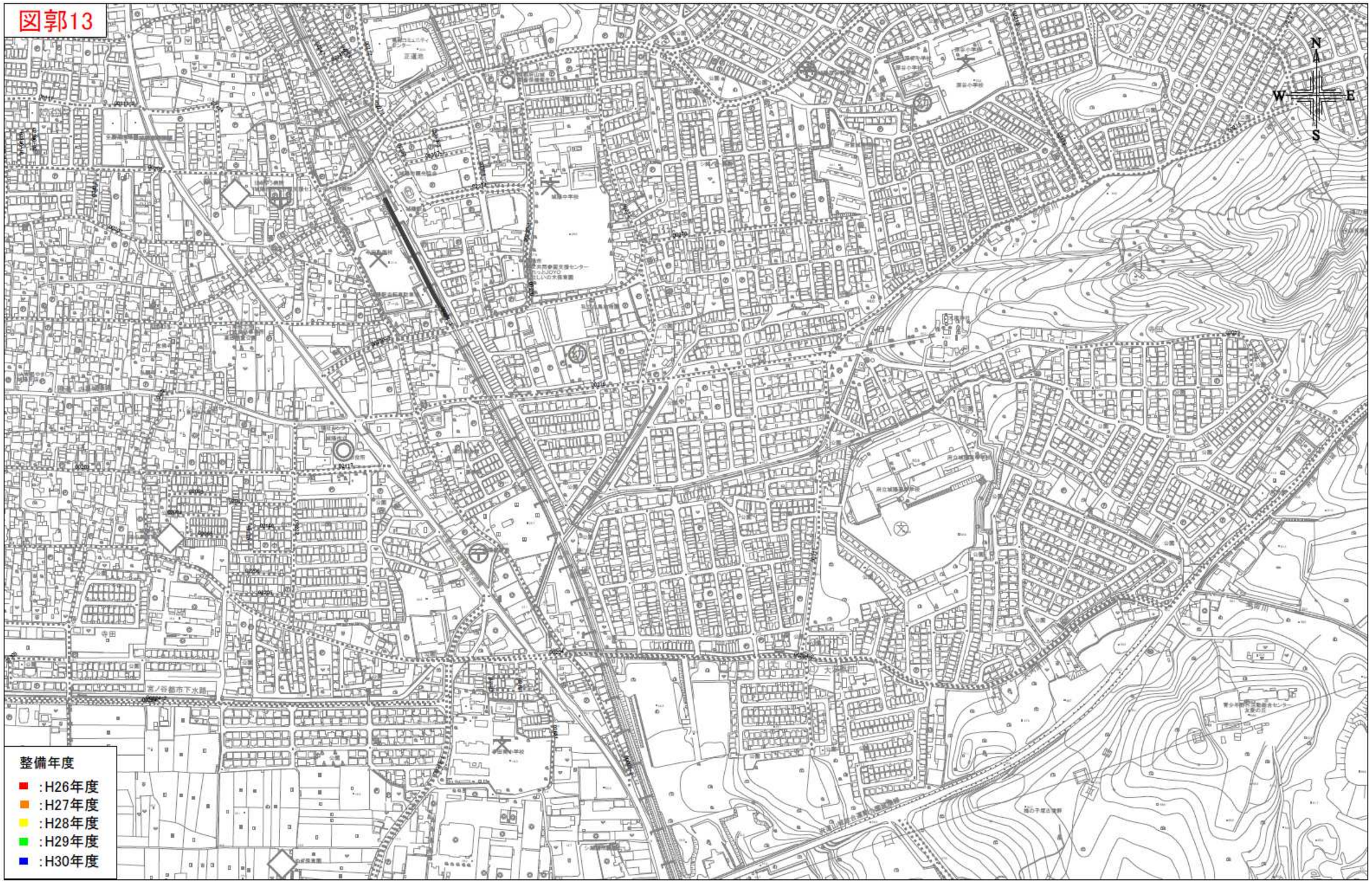

図 2.43　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 13）

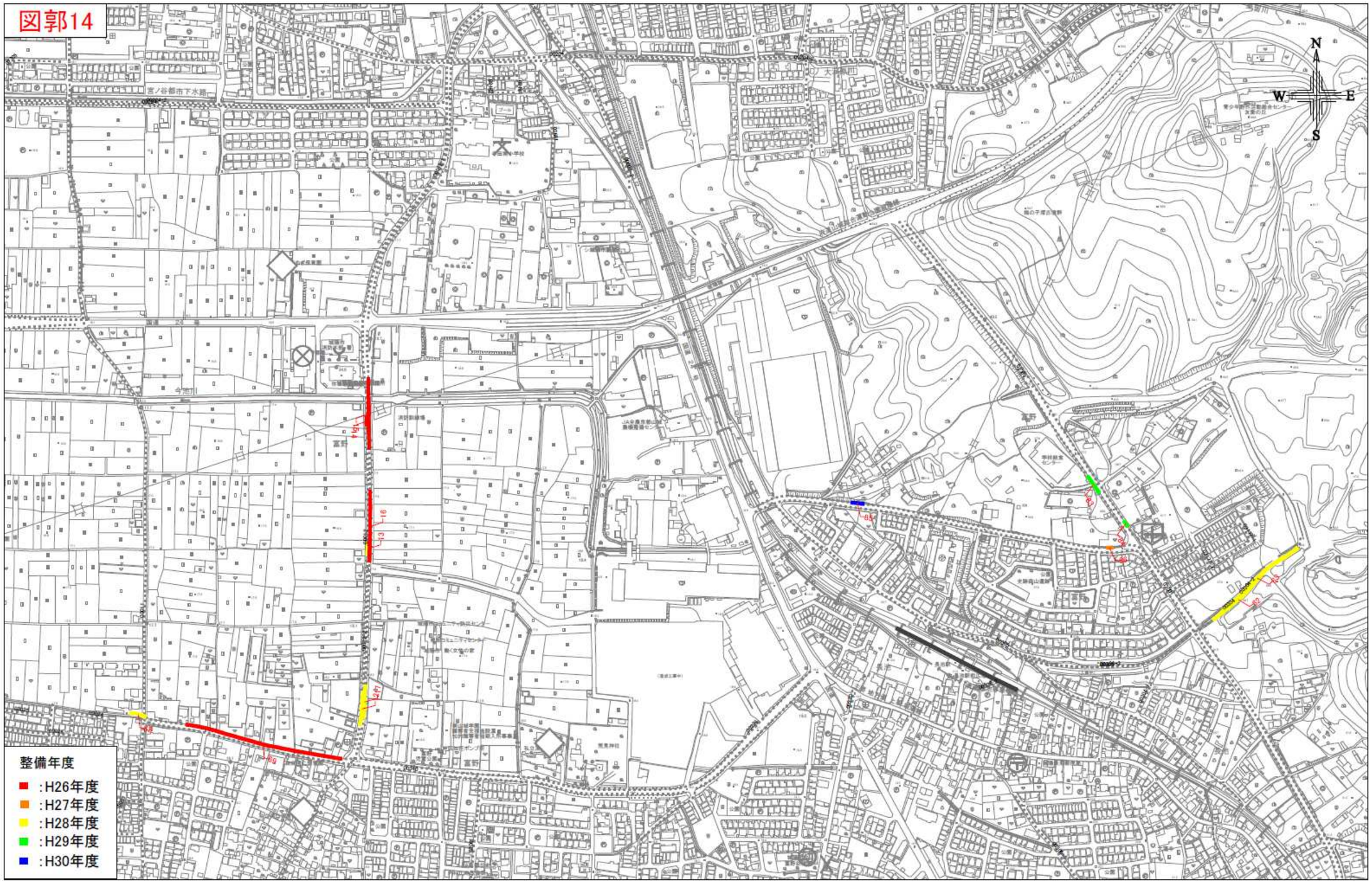

図 2.44　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 14）

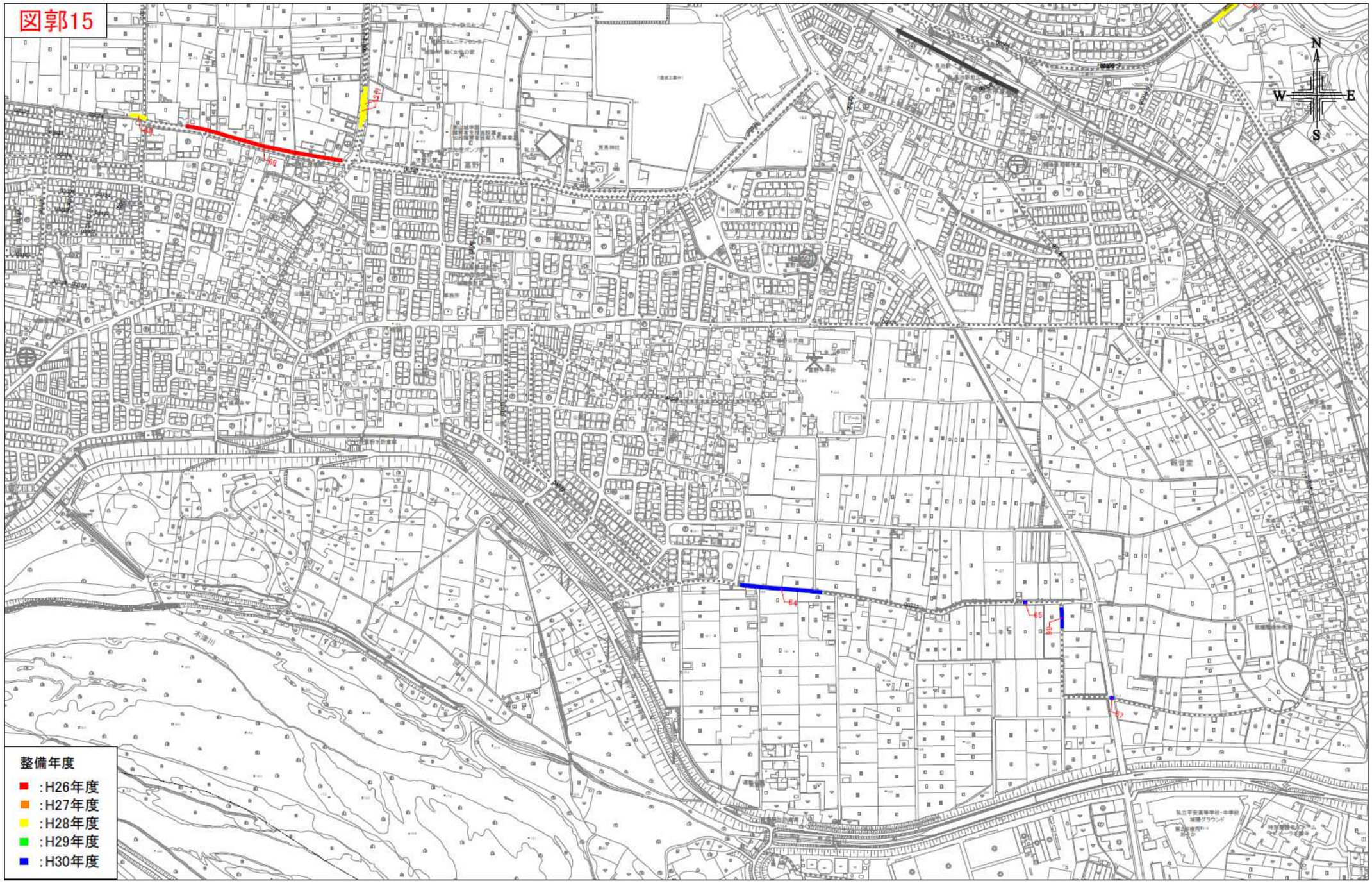

図 2.45　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 15）

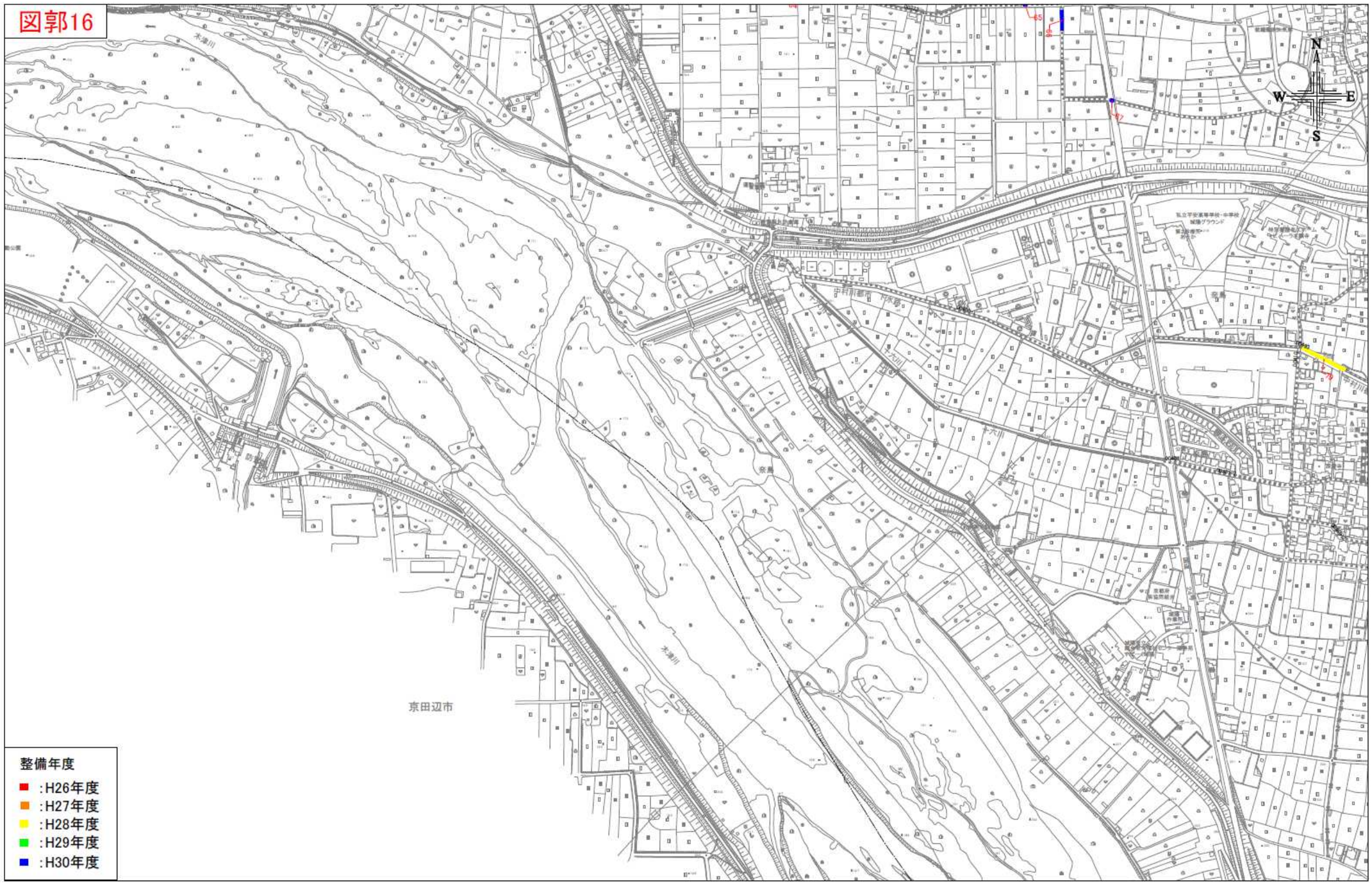

図 2.46　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 16）

図 2.47　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 17）

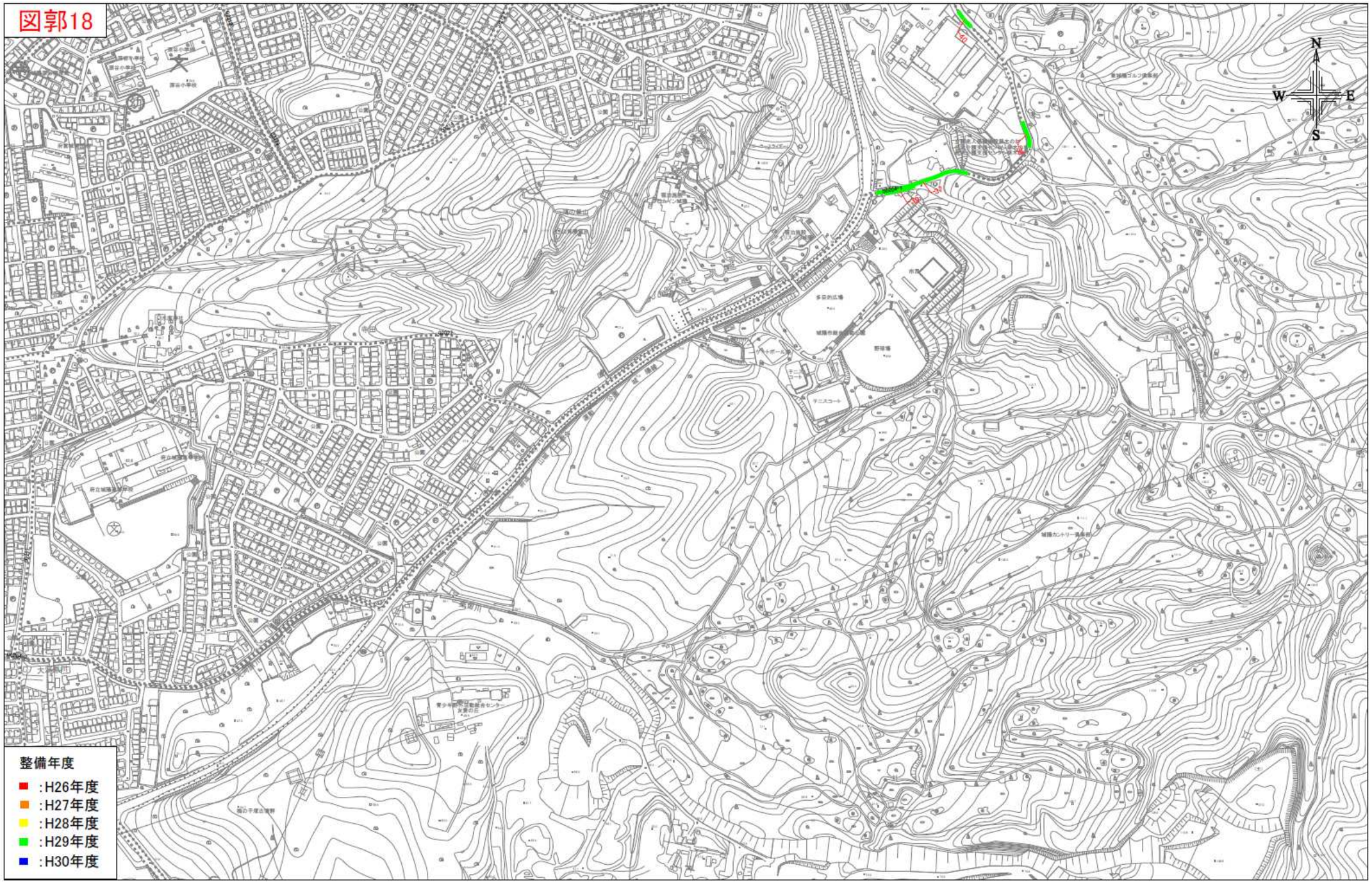

図 2.48　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 18）

図 2.49　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 19）

図 2.50　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 20）

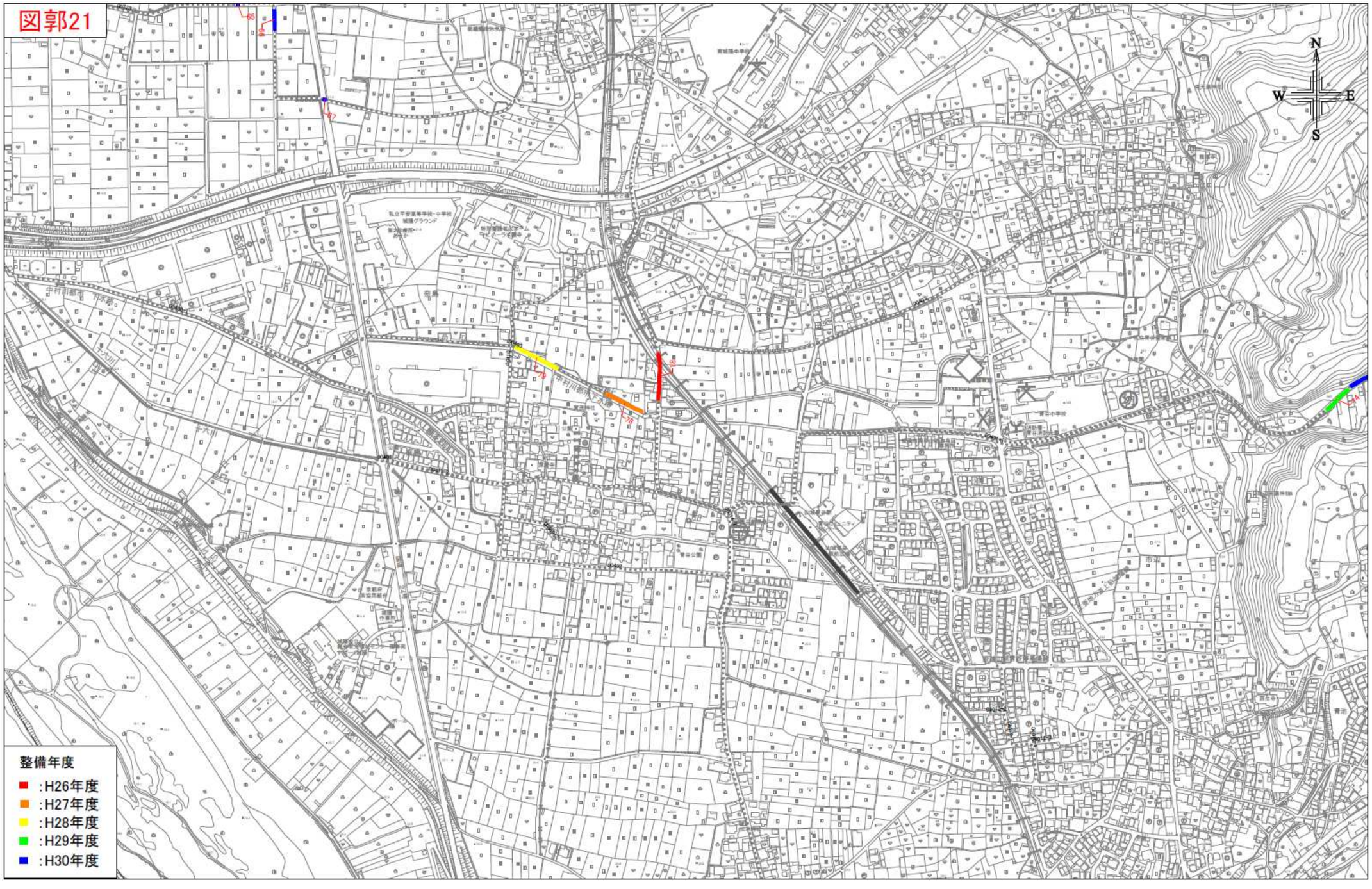

図 2.51　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 21）

図 2.52　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 22）

図 2.53　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 23）

図 2.54　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 24）

図 2.55　整備年度図［市街化調整区域］（図郭 25）

2-3. 中長期計画

今回の調査が初年度調査にあたるため、劣化傾向を分析することが困難である。このため、京都府の事例を参考に、劣化速度を仮定し、中長期計画を実施した。

2-3-1 京都府における劣化予測の考え方

「予防保全型」大規模道路施設である「橋梁上部工」「舗装」への対応として、京都府の各地域の特性や構造物ごとの特性に応じた劣化予測を行い、施設の劣化に応じた補修方法を選定して、ライフサイクルコストが最小となる最適な補修時期を決定している。

京都府では、過去の補修履歴等から劣化進行の程度を予測するため、以下の劣化モデル（劣化曲線）を設定している。

表 2.7 劣化モデルの設定区分

施設	種類	区分
橋梁上部工	鋼桁塗装	海岸線からの距離により 2 区分
	鋼橋 RC 床版	大型交通量により 2 区分
	PC 桁	海岸線からの距離により 2 区分
	RC 桁・床版	海岸線からの距離により 2 区分
舗装		交通区分（LA、BC）により 2 区分

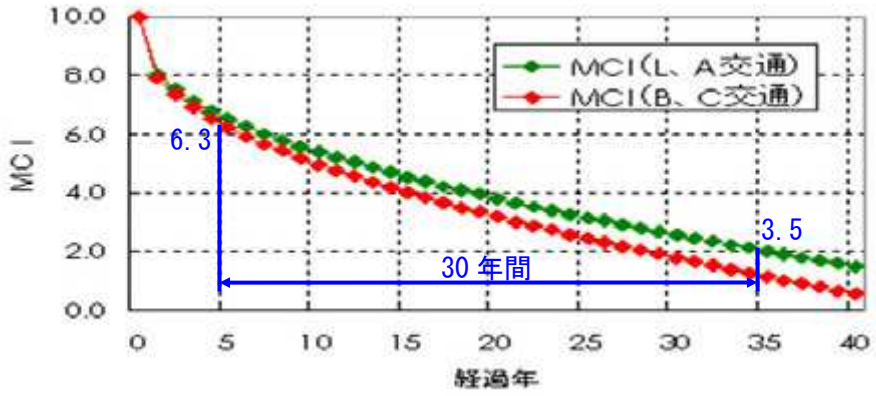

図 2.56 京都府舗装の劣化モデル

出典）道路行政セミナー（2013.7）

2-3-2 劣化速度の推定

ここでは、京都府の事例を参考に、劣化速度を推定することにした。

京都府舗装の劣化モデルは、前述のように MCI で実施しており、交通区分別に劣化モデルが提示されている。

城陽市が管理する道路の交通区分は概ね N1～N4 交通と想定されるため、京都府劣化モデルの MCI（L、A 交通）を参考に、劣化速度を設定した。

●L・A 交通の劣化速度

（6.5/5 年目-3.5/35 年目）÷30 年間＝0.1/年

以上から、城陽市中長期計画に用いる劣化速度は、「0.1/年」とした。

2-3-3 中長期計画

（１）城陽市の平均 MCI

今年度の調査結果から城陽市管理道路（調査対象路線）の MCI 分布状況は以下のとおりであり、平均 MCI は「5.2」であった。

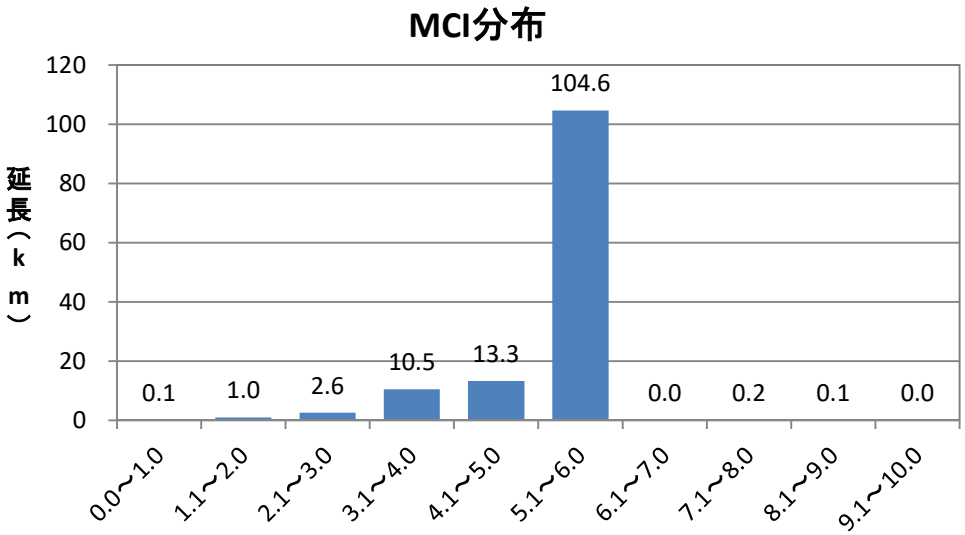

図 2.57 MCI 分布

（２）維持管理シミュレーションケース

ここでは、今後 30 年間の維持管理シミュレーションを簡易的に行い、城陽市内の舗装の管理レベルについて確認した。なお、維持管理シミュレーションは以下の２ケースで実施した。

表 2.8 維持管理シミュレーションケース

ケース	ケース概要
ケース１	今後 5 年間に必要な年度あたり補修費（4,000 万円/年）を 30 年間投資続けたケース
ケース２	30 年後に平均 MCI＝5.2 を維持するケース（補修費 6,000 万円/年）

（３）中長期計画

ケース１では、5 年後より MCI≦5 となり、30 年後には平均 MCI は「4.4」まで低下する。一方、ケース２は平均 MCI=5.2 を維持するため、6,000 万円/年の投資が必要である。

今後 30 年間、現状の平均 MCI と同レベルを保つためには、6,000 万円/年の補修費が必要である。

＜ケース１＞

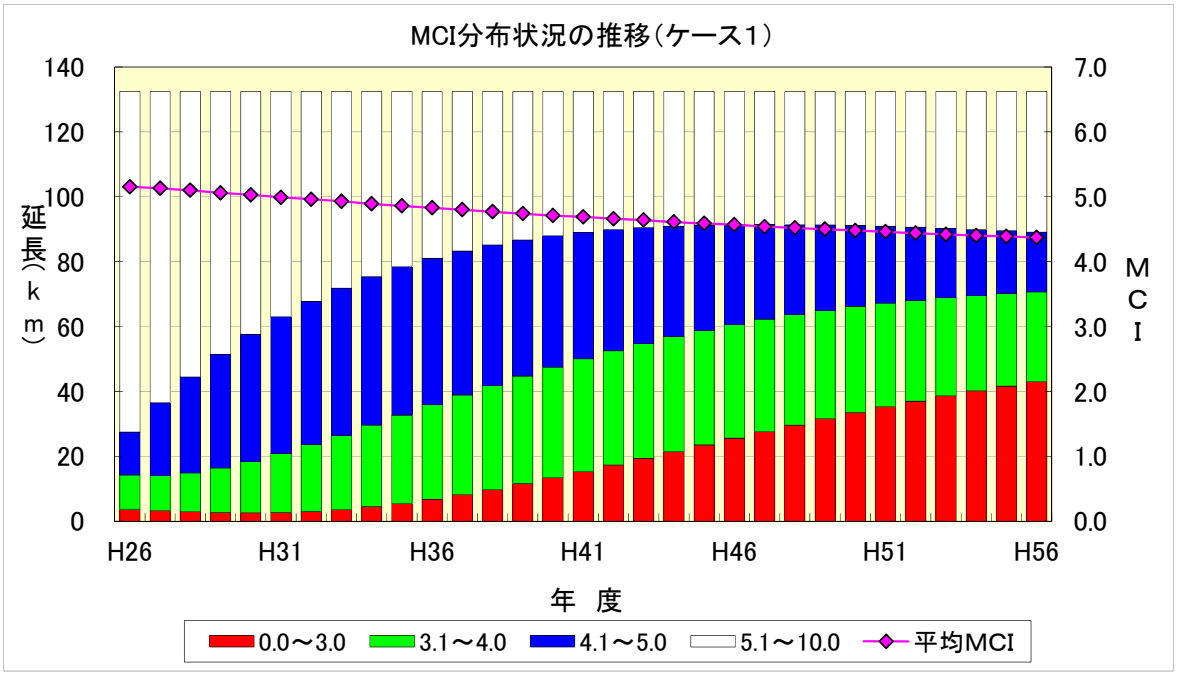

＜ケース２＞

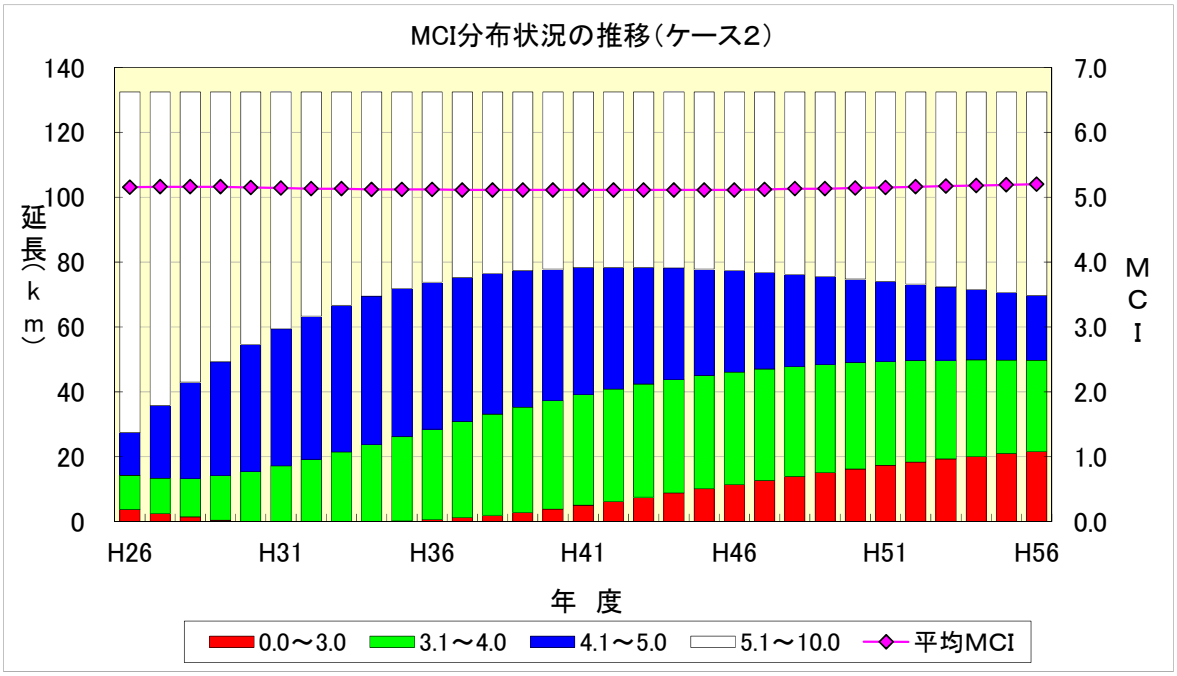

城陽市公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画について

１．計画策定までの経過

近年、高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化により集中的に更新時期を迎えることや、人口減少・少子化等により変化している公共施設等に対する利用者ニーズへの対応が全国的な課題となっていますが、一方で、市税収入の減少や社会保障費の増大等により地方公共団体の財政は厳しい状況にあります。

こうした中、平成２６年４月、国は、全国の地方公共団体に対し、公共施設等を対象として、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な保有や配置、維持管理を行うための計画の策定を要請しました。

これを受け、本市は平成２９年２月に「城陽市公共施設等総合管理計画」を策定し、その後、施設毎に長寿命化計画（個別施設計画）の策定に取り掛かり、今般、策定が完了いたしましたので報告するものです。

２．個別施設計画の統一的な考え方

個別施設計画の策定にあたっての考え方を下記のとおり統一しました。

・計画期間は平成３０年度から令和８年度とする

・施設の今後の方針については、次頁のフローチャートを用いて総合的に判断する

・すでに策定済みの個別施設計画については、本件から除く

○フローチャート

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

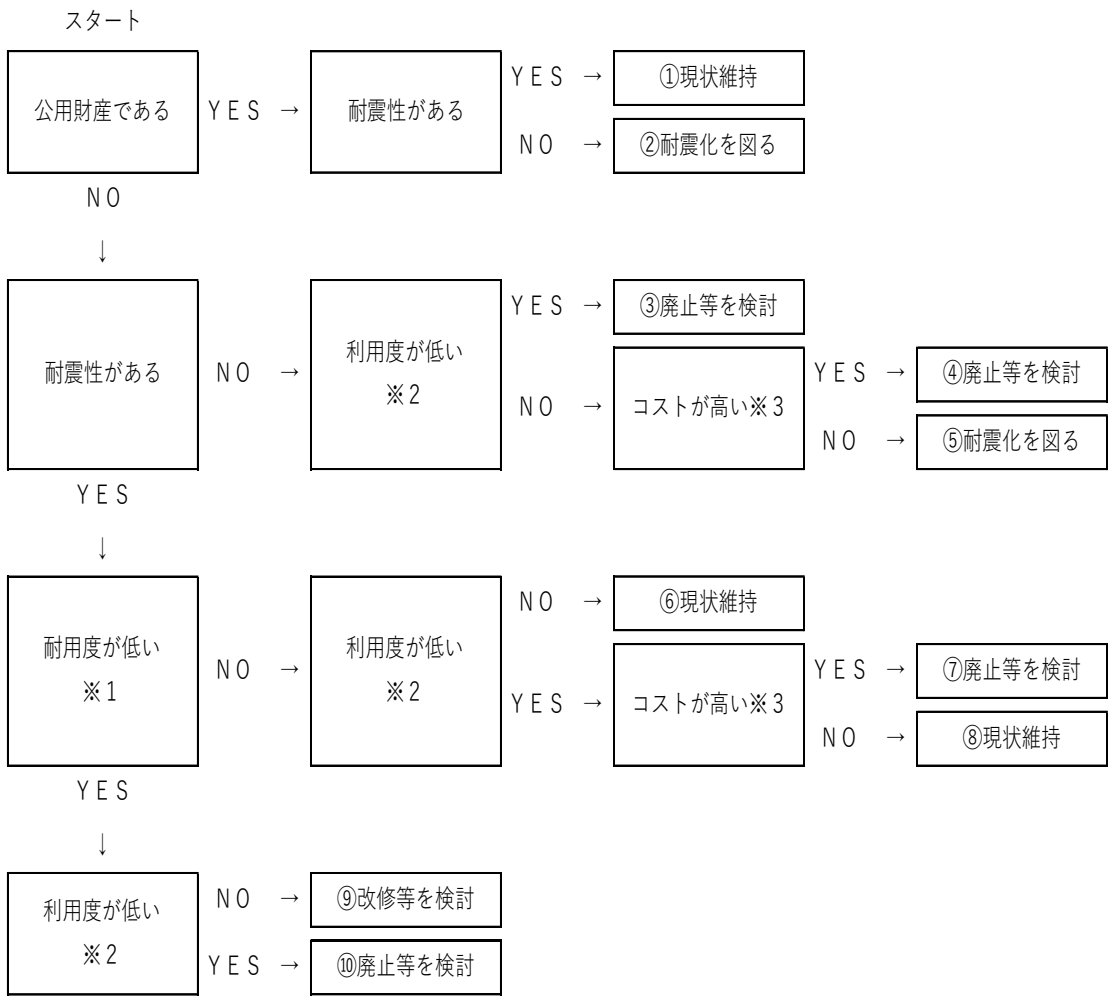

※1　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※2　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※3　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

フローチャートによる評価は、現状維持（①⑥⑧）、耐震化を図る（②⑤）、改修等を検討（⑨）、廃止等を検討（③④⑦⑩）、の４通りとなります。

3．個別施設計画の分析・評価及び方針の一覧

番号	個別施設計画の名称	対象施設	分析に使用する項目（平成28年度の状況）												フローチャートによる評価	方針の概要	H30～R8の概算経費（千円）		
			財産種別	耐震性	A 建築年度	B 固定資産台帳の耐用年数	A+B	延床面積（㎡）	施設利用率（%）	建物の維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用者数（人）	1人あたりの一般財源（円）			通常の修繕等	改修等	合計
1	北部地域全体の公共施設の在り方	北部コミュニティセンター（北公民館）	公共用財産	なし	1980	50	2030	935.40	38.0	7,287	2,072	5,215	80,651	65		減築による耐震化及び改修	4,114	503,707	507,821
		第３浄水場管理庁舎	公用財産	なし	1980	65	2045	1,906.01	-	7,256	0	7,256	-	-		減築による耐震化及び改修			
		市民プール	公共用財産	なし	1980	38	2018	394.30	-	6,978	1,614	5,364	12,345	434		芝生広場等を整備、更衣室等の耐震補強	4,202	16,230	20,432
		久津川公民館	公共用財産	あり	1973	50	2023	173.68	27.6	1,404	59	1,345	4,611	292		屋上防水・外壁・内部階段壁の改修	33	5,970	6,003
		地域ふれあいセンター	普通財産	なし	1979	38	2017	362.56	11.6	2,866	1,102	1,764	5,454	323		建物を除却（解体）し、土地を地権者に返還	866	28,268	29,134
		旧古川保育園	普通財産	なし	1976	47	2023	1,187.54	-	0	0	0	-	-		上下水道部及び北部コミセンの仮設事務所に使用後、除却	0	52,543	52,543
2	文化パルク城陽	文化パルク城陽	公共用財産	あり	1995	47	2042	16,316.80	19.9	205,660	75,316	130,344	518,572	251	⑧現状維持	現状維持のための修繕等	371,286	0	371,286
		歴史民俗資料館	公共用財産	あり	1995	50	2045	1,086.00	-	12,887	49	12,838	9,484	1,354	⑥現状維持	現状維持のための修繕等			
		城陽市立図書館	公共用財産	あり	1995	50	2045	1,667.20	-	19,692	0	19,692	304,309	65	⑥現状維持	現状維持のための修繕等			
		寺田コミュニティセンター	公共用財産	あり	1995	47	2042	898.90	44.3	10,852	2,366	8,486	52,470	162	⑥現状維持	現状維持のための修繕等			
3	コミュニティセンター	今池コミュニティセンター	公共用財産	あり	1989	38	2027	535.31	41.4	3,137	1,059	2,078	34,458	60	⑥現状維持	屋上防水等改修	29,319	20,647	49,966
		東部コミュニティセンター	公共用財産	あり	1990	50	2040	1,472.49	38.5	8,688	2,808	5,880	90,500	65	⑥現状維持	屋根塗装等改修、大集会室空調改修	19,312	53,698	73,010
		青谷コミュニティセンター	公共用財産	あり	1995	38	2033	1,182.16	37.3	8,092	1,452	6,640	36,725	181	⑥現状維持	大集会室空調改修	27,286	35,363	62,649
4	働く女性の家	働く女性の家、コニュニティ防災センター、南部コミュニティセンター	公共用財産	あり	1981	50	2031	997.29	38.0	13,676	2,250	11,426	76,818	149	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	30,494	0	30,494
5	福祉センター	福祉センター	公共用財産	あり	1971	47	2018	949.56	49.1	4,997	714	4,283	63,126	68	⑨改修等を検討	現状維持のための修繕等	1,392	0	1,392
6	総合運動公園（スポーツゾーン）	総合運動公園（スポーツゾーン）	公共用財産	あり	1986	47	2033	5,957.34	47.8	63,902	36,915	26,987	213,894	126	⑥現状維持	非構造部材の耐震調査・改修の時期及び規模の検討	467,449	3,132	470,581
7	総合運動公園（レクリエーションゾーン）	総合運動公園（レクリエーションゾーン）	公共用財産	あり	1997	50	2047	276.46	-	22,993	9,213	13,780	-	-	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	1,840	0	1,840
8	宿泊施設アイリスイン城陽	宿泊施設アイリスイン城陽	公共用財産	あり	1988	47	2035	1,457.48	16.9	0	0	0	13,227	0	⑧現状維持	現状維持のための修繕等	35,813	1,836	37,649
9	宿泊施設プラムイン城陽	宿泊施設プラムイン城陽	公共用財産	あり	1997	47	2044	3,180.18	27.0	0	0	0	22,478	0	⑧現状維持	足場設置・外壁改修、バリアフリー化等改修	213,538	26,731	240,269
10	市民テニスコート	市民テニスコート	公共用財産	あり	1993	38	2031	48.60	63.5	601	601	0	15,476	0	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	3,137	0	3,137
11	鴻ノ巣山散策道	鴻ノ巣山散策道	公共用財産	あり	1987	17	2004	67.57	-	2,077	0	2,077	19,828	105	⑨改修等を検討	トイレ等改修	900	7,178	8,078
12	史跡芝ヶ原古墳便益施設	史跡芝ヶ原古墳便益施設	公共用財産	あり	2012	38	2050	63.75	-	398	0	398	-	-	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
13	学校給食センター	学校給食センター	公用財産	あり	2004	31	2035	2,858.76	-	63,354	0	63,354	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等	74,272	0	74,272
14	保育園	鴻の巣保育園	公用財産	あり	1988	47	2035	980.00	-	5,198	5,198	0	1,512	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	6,040	0	6,040
		久津川保育園	公用財産	あり	2009	47	2056	1,549.16	-	4,355	4,355	0	1,990	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
		青谷保育園	公用財産	あり	1995	47	2042	994.95	-	5,171	5,171	0	971	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	3,628	0	3,628
		久世保育園	公用財産	あり	2005	47	2052	1,348.96	-	6,787	6,787	0	2,147	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
		今池保育園	公用財産	あり	2013	47	2060	1,510.35	-	4,536	4,536	0	1,595	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
15	学童保育所	久津川学童保育所	公用財産	あり	1989	34	2023	96.12	-	319	319	0	735	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		古川学童保育所	公用財産	あり	1977	47	2024	90.90	-	428	428	0	395	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		久世学童保育所	公用財産	あり	2016	34	2050	349.10	-	627	627	0	1,261	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		深谷学童保育所	公用財産	あり	1979	47	2026	122.00	-	398	398	0	622	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		寺田学童保育所	公用財産	あり	2002	34	2036	193.29	-	783	783	0	1,036	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		寺田南学童保育所	公用財産	あり	1984	34	2018	106.92	-	553	553	0	726	0	①現状維持	既存保育施設の隣に増設	1,261	45,309	46,570
		寺田西学童保育所	公用財産	あり	1978	47	2025	92.70	-	309	309	0	587	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		今池学童保育所	公用財産	あり	1971	47	2018	178.90	-	388	388	0	734	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
		富野学童保育所	公用財産	あり	1966	47	2013	81.36	-	273	273	0	944	0	①現状維持	旧富野公民館跡地に移転新築	1,261	155,122	156,383
		青谷学童保育所	公用財産	あり	2003	34	2037	98.35	-	486	486	0	501	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	1,261	0	1,261
16	地域子育て支援センター	地域子育て支援センター	公用財産	あり	2015	22	2037	536.45	20.2	1,771	885	886	26,410	34	①現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
17	保健センター	保健センター	公用財産	あり	1983	50	2033	1,198.03	-	3,741	0	3,741	14,519	258	①現状維持	大規模改修等の検討	6,013	0	6,013
		休日急病診療所	公用財産	あり	1983	50	2033	242.68	-	762	0	762	1,107	688	①現状維持	大規模改修等の検討			
		産業会館	公用財産	あり	1983	50	2033	743.11	13.9	5,329	1,683	3,646	11,123	328	①現状維持	大規模改修等の検討			
18	老人福祉センター	総合老人福祉センター	公共用財産	あり	1981	47	2028	1,309.82	-	17,876	710	17,166	62,082	277	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	7,155	0	7,155
		北部老人福祉センター	公共用財産	あり	2009	47	2056	599.79	-	13,416	512	12,904	39,256	329	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	4,563	0	4,563
		東部老人福祉センター	公共用財産	あり	1993	34	2027	426.66	-	13,748	455	13,293	13,440	989	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	17,451	0	17,451
		西部老人福祉センター	公共用財産	あり	1996	47	2043	459.64	-	16,581	1,064	15,517	27,675	561	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	8,028	0	8,028
19	デイサービスセンター	西部デイサービスセンター	公共用財産	あり	1996	47	2043	557.26	82.0	139	0	139	7,579	18	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
		東部デイサービスセンター	公共用財産	あり	2001	47	2048	1,092.67	92.2	139	0	139	14,764	9	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
20	ふたば園	ふたば園	公用財産	あり	2011	34	2045	399.18	-	1,943	1,943	0	2,529	0	①現状維持	現状維持のための修繕等	9,504	0	9,504
21	城陽シルバーワークプラザ	城陽シルバーワークプラザ	公共用財産	あり	1998	38	2036	172.24	-	8	0	8	4,770	2	⑥現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
22	衛生センター	衛生センター	公用財産	不明	1973	50	2023	1,072.75	-	4,752	0	4,752	-	-	②耐震化を図る	老朽化状況、将来の業務量及び人員等を考慮して方策を検討	1,440	0	1,440
23	男女共同参画支援センター	男女共同参画支援センター	公用財産	あり	2005	50	2055	941.28	38.4	7,568	99	7,469	19,943	374	①現状維持	現状維持のための修繕等	2,034	0	2,034
		しいの木保育園	普通財産	あり	2005	50	2055	672.81	-	2,780	2,780	0	950	0	⑥現状維持	現状維持のための修繕等			
24	消防本部・消防署	消防本部・消防署	公用財産	あり	1990	50	2040	2,235.69	-	9,867	0	9,867	-	-	①現状維持	移転新築	3,411	1,682,532	1,685,943
		久津川消防分署	公用財産	あり	2004	50	2054	327.39	-	971	0	971	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等	266	0	266
		青谷消防分署	公用財産	あり	2012	50	2062	434.78	-	1,036	0	1,036	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等	0	0	0
		消防訓練塔	公用財産	あり	1992	38	2030	120.00	-	39	0	39	-	-	①現状維持	移転新築（金額は消防本部・消防署に含む）	21	0	21
25	消防団器具庫	消防団器具庫	公共用財産					328.80		190	0	190				富野荘分団本部を更新（富野学童保育所との複合施設）	2,097	28,678	30,775
26	水気耕栽培センター	水気耕栽培センター	公用財産	あり	1982			1,605.00		0	0	0				今後の恒久利活用を検討	383	1,397	1,780
27	その他倉庫等	久津川小学校防災倉庫	公用財産	あり	1971			67.23		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		古川小学校防災倉庫	公用財産	あり	1977			69.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		深谷小学校防災倉庫	公用財産	あり	1978			101.25		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		寺田西小学校防災倉庫	公用財産	あり	1978			69.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		今池小学校防災倉庫	公用財産	あり	1972			68.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		文化財資料室	公用財産	あり	1983			200.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		古川小学校書庫	普通財産	あり	1977			272.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		南城陽中学校書庫	普通財産	あり	1978			68.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		庭井排水ポンプ施設	公用財産	あり	2001			60.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
		広田排水ポンプ施設	公用財産	あり	1993			6.00		0	0	0				現状維持のための修繕等	0	0	0
28	市営住宅	市営住宅	公共用財産	不明	1954	22	1976	385.30	-	470	365	105	204	517	④廃止等を検討	入居者の退所後用途廃止し土地を売却	0	0	0
29	上下水道施設・上下水道管	第３浄水場薬注棟	公用財産	あり	1980	65	2045	1,305.06	-	37,026	0	37,026	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等			
		第３浄水場倉庫	公用財産	不明	1980	45	2025	152.79	-	0	0	0	-	-	②耐震化を図る	第3浄水場管理庁舎の耐震化と併せて耐震化等を検討			
		中央監視棟	公用財産	あり	2014	50	2064	393.73	-	0	0	0	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等			
		第１浄水場管理本館	公用財産	あり	1973	50	2023	143.64	-	1,441	0	1,441	-	-	①現状維持	現状維持のための修繕等			
		第２浄水場管理本館	公用財産	なし	1975	65	2040	455.22	-	19,418	0	19,418	-	-	②耐震化を図る	水道事業ビジョンに基づき更新による耐震化			

４．個別施設計画の総括

公共施設等総合管理計画においては、現在の延床面積を維持したうえで、建築後３０年で大規模改修、６０年で更新（建替え）を行うことを前提として、今後４０年間（平成２８年度～令和３７年度）で係る経費を総務省の公共施設等更新費用試算ソフトにより試算した金額を掲載していますが、庁舎や教育施設などを除く今回計画を策定した施設の１年あたりの平均経費にすると、約６．４億円となります。

これに対し、今回の個別施設計画の方針を反映した場合の１年あたりの平均経費は約４．５億円であり、約１．９億円の減となりました。

しかし、総務省の試算ソフトによる金額は、実際の施設の老朽度を加味したものではなく、国府補助や起債などの財源を考慮したものでもないため、比較できるものではありません。

今回の個別計画の策定にあたっては、こうした行革効果を主眼に置いたものではなく、「耐震性」や「耐用度」、「利用度」、「コスト」といった施設の現状を踏まえるとともに、社会情勢の変化や地域バランスも考慮し、かつ後年度の財政負担の不均衡がないことを確認しながら方針を決定したものです。

今後については、３頁に記載した方針を基本としつつ、改修等を行う際は、国・府補助等の有利な財源の活用により、一般財源負担の軽減に努めてまいります。

城陽市個別施設計画《北部地域全体の公共施設の在り方》

１．はじめに

本市は、昭和４０年代に人口が急増し、ベッドタウンとして発展してきましたが、近年、人口減少、高齢化が著しく進んでいる状況から、良好な住環境を維持しつつ、新たな産業誘導や地域資源の積極活用を行うことにより、雇用の確保、賑わい、活力ある産業・経済活動をもたらすことができる職・住の調和した都市への転換が求められています。

当該地域は、近鉄久津川駅を中心に居住エリアが広がる生活拠点と、「サンフォルテ城陽」やその北に伸びる準工業地域といった本市屈指の産業ゾーンが近接し、職・住調和が活かせる地域となっています。

また、近年、高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化し、集中的に更新時期を迎えることが全国的な課題となっており、人口減少・少子高齢化等により利用者のニーズも変化しています。

本市においても、令和１０～２０年度に更新時期が集中しており（小中学校の改修時期が集中）、また少子高齢化が進行していることから、平成２９年２月に「城陽市公共施設等総合管理計画」を策定し、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と適正な保有・配置を行うこととしました。

同計画では、北部地域の公共施設について「北部コミュニティセンターについては現行の耐震基準を満たしていません。」、「久津川公民館及び地域ふれあいセンターは、建築後４０年と非常に古く、安全性の観点から現状のまま使用し続けることは困難な状況」と現状を明らかにし、「久津川公民館、地域ふれあいセンター及び北部コミュニティセンターについては、…久津川地域全体での公共施設の配置、利用状況等を考慮のうえ、施設の在り方について検討します。」と記載しています。

このため、平成２９年５月より当該地域の公共施設やまちづくりの在り方について、各施設の所管課と調査・検証を行い、当該地域については、上下水道部庁舎・コミュニティセンターの機能拡充、市民プールの拡張、新たな公園整備などにより、生活拠点と産業ゾーンとの有機的連携を図り、地域を活性化させるとともに、一層の利便性の向上や、健康・スポーツ・コミュニティ面の質的向上を図る、「北部地域職住調和ゾーン」として公共施設の再構築を図ることとしたものです。

２．北部地域の公共施設の状況

北部地域の公共施設の状況は以下の通り、いずれの施設も築４０年を経過し、老朽化が進んでいます。また、久津川公民館を除き、耐震性が満足していない状況にあります。

	上：建物面積 下：敷地面積	建築年度	耐震性の有無
北部コミュニティセンター （北公民館）	935.40 ㎡ （下に記載）	S55（築 40 年）	無
上下水道部庁舎	1,906.01 ㎡ 17,082.00 ㎡	S55（築 40 年）	無
市民プール	394.3 ㎡ 3,531.35 ㎡	S55（築 40 年）	無
久津川公民館 （1 階：農家組合、2 階：公民館）	173.68 ㎡ 464.40 ㎡	S48（築 47 年）	有
地域ふれあいセンター	362.56 ㎡ 427.46 ㎡	S54（築 41 年）	無
旧古川保育園	1,187.54 ㎡ 1,979.78 ㎡	S51（築 44 年）	無

３．検証結果と今後の方針案

（１）北部地域における貸館と同等規模の施設の配置状況と人口比（平成２８年度）

市域を６つに分割し、各地域の総人口に対する人口の比率と貸館を行う施設の数を比較すると、北部地域以外は概ね人口比１０％に１館の割合で配置されていますが、北部地域は、他の地域と比較して１館多いと言えます。

	北部（久津川・古川）	東部（久世・深谷・寺田）	寺田南・寺田西	今池	富野	青谷	合計
各地域の H28.4 時点の人口	13,655	26,359	14,606	8,058	9,969	5,333	77,980
総人口比	17.5%	33.8%	18.7%	10.3%	12.8%	6.8%	100%
貸館数	３	３	２	１	１	１	１１
施設名	・北部コミセン ・久津川公民館 ・地域ふれあいセンター	・東部コミセン ・ひなたぼっこ ・ぱれっと	・寺田コミセン ・福祉センター	・今池コミセン	・南部コミセン	・青谷コミセン	

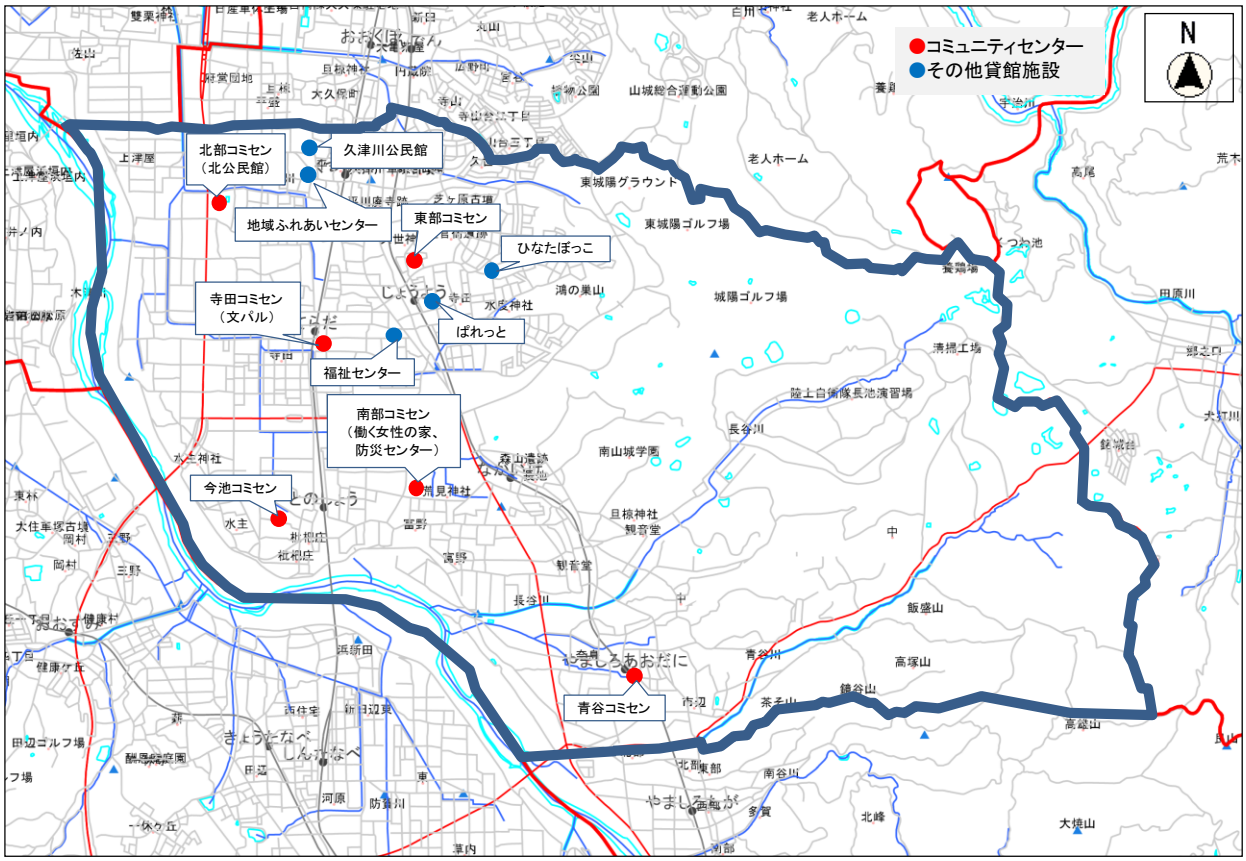

（２）北部地域における貸館と同等規模の施設の利用状況（平成２８年度）

北部地域における貸館と同規模施設の利用状況は以下の通り、地域ふれあいセンターの利用率が極めて低いことが分かります。

施設名	平均利用率
北部コミュニティセンター（北公民館）	38.0%
久津川公民館	27.6%
地域ふれあいセンター	11.6%
東部コミュニティセンター	38.5%
ひなたぼっこ	20.2%
ぱれっとＪＯＹＯ	38.4%
寺田コミュニティセンター	44.3%
福祉センター	49.1%
今池コミュニティセンター	41.4%
南部コミュニティセンター（働く女性の家・防災センター）	38.0%
青谷コミュニティセンター	37.3%

＊平均利用率…全利用時間／全利用可能時間

（３）各種経費面での比較（平成２８年度）

①北部地域における貸館と同等規模施設の維持経費と使用料等収入の比較

北部コミュニティセンター（北公民館）について、他のコミュニティセンターの維持費及び一般財源比率を比較すると、いずれも同程度となっています。

また、久津川公民館、地域ふれあいセンターについて、同等規模の施設の維持費と比較すると、いずれも高いといえない状況です。

（単位：千円）

施設名	歳出	財源内訳			
		使用料等収入		一般財源等	
		金額	%	金額	%
北部コミュニティセンター（北公民館）	36,198	2,072	5.7	34,126	94.3
久津川公民館	1,458	59	4.0	1,399	96.0
地域ふれあいセンター	1,305	26	2.0	1,279	98.0
東部コミュニティセンター	39,221	2,846	7.3	36,375	92.7
ひなたぼっこ	15,291	102	0.7	15,189	99.3
ぱれっとＪＯＹＯ	18,039	3,301	18.3	14,738	81.7
寺田コミュニティセンター	27,805	2,366	8.5	25,439	91.5
福祉センター	5,897	782	13.3	5,115	86.7
今池コミュニティセンター	20,252	1,119	5.5	19,133	94.5
南部コミュニティセンター（働く女性の家）（コミュニティ防災センター）	33,832	2,331	6.9	31,501	93.1
青谷コミュニティセンター	31,981	1,452	4.5	30,529	95.5

②耐震等工事などの費用から見た検討

北部コミュニティセンター（北公民館）については、市内にバランスよく配置されているコミュニティセンターを廃止することは適当ではないことや、上下水道部庁舎についても庁舎機能を廃止・移転することになじまないことなどから、現在の場所において実施が可能な４つの手法について経費比較を行いました。

結果は以下のとおり、経費面では３階を減築した耐震化と改修を行うことが、最も安価となります。

なお、現状の３階建てで耐震補強した場合、建物を東西に分断する補強壁が必要となるなど、使用に大きな支障が出ることが分かりました。

また、２階建てで建替えた場合と減築による耐震化と改修を行った場合においては、軽運動室の新設などコミュニティセンター機能の充実を図ることができることが分かりました。

【費用比較（総事業費)】（平成２８年度）

（千円）

３階建てで 建替えた場合	現状の３階建てで 耐震補強した場合	２階建てで 建替えた場合	減築による耐震化 と改修した場合
1,476,468	900,288	980,100	642,492

（４）今後の方針案

①北部コミュニティセンター（北公民館）・上下水道部庁舎

当該建物は築４０年で、耐震基準も満たしていないため、廃止・移転について検討しましたが、北部コミュニティセンターについては、市内に６つのコミュニティセンターがバランスよく配置されており、また、市民に活発に利用されていることから移転や廃止することは適当ではありません。

また、上下水道部庁舎としても、庁舎機能を廃止することはできないことや、第３浄水場内にある中央計装棟に水道施設を制御するシステムが稼働しており管理者として現在の場所または近接した場所に位置していることが円滑な事業運営に必要であること、また緊急車両を含む１７台の公用車の駐車場の確保も必要であることなど、移転することは極めて困難です。

このため、現在の場所で存続していくことを前提として、「３階建てで建替え」、「現状の３階建てで耐震補強」、「２階建てで建替え」、「減築による耐震化と改修」の４つの手法を検討しましたが、「減築による耐震化と改修」が最も経費を抑制でき、かつ、機能の充実等も図ることができるという結論となりました。

以上のことから、北部コミュニティセンター（北公民館）及び上下水道部庁舎は３階を減築、１・２階は改修により継続して使用することとし、改修後は公民館としての機能は廃止し、１階を北部コミュニティセンターとします。また、改修時に、需要の高い軽運動室を新たに設置するなどによりコミュニティセンター機能の拡充を図る（設計段階においても利用者の声を聞く）こととし、２階の会議室１室も夜間はコミュニティセンター利用者が借りることができるようにするなど、充実を図ります。

なお、工事期間中は、旧古川保育園を仮庁舎とします。

②地域ふれあいセンター

耐震基準を満たしていませんが、耐震補強を行った場合、入り口が塞がるなど、利用に堪えない状態となります。

このため、公共施設等総合管理計画で規定している基本方針に照らし、貸室の利用率が他の貸館施設よりも非常に低いことや地域バランスを勘案し、当該施設を廃止とすることとし、建物を解体して土地を地権者に返還することとします。

なお、２階で開設していた城陽市適応指導教室（ふれあい教室）は令和２年１月より民間の借家に移転しており、１階で社会福祉協議会が運営していた訪問介護センターについても、令和２年９月より民間ビルに移転しました。

③久津川公民館

本市では、公民館がその役割を終え、コミュニティセンターが地域の活動拠点として定着している中で、公民館機能を廃止し、建物を財産管理会または農家組合に譲渡することを、土地所有者である平川区財産管理会や１階を占有する平川農家組合と協議を行いましたが、維持・存続の意向が強く、また、近隣自治会としても維持・存続を望まれました。

また、当該建物は耐震診断結果として、現状で耐震基準を満たしていると診断を受け、現状維持することとしたことから、令和３年度に屋上防水、外壁、内部階段壁の改修工事を予定しています。

④市民プール

市民プールについては、古くから市民に親しまれた施設であり、利用者も多いことから、当面は修繕による対応で存続することとします。

また、これまでの利用者に加え、近接する新市街地に勤務される方々のスポーツ・余暇活動の場としての利用も図るため、プール南側に芝生広場及び公園来場者用の駐車場を整備します。

なお、当該施設の建物（更衣室等）については、令和元年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことから、令和２年度に耐震設計を実施し、令和３年度に耐震補強工事を予定しています。

⑤旧古川保育園及び新市街地の保留地

旧古川保育園は、市街化調整区域に位置しており、用途が限定されることや、地域における職住調和の場として、公園を整備することとします。

その際、現在のサンフォルテ城陽の開発に伴って設けた荒内第一公園（ボール遊びのできる公園）の機能を旧古川保育園に移転します。なお、実現に向けては近隣住民との調整が必要です。

また、荒内第一公園（ボール遊びのできる公園）の跡地は、隣接する新市街地の保留地と合わせて売却し、北部地域全体の整備費に充当します。

なお、北部コミュニティセンター及び上下水道部庁舎の工事期間中は、旧古川保育園に必要最小限の修繕を行い、仮設の庁舎とします。

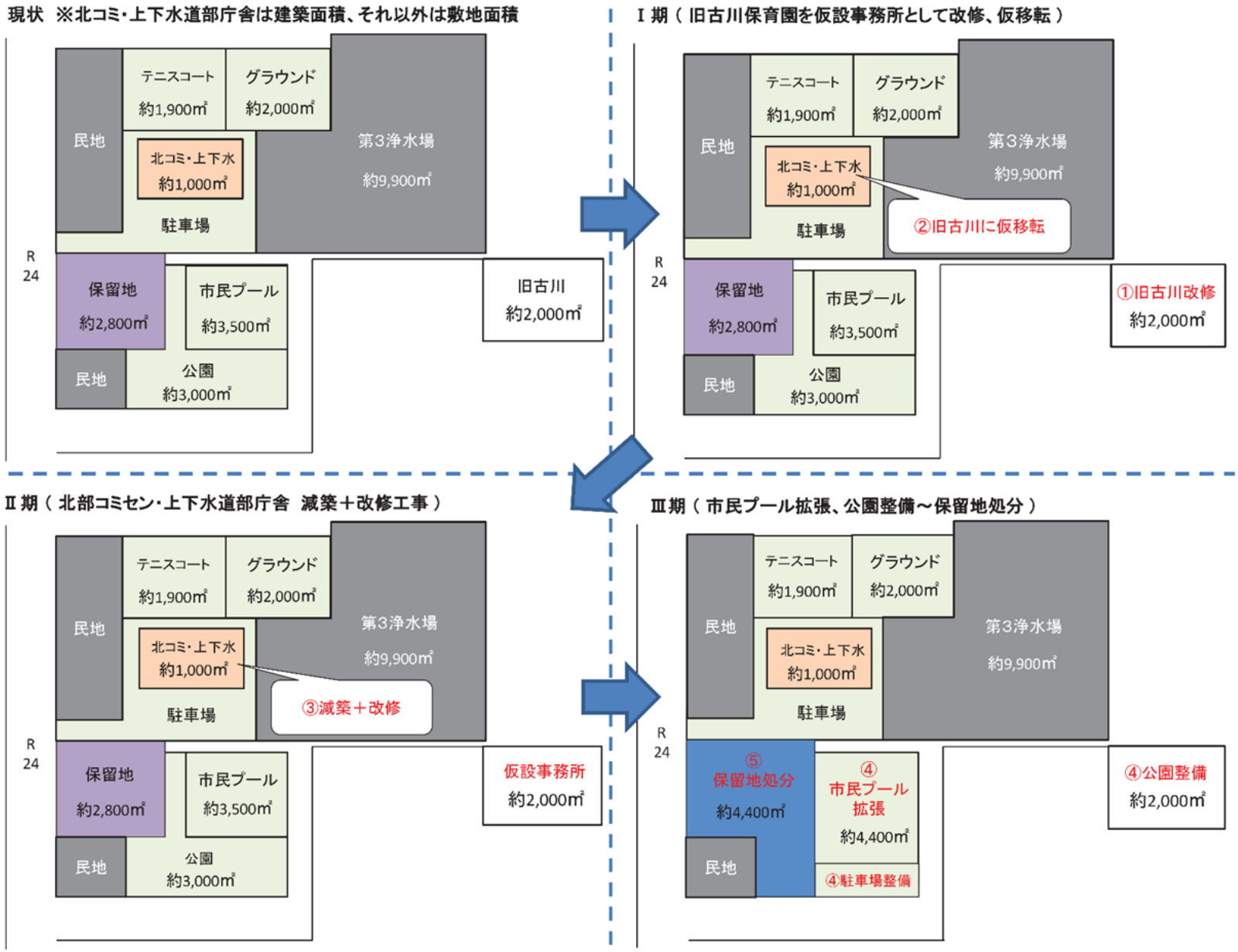
現状　※北コミ・上下水道部庁舎は建築面積、それ以外は敷地面積
民地
テニスコート
約1,900㎡
グラウンド
約2,000㎡
第3浄水場
約9,900㎡
北コミ・上下水
約1,000㎡
駐車場
R
24
保留地
約2,800㎡
市民プール
約3,500㎡
旧古川
約2,000㎡
民地
公園
約3,000㎡
Ⅰ期（旧古川保育園を仮設事務所として改修、仮移転）
②旧古川に仮移転
①旧古川改修
約2,000㎡
Ⅱ期（北部コミセン・上下水道部庁舎　減築＋改修工事）
③減築＋改修
仮設事務所
約2,000㎡
Ⅲ期（市民プール拡張、公園整備～保留地処分）
⑤
保留地処分
約4,400㎡
④
市民プール
拡張
約4,400㎡
④駐車場整備
④公園整備
約2,000㎡

（５）イメージ図

（６）改修・整備に係る事業費

（単位：千円）

	会計区分	財源内訳					⑥ 交付税 算入額	実質一財 ①-③-⑤-⑥
		①歳出	②歳入			一財 ①－②		
			③国庫	④地方債	⑤その他			
北部コミセン・上下水道部庁舎 減築＋改修　設計・工事	一般	503,000	45,000	232,000	0	226,000	278,000	180,000
	水道	503,000	45,000	232,000	0	226,000	0	458,000
	小計	1,006,000	90,000	464,000	0	452,000	278,000	638,000
旧古川保育園改修　設計・工事	一般	2,000	0	1,000	0	1,000	0	2,000
	水道	22,000	0	12,000	0	10,000	0	22,000
	小計	24,000	0	13,000	0	11,000	0	24,000
旧古川保育園除却工事	一般	50,000	0	50,000	0	0	0	50,000
市民プール拡張・公園整備工事	一般	53,000	0	53,000	0	0	0	53,000
保留地処分	一般	0	0	0	490,000	△ 490,000	0	△ 490,000
地域ふれあいセンター除却工事	一般	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000
合計	一般	636,000	45,000	364,000	490,000	△ 263,000	278,000	△ 177,000
	水道	525,000	45,000	244,000	0	236,000	0	480,000
	合計	1,161,000	90,000	608,000	490,000	△ 27,000	278,000	303,000

（７）改修・整備に係るスケジュール

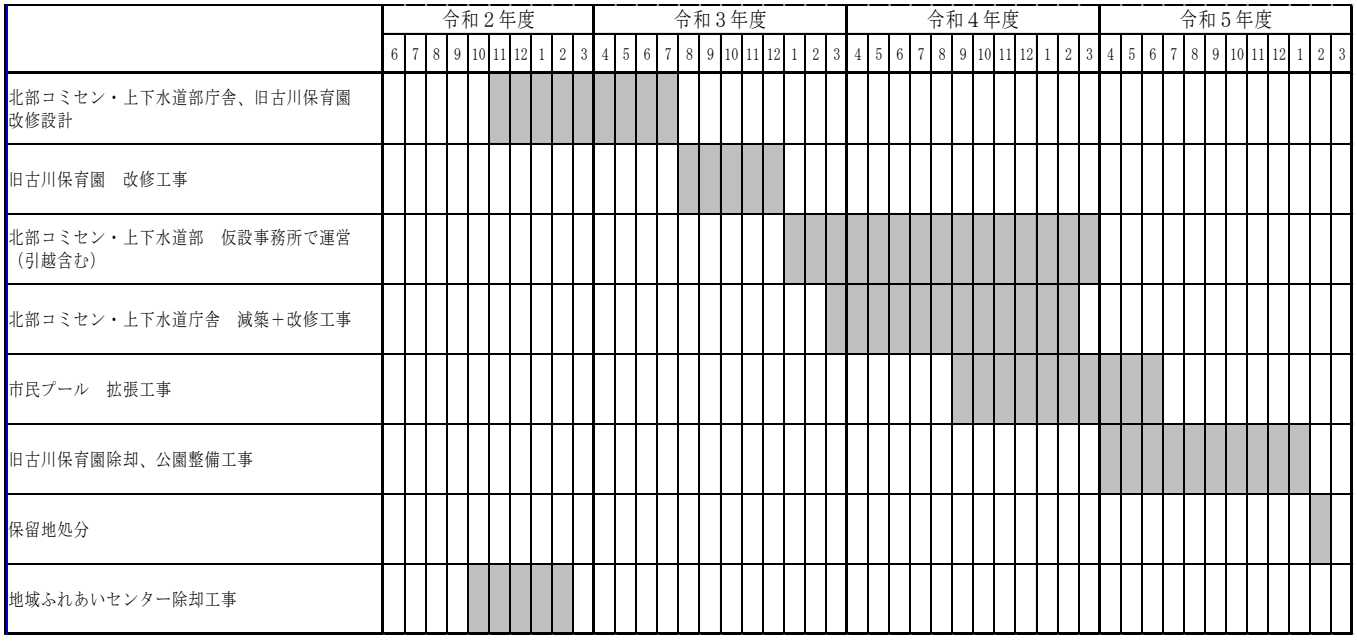

改修・整備後は、施設毎に計画的な保全により長寿命化に努めます。

（８）計画期間

本計画の計画期間は、平成３０年度から城陽市公共施設等総合管理計画の計画期間である令和８年度までとします。

（９）計画期間中の費用の見通し（概算）

（単位：千円）

対象施設	修繕等	改修等	合計	備考
北部コミュニティセンター（北公民館）	4,114	503,707	507,821	H29 耐震診断　707 千円 R2～R4 耐震補強・改修　設計・工事 503,000 千円
市民プール	4,202	16,230	20,432	R1 耐震診断 3,850 千円 R2 耐震設計等 1,980 千円 R3 耐震補強工事 10,400 千円
久津川公民館	33	5,970	6,003	H30 耐震診断 1,170 千円 R3 改修工事 4,800 千円（屋上防水、外壁、内部階段壁）
地域ふれあいセンター	866	28,268	29,134	R2 除却工事 28,268 千円
旧古川保育園	0	52,543	52,543	R2～R4 仮設事務所に改修　設計・工事 2,543 千円 R5 除却工事 50,000 千円

※（６）改修・整備に係る事業費のうち、市民プール拡張は、建物に係る経費ではないため、含んでいない。

城陽市個別施設計画《文化パルク城陽》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する市民文化系施設のうち、文化パルク城陽に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、文化パルク城陽、歴史民俗資料館、図書館、寺田コミュニティセンターの４つの施設です。

2　めざすべき姿

文化パルク城陽は市民が芸術に感動し、文化を創造し、共に交歓する場を提供することにより、市民の文化活動の向上を図り、もって市民福祉の増進に寄与するため、大規模複合文化施設として、地域文化の創造へとつながっていくことを目的に設置しています。文化ホール・歴史民俗資料館・図書館・寺田コミュニティセンター等を備える複合施設として地域の特色を生かした活動を展開することにより、交流人口の拡大とともに、地域住民の交流の活性化をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
文化パルク城陽	公共用	あり	H7(1995)	47	16,316.80	
歴史民俗資料館	公共用	あり	H7(1995)	50	1,086.00	常設展示室等リニューアル開館（H19（2007)）
図書館	公共用	あり	H7(1995)	50	1,667.20	
寺田コミュニティセンター	公共用	あり	H7(1995)	47	898.90	

平成７年度に建築した文化パルク城陽は開館から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。平成 24 年度には大雨による浸水対応で設備改修を実施、平成 26 年度には雨漏りによるエントランス周辺漏水改修工事の大規模な改修を実施しました。老朽化への対応として、小規模な改修を実施しており、早急に大規模改修が必要な状況にはありませんが、今後は設備の更新について、計画的な改修を実施する必要があります。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
文化パルク城陽	19.9	205,660	75,316	130,344	518,572	251
歴史民俗資料館	－	12,887	49	12,838	9,484	1,354
図書館	－	19,692	0	19,692	304,309	65
寺田コミュニティセンター	44.3	10,852	2,366	8,486	52,470	162

＊利用率(文化パルク城陽)…利用区分／総利用可能区分
＊利用率(寺田コミュニティセンター)…利用時間／総利用可能時間

文化パルク城陽は年間約 90 万人の利用があります。文化パルク城陽の利用率は 19.9%となっており、寺田コミュニティセンターの利用率は 44.3%となっています。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

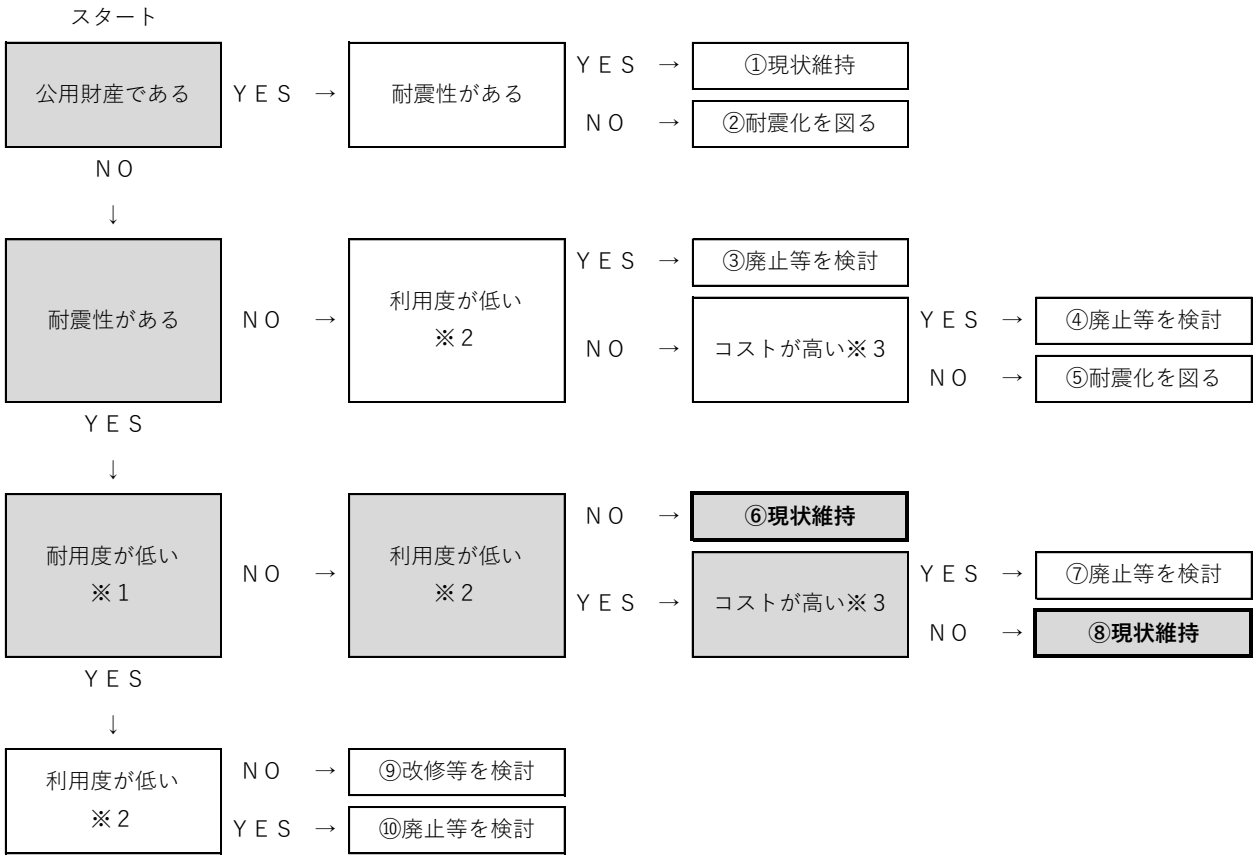

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、文化パルク城陽が⑧現状維持、歴史民俗資料館・図書館・寺田コミュニティセンターが⑥現状維持となります。

文化パルク城陽は大規模複合文化施設として市の中心部に配置し、文化パルク城陽は年間約 52 万人、図書館は年間約 30 万人と多くの市民に利用されています。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後も各地域住民の交流や活動の拠点として欠かせない施設として、4施設ともフロ

ーチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

しかし、建築から 22 年が経過し、今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから、計画的な改修や適切な維持管理の実施により施設の長寿命化に努めるとともに、利用率の改善に向けた取組みを進めることにより、費用対効果を高める方策を検討します。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 371,286 千円

[i]修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《コミュニティセンター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する市民文化系施設のうち、コミュニティセンターに関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、今池コミュニティセンター、東部コミュニティセンター、青谷コミュニティセンターの３つの施設です。

※北部コミュニティセンターは、北部地域全体の公共施設の在り方の計画に、南部コミュニティセンターは、働く女性の家の計画に、寺田コミュニティセンターは、文化パルク城陽の計画に含んでいます。

2　めざすべき姿

コミュニティセンターはうるおいのある豊かな住みよい地域社会を形成することを目的に設置しています。コミュニティセンターを核とした主体的・自立的な地域社会を形成するため、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした活動を展開することにより、交流人口の拡大とともに、地域住民の交流の活性化をめざします。また、ふれあいの拠点として快適に安心して利用できる施設をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
今池コミュニティセンター	公共用	あり	H1(1989)	38	535.31	81.81 ㎡増築(H18(2006))

東部コミュニティセンター	公共用	あり	H2(1990)	50	1472.49	
青谷コミュニティセンター	公共用	あり	H7(1995)	38	1182.16	

平成元年度に建築した今池コミュニティセンター、平成２年度に建築した東部コミュニティセンター、平成７年度に建築した青谷コミュニティセンターは、いずれも建築から 20 年以上が経過し、屋根や空調設備などの老朽化が進んでいます。今池コミュニティセンターは、図書室やロビー、廊下等で発生した雨漏りを防ぐため、平成 30 年度に屋上防水等改修工事を実施しました。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
今池コミュニティセンター	41.4	3,137	1,059	2,078	34,458	60
東部コミュニティセンター	38.5	8,688	2,808	5,880	90,500	65
青谷コミュニティセンター	37.3	8,092	1,452	6,640	36,725	181

＊利用率…利用時間／総利用可能時間（部屋毎・１時間単位）

コミュニティセンターは本計画の対象となる３施設で年間約 16 万２千人の利用があります。３施設の貸館利用状況は各部屋や時間帯によっても異なりますが、平均利用率は 39.1%となっています。

（3）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

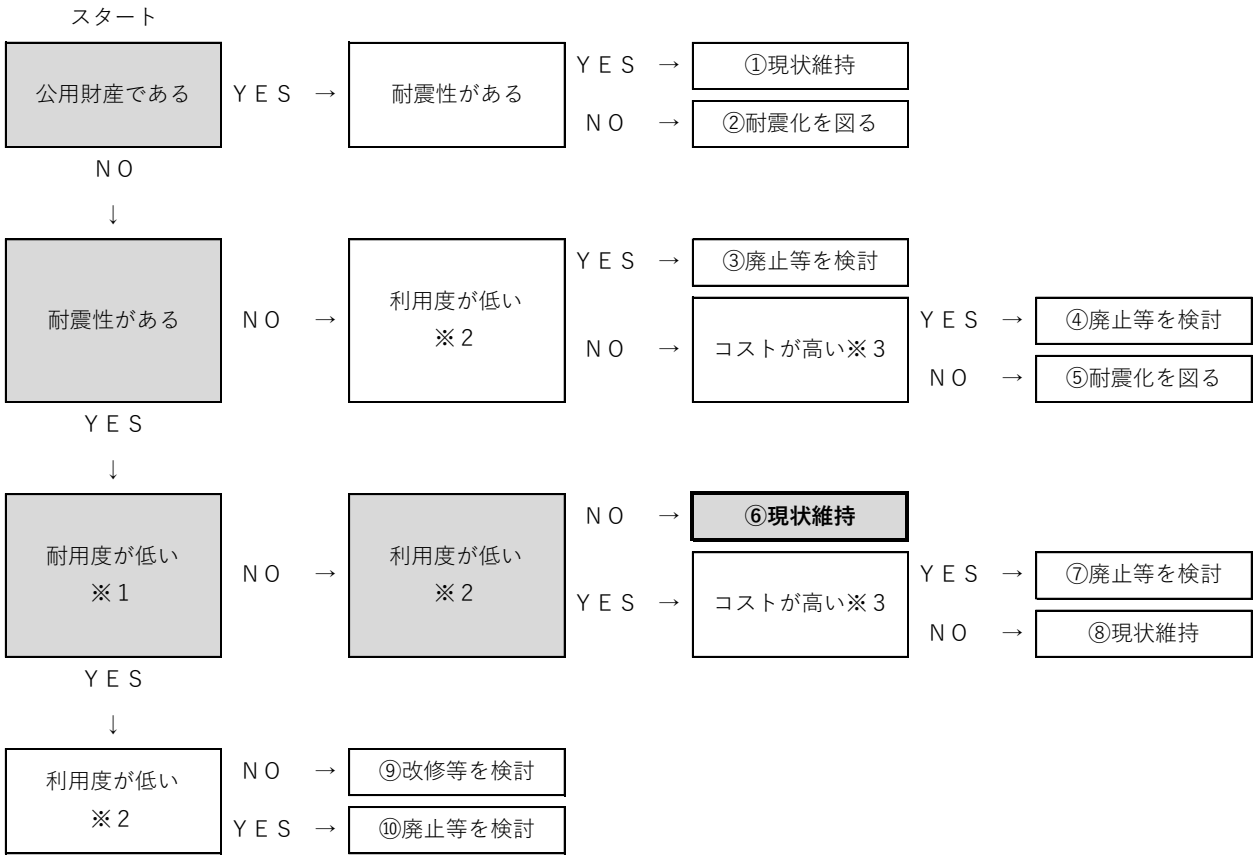

※1　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※2　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※3　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、３施設とも⑥現状維持となります。

各コミュニティセンターは１つから３つの小学校区をエリアとして配置しています。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後も各地域住民の交流や活動の拠点として欠かせない施設として、コミュニティセンターは３施設ともに、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持する

こととします。東部コミュニティセンターは、平成 31 年度から耐用年数を超過している大集会室空調機器の更新に向けた設計を実施するとともに、錆の進行している屋根の塗装改修を実施します。青谷コミュニティセンターは、平成 31 年度から耐用年数を超過している空調機器の設計及び更新を実施します。

３施設ともに築後 20 年以上が経過しており内装・外装、電気設備、機械設備、配管等に老朽化が進んでいることから、適切かつ効率的な保全・維持管理を行い、計画的に改修・更新を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。

また、コミュニティセンターの利用率は、平均して 38.9%であるため、利用率の低い部屋の活用方法を検討するなど、利用率の向上に努めます。

（２）スケジュール

平成 30 年度	今池コミュニティセンター屋上防水等改修工事
令和元年度～令和 2 年度	東部コミュニティセンター屋根塗装等改修工事を実施
令和元年度	東部コミュニティセンター大集会室空調改修設計を実施
令和元年度～令和 2 年度	青谷コミュニティセンター空調改修工事（設計含む）を実施
令和 2 年度	東部コミュニティセンター大集会室空調改修工事を実施
平成 30 年度～令和 8 年度	各コミュニティセンターの修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度

今池コミュニティセンター	修繕等 29,319 千円、屋上防水等改修工事 20,647 千円
東部コミュニティセンター	修繕等 19,312 千円、屋根塗装等改修工事 26,910 千円、大集会室空調改修工事 26,788 千円
青谷コミュニティセンター	修繕等 27,286 千円、空調改修工事 35,363 千円

[i] 修繕等の額は、施設修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《働く女性の家》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する市民文化系施設のうち、働く女性の家に関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、働く女性の家、コミュニティ防災センター（南部コミュニティセンター）です。

2　めざすべき姿

働く女性の家は、女性労働者及び勤労者家庭の主婦を対象に、主に就職につながる講座などを行い、女性の社会進出の推進を図ります。

コミュニティ防災センターは、災害時に必要な物資・資器材を保管し、共助の要である自主防災組織の活動拠点としての役割を担うことをめざします。

また、南部コミュニティセンターは、うるおいのある豊かな住みよい地域社会を形成することを目的に、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした活動を展開し、交流人口の拡大とともに、地域住民の交流の活性化をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
働く女性の家 コミュニティ防災センター （南部コミュニティセンター）	公共用	あり	S56(1981)	50	997.29	働く女性の家 735.62 ㎡ コミュニティ防災センター261.67 ㎡ H15 大規模改修

昭和 56 年度に整備した働く女性の家、コミュニティ防災センター（南部コミュニティセンター）は平成 15 年度に大規模改修を実施しましたが、全体的に老朽化が進んでいます。

（2）運営状況

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
働く女性の家 コミュニティ防災センター （南部コミュニティセンター）	38.0	13,676	2,250	11,426	76,818	149

＊利用率…利用時間／総利用可能時間（部屋毎・1 時間単位）

働く女性の家、コミュニティ防災センター（南部コミュニティセンター）は年間約８万人の利用があります。利用率は 38.0%です。

（３）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

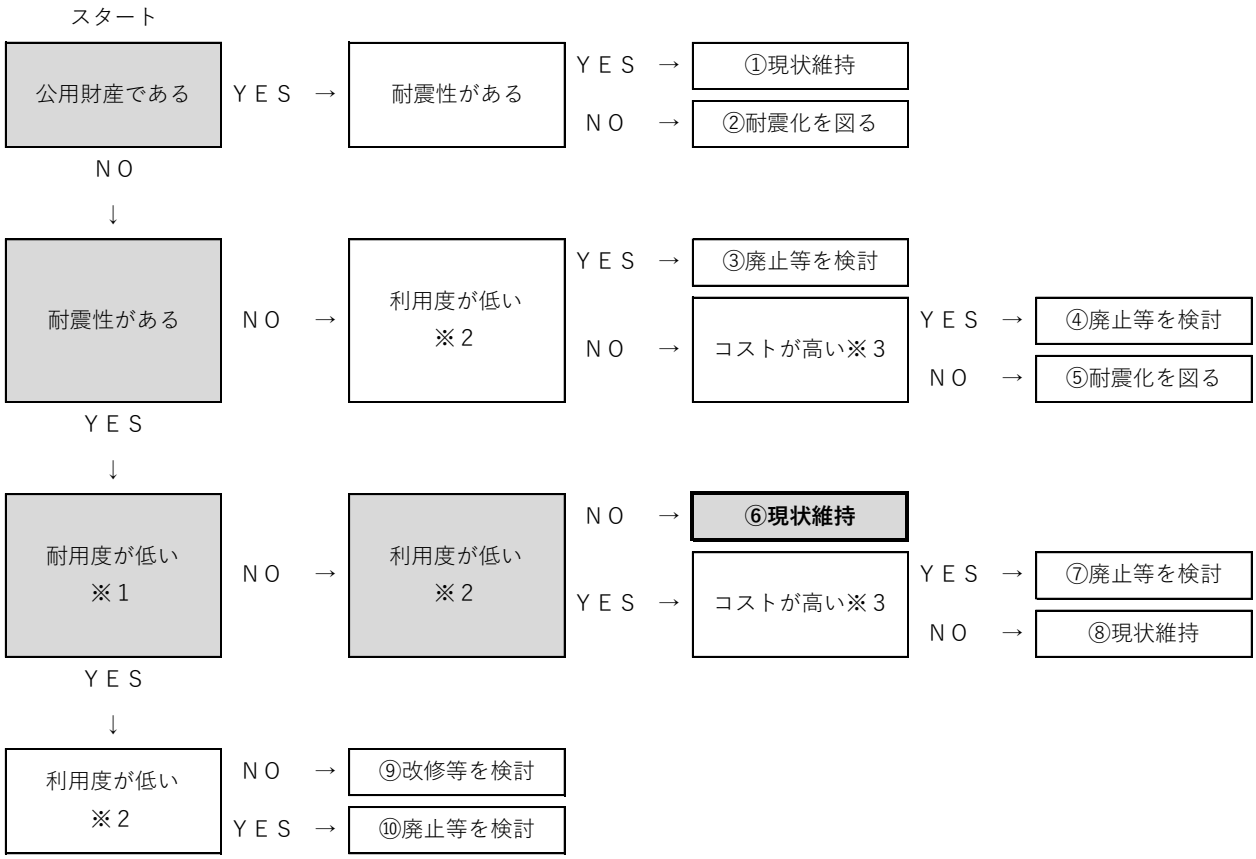

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後も各地域住民の交流や活動の拠点として欠かせない施設としてフローチャートによる評価結果のとおり、現状の施設を維持することとします。

しかし、老朽化が進んでいるため、計画的な改修や適切な維持管理の実施により施設の

長寿命化に努めるとともに、利用率の改善に向けた取組みを進めることにより、費用対効果を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 30,494 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去 3 年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《福祉センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する市民文化系施設のうち、福祉センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、福祉センターです。

2　めざすべき姿

福祉センターは城陽市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的に設置しています。福祉センターを福祉活動の中心となる場として利用促進を図り、より多くの市民が世代を超えてふれあい、交流できる日常的機会やイベントなどの多様な機会を創出し、ぬくもりのある地域づくりの活動の拠点となる施設をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
福祉センター	公共用	あり	S46(1971)	47	949.56	H17(2005)大規模改修

建築後 46 年が経過し、老朽化が進んでいますが、平成 17 年度に大規模改修及び耐震補強工事を実施しており、小規模な修繕は発生しているものの大規模な改修等が必要な状況にはありません。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
福祉センター	49.1	4,997	714	4,283	63,126	68

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

福祉センターは年間 63,126 人の利用があります。利用率は 49.1％で、総利用可能時間のうち約半分が利用されています。

（３）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

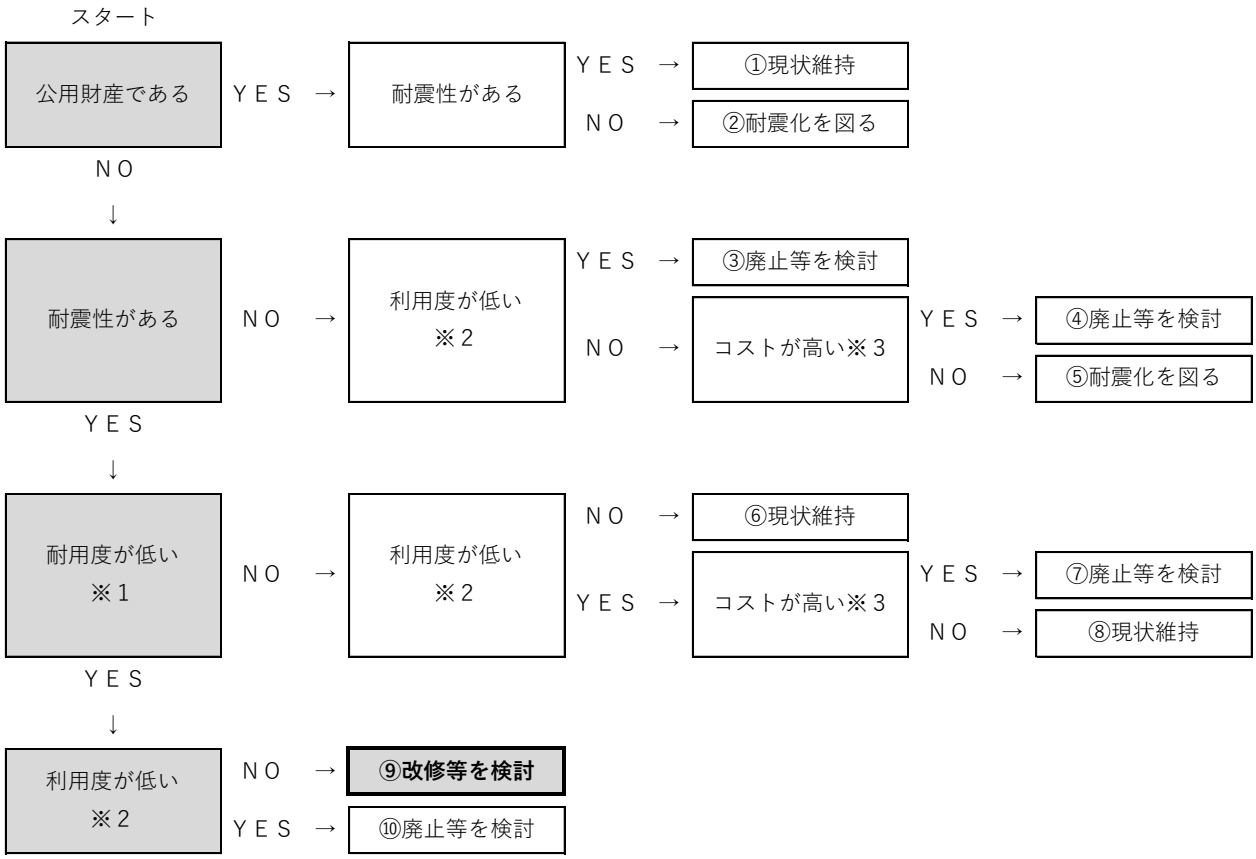

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑨改修等を検討となります。

福祉センターの利用状況については、利用率の向上を図る必要がありますが、日々市民に利用されており、市民ニーズは高い状態です。また、施設の維持管理に係るコストは低く、費用対効果は高いため、行政効率は良い状態です。

小規模な修繕は発生しているものの、平成 17 年度に大規模改修及び耐震補強工事を実施しており、大規模な改修等が必要な状況にはありません。よって、市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率の観点から、福祉センターは今後も地域住民の交流や活動の拠点として欠かせない施設であり、現在の施設を維持することとします。

また、今後も計画的な保全により、長寿命化に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等 1,392 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去 3 年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《総合運動公園（スポーツゾーン)》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、総合運動公園（スポーツゾーン）に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は総合運動公園（スポーツゾーン）です。

2　めざすべき姿

総合運動公園（スポーツゾーン）は、市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場とするために、スポーツの総合施設として整備することにより、市民が豊かな生活を送ることをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
総合運動公園（スポーツゾーン)	公共用	あり	S61(1986)	47	5,957.34	

市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場とするために、スポーツ・レクリエーションの総合施設として運動公園 16ha が整備されました。スポーツゾーンは、そのうちの約 7ha を占めています。

建築から 30 年以上が経過している体育館を含む各スポーツ施設については、老朽化が進んでおり、小規模な修繕や改修工事を実施しています。

また、地域防災計画において防災拠点となっていることから、災害時に支障なく使用で

きるよう改修等を進める必要があります。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
総合運動公園（スポーツゾーン）	47.8	63,902	36,915	26,987	213,894	126

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

主な施設として、体育館、多目的広場、野球場、テニスコートがあり、年間約 21 万人の利用があります。利用率は 47.8%です。

（３）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

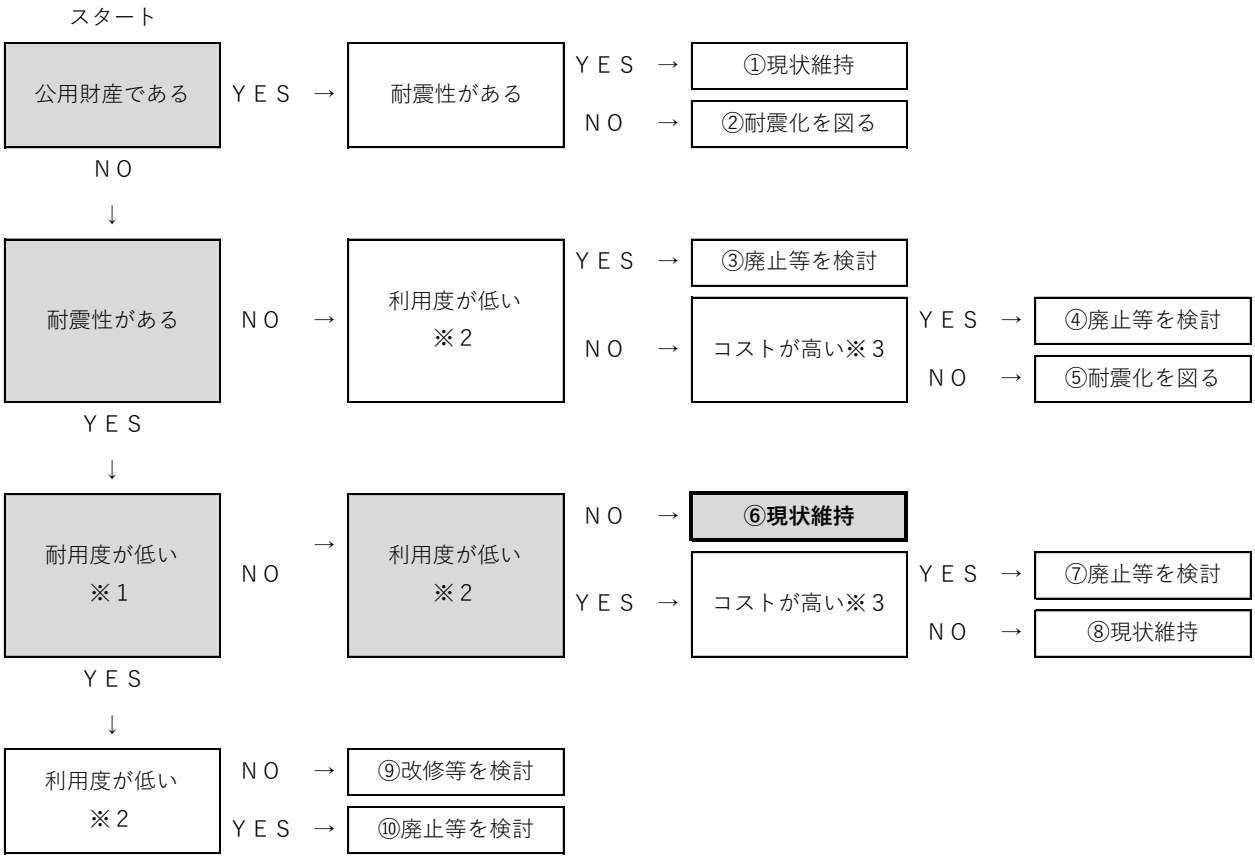

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の対応年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の対応年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

利用状況については、日々市民に利用されていますが、利用率は47.8％となっており、さらなる利用率の向上が必要です。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後、地域住民のスポーツ振興の拠点に欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

なお、市民体育館の非構造部材について、建物自体は耐震性を有していますが、非構造部材である吊り天井は脱落対策に係る基準が平成 25 年度に定められており、その耐震性及び劣化、老朽化等の状況を確認するため、平成 30 年度に実地調査を行った結果、劣化・不適部分があったことから、改修の時期や規模について検討していきます。

また、建築から約 30 年を経過しており、今後の大規模改修を含めた改修工事に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努め、費用対効果を高める方策を検討します。

（２）スケジュール

平成 30 年度	市民体育館非構造部材調査
平成 30 年度～令和 8 年度	修繕等を適宜実施するとともに、非構造部材の改修工事の時期及び規模を検討

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度	市民体育館非構造部材調査 3,132 千円
平成 30 年度～令和 8 年度	修繕等 467,449 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《総合運動公園（レクリエーションゾーン)》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、総合運動公園（レクリエーションゾーン）に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は総合運動公園（レクリエーションゾーン）です。

2　めざすべき姿

総合運動公園（レクリエーションゾーン）は、ローラースライダーや大型遊具等の市民の健康・体力づくり、余暇活動の振興及びコミュニケーションの場とするためのレクリエーションの総合施設として整備しており、市民が豊かな生活を送ることをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
総合運動公園（レクリエーションゾーン）	公共用	あり	H9(1997)	50	276.46	

市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場とするために、スポーツ・レクリエーションの総合施設として運動公園 16ha が整備され、レクリエーションゾーンは、そのうちの約 9ha を占めており、公園のトイレ等の建物があります。トイレ等の建物は建築から 20 年を経過し、特にトイレの配管の漏水が生じる等、老朽化が進んでいます。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
総合運動公園（レクリエーションゾーン）	－	22,993	9,213	13,780	－	－

レクリエーションゾーン全体では、年間約 41 万人（推計）の利用があります。トイレ等のレクリエーションゾーンの建物の維持管理経費は、年間約 22,993 千円となっています。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

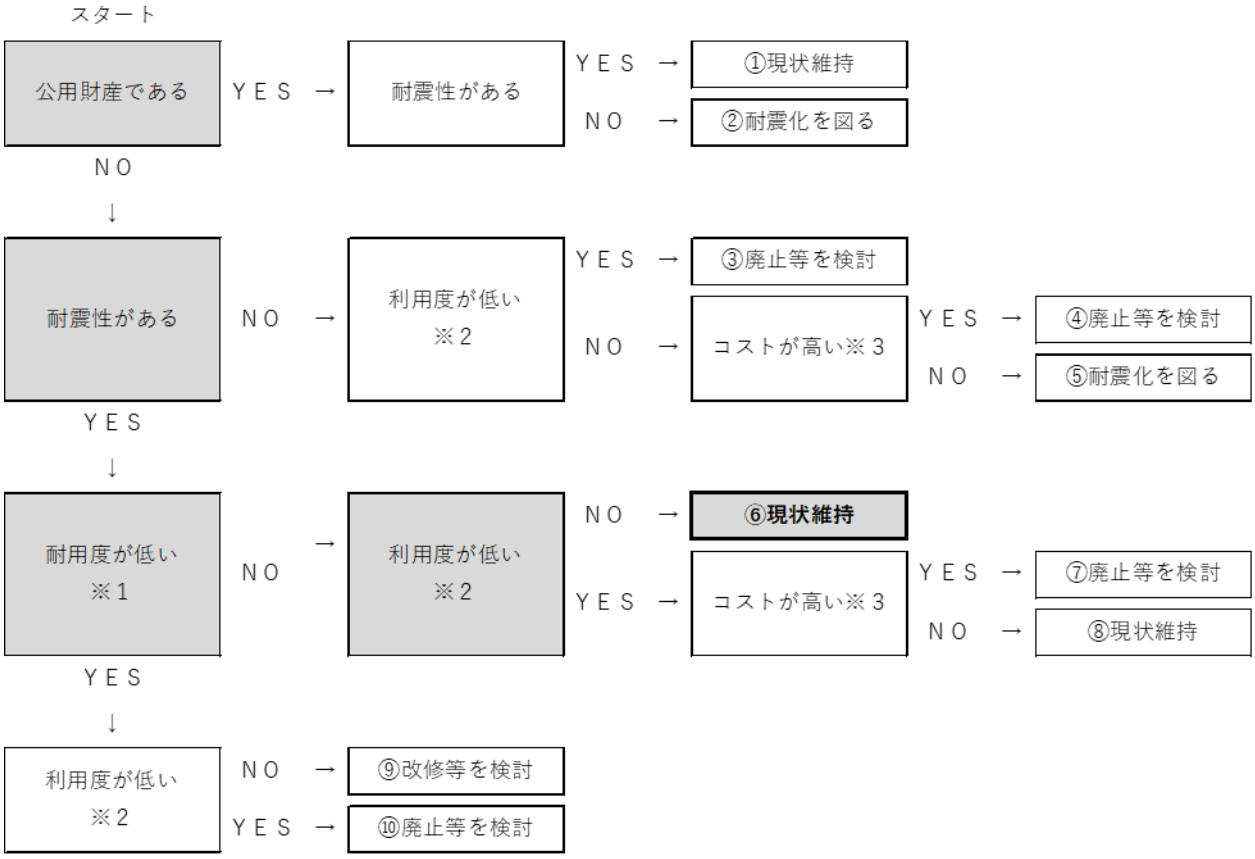

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

施設利用率が出ない施設ですが、レクリエーションゾーン全体で年間約 41 万人の利用があるため、「利用度が低い」の項目は「ＮＯ」とし、フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、地域住民のレクリエーション振興に欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

利用状況については、市内外から多くの人が訪れ、各種レクリエーションや市民の憩いの場として利用されています。しかし、これまで宿泊施設プラムイン城陽、宿泊施設アイリスイン城陽、公園部分をそれぞれ別の指定管理者が維持管理・運営を行っており、運営面において、レクリエーションゾーン全体を活かした一体的な集客イベントの企画立案が困難であることから、特色を打ち出すことができず、利用が伸び悩んでいるという状況にありました。このため、公園の一体的な運営を行えるよう指定管理範囲を一本化し、令和元年度から令和 5 年度の指定管理について、㈱ロゴスコーポレーションを指定管理者として選定し、より魅力ある施設とすることにより、さらに多くの人が利用する施設をめざします。

また、建築から 20 年を経過しており、計画的な保全による適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努め、費用対効果を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 1,840 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去 3 年度（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《宿泊施設アイリスイン城陽》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、宿泊施設アイリスイン城陽に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は宿泊施設アイリスイン城陽です。

2　めざすべき姿

宿泊施設アイリスイン城陽は、市民のレクリエーション振興や及びコミュニケーションの場、憩いの場とするために、宿泊施設として整備することにより、市民が豊かな生活を送ることをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
宿泊施設アイリスイン城陽	公共用	あり	S63(1988)	47	1,457.48	

昭和 63 年３月の開設から 28 年が経過し、老朽化していることから設備の更新が必要な状況となっています。比較的規模の小さな更新は、指定管理者に設備の更新を委託し実施しています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
宿泊施設アイリスイン城陽	16.9	0	0	0	13,227	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

当該施設は、広域的なスポーツ・レクリエーション需要に対応するとともに、全ての市民が、学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ施設として運営されています。年間 13,227 人の利用があります。利用率は 16.9%となっています。

（3）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

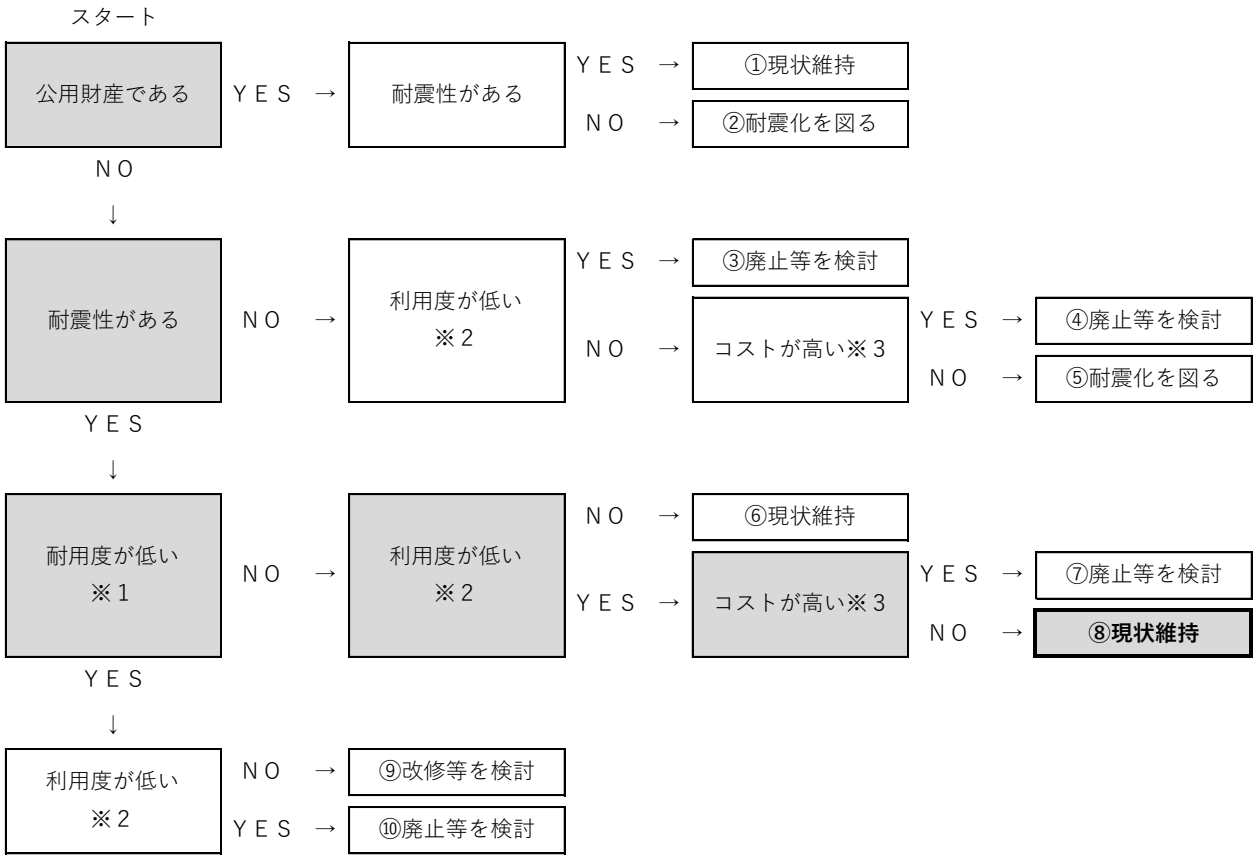

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑧現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後、地域住民等のレクリエーション振興に欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとしていきます。

利用状況については、市内外から多くの人が訪れ、レクリエーションや憩いの場となっていますが、利用率は低い状況にあります。

宿泊施設アイリスイン城陽は城陽市総合運動公園レクリエーションゾーンに位置しており、これまで、宿泊施設プラムイン城陽、宿泊施設アイリスイン城陽、公園部分をそれぞれ別の指定管理者が維持管理・運営を行っており、運営面において、レクリエーションゾーン全体を活かした一体的な集客イベントの企画立案が困難であることから、特色を打ち出すことができず、利用が伸び悩んでいるという状況にありました。このため、公園の一体的な運営を行えるよう指定管理範囲を一本化し、令和元年度から令和 5 年度の指定管理について、㈱ロゴスコーポレーションを指定管理者として選定し、より魅力ある施設とすることにより、利用率の向上を図ります。

また、建築から約 30 年を経過しており、今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努め、費用対効果を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 35,813 千円

改修工事（中庭盛土、張芝等）1,836 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《宿泊施設プラムイン城陽》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、宿泊施設プラムイン城陽に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は宿泊施設プラムイン城陽です。

2　めざすべき姿

宿泊施設プラムイン城陽は、市民のレクリエーション振興や及びコミュニケーションの場、憩いの場とするために、宿泊施設として整備することにより、市民が豊かな生活を送ることをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
宿泊施設プラムイン城陽	公共用	あり	H9(1997)	47	3,180.18	

平成９年 7 月の開設から 20 年が経過し、平成 26 年から空調設備等について更新を行ってきています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
宿泊施設プラムイン城陽	27.0	0	0	0	22,478	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

スポーツ合宿等で年間約２万人の利用があります。利用率は 27.0%となっています。

（3）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

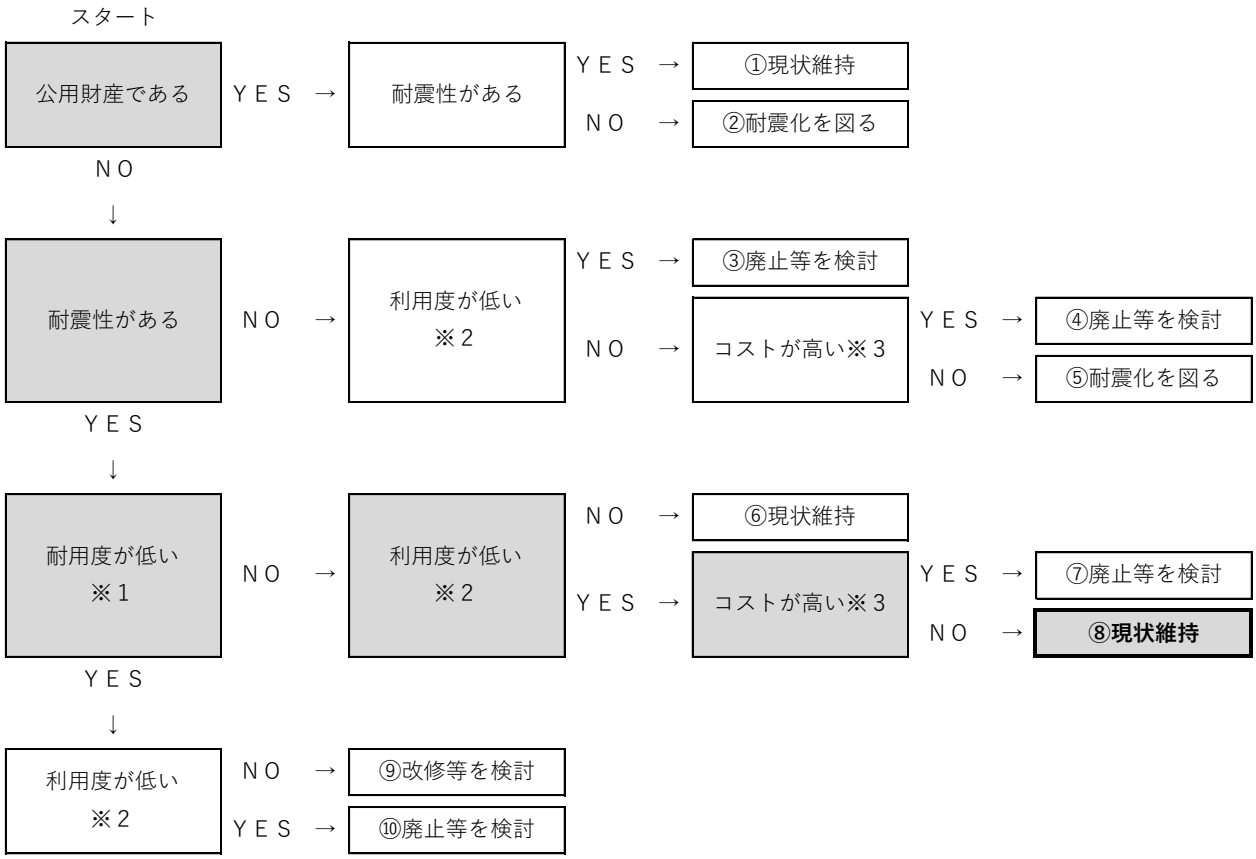

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑧現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後、地域住民等のレクリエーション振興の拠点として欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

利用状況については、市内外から多くの人が訪れ、レクリエーションや憩いの場となっていますが、利用率が低いため改善を図る必要があります。宿泊施設プラムイン城陽は城

陽市総合運動公園レクリエーションゾーンに位置しており、これまで、宿泊施設プラムイン城陽、宿泊施設アイリスイン城陽、公園部分をそれぞれ別の指定管理者が維持管理・運営を行っており、運営面において、レクリエーションゾーン全体を活かした一体的な集客イベントの企画立案が困難であることから、特色を打ち出すことができず、利用が伸び悩んでいるという状況にありました。このため、公園の一体的な運営を行えるよう指定管理範囲を一本化し、令和元年度から令和5年度の指定管理について、㈱ロゴスコーポレーションを指定管理者として選定しましたが、宿泊施設プラムイン城陽については、平成 30 年度末までの指定管理者である㈱共立メンテナンスが平成 29 年度末での早期撤退の意向を示したため、平成 30 年度についても㈱ロゴスコーポレーションを指定管理者とすることとなりました。宿泊施設プラムイン城陽については、老朽化した施設の補修を行い、年代を問わず親子３世代で楽しめる施設として改装し、利用率の向上を図ります。

また、今後建物の老朽化の進行が想定されるため、適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努め、費用対効果を高める方策を検討します。

（１）スケジュール

平成 30 年度～令和８年度　　修繕等を適宜実施

（２）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和８年度　　修繕等 213,538 千円
足場設置業務委託 3,760 千円
外壁改修工事 9,383 千円
バリアフリー化等改修工事 13,588 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《市民テニスコート》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、市民テニスコートに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は市民テニスコートです。

2　めざすべき姿

市民テニスコートは、市民の健康・体力づくり、スポーツ振興及びコミュニケーションの場とするために、スポーツ施設として整備することにより、市民が豊かな生活を送ることをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
市民テニスコート	公共用	あり	H5(1993)	38	48.60	

平成５年の設置より、コートの損傷があるものの夜間照明施設や人工芝化による整備による有効利用を図っています。また、更衣室や休憩室については、建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいますが、大規模な改修等が必要な状況にはありません

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
市民テニスコート	63.5	601	601	0	15,476	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

当該施設は、平成 15 年頃は約 1 万人の利用でしたが、近年は 1 万 5 千人程度に利用者は増加しています。

（３）施設分析

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

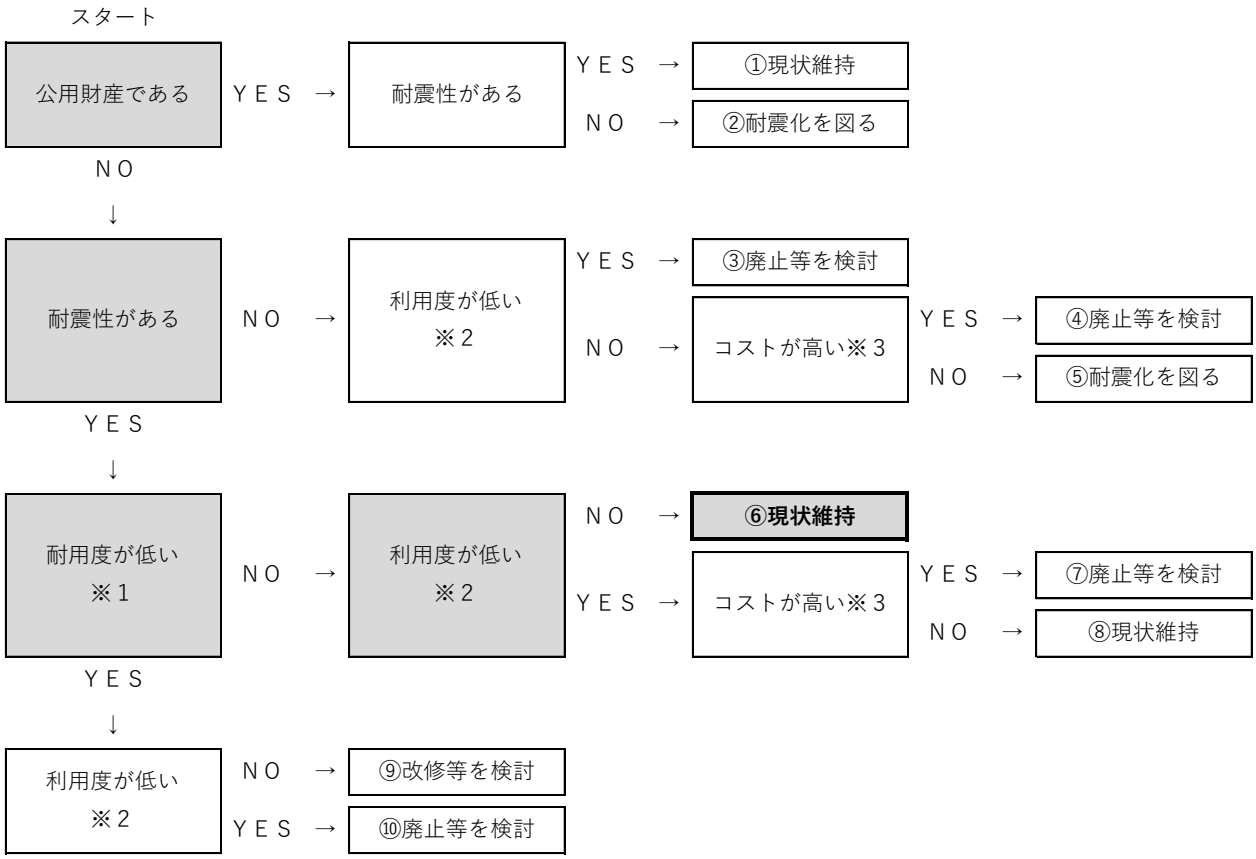

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

市民テニスコートは、市民がテニスを楽しめるスポーツ施設として市北部地域に配置しています。利用状況については、利用率が 63.5%と市民の頻繁な利用があり、市民ニーズは高い状況にあります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後、地域住民のスポーツ振興の拠点として欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

大規模な改修等が必要な状況にはありませんが、建物について建築から約 20 年以上が経過し、今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれることから適切な維持管理の実施とともに施設の長寿命化に努め、費用対効果を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等 3,137 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《鴻ノ巣山散策道》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち､鴻ノ巣山散策道に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、鴻ノ巣山散策道です。

2　めざすべき姿

鴻ノ巣山散策道は、緑豊かな自然や四季折々の花・木が楽しめる散策道です。山頂からは、城陽市街や、遠くには生駒山、愛宕山の山並みが見渡せる場として親しまれ、健康的な散策の場として、多くの人が訪れています。また、散策道は、山背古道の一部にも位置付けられています。地域住民や本市を訪れる方にとって憩いの場としての整備するとととともに、立ち寄りたくなるスポットとして情報発信をします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
鴻ノ巣山散策道	公共用	あり	S62(1987)	17	67.57	

昭和 62 年度から平成 12 年度にかけて、鴻ノ巣山散策道の休憩施設や展望施設を整備しました。

鴻ノ巣山散策道は最初の整備から約 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要となっています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
鴻ノ巣山散策道	－	2,077	0	2,077	19,828	105

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

鴻ノ巣山散策道は年間約 2 万人の利用があります。市が散策道の見回りやトイレの浄化槽維持管理を行っています。散策道は山背古道の一部としても設定しており、あらゆる時間帯で自由に散策することができます。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

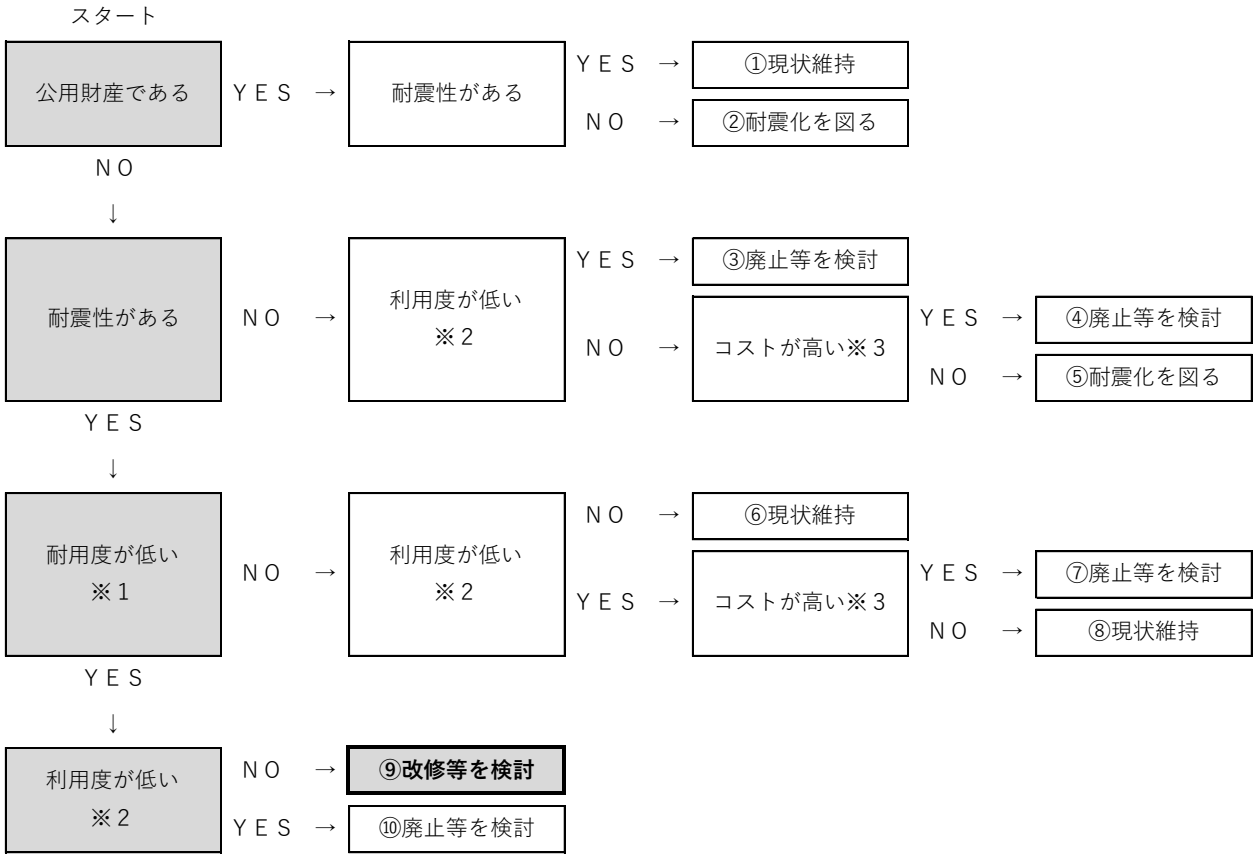

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

施設利用率が出ない施設ですが、年間約 2 万人の利用があるため、「利用度が低い」の項目は「ＮＯ」とし、フローチャートによる評価結果は、⑨改修等を検討となります。

鴻ノ巣山散策道の利用状況については、年間の観光入込客数が約 2 万人と、多くの市民や観光客が利用していますが、費用対効果を高めるためにも、利用者をさらに増加させる方策を検討します。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率の観点から、緑豊かな自然や四季折々の花や木を楽しめ、健康的な散策の場として、地域住民に欠かせない施設であることから、計画期間中に階段及びしょうぶ池の改植等を行います。

今後は最初の整備後約 30 年以上が経過していることから、日常点検のみならず、計画的な保全により長寿命化に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度	施設維持にかかる修繕等を適宜実施
平成 30 年度	八ツ橋・階段の改修、花しょうぶ改植等
令和元年度	トイレ・階段の改修、案内板新設等

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度	修繕等 900 千円（必要に応じ適宜実施）
平成 30 年度	鴻ノ巣山散策道整備費　5,266 千円
令和元年度	鴻ノ巣山散策道整備費　1,912 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去 3 年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《史跡芝ヶ原古墳便益施設》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設のうち、史跡芝ヶ原古墳便益施設に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、史跡芝ヶ原古墳便益施設です。

2　めざすべき姿

史跡芝ヶ原古墳便益施設は、史跡芝ヶ原古墳のガイダンス・休憩スペースとトイレを併設し、訪れる人たちの休憩場所として設置しています。史跡芝ヶ原古墳は、周辺の史跡を含めた史跡巡りの拠点として位置付けており、市内一円を博物館とするエコミュージアムの主要な構成施設の１つとして活用を進めることで、市民のふるさと意識の醸成と、交流人口の拡大をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
史跡芝ヶ原古墳便益施設	公共用	あり	H24(2012)	38	63.75	

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
史跡芝ヶ原古墳便益施設	－	398	0	398	－	－

当施設は、史跡芝ヶ原古墳と一体的に運営・管理を行っており、開館時間は９時～17 時（11 月～１月は９時～16 時 30 分）で、年末年始（12 月 29 日～１月 3 日）は閉園しています。

施設の維持管理経費は、年間 398 千円となっています。日常管理業務は、シルバー人材センターに委託しており、施設を含めた芝ヶ原古墳全体の清掃や点検等を毎日実施しています。

平成 25 年３月に竣工しており、現状で特に施設の修繕等の課題はありません。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

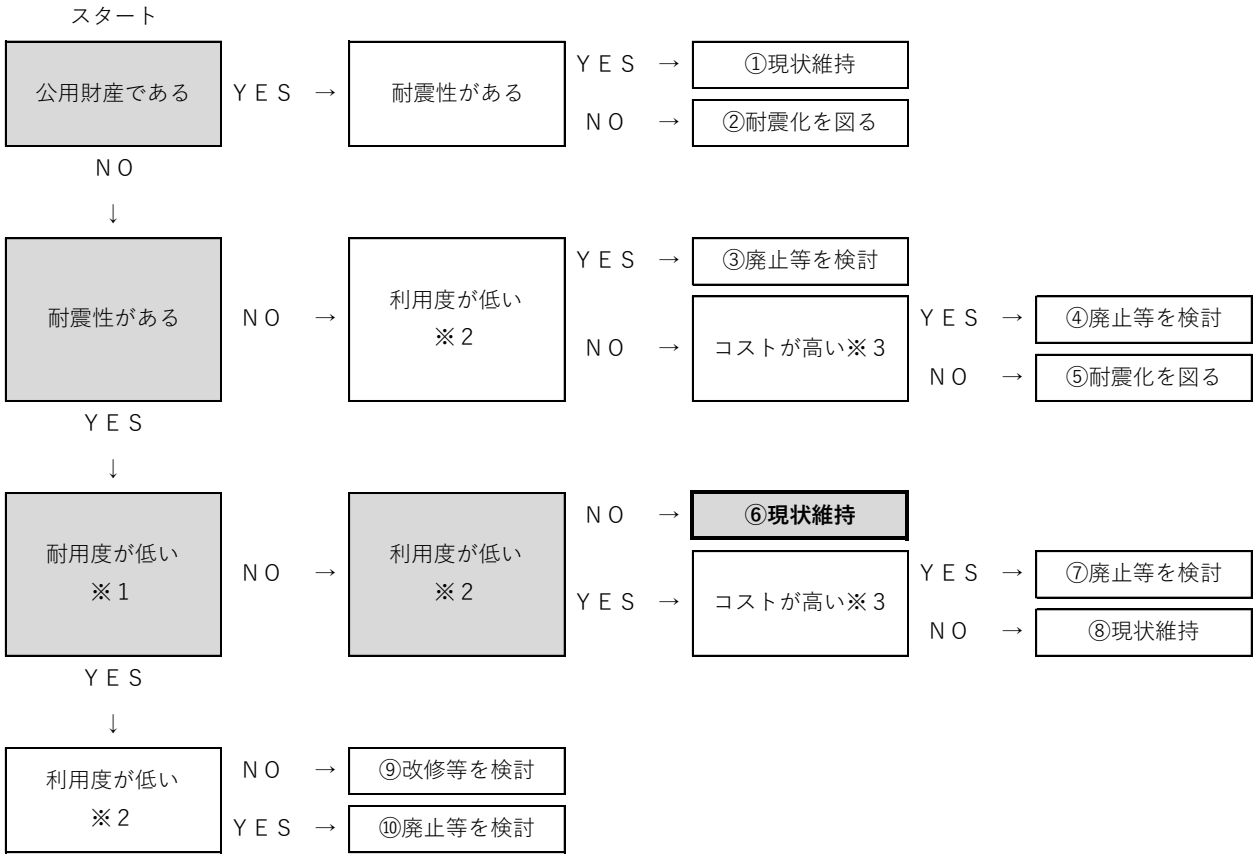

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

施設利用率が出ない施設ですが、周辺住民を中心に歴史学習の場・憩いの場として日常的に利用されており、史跡がまとまって分布する当該地周辺において周辺の史跡も含めた史跡巡りの拠点として市外からも多くの人が訪れているため、「利用度が低い」の項目は「ＮＯ」とし、フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、周辺の史跡などを結びつけた活用を今後さらに進めていくために必要不可欠な施設と

して、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとし、計画的な保全により、長寿命化に努めます。

また、エコミュージアム事業の中で史跡芝ヶ原古墳において史跡等を活用したイベントを実施するなど、費用対効果を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し

なし

城陽市個別施設計画《学校給食センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する学校教育系施設のうち、学校給食センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、学校給食センターです。

2　めざすべき姿

学校給食センターは、小中学校の完全給食実施のため学校給食の調理等を行う施設として設置しており、学校給食により児童・生徒の心身の健全な発達を促し、教育活動の一環として食育の推進を図ることをめざしています。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
学校給食センター	公用	あり	H16(2004)	31	2,858.76	

現学校給食センターは平成 16 年度に移転新築しました。建築から 15 年以上が経過し、設備等の老朽化が進んでいます。平成 30 年度には西側外壁の改修工事を実施しました。今後も、修繕等を実施する必要があります。

（２）運営状況

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
学校給食センター	－	63,354	0	63,354	－	－

学校給食センターでは、小中学校合わせて一日 6,200 食（平成 28 年度実績）の調理を行っています。学校給食における食中毒の発生を防ぎ、食の安全を確保するため、汚染作業区域と非汚染作業区域を区分し、床を乾いた状態で使用する学校給食衛生管理基準（平成 21 年文部科学省告示第 64 号）に合致したドライシステム方式による調理施設となっています。建物の維持管理経費は年間 63,354 千円となっています。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

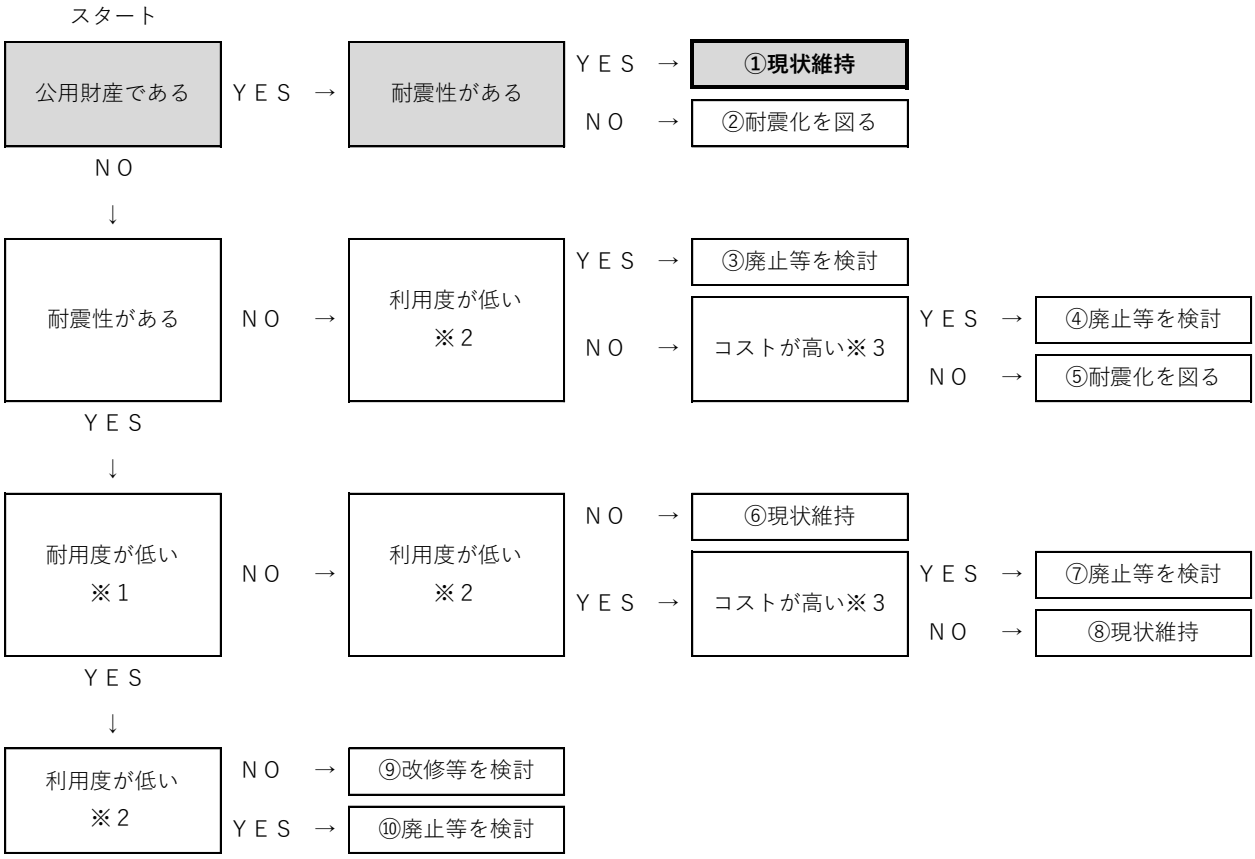

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、①現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあり、同様に年少人口も減少傾向にありますが、小中学校の完全給食実施についての市民ニーズは高く、利用状況等に関わらず、安心・安全な給食を長期にわたり、安定的に提供するため、フローチャートによる評価結果のとおり、

現在の施設を維持することとします。

将来的に老朽化が進み、修繕費等の増加が見込まれるため、計画的な保全とともに、行政効率、費用対効果を高める方策を検討します。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 74,272 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《保育園》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する子育て支援施設のうち、保育園に関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、鴻の巣保育園、青谷保育園の公設公営保育園２園、久津川保育園、久世保育園、今池保育園の公設民営保育園３園です。

※しいの木保育園は男女共同参画支援センターの整備計画に含みます。

2　めざすべき姿

保育園は、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的に設置しており、仕事と子育ての両立支援を図ります。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
鴻の巣保育園	公用	あり	S63(1988)	47	980.00	
久津川保育園	公用	あり	H21(2009)	47	1,549.16	
青谷保育園	公用	あり	H7(1995)	47	994.95	
久世保育園	公用	あり	H17(2005)	47	1,348.96	
今池保育園	公用	あり	H25(2013)	47	1,510.35	

昭和 63 年度から平成 25 年度にかけて、５つの園を整備しました。

公設公営である鴻の巣保育園は昭和 63 年度、青谷保育園は平成７年度に建築しました。いずれも建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕等を実施

しています。平成 17 年度に建設された久世保育園については、現在のところ特に問題はありませんが、計画期間中の令和 7 年度には建築後 20 年となることから、老朽化が見込まれます。平成 21 年度に建築した久津川保育園、平成 25 年度に建築した今池保育園については、現状で特に問題はありません。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者 1 人あたりの一般財源（円）
鴻の巣保育園	－	5,198	5,198	0	1,512	0
久津川保育園	－	4,355	4,355	0	1,990	0
青谷保育園	－	5,171	5,171	0	971	0
久世保育園	－	6,787	6,787	0	2,147	0
今池保育園	－	4,536	4,536	0	1,595	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

鴻の巣保育園、久津川保育園、青谷保育園、久世保育園、今池保育園は、年間約 700 人の入所・年間約 8,200 人の利用があります。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

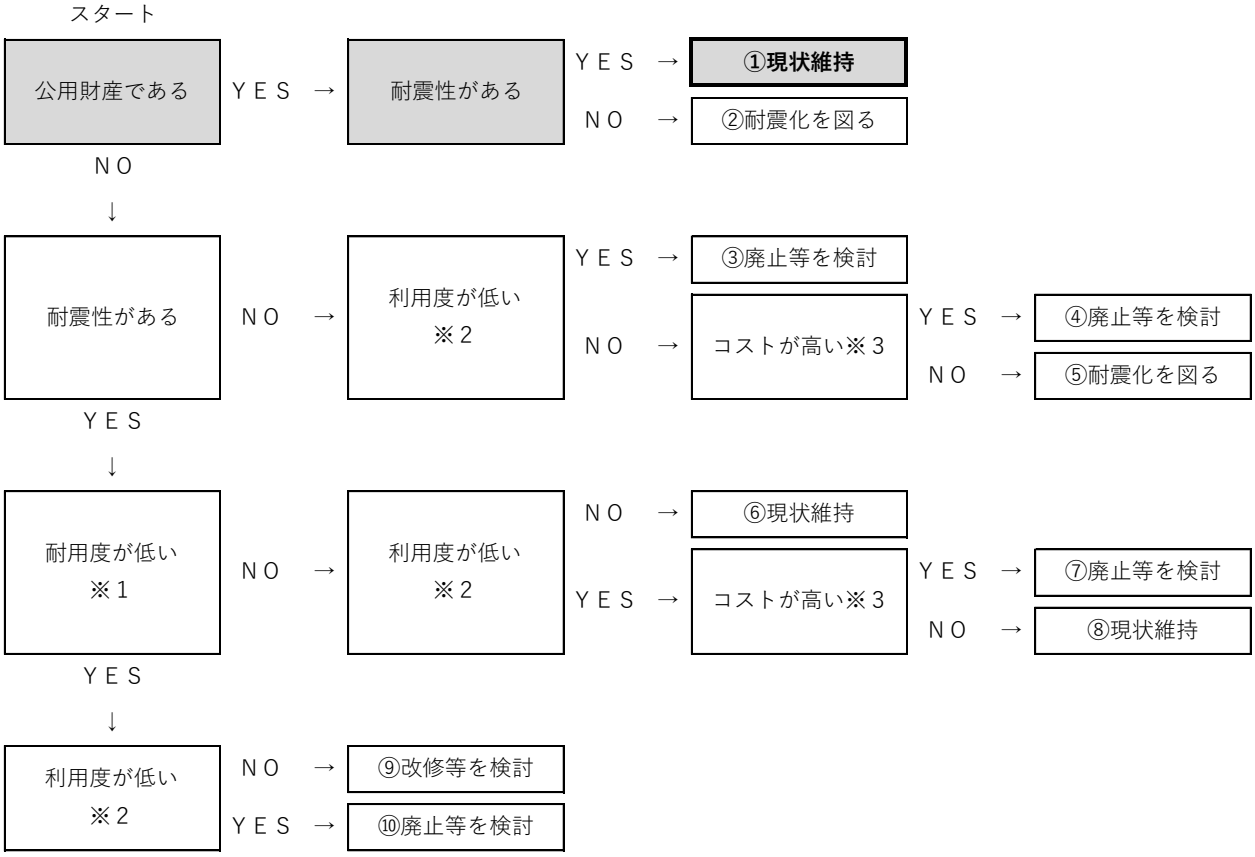

※1　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※2　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※3　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、5施設とも①現状維持となります。

保育園は市内各所に5施設配置しています。保育園の利用状況については、市の人口推移が減少傾向にあることから、長期的には利用人数は減っていくものと考えられますが、内閣府の「子育て安心プラン」においては、平成29年度から令和4年度までの5年間で、女性就業率 80%を目指すための保育の受け皿を整備することを方針に掲げており、女性の社会進出に伴う保育についての市民ニーズは当面の間高いまま推移するものと見込まれますので、フローチャートの評価結果のとおり、5施設とも現在の施設を維持すること

とします。

今後も新たな運営方法の導入等費用対効果、行政効率を高めるための方策について、調査・研究を進めるとともに、計画的な保全により、長寿命化に努めます。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度

鴻の巣保育園	修繕等 6,040 千円
青谷保育園	修繕等 3,628 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《学童保育所》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する子育て支援施設のうち、学童保育所に関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、久津川学童保育所、古川学童保育所、久世学童保育所、深谷学童保育所、寺田学童保育所、寺田南学童保育所、寺田西学童保育所、今池学童保育所、富野学童保育所および青谷学童保育所です。

2　めざすべき姿

学童保育所は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働者等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することにより、その健全な育成を図ることをめざしています。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
久津川学童保育所	公用	あり	H1(1989)	34	96.12	
古川学童保育所	公用	あり	S52(1977)	47	90.90	
久世学童保育所	公用	あり	H28(2016)	34	349.10	
深谷学童保育所	公用	あり	S54(1979)	47	122.00	
寺田学童保育所	公用	あり	H14(2002)	34	193.29	
寺田南学童保育所	公用	あり	S59(1984)	34	106.92	
寺田西学童保育所	公用	あり	S53(1978)	47	92.70	
今池学童保育所	公用	あり	S46(1971)	47	178.90	

富野学童保育所	公用	あり	S41(1966)	47	81.36	
青谷学童保育所	公用	あり	H15(2003)	34	98.35	

学童保育所は、市内 10 小学校の敷地内に設置しています。昭和 56 年度に建築した久世学童保育所は、平成 28 年度に更新しました。それ以外の学童保育所は、平成 14 年度に建築した寺田学童保育所及び平成 15 年度に建築した青谷学童保育所を除き、すべての学童保育所が建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕等を実施しています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
久津川学童保育所	－	319	319	0	735	0
古川学童保育所	－	428	428	0	395	0
久世学童保育所	－	627	627	0	1,261	0
深谷学童保育所	－	398	398	0	622	0
寺田学童保育所	－	783	783	0	1,036	0
寺田南学童保育所	－	553	553	0	726	0
寺田西学童保育所	－	309	309	0	587	0
今池学童保育所	－	388	388	0	734	0
富野学童保育所	－	273	273	0	944	0
青谷学童保育所	－	486	486	0	501	0

学童保育所は平成 28 年度の時点で月平均 606 人の入所・年間約 7,500 人の利用があります。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

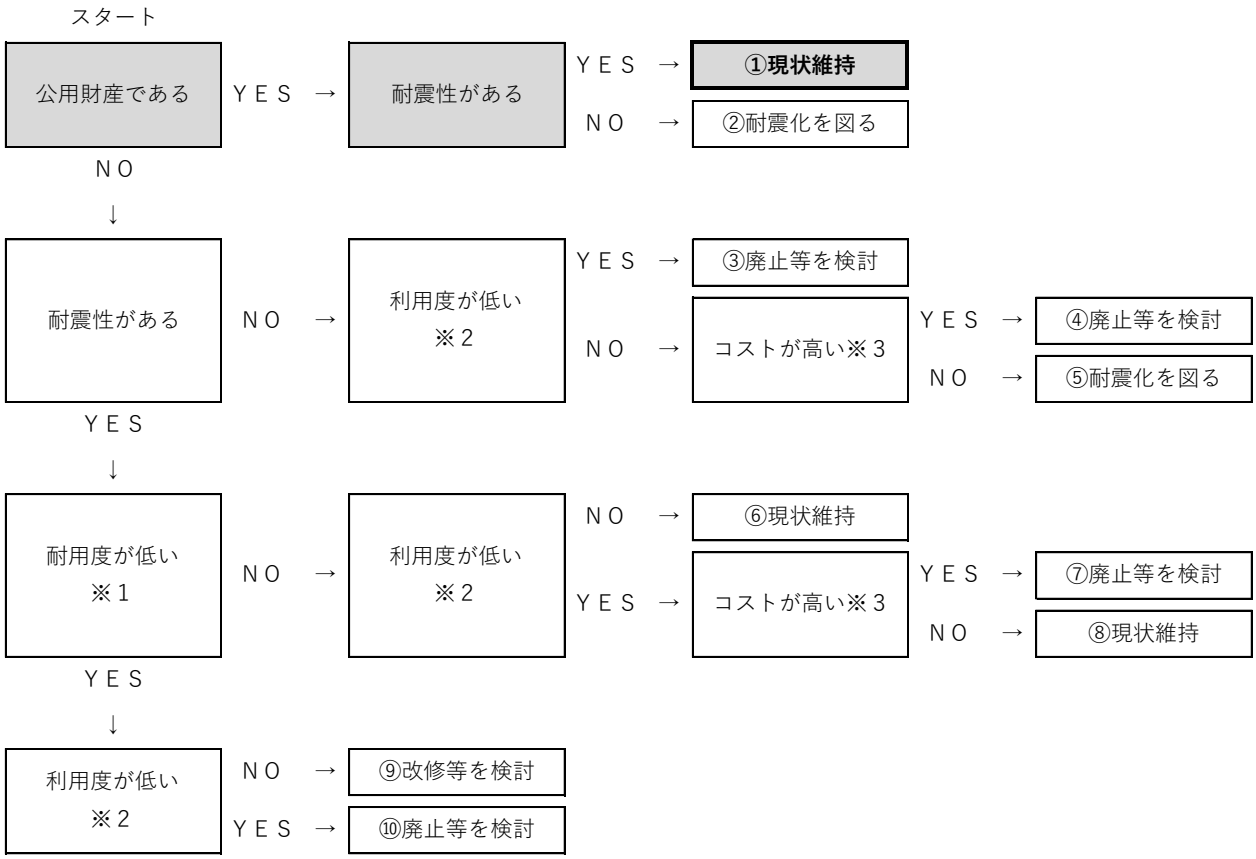

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、10 施設とも①現状維持となります。

各学童保育所は市内 10 小学校内に配置しています。学童保育所の利用状況については、市の人口推移は減少傾向にあることから各小学校区内の児童数も減少傾向にあるものの、女性の社会進出に伴い学童保育に対する市民ニーズは高い状況にあるため、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。ただし、寺田南学童保育所は、今後の登録児童数の推移を踏まえ、既存保育室に加えて、隣接する位置に新たな

保育室を増設するため令和元年度に拡大・拡充しました。また、富野学童保育所についても、今後の登録児童数の推移を踏まえ、令和元年度から令和２年度にかけ、隣接する旧富野公民館跡地に新たな保育室を整備します。

このほか老朽化が著しい学童保育所については、大規模改修等の必要性が高いと考えられますが、費用対効果や行政効率の観点も含め検討を進めます。また、建築年数の浅い学童保育所については、計画的な保全により、長寿命化に努めます。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施、大規模改修工事の検討

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度

久津川学童保育所	修繕等 1,261 千円
古川学童保育所	修繕等 1,261 千円
久世学童保育所	修繕等 1,261 千円
深谷学童保育所	修繕等 1,261 千円
寺田学童保育所	修繕等 1,261 千円
寺田南学童保育所	修繕等 1,261 千円、増設 45,309 千円
寺田西学童保育所	修繕等 1,261 千円
今池学童保育所	修繕等 1,261 千円
富野学童保育所	修繕等 1,261 千円、新設 155,122 千円
青谷学童保育所	修繕等 1,261 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額×９

城陽市個別施設計画《地域子育て支援センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する子育て支援施設のうち、地域子育て支援センターに関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、地域子育て支援センター（ひなたぼっこ）です。

2　めざすべき姿

地域子育て支援センターは、子育てを支援する基盤の形成を図り、子育て支援に関する施策を総合的に支援するとともに、地域や多世代の交流に寄与することを目的に設置しています。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
地域子育て支援センター	公用	あり	H27(2015)	22	536.45	

地域子育て支援センターは、平成 27 年度に建築しており、建物の状態は良好です。

（2）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
地域子育て支援センター	20.2	1,771	885	886	26,410	34

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

地域子育て支援センターは、年間約 26,400 人の利用があります。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

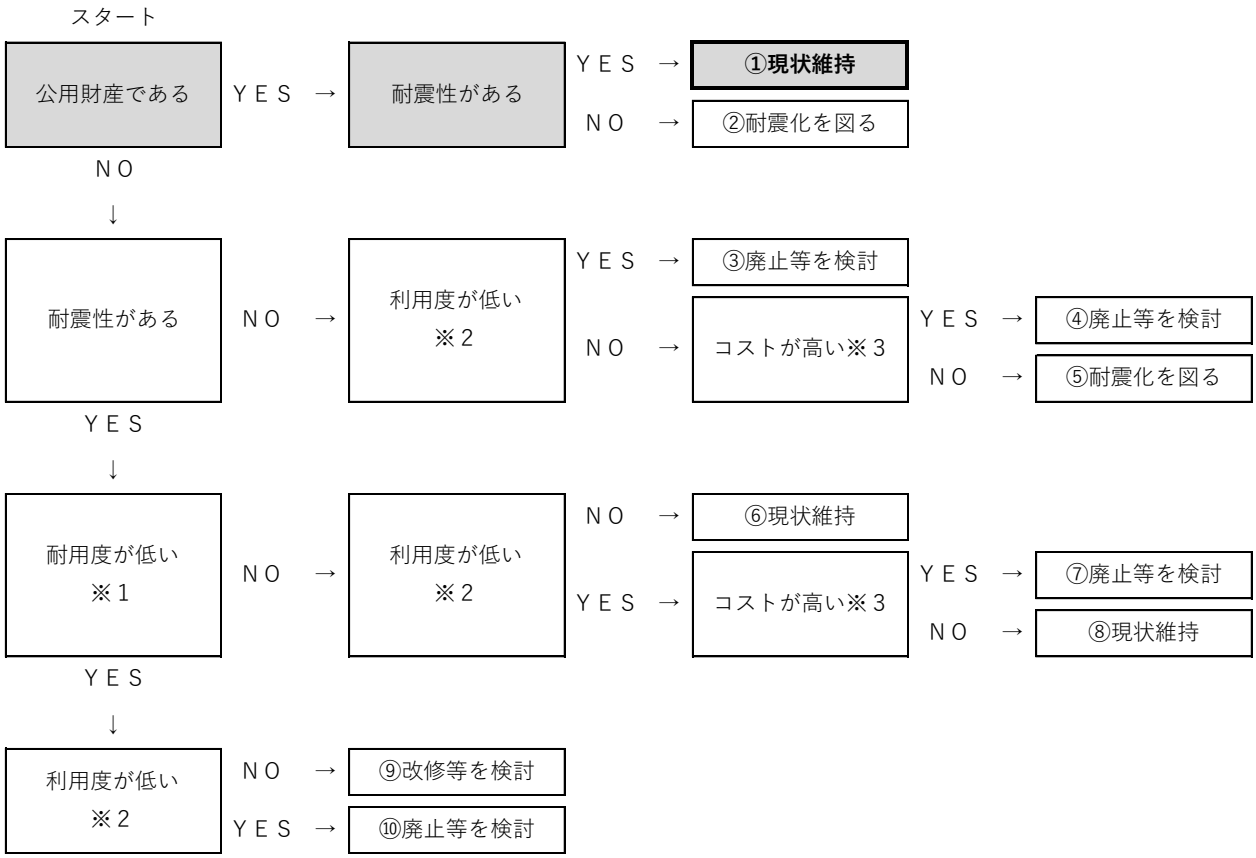

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、①現状維持となります。

地域子育て支援センターの利用状況については、平成 28 年度末時点で約 26,000 人の利用があり、市民ニーズは高い状況にあります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、総合的な子育て支援及び多世代交流に欠かせない施設としてフローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

今後新たに地域や多世代交流に関連する事業の実施や子育て支援サークル等への利用促進などにより、利用率の向上を図り、費用対効果や行政効率の高い運営をめざすとともに、施設整備面については、建築年度は平成 27 年度と新しいため、計画的な保全により長寿命化に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

なし

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《保健センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する保健・福祉施設のうち、保健センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、保健センター・休日急病診療所・産業会館です。

2　めざすべき姿

保健センターは妊婦･乳幼児から高齢者まで､市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に、健診業務等の保健衛生行政を担う中核施設として設置しています。

休日急病診療所は、休日等において緊急に医療処置を必要とする人に対して、応急的な診療を行うことにより、市民等の健康を守ります。

産業会館は産業振興を目的とした本市唯一の施設として、産業に関する展示、研修、会議等による事業者間や地域住民の交流を通じ、産業の振興及び発展を図ります。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
保健センター	公用	あり	S58（1983）	50	1,198.03	複合施設
休日急病診療所	公用	あり	S58（1983）	50	242.68	
産業会館	公用	あり	S58（1983）	50	743.11	

保健センター・休日急病診療所・産業会館は複合施設となっています。建築から 30 年以上が経過し、老朽化に伴い修繕工事の頻度が増加してきています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者 1 人あたりの一般財源（円）
保健センター	－	3,741	0	3,741	14,519	258
休日急病診療所	－	762	0	762	1,107	688
産業会館	13.9	5,329	1,683	3,646	11,123	328

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

保健センターは年間約 14,500 人の利用があります。

休日急病診療所は年間約 1,100 人の利用があります。

産業会館は年間約 11,100 人の利用があります。利用率は 13.9%となっています。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

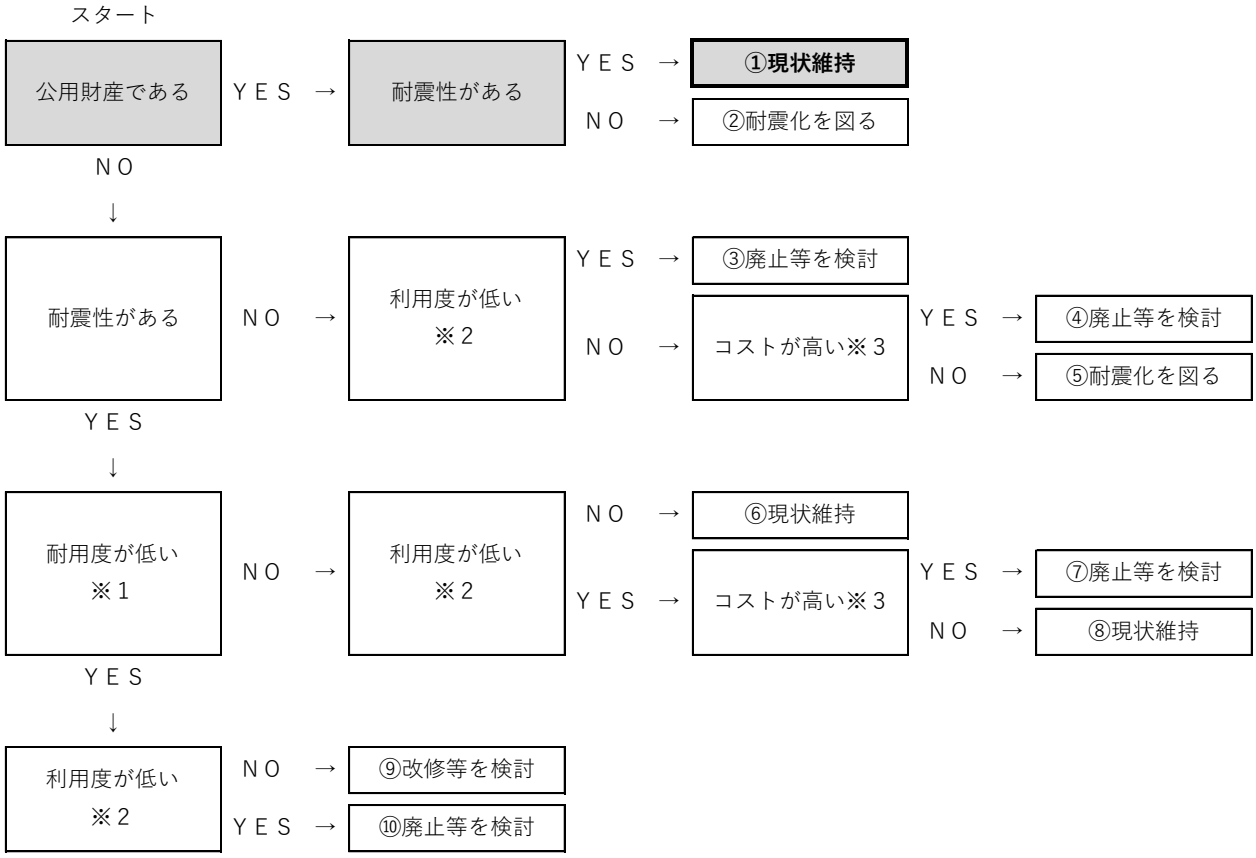

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、３施設とも①現状維持となります。

各施設の利用状況については、保健センターは健診や健康相談等で、妊婦・乳幼児から高齢者まであらゆる世代の市民に、また、休日急病診療所については、休日等において緊急に医療処置を必要とする市民に多く利用されています。産業会館は主に商工業者等に利

用されています。

施設の規模に対する運営コストについては行政効率と費用対効果を意識し適正化を図ります。

保健センターについては、今後も健診業務等の保健衛生行政を担う中核施設として、休日急病診療所については、休日等に対応する医療機関としてそれぞれフローチャートによる評価結果のとおり現在の施設を維持します。また、産業会館についても、現在進んでいる市の大規模事業と産業政策は不可分であり、同施設に事務所を設置し、産業振興に重要な役割を担う城陽商工会議所の拠点としてフローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

施設全体の老朽化が進んでいるため、計画的な保全により長寿命化に努め、併せて大規模改修についても検討します。

なお、令和 5 年度末開通が予定されている新名神高速道路や国道 24 号の拡幅事業により、周辺交通状況の変化が想定されることから、施設のあり方について検討する必要があります。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　老朽化に伴う大規模改修の検討及び修繕等の適宜実施、国道２４号拡幅に伴う機能回復方策の検討

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 6,013 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《老人福祉センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する保健・福祉施設のうち、老人福祉センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、総合老人福祉センター（陽寿苑）、北部老人福祉センター（陽和苑）、東部老人福祉センター（陽東苑）、西部老人福祉センター（陽幸苑）の４つの施設です。

2　めざすべき姿

老人福祉センターは高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することを目的に設置しています。いつまでも元気で、充実した高齢期を過ごしていただくため、文化・スポーツのサークル活動をはじめ、各種レクリエーションや教養活動など各苑の特色を活かした事業を展開し、高齢者の生きがいや仲間づくり、健康増進の取組みをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
総合老人福祉センター	公共用	あり	S56（1981）	47	1,309.82	H14（2002）大規模改修
北部老人福祉センター	公共用	あり	H21（2009）	47	599.79	S62(1987)に整備した旧施設を H21（2009）に新築移転

東部老人福祉センター	公共用	あり	H5（1993）	34	426.66	
西部老人福祉センター	公共用	あり	H8（1996）	47	459.64	西部デイサービスセンターとの複合施設

昭和 56 年度から平成８年度にかけて、４つの老人福祉センターを整備しました。

昭和 56 年度に整備した総合老人福祉センターは平成 14 年度に大規模改修を実施していますが、老朽化が進んでいます。

昭和 62 年度に整備した北部老人福祉センターは、狭隘かつ老朽化が進んでいたことから、平成 21 年度に新築移転しました。

平成５年度に整備した東部老人福祉センター及び平成８年度に整備した西部老人福祉センターは、建築から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。老朽化が進んでいる施設については、配管からの漏水等が発生しているため、必要に応じて修繕を実施しています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
総合老人福祉センター	－	17,876	710	17,166	62,082	277
北部老人福祉センター	－	13,416	512	12,904	39,256	329
東部老人福祉センター	－	13,748	455	13,293	13,440	989
西部老人福祉センター	－	16,581	1,064	15,517	27,675	561

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

総合老人福祉センターは年間約 62,100 人の利用があります。

北部老人福祉センターは年間約 39,300 人の利用があります。

東部老人福祉センターは年間約 13,400 人の利用があります。

西部老人福祉センターは年間約 27,700 人の利用があります。

（３）　施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

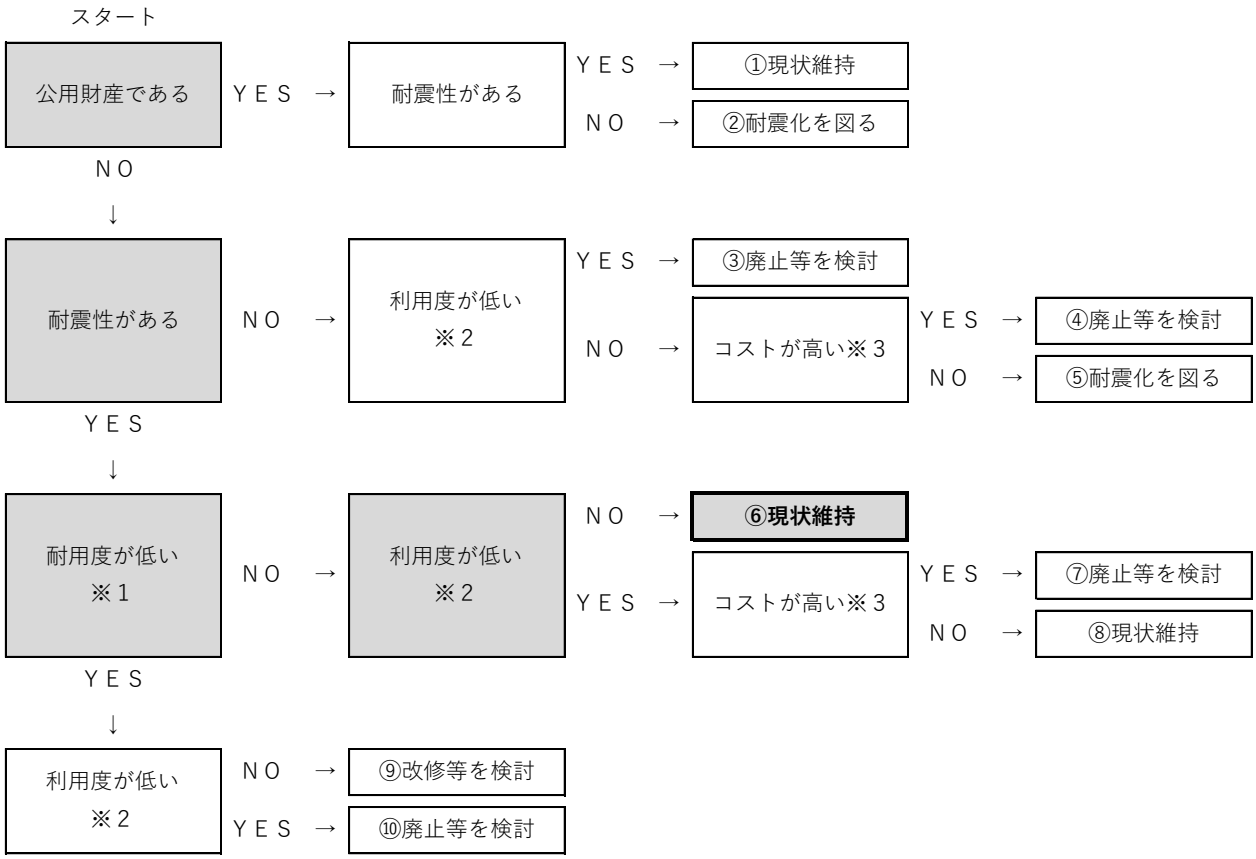

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

施設利用率が出ない施設ですが、施設毎に年間約 1.3 万人～6.2 万人の利用があるため、「利用度が低い」の項は「ＮＯ」とし、フローチャートによる評価結果は、４施設とも⑥現状維持となります。

各老人福祉センターは富野地区・久津川地区・寺田西地区・深谷地区に１施設ずつ配置しています。老人福祉センターの利用状況については、年間延べ約 15 万人の利用があり、日々多くの市民に利用されています。運営は、サービスの向上と費用対効果を高めるため

指定管理者制度により行っています。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、老年人口は今後も増加が見込まれ、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後も高齢者の交流や活動の場であるとともに、地域に根付いた施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の４施設を維持することとします。

施設の老朽化は進んでいますが、大規模改修の必要性は低いため、計画的な保全に努めるとともに、必要に応じて適切な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度

総合老人福祉センター	修繕等 7,155 千円
北部老人福祉センター	修繕等 4,563 千円
東部老人福祉センター	修繕等 17,451 千円
西部老人福祉センター	修繕等 8,028 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《デイサービスセンター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する保健・福祉施設のうち、デイサービスセンターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和８年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、西部デイサービスセンター、東部デイサービスセンターの２つの施設です。

2　めざすべき姿

デイサービスセンターは高齢者等が通所し、入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行うことを目的に設置しています。西部デイサービスセンター、東部デイサービスセンターともに指定管理者制度により運営しており、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
西部デイサービスセンター	公共用	あり	H8（1996）	47	557.26	西部老人福祉センターとの複合施設
東部デイサービスセンター	公共用	あり	H13（2001）	47	1,092.67	

平成８年度及び平成 13 年度に、２つのデイサービスセンターを整備しました。

平成８年度に整備した西部デイサービスセンターは、建築から 20 年以上が経過し、老

朽化が進んでいますが、修繕が必要な場合は、指定管理者が利用料収入により修繕を実施しています。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
西部デイサービスセンター	82.0	139	0	139	7,579	18
東部デイサービスセンター	92.2	139	0	139	14,764	9

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

西部デイサービスセンターは、年間約 7,600 人の利用があります。利用率は 82.0%となっています。

東部デイサービスセンターは、年間約 14,800 人の利用があります。利用率は 92.2%となっています。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

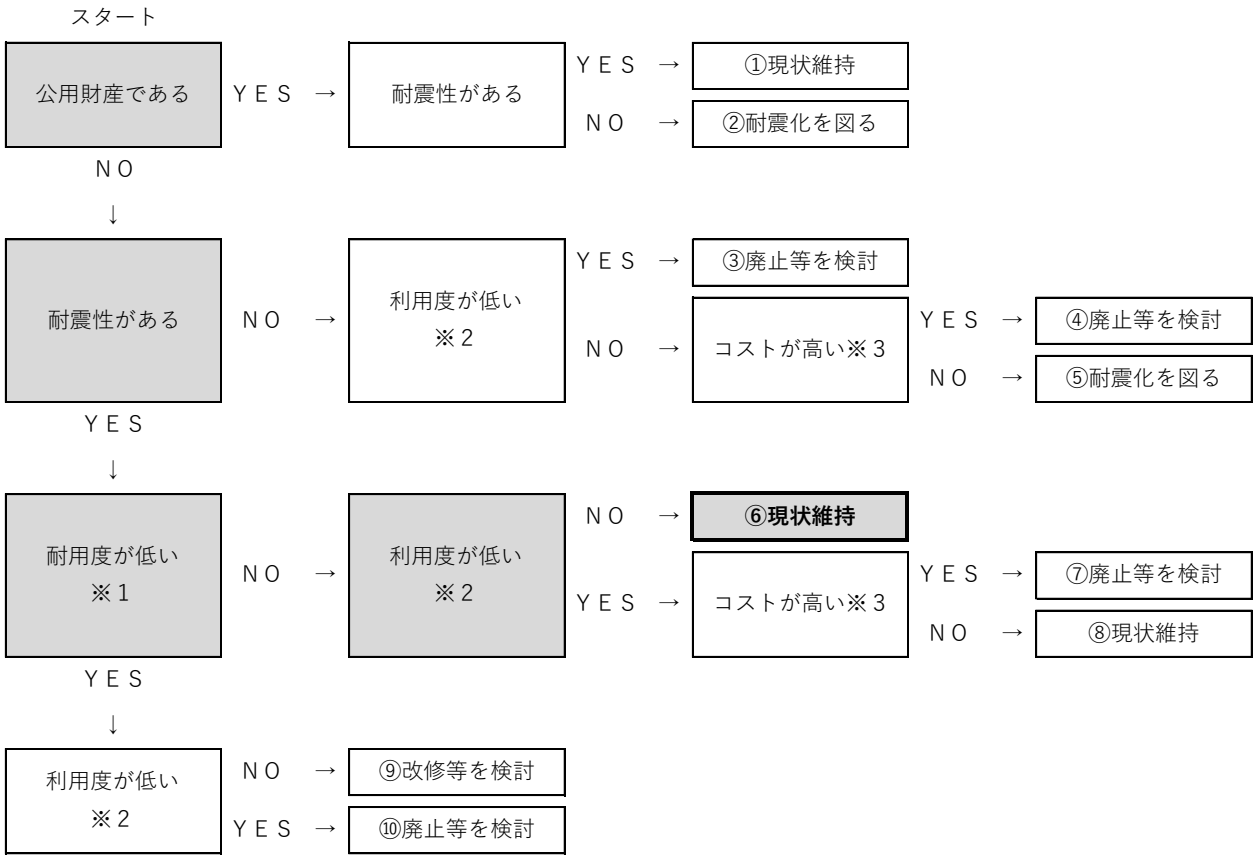

※1　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※2　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※3　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、２施設とも⑥現状維持となります。

各デイサービスセンターは市内の東西に各１施設配置しています。デイサービスセンターの利用状況については、年間を通して稼働しており、日々市民に利用されています。運営は、サービスの向上と費用対効果を高めるため、指定管理者制度により行っています。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、今後も高齢者等が通所し、入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う施

設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の２施設を維持することとします。老朽化している施設もありますが、現在のところ大規模改修等の必要性は低いため、計画的な保全に努めるとともに、必要に応じて修繕を実施し、長寿命化を図ります。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和８年度　修繕等を適宜実施

（３）費用の見通し

平成 30 年度～令和８年度　指定管理者が利用料収入により修繕等を実施

城陽市個別施設計画《ふたば園》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する保健・福祉施設のうち、ふたば園に関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、ふたば園です。

2　めざすべき姿

ふたば園は、発達上の課題を有する児童に対し、情緒の安定と発達の援助を行い、福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

児童福祉法に基づき、同園において児童の情緒の安定と発達の援助及び保護者に対する家庭での養育上の助言や指導を行うことにより、児童を心身ともに健やかに育成させていくことをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
ふたば園	公用	あり	H23(2011)	34	399.18	H23(2011)移転新築

ふたば園は、昭和 58 年に開設後、平成 23 年度に現在の場所に移転新築しており、建物の状態は良好です。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
ふたば園	－	1,943	1,943	0	2,529	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

ふたば園は年間約 2,500 人の利用があります。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

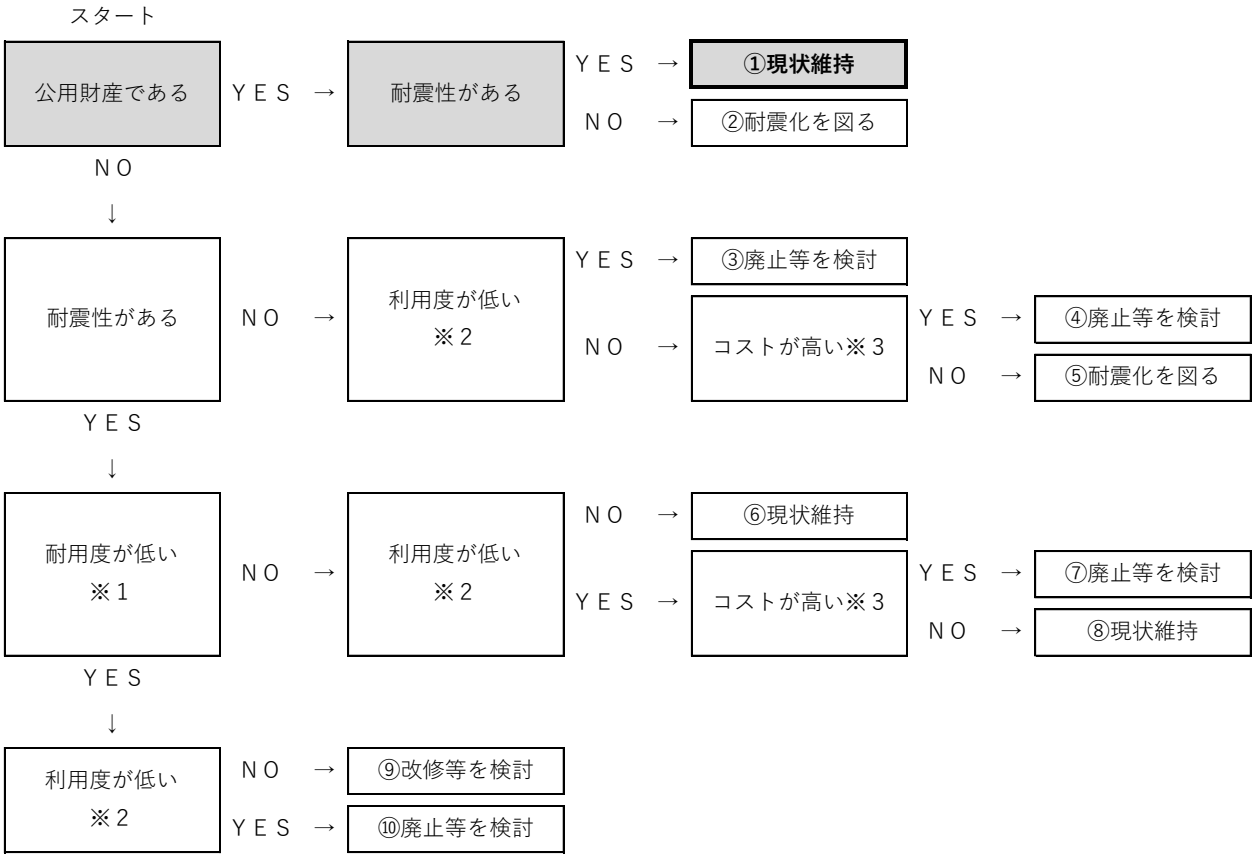

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、①現状維持となります。

ふたば園の利用状況については、発達上の課題を有する児童を対象として一定の定員数を確保していることから、費用対効果は高い状況です。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、発達上の課題を有する児童への支援についての市民ニーズは高いため、行政効率の観点でのみあり方を検討することは困難でありますことから、今後も児童福祉法に基づく児童発達支援事業所として欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

建築年度は平成 23 年度と新しいため、計画的な保全により長寿命化に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　　修繕等 9,504 千円

---

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《城陽シルバーワークプラザ》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する保健・福祉施設のうち、城陽シルバーワークプラザに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、城陽シルバーワークプラザです。

2　めざすべき姿

シルバー人材センターにおける高齢者のための臨時的かつ短期的な就業に関する事業の円滑な実施を図り、高齢者の福祉の増進と能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センター会員の働く拠点として作業・研修・会議等の用に供する施設をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
城陽シルバーワークプラザ	公共用	あり	H10(1998)	38	172.24	

建築後 19 年が経過していますが、大規模な修繕等は発生していません。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
城陽シルバーワークプラザ	－	8	0	8	4,770	2

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

城陽シルバーワークプラザは年間 4,770 人のシルバー人材センター会員に利用されています。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

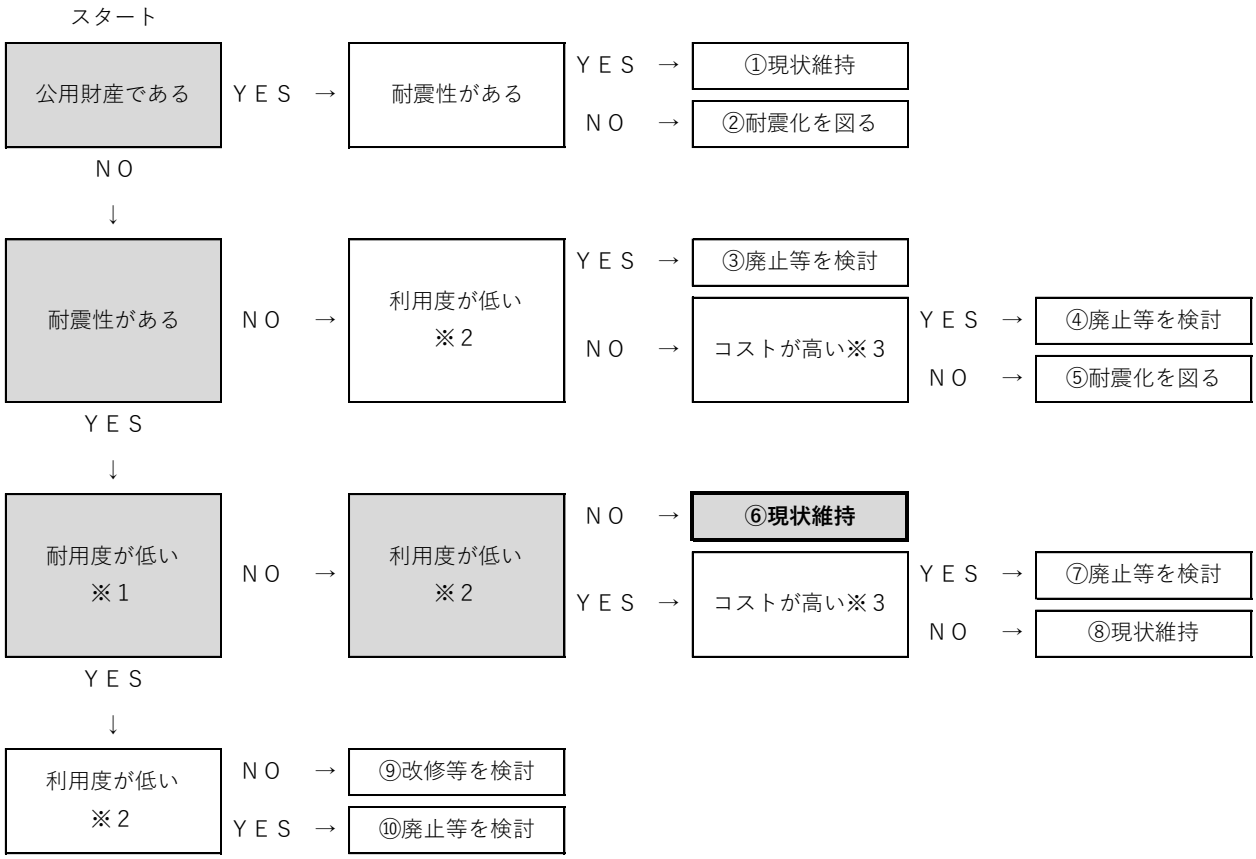

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

施設利用率が出ない施設ですが、年間約５千人の利用があるため、「利用度が低い」の項目は「ＮＯ」とし、フローチャートによる評価結果は、⑥現状維持となります。

城陽シルバーワークプラザは市内１箇所に配置しています。利用状況については、今後、市の人口推移は減少傾向にあるものの、老年人口は増加傾向にあることから、シルバー人材センター会員の働く拠点として、城陽シルバーワークプラザの市民ニーズはさらに高くなることが予想されます。また、施設の維持管理について市の負担は小さく、費用対効果

は高いため、行政効率は良い状態です。

よって、市民ニーズ、行政効率の観点から、今後も高齢者の福祉の増進と能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するため、城陽シルバーワークプラザは、シルバー人材センター会員の働く拠点として欠かせない施設として、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

（２）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（３）費用等の見通し

なし

城陽市個別施設計画《衛生センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、衛生センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、衛生センターです。

2　めざすべき姿

衛生センターは廃棄物及び資源物の収集・運搬等の中心的役割を担うことを目的に設置しており、ごみの減量化及び再資源化を市民とともにめざします。また、市民ニーズに対応できる費用対効果及び行政効率を高める新たな施設をめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
衛生センター	公用	不明	S48(1973)	50	1,072.75	旧駐車場含む

衛生センターは、建築から 44 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

（2）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
衛生センター	－	4,752	0	4,752	－	－

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

処分場への搬入許可や各種補助金の申請及び死亡した犬猫の処分依頼など多くの方が施設に来られます。

（3）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

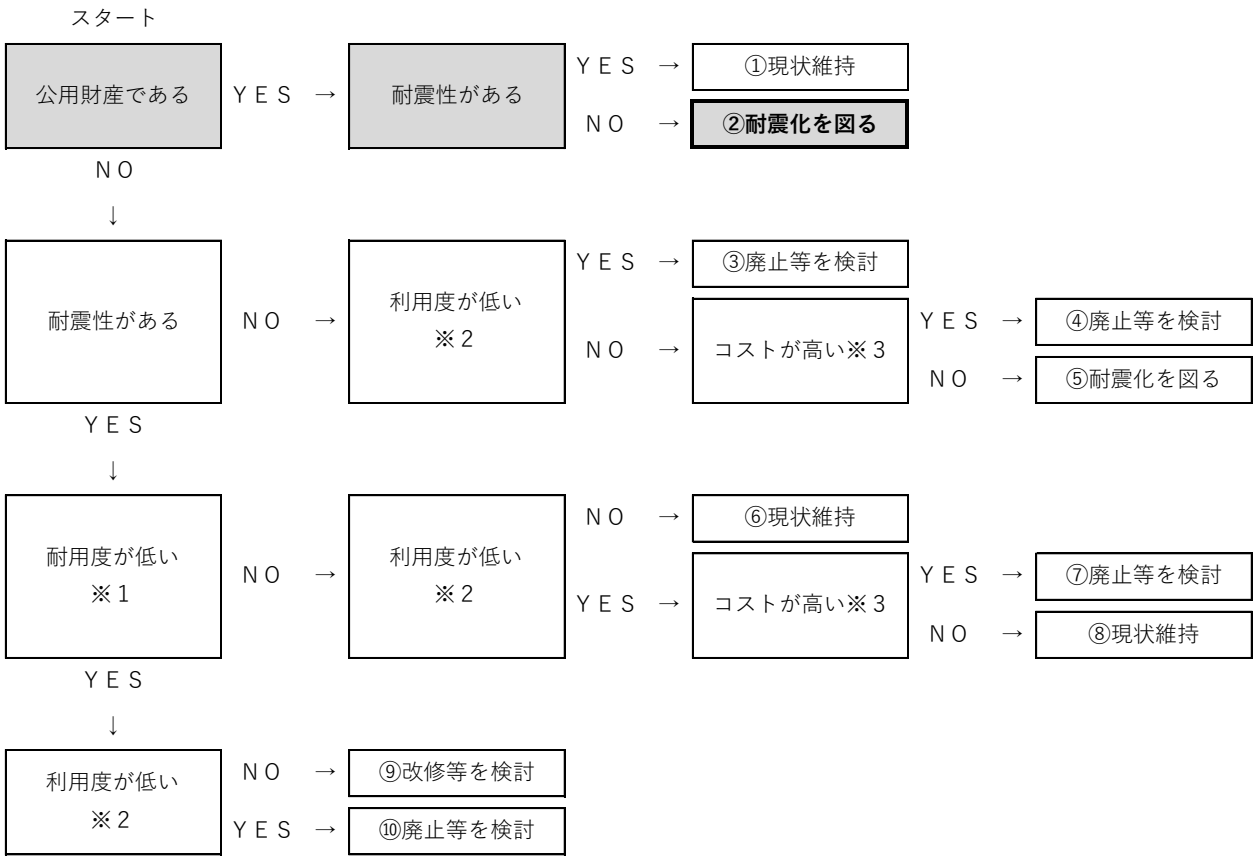

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、②耐震化を図るとなります。

衛生センターは市内に１か所配置しています。市民ニーズや利用状況、人口推移に関わ

らず、廃棄物及び資源物の収集・運搬等に欠かせない施設であり、現在の機能を維持する必要がありますが、衛生センターは昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されているため、対応が必要です。

このことから、建築時には直営によるごみ収集を行っていましたが、現在では取集等業務の委託化が進み、施設に求められる機能が変化していることから、将来の業務量、人員等を踏まえ、設置目的に沿った市民ニーズに対応できる費用対効果及び行政効率を高める方策を検討します。

（2）スケジュール

令和 3 年度～令和年 8 年度　老朽化状況、将来の業務量及び人員等を考慮して方策を検討

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 1,440 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《男女共同参画支援センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、男女共同参画支援センター及び子育て支援施設しいの木保育園に関する今後の具体的な取組とスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、男女共同参画支援センター（ぱれっとＪＯＹＯ）及びしいの木保育園です。

2　めざすべき姿

男女共同参画支援センターは、男女が対等な立場であらゆる分野に参画する機会が保障され、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進することを目的に設置しています。市民や市民団体の多彩、多様で個性的な活動や交流を支援し、女性と男性が互いに認め合い、その個性と能力を発揮し、誰もが豊かに生きることができる地域社会の実現をめざします。

また、しいの木保育園は、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的に設置しており、仕事と子育ての両立支援を図ります。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
男女共同参画支援センター	公用	あり	H17(2005)	50	941.28	複合施設
しいの木保育園	普通	あり	H17(2005)	50	672.81	

男女共同参画支援センターは民設民営のしいの木保育園との複合施設です。平成17年度の建築から10年以上が経過し、大幅な老朽化は見られませんが、処置が必要な経年による傷みが発生している状況です。

（２）運営状況（平成28年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者1人あたりの一般財源（円）
男女共同参画支援センター	38.4	7,568	99	7,469	19,943	374
しいの木保育園	－	2,780	2,780	0	950	0

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

男女共同参画支援センターは年間約19,900人の利用があります。利用率は38.4%です。
しいの木保育園は年間約1,000人の利用があります。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

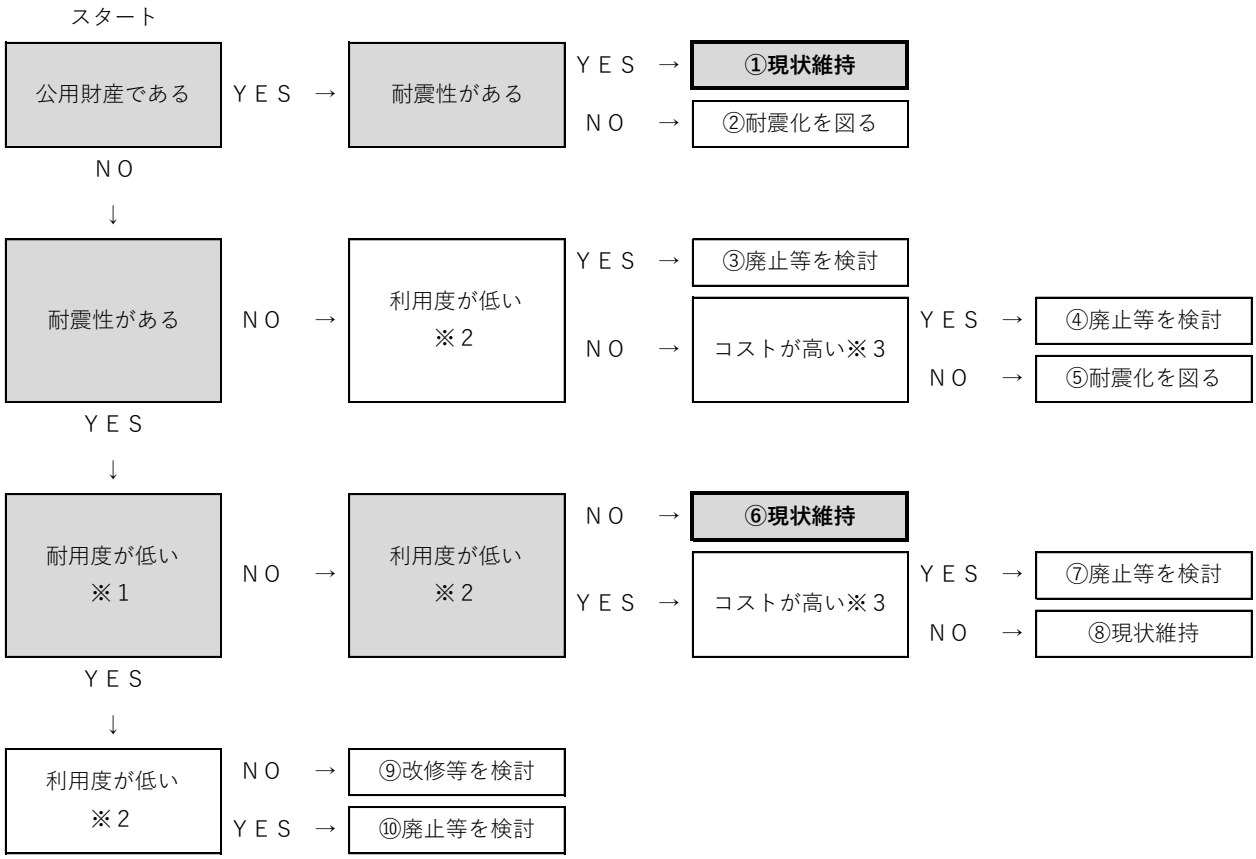

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、男女共同参画支援センターが①現状維持、しいの木保育園が⑥現状維持となります。

男女共同参画支援センターはＪＲ城陽駅付近に１施設配置しています。利用状況については、日々市民に利用されていますが、今後も継続して利用率の向上を図る必要があります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、行政効率の観点から、市民や市民

団体の多彩、多様で個性的な活動や交流を支援することにより、女性と男性が互いに認め合い、その個性と能力を発揮し、誰もが豊かに生きることができる地域社会を形成するため、住民への男女共同参画に関する情報発信の拠点、地域住民の交流や男女共同参画を推進する団体活動の拠点として欠かせない施設であるため、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

今後は、他の行政系施設や貸館業務のある市民文化系施設の運営状況も参考に、効果的な運営に努めます。また、日常点検や定期保守点検等、適切かつ効率的な保全・維持管理を行うとともに、経年劣化に対応した修繕等を実施することにより、長寿命化に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 2,034 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《消防本部・消防署》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、消防本部・消防署に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めたものです。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、消防本部・消防署、青谷消防分署、久津川消防分署の３庁舎と消防訓練塔の４つの施設です。

2　めざすべき姿

消防本部・消防署は、消防本部、消防署、久津川消防分署、青谷消防分署の１本部・１署・２分署による強固な防災体制により、市民が安心して生活できるまちをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
消防本部・消防署	公用	あり	H2(1990)	50	2,235.69	
久津川消防分署	公用	あり	H16(2004)	50	327.39	
青谷消防分署	公用	あり	H24(2012)	50	434.78	
消防訓練塔	公用	あり	H4(1992)	38	120.00	主塔 80 ㎡　副塔 40 ㎡

平成２年度に整備した消防本部・消防署、平成４年度に整備した消防訓練塔のいずれも建築後 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、令和 5 年度開通予定の新名神高速道路（大津～城陽間）の工事に伴い、消防本部・消防署は移転の必要が生じています。

平成 16 年度に整備した久津川消防分署及び平成 24 年度に整備した青谷消防分署は、

新しい建物です。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
消防本部・消防署	－	9,867	0	9,867	－	－
久津川消防分署	－	971	0	971	－	－
青谷消防分署	－	1,036	0	1,036	－	－
消防訓練塔	－	39	0	39	－	－

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

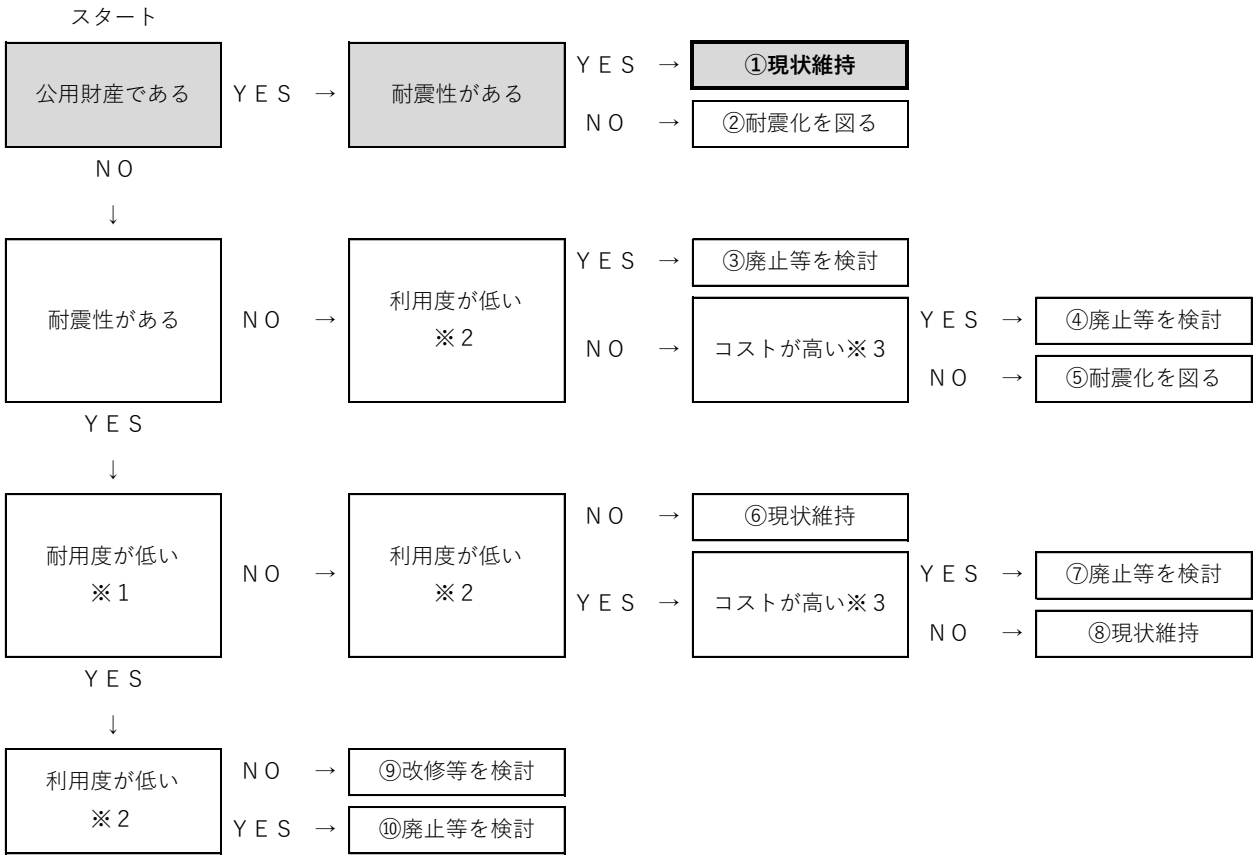

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、４施設とも①現状維持となります。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、行政効率の観点から、１本部・１署・２分署を適正に配置しています。

また、利用状況や市民ニーズにかかわらず、あらゆる災害に対応するため、今後も防災拠点として欠かせない施設として、久津川消防分署及び青谷消防分署は、フローチャートによる評価結果のとおり、現在の施設を維持することとします。

消防本部・消防署及び消防訓練塔については、新名神高速道路（大津～城陽間）の建設工事に伴い、令和 2 年度に移転を予定しています。新消防本部・消防署及び消防訓練棟は、費用対効果を十分に検討した上で必要機能を決定するとともに、環境負荷の低減及び維持管理費の抑制を目的とした環境配慮機能や、防災拠点として必要な耐震機能などを備えた建物とします。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 2 年度　消防本部等整備工事
令和 3 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 2 年度　消防本部等整備工事 1,682,532 千円
平成 30 年度～令和 8 年度
消防庁舎　修繕等 3,411 千円
久津川消防分署　修繕等　266 千円
青谷消防分署　修繕等　0 千円
消防訓練塔　修繕等　21 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去 3 年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《消防団器具庫》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、消防団器具庫等に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、久津川分団本部器具庫、平川支部器具庫、上津屋支部器具庫、八丁器具庫、久世西支部器具庫、久世支部器具庫、深谷支部器具庫、寺田北支部器具庫、寺田南支部器具庫、市ノ久保支部器具庫、今池分団支部本部器具庫、乾城支部器具庫、水主支部器具庫、富野荘分団本部器具庫、西富野支部器具庫、観音堂支部器具庫、青谷分団本部器具庫、中支部器具庫、市辺支部器具庫、奈島支部器具庫、十六支部器具庫、青谷川水防倉庫の 22 の施設です。

2　めざすべき姿

消防団器具庫は、消防組織法第９条に基づき設置される消防団が、主に消火活動、救助活動、水防活動を行うために必要な車両・資機材・安全装備品などの保管・収納場所です。また、同施設は災害発生時の参集場所や活動拠点となる重要な防災施設であることから、適正な整備を行うことで災害に強いまちづくりをめざします。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名		建築年度（年度）	延床面積（㎡）	備考
久津川	分団本部	H12(2000)	31.22	
	平川支部	H12(2000)	14.78	
	上津屋支部	S60(1985)	7.50	

	八丁 （上津屋支部）	H2(1990)	4.75	
	久世西支部	H2(1990)	5.92	
久　世	久世支部	S58(1983)	6.08	
	深谷支部	H14(2002)	20.12	
寺　田	寺田北支部	H2(1990)	6.62	
	寺田南支部	H17(2005)	20.56	
	市ノ久保支部	S47(1972)	6.00	
今　池	分団本部	H9(1997)	36.21	
	乾城支部	H2(1990)	5.80	
	水主支部	S62(1987)	7.44	
富野荘	分団本部	S22(1947)	21.51	
	西富野支部	H2(1990)	5.93	
	観音堂支部	S51(1976)	11.01	
青　谷	分団本部	H15(2003)	39.83	
	中支部	S57(1982)	4.98	
	市辺支部	H2(1990)	12.77	
	奈島支部	H2(1990)	6.00	
	十六支部	S63(1988)	6.72	
青谷川水防倉庫		H2(1990)	47.05	

昭和22年度から平成17年度にかけて、市内22箇所に消防団器具庫等を整備しました。

老朽化が進んでいる消防団器具庫等がありますが、資機材等の保管庫として問題なく使用しています。

（２）運営状況

消防器具庫等の平成28年度の維持管理経費は、年間190千円となっています。消防団が災害発生時に使用するほか、定期訓練や資機材等の定期点検等に使用しています。青谷川水防倉庫については、水防に関する資機材を備蓄し、災害発生時に使用します。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

消防団器具庫等は、市内各所に22施設を配置しており、各地域の消防団が災害発生時の他、毎月の定期訓練や警戒活動等に使用しています。

市の人口推移は減少傾向にあるものの、市民ニーズ、利用状況に関わらず、特に大災害

時には各地域の防災活動の拠点として欠かせない施設であり、現在の 22 施設を維持することとしますが、行政効率、費用対効果を高める方策とともに、防災・減災面から消防団器具庫等の配置について検討します。

なお、消防器具庫として運用するに当たり支障はなく、今後も計画的な保全に努めるとともに、状況により改修等を実施することとします。

また、令和２年度には老朽化した富野荘分団本部の建替えを行い、より強固な防災活動拠点として運用する計画としています。

（１）スケジュール

平成 29 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

令和元年度～令和 2 年度　富野荘分団本部　建替えを実施

（２）費用の見通し（概算）[i]

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等 2,097 千円

令和元年度～令和 2 年度　富野荘分団本部建替え事業　28,678 千円

[i] 修繕等の額は、修繕費等の過去３年度分（平成 26 年度～平成 28 年度）の平均額× 9

城陽市個別施設計画《水気耕栽培センター》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、水気耕栽培センターに関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、水気耕栽培センターです。

2　めざすべき姿

水気耕栽培センターは、都市近郊農業のモデル施設として、水気耕栽培による作物の生産・出荷、水気耕栽培の普及・指導、水気耕栽培技術の改良等に関する研究等を推進するとともに、長池演習場による農業被害の減収補てんを目的として設置された施設です。

平成 26 年度に当初の目的が達成されたため、設置以来利用してきた城陽市養液栽培組合（平成 26 年度に解散済み）との施設使用賃借契約を終了し、水気耕栽培センターとしての役割を果たしたため、現在は暫定利用をしていますが、今後は農業施設としての恒久的な利活用に向けた方策を検討します。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	建築年度 （年度）	延床面積 （㎡）	備考
水気耕栽培センター	S57（1982）	1,605.00	管理棟 69 ㎡、ガラス温室 1,536 ㎡

建築から 35 年が経過し、老朽化が進んでいます。

（2）運営状況（平成 28 年度実績）

平成 26 年度に当初の設置目的が達成されたため、城陽市養液栽培組合との施設使用賃

借契約を終了し、平成 27 年度から暫定的に市内の農業法人へ管理棟を貸付けています。

令和元年度から暫定的に市内の地元農家等で組織する団体（以下、地元農家団体）へガラス温室を貸付けています。そして、令和 2 年度より、暫定的に管理棟とガラス温室の一体利用として地元農家団体へ貸付けています。

なお、施設の維持管理費について、平成 27 年度～平成 30 年度は 0 円、令和元年度はガラス温室の暫定利用にあたり、台風による被災箇所の修繕が必要となったことから 297,000 円の修繕費用と、令和 2 年度も経年劣化した内部カーテンの撤去が必要となったことから 382,800 円の修繕費用が発生しています。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

水気耕栽培センターは、その役割を果たし、暫定利用開始から約５年が経過しており、早期に施設の恒久利用を図っていく必要があります。基本的な施設の恒久利用の方針として、水気耕栽培センターの性質・経緯・立地等に照らし、現在、暫定利用している地元農家団体の利用状況を検証し、農業施設としての今後の恒久利活用の方策を検討します。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 3 年度	利活用の検討、台風被害の復旧、内部カーテンの撤去
令和 3～4 年度	恒久利用のための施設整備
令和 4 年度以降	恒久利用開始

（3）費用の見通し

令和元年度	台風被害の復旧 297 千円
令和 2 年度	内部カーテンの撤去 383 千円
令和 3 年度	ガラス温室地下水揚水管・圧力タンク改修 1,100 千円

令和 4 年度以降は利活用の方策による

城陽市個別施設計画《その他倉庫等》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成29年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する行政系施設のうち、防災倉庫、文化財資料室、書庫、排水ポンプ施設（建屋）に関する今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成30年度から管理計画の計画期間である令和８年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、久津川小学校防災倉庫、古川小学校防災倉庫、深谷小学校防災倉庫、寺田西小学校防災倉庫、今池小学校防災倉庫、文化財資料室、古川小学校書庫、南城陽中学校書庫、庭井排水ポンプ施設及び広田排水ポンプ施設です。

2　めざすべき姿

防災倉庫は災害時に必要な物資・資器材を保管し、共助の要である自主防災組織の活動拠点としての役割を担うことをめざします。

文化財資料室は、市内の遺跡から出土した遺物の資料化及び整理作業と保管を行う施設です。当施設において文化財を適切に保存・管理することにより、貴重な文化財を次世代に継承していくことをめざします。

排水ポンプ施設（建屋）は、排水ポンプを適切に稼働することにより、災害時における市民の財産の保全及び溢水による浸水被害の防止をめざします。

3　施設の現況

（1）現況（平成29年４月１日現在）

施設名	建築年度 （年度）	延床面積 （㎡）	備考
久津川小学校防災倉庫	S46（1971）	67.23	久津川小学校内
古川小学校防災倉庫	S52（1977）	69.00	古川小学校内
深谷小学校防災倉庫	S53（1978）	101.25	深谷小学校内

寺田西小学校防災倉庫	S53（1978）	69.00	寺田西小学校内
今池小学校防災倉庫	S47（1972）	68.00	今池小学校内
文化財資料室	S58（1983）	200.00	古川小学校内
古川小学校書庫	S52（1977）	272.00	古川小学校内
南城陽中学校書庫	S53（1978）	68.00	南城陽中学校内
庭井排水ポンプ施設	H13（2001）	60.00	
広田排水ポンプ施設	H5（1993）	6.00	

小学校や中学校内の空き教室を利用し、防災倉庫や書庫を配置しており、校舎の耐震補強工事に合わせて、耐震補強を実施しています。庭井排水ポンプ施設の建屋については平成 13 年度に、広田排水ポンプ施設の建屋については平成 5 年度に建築しており、大規模な改修が必要な状況にはありません。

（２）運営状況

各小学校の防災倉庫、書庫や文化財資料室は小学校内にあるため、単独の経費は発生していません。また、排水ポンプ施設についても、建屋についての経費は発生していません。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

防災倉庫は、災害時に自主防災組織活動の拠点となる小学校毎に配置しています。市の人口推移に関わらず、災害時に必要な物資・資器材を保管するために欠かせない施設であり、災害時の備蓄に対する市民ニーズもあることから、利用状況、行政効率、費用対効等に関わらず現在の施設を維持することとします。

文化財資料室は、古川小学校内に配置しています。市内の遺跡から出土した遺物の資料化及び整理作業と保管を行っており、市の人口推移は減少傾向にあるものの、利用状況、市民ニーズに関わらず、今後も出土遺物の適切な保存と活用により貴重な文化財を次世代に継承するため欠かせない施設として維持することとし、行政効率や費用対効果を高める方策を検討します。

庭井排水ポンプ施設及び広田排水ポンプ施設は、排水ポンプを適切に稼働するために建屋を設置し、配置しています。建屋について、経常的な費用はないため、費用対効果は高く、行政効率も良い状態にあります。災害時における市民の財産の保全及び溢水による浸水被害の防止に対する市民ニーズも高く、人口推移の状況に関わらず、今後も欠かすことのできない施設として、現在の施設を維持することとし、老朽化の状況により適時に修繕等を実施するなど計画的な保全と適切な維持管理に努めます。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用等の見通し

なし

城陽市個別施設計画《市営住宅》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する公営住宅について、新設・拡充等は行われないため、将来的に現行の施設利用が終了し、「用途廃止」が行われるまでの間の管理計画を定めます。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、久津川団地、水度坂団地、新池団地、青谷団地の４つの施設です。

2　めざすべき姿

市営住宅については、市内に２ヶ所の府営住宅が存在し、一定の住宅数が確保できているため、新設・拡充は行わないこととし、「用途廃止」を行った住宅については、土地の売却を進めます。

3　施設の状況

（1）現況（平成 29 年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
市営住宅	公共用	不明	S29(1954)	22	385.30	

昭和 29 年度から昭和 30 年度にかけて、５つの地区に 40 戸の市営住宅を整備しました。

建築後 60 年以上経過し、老朽化が著しい状況にあります。

入居者の退去を以て、住宅は「用途廃止」し、土地は売却しております。

富野団地は平成 29 年度、新池団地は令和元年度を以て全ての入居者が退去し、現在は３つの地区９戸に入居者がいます。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者 1 人あたりの一般財源（円）
市営住宅	－	470	365	105	204	517

＊利用率…利用時間／総利用可能時間

市営住宅は年間約 200 人の利用があります。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。
ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

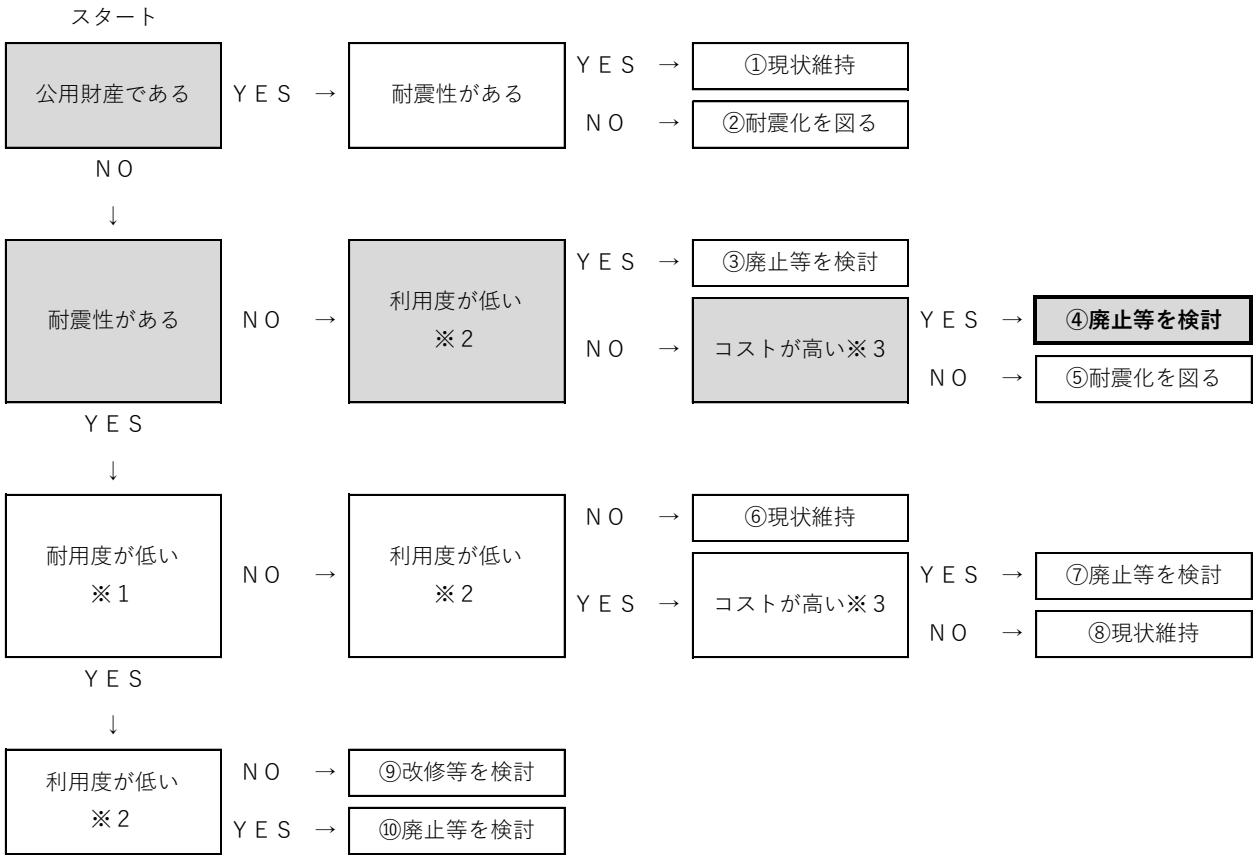

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。
※２　施設利用率が35%（公用財産を除く施設の平均35.5%）未満の施設を利用度が低いと判断する。
※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

4　今後の行動計画

（1）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、④廃止等を検討となります。

各市営住宅は市内３地区に配置しています。市営住宅の利用状況については、全ての住宅に入居者がいる状態であることから入居率は 100％となります。しかし、施設を適正に維持するためには大幅な施設改修を実施する必要がありますが、それにかかる運営コストは費用対効果に見合うものではないと考えます。

市の人口推移は減少傾向にあり、市民ニーズ、行政効率、地域バランスの観点から、市内に２ヶ所の府営住宅が存在しており、一定の住宅数も確保できていることから、市営住宅の新設・拡充は行わず、入居者が退去した市営住宅から「用途廃止」のうえ土地を売却することとし、将来的には全ての入居者の退去を以て、市営住宅を廃止することとします。

（2）スケジュール

平成 30 年度～令和 8 年度　修繕等を適宜実施

（3）費用の見通し

施設の軽易な修繕については、原則利用者負担で対応しています。

城陽市個別施設計画《上下水道施設・上下水道管》

1　はじめに

（1）計画策定の背景と目的

本計画は、平成 29 年２月に策定した「城陽市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を計画的に推進するため、本市が保有する上下水道施設・上下水道管の今後の具体的な取組みとスケジュールを定めた計画です。

（2）計画期間

本計画の計画期間は平成 30 年度から管理計画の計画期間である令和 8 年度までとします。

（3）計画対象施設

本計画の対象施設は、第３浄水場薬注棟、第３浄水場倉庫、第２浄水場管理本館、第１浄水場管理本館、中央監視棟の５つの施設と、上水道管、下水道管です。

※第３浄水場管理庁舎（上下水道部庁舎）は北部地域全体の公共施設の在り方の計画に含んでいます。

2　めざすべき姿

城陽市水道事業ビジョン（以下「水道事業ビジョン」という。）や城陽市下水道事業ビジョン（以下「下水道事業ビジョン」という。）などの計画に基づき、上下水道施設の更新・耐震化を推進する。

3　施設の状況

（1）現況（平成２９年４月１日現在）

施設名	財産区分	耐震性	建築年度（年度）	固定資産台帳の耐用年数（年）	延床面積（㎡）	備考
第３浄水場薬注棟	公用	あり	S55(1980)	65	1,305.06	
第３浄水場倉庫	公用	不明	S55(1980)	45	152.79	
中央監視棟	公用	あり	H26(2014)	50	393.73	
第１浄水場管理本館	公用	あり	S48(1973)	50	143.64	
第２浄水場管理本館	公用	なし	S50(1975)	65	455.22	

水道事業は、創設から約 50 年が経過するとともに、建設の時代から維持管理の時代に

なる中、多くの水道施設や水道管が順次更新時期を迎えるとともに、地震等の自然災害に対する対策が急務となっています。

下水道事業については、昭和 58 年に着手し、平成 2 年 4 月から一部供用開始を行い、平成 19 年度事業をもって市内のほぼ全域の整備を終えています。

下水道事業も水道事業と同様に、建設の時代から維持管理の時代に移行しており、昭和 58 年度以降に整備された下水道管は、順次耐用年数を迎えることになります。

（２）運営状況（平成 28 年度実績）

施設名	利用率（%）	維持管理経費（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	延利用人数（人）	利用者１人あたりの一般財源（円）
第３浄水場薬注棟	－	37,026	0	37,026	－	－
第３浄水場倉庫	－	0	0	0	－	－
中央監視棟	－	0	0	0	－	－
第１浄水場管理本館	－	1,441	0	1,441	－	－
第２浄水場管理本館	－	19,418	0	19,418	－	－

いずれの施設も市民利用が想定されない施設となっている。

（３）施設分析・評価

各施設ごとに次のフローチャートに沿って分析し、評価する。

ただし、施設固有の事情がある場合はこれを加味して最終的な評価を決定する。

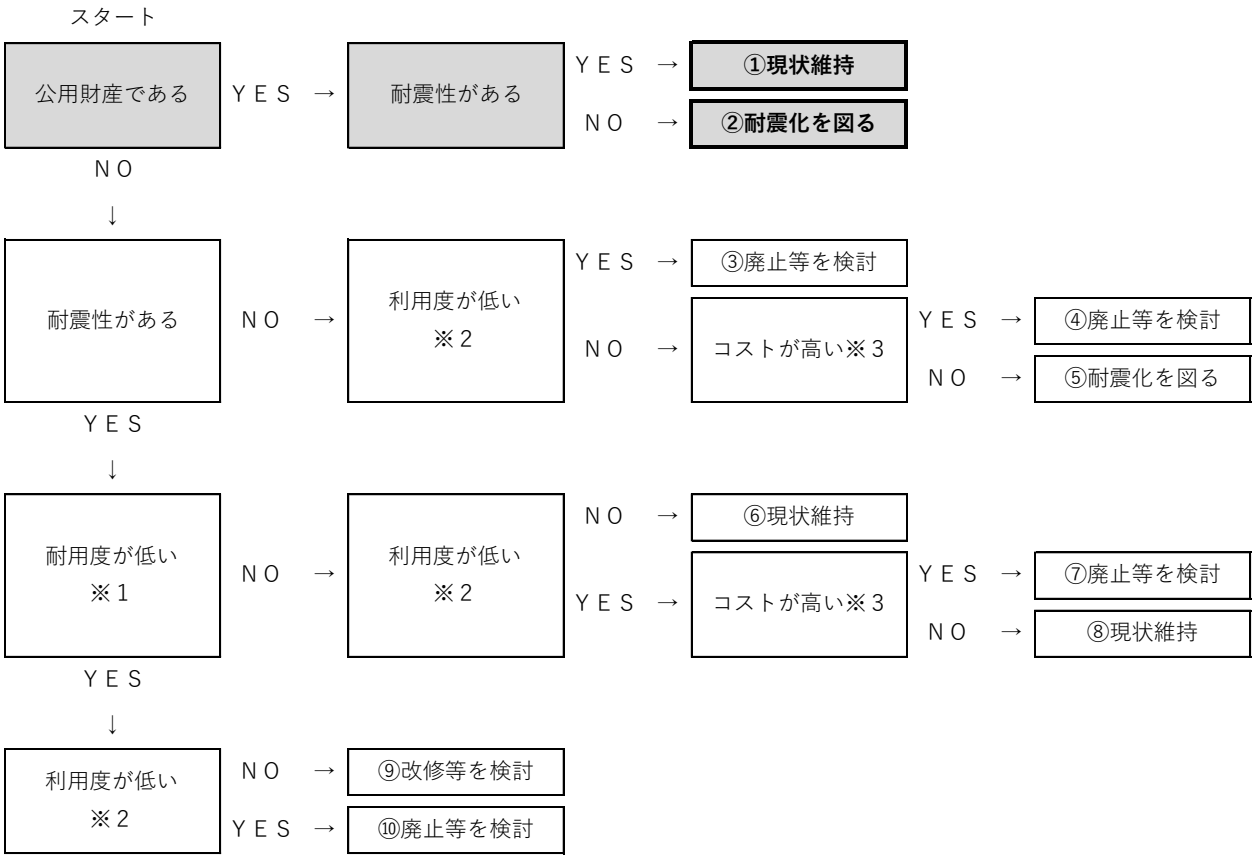

※１　2026年までに耐用年数を超える建物（建築年度＋固定資産台帳の耐用年数≦2026）を耐用度が低いと判断する。
なお、固定資産台帳の耐用年数とは、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、建物の用途と構造から算出した年数（上下水道部が所管する施設は地方公営企業法施行規則による年数）である。

※２　施設利用率が35％（公用財産を除く施設の平均35.5％）未満の施設を利用度が低いと判断する。

※３　建物の維持管理にかかる利用者1人あたりの一般財源が280円（公用財産をのぞく施設の平均288円）を超える建物をコストが高いと判断する。

４　今後の行動計画

（１）最終的な評価及び方針

フローチャートによる評価結果は、第３浄水場薬注棟・中央監視室棟・第１浄水場管理本館が①現状維持、第３浄水場倉庫・第２浄水場管理本館が②耐震化を図るとなります。

水道事業については、平成３０年１１月に策定した水道事業ビジョンに基づき、計画的に実施します。

第３浄水場薬注棟、中央監視棟及び第１浄水場管理本館は、フローチャートによる評価結果のとおり現状維持とします。

第３浄水場倉庫は、第３浄水場管理庁舎（上下水道部庁舎）の耐震改修と併せて耐震化等を検討します。

第２浄水場管理本館は、水道事業ビジョン及びフローチャートによる評価結果のとおり更新し、耐震化を図ります。

上水道管については水道事業ビジョンに基づき、耐震化を図ります。

下水道事業については、令和２年度策定予定の下水道事業ビジョンに基づき、計画的に実施します。

（２）スケジュール

平成３０年度　水道事業ビジョン策定

令和２年度　　下水道事業ビジョン策定

（３）費用の見通し

水道事業　　水道事業ビジョンに基づき実施

下水道事業　下水道事業ビジョンに基づき実施